

第3期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理（PDCA）シート

大目標Ⅰ 壮年期の死亡率の改善	p1～p20
大目標Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	p21～p63
大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	別冊、p64～p66
大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化	p67～p83
大目標Ⅴ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	p84～p88

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標（今後の基本的方針）	(1)健康教育の推進（子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着の推進）
具体的な施策	学校等における健康教育・環境づくり		
概要	①全ての小中高等学校で副読本等を活用した健康教育を実施する。 ②ヘルスマイトによる食育を通じた児童への健康教育を実施すると共に保護者アンケートを通して、家庭への波及を図る。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される 目標値：副読本を活用した健康教育の実施率100%、ヘルスマイトによる食育教育の実施100校/年		

シート番号	1
掲載ページ	P.20

	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)																
内容	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策																
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況（実績等）	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																
取組	①学校における健康教育	②ヘルスマイトによる健康教育	①学校における健康教育	②ヘルスマイトによる健康教育	①学校における健康教育	②ヘルスマイトによる健康教育															
1 四半期 (4～6月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・教委と打ち合わせ ・副読本作成、各校に配布 配布時期：高等学校は4月下旬、 小中学校は5月中旬までに配布 ・副読本を活用した健康教育 ・講師派遣事業の実施 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 校長会等で事業協力依頼 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ・委託契約(5/26まで) ・教材配布(5/26) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 食育講座開催(6月～) 食生活改善推進協議会に委託し小学校100校で実施 <計画書提出⇒講座開催⇒アンケート回収⇒報告書提出⇒集計・分析> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 学校悉皆研修 </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 校長会等で事業協力依頼 【事業説明・依頼】 ・4/6 第1回教育事務所長会 ・4/8 高知県小中学校PTA連合会役員・事務局会 ・4/14県立校長会 ・4/20公立小中学校校長会（西部地区） ・4/24公立小中学校校長会（東部地区） ・4/27公立小中学校校長会（中部地区） ・5/9高知市校長会 ・5/22都市教育長会議 【学校関係者向け研修会・講演会】 ・5/1小学校体育主任研修会（中部教育事務所・高知市管内） ・5/8 小学校体育主任研修会（東部教育事務所） ・5/10体育主任会(中学校) ・5/11体育主任会（高等学校） ・6/26食育学校給食連絡協議会 ・6/30健康教育推進研修会 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ・副読本作成・配布 (配付・活用依頼) 高等学校4/28 小中学校5/10 小低学年用6/30 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 講師派遣事業の実施 ・6/15 北高（定時制） </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 体育保健アドバイザー、指導主事による学校訪問 ・小学校13校、中学校9校 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 校長会等で事業協力依頼 </div> <p>・予定していた全学年へのリーフレット及び副読本の配布が完了し、各学校での健康教育が開始された</p> <p>・食改研修会で昨年度のアンケート集計結果の報告と今年度の事業についての説明・依頼ができた</p> <p>・ヘルスマイトによる食育講座が開始され、児童を通じて、家庭を巻き込んだ健康教育を開始した</p>															
	2 四半期 (7～9月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 副読本活用状況調査 対象 小学校 市町村立196、私・国2 中学校 市町村立107、私・国8 高等学校 県立37、私9 支援学校 小14、中15、高16 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 副読本の効果的な活用の研究授業 ・小学校、中学校、高等学校各1校をモデル校とする ・第1回チーム会の開催 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 小・中・高・特別支援学校 新規採用者研修会 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ・体力、健康教育について研修 </div>		<p>・チーム会は10月に延期</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 校長会等で事業協力依頼 ・8/16 新規採用者研修会 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 講師派遣事業の実施 ・7/13 山田高 ・7/18 宿毛高 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 副読本活用状況調査の実施 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 体育保健アドバイザー、指導主事による学校訪問 ・小学校3校、中学校1校 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 食育講座 実施22回（小学校18回、中学校4回）計484人 </div>	<p>副読本活用率（8月現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>活用中</th> <th>活用予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>166/196=85%</td> <td>30/196=15%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>64/116=55%</td> <td>52/116=45%</td> </tr> <tr> <td>高等学校（全日制） （多部制、定時制、通信制）</td> <td>40/44=91%</td> <td>4/44=9%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12/17=71%</td> <td>5/17=29%</td> </tr> </tbody> </table>		活用中	活用予定	小学校	166/196=85%	30/196=15%	中学校	64/116=55%	52/116=45%	高等学校（全日制） （多部制、定時制、通信制）	40/44=91%	4/44=9%		12/17=71%
	活用中	活用予定																			
小学校	166/196=85%	30/196=15%																			
中学校	64/116=55%	52/116=45%																			
高等学校（全日制） （多部制、定時制、通信制）	40/44=91%	4/44=9%																			
	12/17=71%	5/17=29%																			

	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)	
内容	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	
取組	①学校における健康教育 ②ヘルスマイトによる健康教育		①学校における健康教育 ②ヘルスマイトによる健康教育		①学校における健康教育 ②ヘルスマイトによる健康教育		①学校における健康教育 ②ヘルスマイトによる健康教育	
3 四半期 (10 ～ 12月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">副読本の効果的な活用の実践発表</div> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回チーム会の開催 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">副読本活用実践事例の作成</div> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回チーム会の開催 				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">講師派遣事業の実施</div> <ul style="list-style-type: none"> ・11/1 太平洋学園 ・12/1 土佐中 ・12/18 山田高 	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">副読本の効果的な活用の実践発表</div> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回チーム会の開催 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">副読本活用実践事例の作成</div> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回チーム会の開催 				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">副読本活用実践事例の作成</div> <ul style="list-style-type: none"> ・10/12 第1回チーム会 	
4 四半期 (1 ～ 3月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">副読本の効果的な活用の実践発表</div> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回チーム会の開催 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">副読本活用実践事例の作成</div> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回チーム会の開催 				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">講師派遣事業の実施</div> <ul style="list-style-type: none"> ・1/10 高岡高 ・1/19 佐古小 ・2/15 野市小 ・2/28 日高養護 	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">副読本の効果的な活用の実践発表</div> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回チーム会の開催 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">副読本活用実践事例の作成</div> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回チーム会の開催 				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">副読本活用実践事例の作成</div> <ul style="list-style-type: none"> ・10/12 第1回チーム会 	

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育に関する副読本等の教材を県内小中高校生に配布(4月～6月) ・各市町村教育委員会及び学校関係者に事業説明を実施(4月～) ・学校関係者(PTAを含む)向け研修会、講演会の実施(5月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本活用率(H30.3月末) 小学校 196/196 100% 中学校 確認中 高等学校(全日) 44/44 100% 高等学校(多部・定時・通信等) 17/17 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される 目標値： 副読本を活用した健康教育の実施率100% ヘルスマイトによる食育教育の実施100校/年 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県体力・運動能力生活実態調査等の結果が良くなる

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標（今後の基本的方針）	(1)健康教育の推進（子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着の推進）
具体的な施策	子どもの頃からの歯と口の健康づくりの推進		
概要	フッ化物洗口の実施率が低い市町村を対象に、学校・保育関係者との調整等のきめ細かな支援を実施し、実施率を向上させる。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される		

シート番号	2
掲載ページ	P.21

	計画(P)	実行(D)	評価(C)・改善(A)	
内容	実施計画	変更計画	実施上の課題等	
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況（実績等）
取組	実施計画	変更計画	実施上の課題等	
1 四半期（4～6月）	<p>フッ化物洗口普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と連携し、養護教諭等 学校関係者へのフッ化物洗口の効果等説明 ・フッ化物応用推進事業の周知 <p>フッ化物洗口実施率30%以下である4市の支援 (高知市・南国市・四万十市・香美市)</p> <p>フッ化物洗口実施施設へのフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口実施状況確認 ・必要に応じて個別支援 ・福祉保健所と連携し、課題がある施設に対して、具体的な支援策を決定 		<p>フッ化物洗口実施率30%以下である4市の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市教育長会議で説明（5/22）（保健体育課） ＜高知市＞ ・高知市保健所と協議（5/2） ・高知市校長会で説明（保健体育課）（5/9） ・高知市小中PTA連合会総会（5/27）（保健体育課） ＜南国市＞ ・南国市と協議（5/8） ＜四万十市＞ ・保育園長会で協議（5月） ＜香美市＞ ・香美市教育委員会と協議（5/30） <p>フッ化物洗口実施施設へのフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜中央西福祉保健所＞ ・いの町校長会で説明（4/14） ・日高村養護学校で新任・異動教員を対象とした説明（4/26） ・地域歯科衛生士と情報交換会の開催（4月） ＜須崎福祉保健所＞ ・地域歯科衛生士と情報交換会の開催（4月） 	<p>フッ化物洗口実施率の向上</p>
2 四半期（7～9月）	<p>PTA・教育行政研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び学校関係者へのフッ化物洗口普及啓発 		<p>フッ化物洗口実施率30%以下である4市の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜高知市＞ ・県立南中学校教職員説明会（7/31） ・附属小学校教職員説明会（8/31） ＜四万十市＞ ・保育園職員会で協議（7/14） ＜香美市＞ ・香美市校長会で説明（7/5） <p>フッ化物洗口普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康づくり推進協議会（8/4） ・幡多地域歯科保健連絡会（8/17） ・中央東地域歯科保健連絡会（9/14） 	<p>フッ化物洗口実施率の向上</p>

	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
内容	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
取組	フッ化物洗口実施率の向上	フッ化物洗口実施率の向上	フッ化物洗口実施率の向上	フッ化物洗口実施率の向上	フッ化物洗口実施率の向上
3 四半期 (10 ～ 12月)	<p>フッ化物洗口普及・啓発</p> <p>フッ化物実施率30%以下である4市の支援 (高知市・南国市・四万十市・香美市)</p> <p>フッ化物洗口実施施設へのフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口実施状況確認 ・進捗状況によっては、支援の見直し <p>小・中・高等学校 初任者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者へのフッ化物洗口普及啓発 <p>実施状況をふまえ、次年度の方向性の決定・予算化</p>			<p>フッ化物洗口実施率30%以下である4市の支援</p> <p><高知市> ・附属小学校保護者説明会(10/20) <四万十市> ・保育園保護者説明会(10/19) <香美市> ・教職員説明会・保護者説明会(9~11月)</p> <p>フッ化物洗口実施施設へのフォローアップ</p> <p>・新採養護教諭研修会において、フッ化物洗口の実施方法等説明(10/13)</p> <p>フッ化物洗口普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸地域歯科保健連絡会(11/9) 	
4 四半期 (1 ～ 3月)	<p>・フッ化物洗口実施状況調査の実施(地域格差の把握)</p> <p>・次年度に向けた計画を検討</p>			<p>フッ化物洗口実施率30%以下である4市の支援</p> <p><高知市> ・県立南中学校での開始の支援(3/12)</p> <p>フッ化物洗口実施状況調査の実施</p> <p>フッ化物洗口普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康づくり推進協議会(3/22) 	<p>フッ化物洗口実施に向けた補助事業の申込み：21施設 (南国市1施設、四万十市6施設、香美市10施設、須崎市1施設、宿毛市2施設、県立1校)</p> <p>フッ化物洗口実施率 51%→55%に向上</p>

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村へ県の補助事業周知 ・福祉保健所において、実施率が低い市町村への個別支援 ・フッ化物洗口実施状況調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口実施に向けた補助事業の申込み：21施設 (南国市1施設、四万十市6施設、香美市10施設、須崎市1施設、宿毛市2施設、県立1校) 	<p>子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口実施率100%の市町村の増加(H28→29) 21市町村→21市町村 フッ化物洗口実施率(H28→29) 51%→55%

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標（今後の基本的方針）	(2)「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進（高知家みんなの健康意識の更なる醸成）
具体的な施策	健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」		
概要	①官民協働の健康づくり運動により、健康づくりに取り組む県民を増加させる。 ②働き盛りの死亡原因の約4割を占める生活習慣病のリスクについて理解していただき、職場の健康づくりを浸透させる。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	県民の健康意識の醸成が進み、保健行動が定着化する。 目標値：全市町村で高知家健康パスポート事業が活用されている、健康パスポート取得者32,000人以上		

シート番号	3
掲載ページ	P.22,23

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)			
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績			
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要な応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)			
取組	①健康パスポート		②働き盛りの健康づくり		①健康パスポート		②働き盛りの健康づくり			
1 四半期 (4～6月)	<p>4/1 健康パスポートⅡ開始</p> <p>(関係機関との調整) ・問い合わせ対応 ・関係機関の取組状況の把握 ・経営者へ働きかけ</p> <p>(広報) 4月・テレビCM放送 ・さんSUN高知4月号 ・ラジオ放送 ・市町村広報紙掲載 ・PR用パンフレット発行 5月・取得促進イベント開催 6月・さんSUN高知6月号</p> <p>(市町村事業との連携) 健康パスポートを活用したインセンティブ事業を未実施である14市町村への働きかけ</p>		<p>働きざかりの総合啓発</p> <p>(委託契約) 4月・委託業務説明会 5月・企画提案契約 6月・特定健診受診勧奨ポスター作成</p> <p>健康経営支援</p> <p>(関係機関との調整) ・協会けんぽ ・労働局 ・産保センター</p> <p>・全国安全週間準備説明会で講演(6/8)</p>				<p>健康パスポートⅡ開始</p> <p>《発行部数(5/2現在)》 I…11,343部、II…155部</p> <p>《関係機関との調整》 ・問い合わせ対応 ・関係機関の取組状況の把握 ・参加施設開拓(4/20現在) 特典協力：320施設 ポイント付与：1,181施設 ・企業向けチラシ配布</p> <p>《広報》 4月・イベントテレビCM放送 ・さんSUN高知4月号 ・ラジオ放送 ・PR用パンフレット発行 5月・取得促進イベント開催 参加者：704名 (新規交付者：389名) ・県労働者福祉協議会季刊誌への記事掲載</p> <p>《市町村事業との連携》 5月・市町村担当者会にて保険者努力支援制度の説明(国保指導課)</p>		<p>働きざかりの総合啓発</p> <p>・健康づくりとロメ(KUTV) ・H29プロポーザル(5月)</p> <p>健康経営支援</p> <p>県内6会場で開催する職場の健康づくり応援研修会(共催:協会けんぽ)の日程等を決定(4月) ・協会けんぽ5月号に研修会の案内を掲載 ・こうち健康経営プロジェクト2017(高知新聞社主催)に向けた協会けんぽ高知支部との協議(5/12,18) ・産業保健研究会講演(6/17)</p>	
	2 四半期 (7～9月)	<p>(広報) 7月・県民ニュース 8月・テレビCM 9月・PRパンフレット発行 ・さんSUN高知9月号</p> <p>テレビCMによる啓発(8/7～9/30)(健康増進月間)</p> <p>7月 職場の健康づくり応援研修会</p> <p>情報提供出前講座の実施</p> <p>9月 健康経営セミナー開催</p>						<p>《発行部数(9/30現在)》 I…17,341部、II…1,132部</p> <p>《関係機関との調整》 ・参加施設開拓(8/25現在) 特典協力：415施設 ポイント付与：1,248施設</p> <p>《広報》 ・PRパンフレットの改訂(9月) ・さんSUN高知9月号で啓発 ・東部地域での取得促進イベント開催(9/10香南市)</p> <p>《市町村事業との連携》 ・インセンティブ事業未実施の7町村へ、国保指導課・福祉保健所と連携しヒアリングを実施 ・各市町村の事業状況の把握</p>		<p>働きざかりの総合啓発</p> <p>・健康づくりとロメ(KUTV) ・特定健診受診勧奨のCMを8～9月の間放送 TV(200本)ラジオ(20本) ・すこやか2017での啓発 ・特定健診の様子をテレビ番組コーナーでレポート(3分)</p> <p>健康経営支援</p> <p>職場の健康づくり応援研修会を県内6会場で開催(共催:協会けんぽ) ・こうち健康経営プロジェクト2017(高知新聞社主催)による、健康経営の新聞記事掲載(7/24朝刊)、コンソーシアム&セミナーの開催(9/6) ・出前授業(荒川電工) ・ヘルシー高知家Pラーニングを作成し、県の包括協定企業や研修会参加事業所等へ配布 ・高知商工会議所情報文化会講演(7/18) ・協会けんぽ高知支部健康づくり推進協議にて説明(7/27)</p>
<p>《関係機関との調整》 ・新たな参加施設として総合型地域スポーツクラブ等に営業し、ポイント付与施設・特典提供施設とも増加。</p> <p>《市町村事業との連携》 ・6月に実施した市町村のインセンティブ事業状況調査では、実施20市町村に加えて新たに7市町村が年度内に実施することとして調整ができた。残る7町村についても課題を確認でき、今後ヒアリング等でのフォローをしていく予定。</p>		<p>《関係機関との調整》 ・職場の健康づくり》 ・協会けんぽ事業の高知家健康企業宣言をした事業所(5月時点：92社)への健康パスポート取得の呼びかけの協力や、協会けんぽメールマガジンでヘルシーポイントシールが取得できるようにするなど、事業の相互協力ができている。</p>		<p>《発行部数》 ・パスポートIは月平均1,000名を超える発行が継続している。</p> <p>《関係機関との調整》 ・特典協力施設が95施設増加 ・ポイント付与施設が76施設増加</p> <p>《広報》 ・日本健康会議2017において取組紹介(8/23)</p>		<p>《職場の健康づくり》 ・こうち健康経営プロジェクト2017をきっかけとして県、経済団体、保険者、地元新聞社等による健康経営の推進体制ができた。</p> <p>・ヘルシー高知家Pラーニングを活用した事業所単位でのパスポート取得の取組が拡がり始めた。</p>				

	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)							
内容	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策					
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するに当たり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載					
取組	①健康パスポート		②働き盛りの健康づくり		①健康パスポート		②働き盛りの健康づくり		①健康パスポート		②働き盛りの健康づくり			
3 四半期 (10～12月)	(関係機関との調整) ・問合せ対応 ・関係機関の取組状況の把握 (経営者へ働きかけ) ・協会けんぽ ・商工会議所、商工会 ・ロータリークラブ ・経営者協会 ・中小企業家同友会 H29取組を踏まえたH30事業内容の検討		・研修参加事業所への支援を継続				《発行部数(11/21現在)》 I…20,112部、II…1,602部 《関係機関との調整》 ・参加施設開拓(10月末現在) 特典協力：437施設 ポイント付与：1,248施設 ・次年度のランクアップの仕組みと事業延長について周知し、特典協力を依頼(ランクで段階をつけること) 《広報》 ・西部地域での取得促進イベント開催(10/22四万十市) ・中部地域での取得促進イベント開催(12/3春野運動公園) 《市町村事業との連携》 ・インセンティブ事業未実施の7町村へ、国保指導課・福祉保健所と連携しヒアリングを実施し、先行市町村の事業内容の情報提供を実施		働きざかりの総合啓発 健康づくりとロメ(KUTV) 地域・職域連携検討専門部会の開催(11/6) 健康経営支援 健康パスポート活用事業所：18社 医療生協理事會健康づくり委員会講演(11/9) 年金委員・健康保険委員研修会講演(11/14,17) アクサ生命保険株式会社との健康経営に関する協定締結(12/6)		《関係機関との調整》 ・新たな参加施設として健康経営にも活用を広げるため衣料品(紳士服、作業服)へも参加いただき、働きかけを実施する。 ・特典提供についてⅢから特典のグレードアップへの協力を要請し、説明会を実施している。 《市町村事業との連携》 連携できていない市町村、ポイント率に差があるため、是正するよう各市町村へ要請する。		《職場の健康づくり》 ・ワークライフバランス推進企業認証制度を追加するよう雇用政策課との調整を図り、アクサ生命保険の健康経営アドバイザーに周知してもらえるような具体的な方法を協議する。	
	(資材配布) ・不足する資材の追加配布 (広報) ・ラジオCM (取得促進イベント) ・FM高知ルーマソン(11月) H30取組に向けた関係機関への協力依頼・調整等 (関係機関との調整) ・市町村等説明会		↓				《発行部数(3/22現在)》 I…24,381部、II…2,948部 《関係機関との調整》 ・参加施設開拓(2月末現在) 特典協力：486施設 ポイント付与：1,831施設 ・次年度のランクアップの仕組みと事業延長について周知し、特典をとりまとめたパンフレットを作成 《広報》 バスポートⅢについて周知 ・おはようごうち(3/18) ・広報ラジオ番組(3/22) ・ラジオCM(3/1～3/31) 《市町村事業との連携》 ・インセンティブ事業未実施の町村へ、国保指導課・福祉保健所と連携しヒアリングを実施。 平成30年度からすべての市町村でインセンティブ事業を実施することとなった。		働きざかりの総合啓発 健康づくりとロメ(KUTV) 健康経営支援 健康パスポート活用事業所：22社 ・雇用労働政策課と調整し高知県ワークライフバランス推進企業認証制度に健康経営部門の項目を追加		《関係機関との調整》 ・参加施設・関係機関への説明会を通じ事業の変更点について共有し、次年度の対応について質疑を行うことができた。 《市町村事業との連携》 すべての市町村でインセンティブ事業を実施することが可能となった。		《職場の健康づくり》 ・ワークライフバランス推進企業認証制度を追加することができ、この制度を官民協働で周知することで健康経営のステップアップを図るよう、関係機関へ働きかける。	
4 四半期 (1～3月)	(関係機関との調整) ・参加施設開拓 (H30実施準備) ・H30委託業者を決めるプロポーザルの実施 (広報) ・龍馬マソンでのPR (関係機関との調整) ・市町村、参加施設説明会 《官民協働》 ・バスポートⅢの実施にあたり、特典の拡大が必要		・福祉保健所と協会けんぽ担当者会実施、次年度の対応協議 ↓											

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
		高知家健康パスポート事業を活用する市町村の増加：全市町村	【到達目標】 ①高知家健康パスポートを活用した独自のインセンティブ事業を実施する市町村の増加：30市町村 ②健康パスポート取得者数：22,000人以上 【達成状況】 ①高知家健康パスポートを活用した独自のインセンティブ事業を実施する市町村の増加：20市町村→27市町村(平成30年4月から全市町村実施が確定) ②健康パスポート取得者数：24,381人(3/22)

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本方針)	(2)「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進
具体的な施策	高知家健康づくり支援薬局を活用した県民の健康づくりの推進		
概要	健康情報の提供や健康相談の応需等により県民の健康づくりをサポートする高知家健康づくり支援薬局を整備する		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	地域の身近な薬局として高知家健康づくり支援薬局を活用することで、県民の健康相談から適切な薬物療法の提供まで行える体制が整っている 高知家健康づくり支援薬局の認定薬局数・200薬局		

シート番号	4
掲載ページ	P.24

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)																																																								
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策																																																								
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																								
取組	高知家健康づくり支援薬局の整備	高知家健康づくり支援薬局の整備	高知家健康づくり支援薬局の整備	高知家健康づくり支援薬局の整備	高知家健康づくり支援薬局の整備	高知家健康づくり支援薬局の整備																																																							
第1四半期	<p>通年の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知家の薬剤師」養成研修の実施 高知家健康づくり支援薬局に係る広報 高知家健康づくり支援薬局認定申請受付 「高知家の薬剤師」による薬局内外での健康相談会等の開催 <p>電子版お薬手帳の普及啓発(通年)</p> <p>高知家健康づくり支援薬局に対する健康情報の提供(通年 月2回程度)</p> <p>県薬剤師会と事業実施に係る調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託事務等に係る手続き(5月) 事業内容の協議(国内示後)(5月) 研修の実施方法等の検討(5月) <p>第1回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(6月 年2回)</p> <p>全薬局への事業説明(6月 各支部単位)</p> <p>QRコード対応できる薬局の拡大(通年)</p>	<p>高知家の薬局の状況(H29.5.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>福祉保健所等</th> <th>安芸</th> <th>中央東</th> <th>中央西</th> <th>須崎</th> <th>幡多</th> <th>高知市</th> <th>総計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局数(29.3.31)</td> <td>32</td> <td>55</td> <td>46</td> <td>29</td> <td>43</td> <td>194</td> <td>399</td> </tr> <tr> <td>高知家健康づくり支援薬局数(A)</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>97</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ薬局数(B)(四国厚生支局届出数)</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>66</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>(A)&(B)※</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>43</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>eお薬手帳</td> <td>25</td> <td>39</td> <td>29</td> <td>19</td> <td>30</td> <td>138</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>※(A)&(B):高知家健康づくり支援薬局(健康サポート機能)とかかりつけ薬局機能を併せ持つ健康サポート薬局になり得る薬局数</td> <td>78.1%</td> <td>70.9%</td> <td>63.0%</td> <td>65.5%</td> <td>69.8%</td> <td>71.1%</td> <td>70.2%</td> </tr> </tbody> </table>	福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計	薬局数(29.3.31)	32	55	46	29	43	194	399	高知家健康づくり支援薬局数(A)	18	20	16	10	12	97	173	かかりつけ薬局数(B)(四国厚生支局届出数)	10	20	15	12	13	66	136	(A)&(B)※	7	11	6	6	8	43	81	eお薬手帳	25	39	29	19	30	138	280	※(A)&(B):高知家健康づくり支援薬局(健康サポート機能)とかかりつけ薬局機能を併せ持つ健康サポート薬局になり得る薬局数	78.1%	70.9%	63.0%	65.5%	69.8%	71.1%	70.2%	<p>○健康サポート薬局制度開始(H28.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「健康サポート機能」と「かかりつけ薬局機能」強化が必要 健康サポート薬局数 1(H29.4現在) <p>○高知家健康づくり支援薬局数:173</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知家の薬剤師」の養成(研修受講機会を増やす) 薬局外活動の強化(薬局間の連携強化) <p>○かかりつけ薬剤師指導料を算定可能な薬局数:136</p> <ul style="list-style-type: none"> 「認定薬剤師」の養成(研修受講機会を増やす) 24時間対応できる体制整備(薬局間の連携強化) <p>○ヘルシー高知家プロジェクトとの連携開始(H28.9)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬局でヘルシーポイントをもたらしたことがある 8.3% 健康パスポートを持っている 8.8% (H28年度薬局窓口の県民アンケートより N=443) ※県民の認知度の把握(定期的なアンケート実施) ○電子版お薬手帳に対応できる薬局数:280 ・県民の利便性の向上のため対応可能な薬局を増やす 	<p>1.全薬局での取組等(県からの支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知家健康づくり支援薬局に対する健康情報の提供(月2~3回を予定) 高知家の薬剤師、認定薬剤師養成研修開催(通年)(薬局での取組) 高知家健康づくり支援薬局の窓口での広報(通年) <p>2.高知県薬剤師会と協働した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県薬剤師会との事業実施に関する意識合わせ(5/9) ・全薬局を高知家健康づくり支援薬局とする取組強化→研修内容の充実と受講機会を増やす(通年) ・薬局間の連携によるかかりつけ薬局機能の強化等→支部(6か所)単位での事業説明会等(6月~) ・薬局間連携による24時間対応や在宅対応の検討 あったかふれあいセンターでのお薬相談等の実施の検討 <p>3.お薬手帳の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての保険薬局で電子版お薬手帳を利用可能とする <p>4.医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(6月)</p>	<p>○高知家健康づくり支援薬局認定状況</p> <p>8/10現在:180薬局(H29年度 7薬局増)</p> <p>1.全薬局での取組等(県からの支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知家健康づくり支援薬局に対する健康情報の提供 <p>5/26、6/9、6/23、6/30、7/7、7/21、7/31、8/4</p> <p>2.高知県薬剤師会と協働した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○薬剤師会支部単位での研修会及び意見交換会(7/18安芸、7/20中央東、7/30高知市、7/13中央西、8/24須崎、7/12幡多) 8/1現在:210薬局273名参加(うち薬剤師272名) ・薬局間の連携について意見交換とアンケート調査 ・健康サポート薬局説明会の開催(9/10) <p>3.お薬手帳の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子版手帳に未対応薬局への協力依頼文書発送(7/11、7/25) ・市町村等が開催する健康関連イベントでの普及啓発(5/3、7/22、7/23) ・さんSUN高知への掲載(6月)
福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計																																																						
薬局数(29.3.31)	32	55	46	29	43	194	399																																																						
高知家健康づくり支援薬局数(A)	18	20	16	10	12	97	173																																																						
かかりつけ薬局数(B)(四国厚生支局届出数)	10	20	15	12	13	66	136																																																						
(A)&(B)※	7	11	6	6	8	43	81																																																						
eお薬手帳	25	39	29	19	30	138	280																																																						
※(A)&(B):高知家健康づくり支援薬局(健康サポート機能)とかかりつけ薬局機能を併せ持つ健康サポート薬局になり得る薬局数	78.1%	70.9%	63.0%	65.5%	69.8%	71.1%	70.2%																																																						
第2四半期	<p>健康サポート薬局説明会の開催(7月)</p> <p>県薬剤師会及び支部単位での意見交換・報告会</p>	<p>高知家の薬局の状況(H29.8.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>福祉保健所等</th> <th>安芸</th> <th>中央東</th> <th>中央西</th> <th>須崎</th> <th>幡多</th> <th>高知市</th> <th>総計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局数(29.3.31)</td> <td>32</td> <td>55</td> <td>47</td> <td>29</td> <td>45</td> <td>194</td> <td>402</td> </tr> <tr> <td>高知家健康づくり支援薬局数(A)</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>99</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ薬局数(B)(四国厚生支局届出数)</td> <td>10</td> <td>27</td> <td>23</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>83</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>(A)&(B)※</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>51</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>eお薬手帳</td> <td>30</td> <td>49</td> <td>41</td> <td>27</td> <td>38</td> <td>169</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>※(A)&(B):高知家健康づくり支援薬局(健康サポート機能)とかかりつけ薬局機能を併せ持つ健康サポート薬局になり得る薬局数</td> <td>93.8%</td> <td>89.1%</td> <td>87.2%</td> <td>93.1%</td> <td>84.4%</td> <td>87.1%</td> <td>88.1%</td> </tr> </tbody> </table>	福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計	薬局数(29.3.31)	32	55	47	29	45	194	402	高知家健康づくり支援薬局数(A)	19	22	16	11	13	99	180	かかりつけ薬局数(B)(四国厚生支局届出数)	10	27	23	13	17	83	173	(A)&(B)※	8	14	10	7	9	51	99	eお薬手帳	30	49	41	27	38	169	354	※(A)&(B):高知家健康づくり支援薬局(健康サポート機能)とかかりつけ薬局機能を併せ持つ健康サポート薬局になり得る薬局数	93.8%	89.1%	87.2%	93.1%	84.4%	87.1%	88.1%	<p>○高知家健康づくり支援薬局認定関係</p> <p>1.全薬局での取組等(県からの支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知家健康づくり支援薬局に対する健康情報の提供 <p>2.高知県薬剤師会と協働した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○薬剤師会支部単位での研修会及び意見交換会(7/18安芸、7/20中央東、7/30高知市、7/13中央西、8/24須崎、7/12幡多) 8/1現在:210薬局273名参加(うち薬剤師272名) ・薬局間の連携について意見交換とアンケート調査 ・健康サポート薬局説明会の開催(9/10) <p>3.お薬手帳の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子版手帳に未対応薬局への協力依頼文書発送(7/11、7/25) ・市町村等が開催する健康関連イベントでの普及啓発(5/3、7/22、7/23) ・さんSUN高知への掲載(6月) 	<p>2.高知県薬剤師会と協働した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局間の連携について意見交換とアンケート調査 ⇒認定制度を理解していない薬局があるので周知徹底が必要 ⇒地域ケア会議への参加要請に応じていない地域がある(高知市を除くアンケート結果) ・82薬局、111名薬剤師参加(有効回答98) ・24時間対応の輪番制:可能(15%)、要検討(57%) ・薬局外活動の輪番制:可能(12%)、要検討(61%) ⇒各支部単位での検討の場の設置に向けた検討 <p>3.お薬手帳の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子版の薬手帳に対応可能薬局(8/1現在:354薬局) ⇒H29年度で74薬局増 保険薬局(386)の92% ⇒残り32薬局は、調剤を行っていない薬局が大半と推測 	
福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計																																																						
薬局数(29.3.31)	32	55	47	29	45	194	402																																																						
高知家健康づくり支援薬局数(A)	19	22	16	11	13	99	180																																																						
かかりつけ薬局数(B)(四国厚生支局届出数)	10	27	23	13	17	83	173																																																						
(A)&(B)※	8	14	10	7	9	51	99																																																						
eお薬手帳	30	49	41	27	38	169	354																																																						
※(A)&(B):高知家健康づくり支援薬局(健康サポート機能)とかかりつけ薬局機能を併せ持つ健康サポート薬局になり得る薬局数	93.8%	89.1%	87.2%	93.1%	84.4%	87.1%	88.1%																																																						

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)																																																																																
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策																																																																																
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																																
第3 四半期	<p>県民の認知度に係るアンケートの実施(9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援薬局の認知度 ヘルシーポイント被付与率 <p>県薬剤師会及び支部単位での意見交換・報告会</p>	<p>1.全薬局での取組等</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康サポート薬局に係る研修会の開催(9/10,11/19) TVCM放映(9~10月) <ul style="list-style-type: none"> 支援薬局機能(特に高齢者向け) 健康まつり等でお薬相談会の実施(10~11月) 薬と健康の週間イベントの開催(10月) 県薬剤師会との「輪番制」などの導入に向けた協議方法について検討 県民の認知度等に関するアンケート調査実施(11月) <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援薬局の認知度 ヘルシーポイント被付与率 残薬相談状況 など <p>高知家の薬局の状況(H29.11.2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>福祉保健所等</th> <th>安芸</th> <th>中央東</th> <th>中央西</th> <th>須崎</th> <th>幡多</th> <th>高知市</th> <th>総計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局数(29.10.31)</td> <td>32</td> <td>54</td> <td>46</td> <td>29</td> <td>43</td> <td>193</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>高知家健康づくり支援薬局(A)</td> <td>22</td> <td>34</td> <td>26</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>135</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ薬局数(B) (四国厚生支局届出数)</td> <td>68.80%</td> <td>63.00%</td> <td>56.50%</td> <td>62.10%</td> <td>32.60%</td> <td>69.90%</td> <td>62.60%</td> </tr> <tr> <td>(A)&(B)※</td> <td>10</td> <td>28</td> <td>24</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>85</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td></td> <td>31.3%</td> <td>51.9%</td> <td>52.2%</td> <td>44.8%</td> <td>41.9%</td> <td>44.0%</td> <td>44.7%</td> </tr> <tr> <td>eお薬手帳</td> <td>10</td> <td>26</td> <td>21</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>80</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td></td> <td>31.3%</td> <td>48.1%</td> <td>45.7%</td> <td>34.5%</td> <td>23.3%</td> <td>41.5%</td> <td>39.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30</td> <td>49</td> <td>41</td> <td>27</td> <td>38</td> <td>169</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td></td> <td>93.8%</td> <td>90.1%</td> <td>89.1%</td> <td>93.1%</td> <td>88.4%</td> <td>87.6%</td> <td>88.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(A)&(B):高知家健康づくり支援薬局(健康サポート機能)とかかりつけ薬局機能を併せ持つ健康サポート薬局になり得る薬局数</p>	福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計	薬局数(29.10.31)	32	54	46	29	43	193	398	高知家健康づくり支援薬局(A)	22	34	26	18	14	135	249	かかりつけ薬局数(B) (四国厚生支局届出数)	68.80%	63.00%	56.50%	62.10%	32.60%	69.90%	62.60%	(A)&(B)※	10	28	24	13	18	85	178		31.3%	51.9%	52.2%	44.8%	41.9%	44.0%	44.7%	eお薬手帳	10	26	21	10	10	80	157		31.3%	48.1%	45.7%	34.5%	23.3%	41.5%	39.4%		30	49	41	27	38	169	354		93.8%	90.1%	89.1%	93.1%	88.4%	87.6%	88.9%	<p>○高齢、1人薬剤師等の理由で、かかりつけ薬局機能の中で対応できない機能(24時間、在宅対応等)がある薬局が存在 ⇒地域の薬局間での機能分担が必要(地域の薬局全体で機能を発揮できる取組)</p>	<p>1.全薬局での取組等</p> <ul style="list-style-type: none"> 県からの支援 <ul style="list-style-type: none"> 健康情報の提供(8/18、8/25、9/1、9/8、9/15、9/22、10/6、10/13、10/20、10/27、11/2、11/10、11/17) 薬局来局者へのアンケート調査(10/10~10/27) 高知家健康づくり支援薬局の取組内容PRやお薬手帳一冊化の普及啓発 TVCM放映(9/16~10/23 3局計194本) 県広報TV(9/13、14)、ラジオ(9/6、8、10/9)、ツイッター(10月~) 高知県薬剤師会と協働した取組 <ul style="list-style-type: none"> 健康サポート薬局に関する研修会(9/10) 健康サポート薬局のための薬剤師対応研修会(11/19) 高知県薬剤師会会報誌における高知家健康づくり支援薬局認定制度の周知(9月) 市町村に対するあったかふれあいセンターでのお薬・健康相談会への薬剤師の派遣に関する周知(8/29) 高知県薬剤師会と県の協議 <ul style="list-style-type: none"> 地域の薬局全体でかかりつけ薬局・薬剤師機能を発揮するための「高知型薬局連携モデル」について協議(9/15) 来年度事業の進め方に関する協議(11/24) 5.その他 <ul style="list-style-type: none"> 民間企業との連携 <ul style="list-style-type: none"> 大塚製薬株式会社(10/6県と包括協定を締結し、取組事項の一つに「高知家健康づくり支援薬局事業への協力」が挙げられている)主催の研修会(10月~2月)安芸、幡多、高知市で計12回 	<p>1.全薬局での取組等</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知家健康づくり支援薬局認定状況 12/14現在:260薬局(H29年度 87薬局増) 認定制度の周知の継続が必要 認定要件の資格取得に向けた働きかけの強化が必要 ⇒認定薬剤師が少ない(認定薬剤師数:443人) ※全薬剤師の26.5%(全国;31.5%) 薬局来局者へのアンケート調査結果 調査期間:10/10~10/27 回答数:891名 高知家健康づくり支援薬局認知度 37.8% 高知家健康パスポート所持率 11.4%(2.6↑ H28年度8.8%) 支援薬局でのヘルシーポイント取得率 10.2%(1.9↑ H28年度8.3%) ⇒高知家健康づくり支援薬局の重点取組項目の設定と県民への広報が必要(県民に取組内容がわかりにくい) ⇒重点項目に係る研修による薬剤師のスキルアップが必要 2.高知県薬剤師会と協働した取組 <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師が少ない薬局では薬局外活動参加が困難 薬局外での地域活動を行う薬局が固定化 ⇒拠点薬局を中心に地域の薬局が連携する「高知型薬局連携モデル」により、健康サポート機能を発揮できる体制を整備し、薬局外活動の充実が必要 3.お薬手帳の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 薬局店頭等での1人1冊化のメリットに係る広報の徹底 薬局店頭等での電子版お薬手帳の機能(家族全員の薬歴保存等(災害時活用))照会 ⇒電子版お薬手帳を活用している年代や性別等の把握とターゲットを絞った普及啓発が必要
	福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計																																																																													
薬局数(29.10.31)	32	54	46	29	43	193	398																																																																														
高知家健康づくり支援薬局(A)	22	34	26	18	14	135	249																																																																														
かかりつけ薬局数(B) (四国厚生支局届出数)	68.80%	63.00%	56.50%	62.10%	32.60%	69.90%	62.60%																																																																														
(A)&(B)※	10	28	24	13	18	85	178																																																																														
	31.3%	51.9%	52.2%	44.8%	41.9%	44.0%	44.7%																																																																														
eお薬手帳	10	26	21	10	10	80	157																																																																														
	31.3%	48.1%	45.7%	34.5%	23.3%	41.5%	39.4%																																																																														
	30	49	41	27	38	169	354																																																																														
	93.8%	90.1%	89.1%	93.1%	88.4%	87.6%	88.9%																																																																														
第4 四半期	<p>電子版お薬手帳の普及についてのアンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施(1月) 集計分析(3月) <p>第2回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(2月)</p> <p>関係機関との協議(2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度以降の取組内容等 <p>協議内容を検討し、次年度以降の取組みに反映</p>																																																																																				
主なインプット(投入)		主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)		◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況																																																																																
<ul style="list-style-type: none"> 高知家健康づくり支援薬局の認定及び広報 <ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催(随時) 事業説明会の実施(6支部単位) 広報誌やメディアを活用した広報 かかりつけ薬局機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> 電子版お薬手帳「高知e-お薬手帳」及び紙版お薬手帳の普及(保険薬局窓口:385薬局) 県薬剤師会及び6支部との打合せ(月1回程度) 健康サポート薬局の公表 薬局内外でのお薬・健康相談 <ul style="list-style-type: none"> ①市町村健康イベント会場等において健康パスポート事業と連携して実施 ②中山間地域における健康相談及び服薬等の実施 				<ul style="list-style-type: none"> 高知家健康づくり支援薬局を活用することで、県民の健康相談から適切な薬物療法の提供までを行う体制が整っている 高知家健康づくり支援薬局の認定薬局数・200薬局 	<ul style="list-style-type: none"> 高知家健康づくり支援薬局が増え、県民への健康相談や高血圧・たばこ対策、健診の受診勧奨等を実施できている 高知家健康サポート事業と連携した取組により、薬局内外でのお薬・健康相談によるヘルシーポイントを付与した県民が増えている 薬局間の連携強化等により、24時間対応等のかかりつけ機能を強化し、健康サポート薬局となり得る薬局が増えている 高知家健康づくり支援薬局の認定薬局数・180薬局(H29.4以降、7薬局を認定) 																																																																																

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標（今後の基本的方針）	(2)「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進（高知家みんなの健康意識の更なる醸成）
具体的な施策	たばこ対策・高血圧対策		
概要	①禁煙治療の効果等を周知し、喫煙をやめたい人を禁煙治療につなぐとともに指導者のスキルアップを図る。 ②高血圧の危険性についての県民への啓発及び高血圧者に対する医療機関・薬局・健診機関からの指導により、収縮期血圧130mmHg以上の人の割合を減少させる。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	壮年期の死亡率が改善している 目標値：男性の壮年期（40～64歳）死亡率が全国平均並み		

シート番号	5
掲載ページ	P.25

内容	計画(P)				実行(D)				評価(C)・改善(A)			
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策			
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況（実績等）		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載			
取組	①たばこ対策		②高血圧対策		①たばこ対策		②高血圧対策		①たばこ対策		②高血圧対策	
1 四半期 (4～6月)	受動喫煙防止対策の強化 ・学校への受動喫煙防止に向けた普及啓発 ・事業所・店舗への受動喫煙防止に向けた普及啓発（空気もおいしい、ノンスモーカー応援施設認定） ・5/31世界禁煙デーの周知 ・国の法制化の動きに併せ、関係機関への環境整備に向けた働きかけ 赤ちゃん会での禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発 ・4/9高知会場、4/29幡多会場で保護者に向けた働きかけ 受動喫煙対策県民フォーラムの内容企画・周知		高血圧（たばこを含む）の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化 ①医療機関、薬局、健診機関による高血圧指導教材を活用した指導への協力を依頼（6月） ②高知県健康づくり支援薬局を対象に、指導教材の活用等に関する研修会を実施（6月） 【再掲】協会けんぽ等関係機関と連携した健康経営支援				受動喫煙防止対策の強化 ・世界禁煙デーに合わせた、禁煙・受動喫煙防止に向けた周知（リーフレット）（5月） ・全国安全週間で職場の受動喫煙対策及び禁煙治療の効果を知（6月） 赤ちゃん会での禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発 4/9高知会場：120名 4/29幡多会場 93名		高血圧（たばこを含む）の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化 ①医療機関、薬局、健診機関による高血圧指導教材を活用した指導への協力を依頼（5/23、6/29）			
	【再掲】テレビCMによる啓発（8/7～9/30）（健康増進月間） 養護教諭を対象とした防煙教育研修会の開催		【再掲】職場の健康づくり応援研修会 講師との日程調整により、養護教諭対象の防煙教育研修会を11月に変更				高血圧（たばこを含む）の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化 ②高知県健康づくり支援薬局を対象に、指導教材の活用等に関する研修会を実施		受動喫煙対策県民フォーラムの内容企画・周知（7月） 健康づくり支援薬局説明会で禁煙指導の協力依頼 7/12幡多 7/13中央西 7/18安芸 7/20中央東 7/30高知市 8/24須崎			
2 四半期 (7～9月)	(年度末まで継続)		減塩プロジェクト店頭イベント（8/31～9/30）						・医療機関421機関、薬局399機関、健診機関15機関に協力依頼 →希望する機関には、指導教材を追加送付（医療機関45機関、薬局8機関、健診1機関から計4540部希望あり）			

	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)					
内容	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策			
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載			
取組	①たばこ対策		②高血圧対策		①たばこ対策		②高血圧対策		①たばこ対策		②高血圧対策	
3 四半期(10~12月)			<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度特定健診結果から高血圧者の血圧値の変動を分析 ・専門部会にて次年度以降の高血圧対策の検討や今後の広報戦略を決定 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 養護教諭を対象とした防煙教育研修会の開催 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 受動喫煙対策 県民フォーラムの開催 (10月) 10/13 参加者72名 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 養護教諭を対象とした防煙教育研修会の開催 (11月) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 受動喫煙防止対策実施状況調査の実施 (市町村庁舎及び学校) (12月) </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 「薬と健康の週間」に合わせた高血圧対策の啓発 </div> <p>③「薬と健康の週間」(10/17~10/23)に合わせて、薬局や高知家健康づくり支援薬局により血圧測定や体脂肪測定、健康相談等を実施</p>			
4 四半期(1~3月)			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 保健医療従事者のスキルアップ </div> <p>④医療機関、薬局、健診機関を対象に、高血圧者に対する指導方法等を含めた血管病対策研修会を開催</p> <p>・H30年度取組に向けた関係機関への協力依頼・調整等</p>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 結果の集計 関係機関への周知 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> とさ禁煙サポーターズフォローアップ研修会の開催 (2月) 2/11 参加者67名 </div>		<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会(健康診査管理指導協議会循環器疾患等部会)において高血圧対策を検討(1/19) ・保健医療従事者のスキルアップ ④医療機関、薬局、健診機関を対象に、高血圧者に対する指導方法等を含めた血管病対策研修会を開催(2/25 参加者55名) ・高血圧対策サポーター認定企業への継続取り組み依頼(H30.4 509社) 		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村庁舎建物内禁煙実施 H28:27市町村 H29:28市町村 ・市町村立小中学校敷地内禁煙実施(小学校) H28:60.3% H29:64.9%(中学校) H28:46.2% H29:54.8% ・収縮期血圧130mmHg以上の人の割合(H21-H28国保特定健診実績FKACデータ)は、男女ともに減少している。 	

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)
①たばこ対策 ・県民フォーラムによる受動喫煙防止対策の普及啓発 ・禁煙指導者スキルアップ(とさ禁煙サポーターズフォローアップ研修の実施) ②高血圧対策 ・医療機関、薬局、健診機関に、高血圧指導教材を活用した指導の協力依頼	①たばこ対策 県内の受動喫煙対策の強化を推進(H29認定数) ・空気もおいしい認定店 24施設 ・ノンスモーカー応援施設 18施設 ②高血圧対策 ・収縮期血圧130mmHg以上の人の割合(国保特定健診実績FKACデータ) 男性 H21 66.3% → H28 57.6% (△8.7%) 女性 H21 61.2% → H28 55.3% (△5.9%)

◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
壮年期の死亡率が改善している 目標値：男性の壮年期(40~64歳)死亡率が全国平均並み	①たばこ対策 県内の受動喫煙対策の強化を推進(空気もおいしい、ノンスモーカー応援施設の増加) ②高血圧対策 高血圧の危険性についての県民への啓発及び高血圧者に対する医療機関・薬局・健診機関からの指導により、収縮期血圧130mmHg以上の人の割合を減少させる。 →男女ともに収縮期血圧130mmHg以上の人の割合は減少(H21-H28 国保特定健診データ)

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本方針)	(3)がん予防の推進
具体的な施策	がん検診の受診促進		
概要	利便性の向上及び意義・重要性の周知や定着による、がん検診受診率の向上。 ①検診の意義・重要性の周知 ②利便性を考慮した検診体制の構築		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	がん検診受診率(胃:50~59歳、肺、大腸、乳、子宮頸:40~59歳)・・・50%以上		

シート番号	6
掲載ページ	P.26

内容	計画(P)				実行(D)				評価(C)・改善(A)	
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築
第1四半期	(1)市町村への支援 補助要綱の改正 ・市町村による個別通知開始 (2)県としての取り組み 県ホームページの充実 ・市町村検診日程 ・自己負担額の掲載 医療機関への勧奨 ・医師会への依頼(6月) マスメディア等の活用 ・TVCM ・新聞広告 市町村担当者会(6月)	セット検診 ・運営補助員配置決定 乳・子宮頸がんの土曜日検診周知 ・啓発チラシ作成 相互乗入体制の構築 ・課題の抽出、対応策の検討					(1)市町村への支援 補助要綱の改正 ・市町村による個別通知開始 (2)県としての取り組み 県ホームページの充実 ・市町村検診日程 ・自己負担額の掲載(4月28日) 医療機関への勧奨 ・県医師会報 H29.6月号掲載 ・病院事務長会での周知(5/24,25,26,30) マスメディア等の活用 ・TVCM(15秒) 5/29~6/27 30本×3局 市町村担当者会(6月7,9日)	セット検診 ・運営補助員配置決定 ・市町村が実施する検診のうち75.3%がセット検診となる。 499日/663日 ・セット検診支援制度 80%の市町村が利用 補助員503人役分 乳・子宮頸がんの土曜日検診周知 ・啓発チラシを市町村(市町村から対象者に送付)と土曜日検診実施医療機関に送付(市町村 5月29日)(医療機関 6月1日) ・県ホームページへ掲載 相互乗入体制の構築 ・課題の抽出		
第2四半期	優良事業所認定事業 ・H28優良事業所認定 ・H29参加事業所募集 事業所への働き掛け ・美容室へ啓発ステッカー配布 マスメディア等の活用 ・TVCM ・新聞広告	広域検診 ・会場候補地交渉			参考資料 ①検診の意義・重要性を周知 <<受診促進事業費補助金>> ・25/30市町村に交付決定 83%の市町村が利用 <<市町村担当者会>> 第1回(6/7,9) ・がん検診の意義等情報提供や受診促進補助金の周知 ・グループでの意見交換により、相互乗入体制の可能性、受診率向上のための新たな施策について情報共有を図った。 第2回(10/25) 29年度 ・広域がん検診、大腸がん郵送検診マニュアルの情報共有 30年度 ・相互乗入体制の主な課題に対する状況と実施方法案の導入の可否に関する調査結果の報告 ・大腸がん検診の受診促進について ・受診促進補助金の周知 など ②利便性を考慮した検診体制の構築 <<土曜日検診>> ・受託機関中、62%が土曜日検診を実施。 <<相互乗入体制の構築>> ・市町村担当者会時に調査結果を報告 <<広域検診>>	優良事業所認定事業 ・H29参加事業所 募集開始 7/3~ ・H28優良事業所認定 57社/60社 マスメディア等の活用 ・新聞広告5段・カラー(8/27優良事業所認定) TVCM(9月) 45本×1局(RKC) 40本×2局(KUTV、KSS) 事業所への働き掛け ・美容室へ啓発ステッカー配布 9/25:625店舗	相互乗入対応策の検討 ・市町村に調査を実施(8/17) 広域検診 ・会場候補地交渉(高知市4日、南国市1日)			

	肺がん	胃がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
受診者数	479	517	470	274	306
受診率	47.9%	66.3%	47.0%	54.8%	65.4%

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)			
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績			
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載			
取組	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築		
第3四半期	<p>(1)市町村 (2)県としての への支援 取り組み</p> <p>病院への勧奨 ・職員への受診勧奨、 広域検診の周知依頼</p> <p>市町村担当者会</p> <p>イベント開催 ・乳がん無料検診 ・啓発資材配布 ・パネル展示 ・クイズラリー等</p> <p>相互乗入体制の構築 ・30年度検診日程調整 開始</p> <p>広域検診 ・新聞広告(12月) ・募集開始(12月)</p>						<p>(1)市町村 (2)県としての への支援 取り組み</p> <p>マスメディア等の活用 ・新聞広告5段・モノクロ (10/1がんと向き合う月間) ・TVCM(10月) 45本+20本×1局(RKC) 40本×2局(KUTV, KSS) ・新聞広告4段・カラー (10/16女性のためのがん 検診)</p> <p>イベント開催 ・10/22(日) イオンモール南コート ・パネル展示 ・クイズラリー ・啓発資材配布 ・乳がん無料検診 ・乳がん無料相談 等</p> <p>市町村担当者会 (10月25日)</p> <p>病院への勧奨 ・広域検診周知依頼 (12月)</p> <p>相互乗入体制の構築 ・市町村調査結果集計・分析</p> <p>大腸郵送検診 ・検体受取期間 12/11~12/20、1/9~2/28</p> <p>広域がん検診 5日(1/7-2/25) ・新聞広告 5段 12/12 ・募集開始 12月12日~</p> <p>啓発資材の改訂</p> <p>マスメディア等の活用 ・新聞広告5段・モノクロ (3/25がん検診啓発) ・TVCM(3月)44本</p> <p>広域がん検診実施 5日(1/7-2/25)</p>		<p>「イベント開催」 ・クイズラリー参加者 588人 ・乳がん無料検診受診者 29人 ・乳がん無料相談 30人</p> <p>「広域検診」 ・事前に会場候補地の希望調査 を行い絞り込んだが、後日幡多 地区でも実施を希望する声があ った。</p>	
第4四半期	<p>啓発資材の改訂</p> <p>広域検診 ・検診実施 (1~2月:5日間)</p>									

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況																																																															
<p>①検診の意義・重要性を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> がん検診受診促進事業費補助金交付要綱の改正 医師会への受診勧奨依頼 病院事務長会での受診勧奨への協力依頼 啓発資材の積極的活用(活用方法の提案含む) ホームページの充実:検診案内動画、市町村検診日程・自己負担額の掲載 優良事業所 H29参加事業所募集開始 <p>②利便性を考慮した検診体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> セット検診実施市町村に当日の受付要員等を支援 土曜日検診周知チラシ作成・配布 相互乗入体制構築の準備として市町村担当者会での意見集約、課題整理、費用対効果を踏まえた現状分析 広域検診の検診日調整 	<p><結果></p> <p>①検診の意義・重要性を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 交付決定:25市町村 個別通知・自宅訪問等実施中 県医師会報H29.6月号に受診勧奨の記事掲載 県内4力所で開催された病院事務長会に参加した130施設に協力を依頼 優良事業所参加申込数 46事業所 <p>②利便性を考慮した検診体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> セット検診支援制度: 25/30(83%)市町村等が利用 受付等292人役、問診223人役 乳 : 受託機関16機関中4機関が土曜日検診実施 子宮頸: 受託機関35機関中23機関が土曜日検診実施 土曜日検診周知チラシを市町村が対象者に配布、検診機関にチラシ設置 相互乗入体制について検討結果を踏まえ経費のかからない形での実施を調整 	<p>がん検診の意義・重要性が浸透するとともに、利便性の向上により受診行動に結びついている。</p> <p>がん検診受診率(40~50歳代) ※H30.3変更 胃・大腸・子宮頸:50%、肺、乳:現受診率の維持・上昇</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> <th>前年比</th> <th>28-21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肺</td> <td>43.4%</td> <td>54.8%</td> <td>55.3%</td> <td>102,186人</td> <td>0.5%</td> <td>11.9%</td> </tr> <tr> <td>胃</td> <td>32.1%</td> <td>40.3%</td> <td>40.5%</td> <td>74,764人</td> <td>0.2%</td> <td>8.4%</td> </tr> <tr> <td>大腸</td> <td>28.1%</td> <td>42.5%</td> <td>42.8%</td> <td>79,058人</td> <td>0.3%</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸</td> <td>37.0%</td> <td>44.9%</td> <td>46.7%</td> <td>43,878人</td> <td>1.8%</td> <td>9.7%</td> </tr> <tr> <td>乳</td> <td>43.7%</td> <td>48.8%</td> <td>50.4%</td> <td>47,330人</td> <td>1.6%</td> <td>6.7%</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	27年度	28年度		前年比	28-21	肺	43.4%	54.8%	55.3%	102,186人	0.5%	11.9%	胃	32.1%	40.3%	40.5%	74,764人	0.2%	8.4%	大腸	28.1%	42.5%	42.8%	79,058人	0.3%	14.7%	子宮頸	37.0%	44.9%	46.7%	43,878人	1.8%	9.7%	乳	43.7%	48.8%	50.4%	47,330人	1.6%	6.7%	<p>【到達目標】</p> <p>がん検診受診率の向上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>目標差</th> <th>必要数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>肺</td> <td>到達</td> <td>到達</td> </tr> <tr> <td>胃</td> <td>9.5%</td> <td>17,553人</td> </tr> <tr> <td>大腸</td> <td>7.2%</td> <td>13,259人</td> </tr> <tr> <td>子宮頸</td> <td>3.3%</td> <td>3,099人</td> </tr> <tr> <td>乳</td> <td>到達</td> <td>到達</td> </tr> </tbody> </table>	目標値	目標差	必要数	50%			肺	到達	到達	胃	9.5%	17,553人	大腸	7.2%	13,259人	子宮頸	3.3%	3,099人	乳	到達	到達
	21年度	27年度	28年度		前年比	28-21																																																												
肺	43.4%	54.8%	55.3%	102,186人	0.5%	11.9%																																																												
胃	32.1%	40.3%	40.5%	74,764人	0.2%	8.4%																																																												
大腸	28.1%	42.5%	42.8%	79,058人	0.3%	14.7%																																																												
子宮頸	37.0%	44.9%	46.7%	43,878人	1.8%	9.7%																																																												
乳	43.7%	48.8%	50.4%	47,330人	1.6%	6.7%																																																												
目標値	目標差	必要数																																																																
50%																																																																		
肺	到達	到達																																																																
胃	9.5%	17,553人																																																																
大腸	7.2%	13,259人																																																																
子宮頸	3.3%	3,099人																																																																
乳	到達	到達																																																																

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標 (今後の基本方針)	(3)がん予防の推進
具体的な施策	ウイルス性肝炎対策の推進		
概要	①県民への広報等:ウイルス性肝炎について広報啓発を行い、併せて無料検査を実施し、今までに検査未受診の方に検査を受けてもらう。 ②保健指導等の充実:肝炎検査の陽性者を確実に治療へつなげるため、地域肝炎治療コーディネーターを養成し保健指導を充実するとともに、精密検査費用の自己負担分を助成する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	肝炎陽性者の精密検査受診率 … 90%以上 (H28末:80.2%) 肝がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率) … 4.5以下 (H27:7.2)		

シート番号	7
掲載ページ	P.27

内容 記載方法等	計画(P)				実行(D)				評価(C)・改善(A)	
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策	
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載			
取組	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実
第1 四半期	広報等の準備 ①イベント広報の業者委託 ②肝炎ウイルス検査(イベント時、職域)の委託 広報等の開始 ①イベント開催準備 ②福祉保健所、職域集団検診での肝炎無料検査実施(職域は2月末まで)	コーディネーターによる保健指導の実施及び精密検査費用の助成 ①検査で陽性となった者への指導 ②治療開始までの陽性者への継続的な関わり ③精密検査受診者の医療費自己負担分の助成 医療機関等への精密検査助成制度の周知 ①過去に肝炎治療費助成を受けた患者に周知 ②肝炎専門医以外(特に外科、眼科等)に啓発チラシを配布 実施体制の構築 ①コーディネーター研修の実施場所の選定 ②予定講師への協力依頼 ③関係機関への周知					広報等の準備 ①イベント広報の業者委託(5/30) ②肝炎ウイルス検査委託(職域分4月18日) 広報等の開始 ①啓発イベント開催準備 ②福祉保健所、職域集団検診での肝炎無料検査実施(職域は2月末まで)	コーディネーターによる保健指導の実施及び検査費用の助成 ①検査で陽性となった者への指導(4/1~) ②治療開始までの陽性者への継続的な関わり(4/1~) ③精密検査受診者の医療費自己負担分の助成(4/1~) 医療機関等への精密検査助成制度の周知 ①過去に肝炎治療費助成を受けた患者に周知(4/10)		
	第2 四半期	イベント前広報 ①県広報ラジオ、テレビなど イベント開催 8/5 イオン高知 8/末 香南市 9/初 須崎市 ①無料肝炎検査実施 ②啓発素材の配布 ③その他啓発の実施 ④アンケート実施 (年度末まで継続)	コーディネーター研修の開催(8月) ①保健師、看護師を対象とした新規養成研修・課題等の整理 著名人の知事表敬訪問 8/4 イベント開催 8/5 イオン高知 8/19 香南市 9/10 須崎市 コーディネーター研修の開催(8月) ①保健師、看護師を対象とした新規養成研修・課題等の整理 (年度末まで継続)			イベント前広報 ①県広報ラジオ、テレビ等およびラジオ対談(7/9) ラジオ対談(7/6) テレビ読み上げ(7/22) ケーブルテレビCM(98回) ケーブルテレビ対談(7/8-7/14) ②国事業による著名人の知事表敬訪問(8/4) イベント開催 8/5 イオン高知 8/19 香南市 9/10 須崎市 ①無料肝炎検査実施 ②啓発素材の配布 ③その他啓発の実施 ④アンケート実施 (年度末まで継続)	コーディネーター研修の開催 ①保健師、看護師を対象とした新規養成研修 ・昼間コース(7/12) 35名修了 ・夜間コース(8/25・29) 15名修了 (年度末まで継続)			

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)			
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実	①県民への広報等	②保健指導等の充実
第3 四半期	(前四半期から継続) ↓	(前四半期から継続) ↓ コーディネーター研修 の開催(10月) ①既養成者の再研修					(前四半期から継続)	(前四半期から継続)		
	感染症対策協議会肝炎部会でのH29年度の取り組み 評価とH30年度の活動計画の検討									
第4 四半期	↓	↓ 保健指導等における 実績評価		コーディネーター研修 の開催(1月) ①既養成者の再研修				コーディネーター研修 の開催 ①既養成者の再研修 (1/31) 35名受講		

主なインプット(投入)		主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)		◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
○県民への広報等 ・新聞等広報 ・啓発イベント開催 ・無料検診実施 福祉保健所 職域検診 ○保健指導等の充実 ・コーディネーター研修の実施 ・精密検査費用の助成	109回(新聞広告、CATVCM、県広報TV・ラジオ等 3回(イオン8/5、東部8/19野市、西部9/10須崎) 29回 2検診機関延べ19回(6月～2月) 2回(7/12、8/25・29) 随時受付	○県民への広報等 ・啓発イベント参加者数 ・イベント時アンケート結果 肝炎認知度 検診受診率 ・無料検診受診者数 福祉保健所 イベントでの検診 職域検診 ○保健指導等の充実 ・コーディネーター新規養成数 ・精密検査費用の助成者数 初回精密 定期検査	1,500人 81.1% 32.2% 40人 500人(3回分) 53人(H29) 50人(H29) 3人(H29) 87人(H29)	・肝炎陽性者の精密検査受診率 …… 90%以上 (参考 H28末:80.2%) ・H28がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率) …… 4.5以下 (参考 H27:7.2)	【到達目標】 ・肝炎陽性者の精密検査受診率 …… 90%以上 ・H28がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率) …… 5.7以下 【到達状況】 ・肝炎陽性者の精密検査受診率 …… 80.8%(H30/3月末現在) ・H28がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率) …… 6.4

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標（今後の基本的方針）	(4)血管病（脳血管疾患、心疾患、糖尿病）対策の推進	シート番号	8
具体的な施策	特定健診（特定保健指導含む）の受診率向上対策			掲載ページ	P.28
概要	①医療機関及び健康づくり団体との連携により受診率を向上させる。国保については、国・県の調整交付金の活用により、受診率を全国平均以上にする。 ②特定保健指導実施体制の充実及び対象者への再勧奨の強化により、特定保健指導実施率を向上させる。				
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	特定健診受診率・・・全国平均以上、市町村国保特定保健指導の終了率・・・全国平均以上				

内容	計画(P)		実施上の課題等		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するに当たり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況（実績等）		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①特定健診の受診率向上 ②特定保健指導実施率向上 (体制強化事業等)	①特定健診 ②特定保健指導	①特定健診 ②特定保健指導	①特定健診 ②特定保健指導	①特定健診 ②特定保健指導	①特定健診 ②特定保健指導	①特定健診 ②特定保健指導	
1 四半期 (4～6月)	<p>国保所管課への国調整交付金活用の働きかけ</p> <p>①申請市町村に対する事業内容のヒアリング ②受診率が県平均未満、2年連続で減少している申請予定のない市町村への活用の働きかけ ③H29年度県調整交付金の支援内容の周知</p> <p>高知市との個別協議</p> <p>⑥H28評価、H29取組・目標等の検討</p> <p>協会けんぽとの協議</p> <p>医療機関・健康づくり団体との連携による受診勧奨</p> <p>⑦医師会と連携し、医療機関からの受診勧奨を依頼（6月末） ⑧健康づくり団体による受診勧奨を行う市町村への助成</p> <p>市町村の取り組みへの支援</p>	<p>高知家健康サポートの啓発による受診勧奨</p> <p>市町村衛生部門への国保との連携の働きかけ</p> <p>④衛生部門への調整交付金活用メソッドの周知 ⑤がん検診と連携した受診勧奨を国保所管課及び市町村の衛生部門に徹底</p> <p>高知県栄養士会への補助事業</p> <p>①特定保健指導体制強化事業費補助金交付決定 ②保険者との委託契約状況の把握</p> <p>特定保健指導従事者のスキルアップ研修（第1回）</p>			<p>国保所管課への国調整交付金活用の働きかけ</p> <p>①申請市町村に対する事業内容のヒアリング（5/26～6/7） ②受診率が県平均未満又は減少している申請予定のない市町村への活用の働きかけ（5月～6月） 国保ブロック会での活用の働きかけ（4/24～5/8） ③・H29年度県調整交付金の支援内容の周知（5/12）</p> <p>高知市との個別協議（4/25・5/10）</p> <p>⑥H28評価、H29取組・目標等の検討</p> <p>協会けんぽとの協議（5/12）</p> <p>医療機関・健康づくり団体との連携による受診勧奨</p> <p>⑦医師会と連携し、医療機関からの受診勧奨を依頼（6/28） ⑧健康づくり団体による受診勧奨を行う市町村への助成（交付決定：11市町村、申請予定：2市町村）</p> <p>市町村の取り組みへの支援</p>	<p>高知家健康サポートの啓発による受診勧奨</p> <p>市町村衛生部門への国保との連携の働きかけ</p> <p>④衛生部門への調整交付金活用メソッドの周知（5/16.31） ⑤市町村のがん健診対象者への特定健診とのセット勧奨の依頼（6/7.9）</p> <p>高知県栄養士会への補助事業</p> <p>①特定保健指導体制強化事業費補助金交付決定（4/1） ②保険者との委託契約状況の把握 (契約済：7保険者 手続き中：1保険者 調整中：1保険者)</p> <p>特定保健指導従事者のスキルアップ研修（第1回）（6/23）</p>		
2 四半期 (7～9月)	<p>⑨H28受診率が県平均未満及び未申請市町村に対する当年度の取組状況のヒアリング</p> <p>受診勧奨事業等のH30予算化への働きかけ</p> <p>⑩H30年度の調整交付金を活用した受診勧奨予算化及びがん検診とのセット化推進の働きかけ（※市町村と総保協とのH30日程調整開始9月） ⑪当年度の受診率が低調な市町村に対する、取組状況の確認及び受診率向上への働きかけ</p> <p>高知県栄養士会の特定保健指導実施状況の進捗管理</p> <p>③特定保健指導実施状況の進捗管理 ④保険者のH30年度の特定保健指導実施体制（委託意向）の把握</p> <p>(年度末まで継続)</p>	<p>特定保健指導従事者のスキルアップ研修（第2回）</p> <p>高知県栄養士会の特定保健指導実施状況の進捗管理</p> <p>③特定保健指導実施状況の進捗管理 ④保険者のH30年度の特定保健指導実施体制（委託意向）の把握</p>			<p>市町村の取り組みへの支援</p> <p>⑨H28受診率が県平均未満（7市町村）及びH29国調整交付金未申請市町村（8市町村）に対する当年度の取組状況のヒアリング（8/16～10月）</p> <p>受診勧奨事業等のH30予算化への働きかけ（8月～9月）</p> <p>⑩H30年度の調整交付金を活用した受診勧奨予算化及びがん検診とのセット化推進の働きかけ ⑪当年度の受診率が低調な市町村に対する、取組状況の確認及び受診率向上への働きかけ</p> <p>市町村の取り組みへの支援</p> <p>⑨H28受診率が県平均未満（7市町村）及びH29国調整交付金未申請市町村（8市町村）に対する当年度の取組状況のヒアリング（8/16～10月）</p> <p>受診勧奨事業等のH30予算化への働きかけ（8月～9月）</p> <p>⑩H30年度の調整交付金を活用した受診勧奨予算化及びがん検診とのセット化推進の働きかけ ⑪当年度の受診率が低調な市町村に対する、取組状況の確認及び受診率向上への働きかけ</p>	<p>特定保健指導初回面談時に、特定保健指導実施機関よりヘルシーポイントシール付与の開始（7/1）</p> <p>③特定保健指導実施状況の進捗管理（契約済：10保険者）</p> <p>特定保健指導従事者のスキルアップ研修（第2回）（8/23）</p>		

	計画(P)				実行(D)				評価(C)・改善(A)	
内容	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①特定健診の受診率向上	②特定保健指導実施率向上(体制強化事業等)	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導	①特定健診	②特定保健指導
3 四半期(10~12月)	<p>(前四半期から継続)</p> <p>高知市との個別協議</p> <p>②次年度に向けた受診率向上の取り組み協議</p> <p>協会けんぼとの協議</p> <p>③H30年度に向けた被扶養者の受診率向上対策について協会けんぼと検討</p> <p>④前年度比で受診率が低調な市町村へ年度末に向けた取組の強化を働きかけ</p>		<p>(前四半期から継続)</p> <p>特定保健指導従事者のスキルアップ研修(第3回)</p> <p>実施率の低い市町村の指導・助言</p> <p>⑤H28年度の法定報告に基づき、実施率向上に向けた働きかけ</p>				<p>高知市との個別協議(11/15)</p> <p>②【協議内容】 ・取組状況、取組強化について</p> <p>市町村への取組への支援</p> <p>③年度末及び次年度に向けた受診率向上の取組について調査を依頼。</p> <p>④前年度比で受診率が低調な市町村へ年度末に向けた取組強化を働きかけ(随時)</p> <p>高知県栄養士会の特定保健指導実施状況の進捗管理・協議</p> <p>④保険者のH30年度の特定保健指導実施体制(委託意向)の把握 ・【協議内容】 取組み状況、今後の運営について(10/27,11/8)</p> <p>実施率の低い市町村への指導・助言</p> <p>⑤実施率向上に向けた取組の強化を働きかけ</p>			
	<p>⑤市町村のH30年度予算状況及び事業計画の確認 ・要求状況、成立状況</p> <p>事業評価</p> <p>⑥県調整交付金による前年度の取組評価 ⑦H29取組結果の確認</p> <p>次年度に向けた支援策等の周知</p>		<p>事業評価</p> <p>⑥特定保健指導体制機能強化事業実績報告 ⑦H29取組結果の確認</p> <p>高知県栄養士会と保険者との契約支援</p> <p>⑧H30年度の実施体制の把握・保険者との委託契約に向けた準備</p> <p>次年度に向けた支援策等の周知</p>		<p>特定保健指導従事者のスキルアップ研修(第3回)</p>		<p>⑤市町村のH30年度予算状況及び事業計画の確認 ・市町村へ年度末に向けた取組強化を働きかけ</p> <p>事業評価</p> <p>⑥県調整交付金による前年度の取組評価 ・H29交付額216,656千円(H28交付額250,118千円)対前年度比86.6%</p> <p>対前年度比減の理由 ・評価基準の見直し</p> <p>⑦H29取組結果の確認 ・H30.6月調査でH29年度の受診率速報値を確認(来年度市町村ヒアリング時の基礎資料とする)</p> <p>特定保健指導従事者のスキルアップ研修(第3回)</p> <p>事業評価</p> <p>⑥特定保健指導体制機能強化事業実績報告(3月下旬) ⑦H29取組結果 動機付け支援161件 積極的支援191件 利用動奨250件</p> <p>次年度に向けた支援策等の周知</p> <p>⑧H30高知県栄養士会特定保健指導実施体制：15名体制</p>		<p>・H30年3月調査分(集団12月末、個別1月末実績)の特定健診受診率は、30.2%で対前年度同月比0.5ポイントの増</p> <p>・当初の予定を上回る件数の特定保健指導を実施した。実績：約352件(当初予定：180件)</p> <p>・高知市については、21.2%で対前年度同月比0.6ポイントの増</p> <p>・H30もH29と同規模のスタッフ数を確保</p>	
4 四半期(1~3月)										

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>【国保所管課への国調整交付金の活用の働きかけ】</p> <p>・国保ブロック会での働きかけ…全市町村(4/24~5/8)</p> <p>【市町村衛生部門への国保との連携の働きかけ】</p> <p>・がん検診関係業務市町村担当者会で、がん検診とのセット受診勧奨の徹底等についての説明…29市町村(中芸広域連合含む)(6/7.9)</p> <p>【市町村の取り組みへの支援】</p> <p>・H28受診率が県平均未滿(7市町村)及びH29国調整交付金未申請市町村(8市町村)に対する当年度の取組の強化を働きかけ(8/16~9月)</p> <p>【高知県栄養士会の補助事業実施】</p> <p>・特定保健指導機能強化事業費補助金交付決定(4/1)</p>	<p>【国保所管課への国調整交付金の活用の働きかけ】</p> <p>・特定健診未受診者対策等で国費を申請する市町村…H28より2市町村多い26市町村</p> <p>・H30国費申請予定の市町村…H29より1市町村多い27市町村(当初予算化済み)</p> <p>【市町村の取り組みへの支援】</p> <p>・随時、当年度の事業実施状況及び受診率の状況を確認していく</p> <p>【高知県栄養士会の補助事業実施】</p> <p>・H29特定保健指導実施件数…約352件(当初予定180件)</p>	<p>・特定健診受診率向上…全国平均以上</p> <p>・市町村国保特定保健指導の終了率…全国平均以上</p>	<p>①医療機関及び健康づくり団体との連携により特定健診受診率を向上させる。国保については、国・県の調整交付金の活用により、受診率を全国平均以上にする。 →H30年3月調査での受診率は、30.2%で対前年度同月比0.5ポイント増加している。最終値は平成30年10月判明予定。 →国調整交付金については、前年度より2市町村多い26市町村が申請し、昨年度を上回る活用があった。</p> <p>②特定保健指導実施体制の充実及び対象者への再勧奨の強化により、特定保健指導実施率を向上させる。</p>

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標（今後の基本的方針）	(4)血管病（脳血管疾患、心疾患、糖尿）対策の推進	シート番号	9
具体的な施策	重症化予防対策			掲載ページ	P.29
概要	①未治療ハイリスク者と治療中断者への介入率・医療機関受診率が上昇する。 ②医療機関における管理栄養士による外来栄養食事指導の推進				
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	健診後の未治療ハイリスク者割合（市町村国保）…減少傾向、重症糖尿病の治療中断者割合（市町村国保）…減少傾向				

	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
内容	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	
取組	①未治療・治療中断者への受診勧奨	②診療所と病院が連携した栄養指導の実施	①受診勧奨	②栄養指導	①受診勧奨	②栄養指導
1 四半期 (4～6月)	<p>県版糖尿病性腎症重症化予防プログラム作成</p> <p>市町村に取組依頼・実施方法説明 ・担当者会・ヒアリング等で取組依頼</p> <p>H28アプローチの評価 (市町村の取組状況の最終評価) (6月)</p> <p>受診勧奨リーフレット作成 (6月)</p> <p>県糖尿病医療体制検討会議 (第1回) (6月)</p>		<p>①受診勧奨</p> <p>②栄養指導</p>		<p>県版糖尿病性腎症重症化予防プログラム作成</p> <p>市町村に取組依頼・実施方法説明 ・特定健診担当職員研修 (5/16) 等で取組依頼・操作説明</p> <p>県医師会の承認 (4/19) 県栄養士会と調整 (4/20)</p> <p>県から各病院へ協力依頼文書を発出(4/28)</p> <p>県栄養士会との委託契約の締結(6/9)</p> <p>県糖尿病医療体制検討会議座長との協議(6/19)</p> <p>協力病院の集計 (68病院)</p> <p>県医師会WGとの打ち合わせ(6/22)</p> <p>管理栄養士等への事業内容の説明、外来栄養食事指導のスキル向上研修の実施 (6/24)72名参加</p>	
	<p>県版糖尿病性腎症重症化予防プログラム原案作成</p> <p>H29アプローチの開始 (市町村に取組依頼、受診勧奨リーフレットの配布、活用依頼)</p> <p>市町村によるハイリスク者リスト作成 →受診勧奨のアプローチ開始</p> <p>県糖尿病医療体制検討会議 (第2回)</p> <p>県版糖尿病性腎症重症化予防プログラム策定</p> <p>(年度末まで継続)</p>		<p>県糖尿病医療体制検討会議 ・糖尿病医療体制検討会議への報告</p> <p>H28アプローチの評価 (市町村の取組状況の最終評価)</p> <p>受診勧奨リーフレット作成</p> <p>県糖尿病医療体制検討会議 (第2回)</p> <p>県糖尿病医療体制検討会議への報告</p>		<p>県版糖尿病性腎症重症化予防プログラム原案作成</p> <p>県糖尿病医療体制検討会議 (7/5) ・糖尿病医療体制検討会議への報告</p> <p>H28アプローチの評価 (市町村の取組状況の最終評価) ・各市町村のH28最終の対象者数、介入人数を確認 (7/21)</p> <p>対象者の抽出基準の検討 (データ分析) ・県、国保連合会、協会けんぽで協議 (7/14、8/1)</p> <p>研修会で事業内容を説明の上、7月から当事業における、協力医療機関での外来栄養食事指導の実施の開始した</p>	

	計画(P)				実行(D)				評価(C)・改善(A)			
内容	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策			
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載			
取組	①未治療・治療中断者への受診勧奨		②診療所と病院が連携した栄養指導の実施		①受診勧奨		②栄養指導		①受診勧奨		②栄養指導	
3 四半期 (10～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・初回アプローチの効果を確認後、未受診者には再アプローチ 		<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士への外来栄養食事指導のスキル向上研修の実施(2回目) ・外来栄養指導の実施状況の途中経過の確認 		<ul style="list-style-type: none"> 県糖尿病医療体制検討会議(第2回) ・管理栄養士への外来栄養食事指導のスキル向上研修の実施(2回目) ・外来栄養指導の実施状況の途中経過の確認 		<ul style="list-style-type: none"> 県糖尿病医療体制検討会議(10/26) H29アプローチ状況の確認 市町村による対象者リスト作成 → 対象者の確認 ・H28年度データによる対象者リストを作成(11/27～12/6) → 県に報告(12/6) ・H28未介入者へのH29受診勧奨状況を確認 市町村に県版プログラムの概要を説明(12/25) 		<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士への外来栄養食事指導のスキル向上研修の実施(10/22) 43名参加 ・外来栄養指導の実施状況の途中経過の確認 ・プログラム原案内容修正 ・委員からの意見・最終確認(11/15) 		<ul style="list-style-type: none"> 外来栄養指導の評価件数(79件)や、紹介件数(39件)は協力医療機関によっても差があるため、更に広げていく必要がある。 	
4 四半期 (1～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 血管病重症化予防対策研修会 H29アプローチの評価(市町村の取組状況の中間評価) ・各市町村のハイリスク者数(アプローチの効果)を確認 取組状況に課題がある市町村への働きかけ ・取組が不十分な市町村に対して個別に取組依頼 H29アプローチの評価(最終評価)はH30.6予定 		<ul style="list-style-type: none"> 協力病院からの実施件数や県栄養士会からの栄養指導の効果検証の報告を基に、外来栄養食事指導の評価の実施 ・外来栄養指導の効果医療機関、県民等へ周知 		<ul style="list-style-type: none"> 対象者抽出ツールの改良に向けた検討 ・外来栄養指導の実施状況の途中経過の確認 協力病院からの実施件数や県栄養士会からの栄養指導の効果検証の報告を基に、外来栄養食事指導の評価の実施 ・外来栄養指導の効果医療機関、県民等へ周知 		<ul style="list-style-type: none"> 県版糖尿病性腎症重症化予防プログラム策定 プログラムに関する説明会の開催 市町村向け：1/30、2/21 医療機関向け：2/13、2/15、2/19 糖尿病性腎症重症化予防リーフレット作成・市町村等保険者に配布(2/8) 血管病重症化予防対策研修会の開催(2/20) ・市町村職員・保険者等111名参加 アプローチ状況の確認 ・取組が不十分な市町村に対して取組の強化を働きかけ 対象者抽出ツールの改良に向けた検討(3/9) 		<ul style="list-style-type: none"> H29市町村国保の取組み状況確認 ・10月末現在 介入割合 未治療ハイリスク者50.1% 治療中断者 33.2% ・2月末現在 介入割合 未治療ハイリスク者73.0% 治療中断者 61.2% ・H29最終評価はH30.6予定 			

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<①未治療・治療中断者への受診勧奨> ・特定健診担当者研修会で市町村に取組依頼(5/16) ・前年度市町村の取組状況の確認(7月最終報告) ・重症化予防ツールの再配布(11月)、市町村の取組状況の確認(1回目：11月、2回目：3月) <②県版糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定> ・国保担当者説明会でプログラムの概要を説明(12/25) ・市町村向け説明会を開催(特定健診等担当者会(1/30)、国保担当者説明会(2/21)) ・医療機関及び関係団体向け説明会を3地区で開催(2/13安芸、2/15幡多、2/19高知) <③管理栄養士による外来栄養食事指導の推進> ・外来栄養指導推進事業への協力病院の募集 ・管理栄養士への外来栄養食事指導のスキル向上にむけた研修の実施(県栄養士会に委託し年2回の実施) ・外来栄養指導の効果の検証・周知	<①未治療・治療中断者への受診勧奨> ・全市町村で未治療者・治療中断者の受診勧奨を実施 未治療ハイリスク者：介入割合 86.2%、受診割合 26.6% 治療中断者：介入割合 40.2%、受診割合 40% <②管理栄養士による外来栄養食事指導の推進> ・外来栄養指導の実施件数を増加させることで、血管病の重症化を予防する。	健診後の未治療ハイリスク者割合(市町村国保)…減少傾向 重症糖尿病の治療中断者割合(市町村国保)…減少傾向	①未治療ハイリスク者と治療中断者への介入率・医療機関受診率が上昇する。 ⇒H30.2月末介入率は、未治療ハイリスク者73.0%、治療中断者61.2%で、H28年度取組みより割合が上昇している。H29年度取組み状況の最終結果はH30.7月判定。 ②管理栄養士による外来栄養食事指導の推進 ・外来栄養指導の実施件数を前年度比で5%増加させる。 ・外来栄養指導推進事業への協力医療機関を医療圏ごとに2箇所以上の確保 ⇒各圏域に協力医療機関を複数確保(75医療機関)

大目標	I 壮年期の死亡率の改善	中目標（今後の基本的方針）	(4)血管病（脳血管疾患、心疾患、糖尿病）対策の推進
具体的な施策	歯周病予防による全身疾患対策		
概要	①早産・低体重児出産を予防するため、妊婦歯科健診を実施し、早期に歯周疾患を発見し治療につなげる ②県立あき総合病院および高知県歯科医師会安芸地区の関係者に、がん治療時における歯科医療の重要性が認識される		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	県民の健康意識の醸成が進み、保健行動が定着化する 目標値：妊婦歯科健診を受診する妊婦の増加 受診率50%以上		

シート番号	10
掲載ページ	P.30

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)																					
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策																					
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																					
取組	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携																				
1 四半期 (4～6月)	<p>妊婦歯科健診普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県歯科医師会との打合せ ・市町村等へ事業啓発依頼 ・産科婦人科医学会への受診状況説明 <p>28年度受診率集計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村での受診券配布者リスト入手 ・市町村ごとの受診率集計 ・結果のフィードバック 	<p>がん診療の医科歯科連携調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内のがん診療の医科歯科連携状況把握と課題の洗い出し(アンケート調査) 高知大学医学部附属病院 高知医療センター 高知赤十字病院 県立幡多けんみん病院 国立病院機構高知病院 ・安芸保健医療圏での取組について協議 県立あき総合病院 安芸室戸歯科医師会 			<p>妊婦歯科健診普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県歯科医師会との委託契約締結(4/1) ・市町村母子保健担当者会での事業啓発依頼(4/24) <p>28年度受診率集計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村での受診券配布者台帳整理、受診率集計(4月) <p>↓</p> <p>受診券配布数:3,438名(8～3月) 受診者数 :537名 受診率 :15.6%</p> <p>(受診者内訳)</p> <table border="1"> <tr> <th>月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>33</td> <td>76</td> <td>86</td> <td>104</td> <td>117</td> <td>116</td> <td>537</td> </tr> </table>	月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	人数	0	5	33	76	86	104	117	116	537	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療医療機関へのアンケート調査項目の検討(5月)
	月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																
人数	0	5	33	76	86	104	117	116	537																	
2 四半期 (7～9月)	<p>中間評価分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市のH28出生児データによる事業効果分析を実施 <p>(年度末まで継続)</p>	<p>各医療機関の課題解決に向けた個別協議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安芸保健医療圏での取組の協議については県歯科医師会の役員改選後に対応 		<p>中間評価分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者情報を集計中 <p>産科への啓発依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知赤十字病院(7/18) ・国立高知病院(7/18) 	<p>アンケート調査実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療の医科歯科連携の重要性を患者に伝えるためのパンフレット作成の要望有り 	<p>29年度受診者内訳</p> <p>4月：135名 5月：124名 6月：138名 7月：142名 8月：128名 9月：142名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果から5医療機関で月平均161人の患者に周術期口腔機能管理を実施 ・院内に歯科がある医療機関については、院外歯科医療機関と連携する際の院内体制(マンパワー)を課題に上げている。 																			

	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
内容	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
取組	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携	①妊婦の歯周病予防対策 ②がん診療の医科歯科連携
3 四半期(10～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 受診状況の確認 H29実施状況をふまえた次年度の計画・予算検討 高知市と事業評価に向けた協議 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 各医療機関の課題解決に向けた個別協議 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 受診状況を踏まえたH30予算化及びH31以降の事業展開について検討 </div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> 中間評価分析 </div> <ul style="list-style-type: none"> 高知市から妊婦データ提供(11月) 分析中 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> 妊婦歯科健診普及啓発 </div> <ul style="list-style-type: none"> おおきくなあれ12月号で広報 	29年度受診者内訳 10月：122名 11月：116名 12月：104名
4 四半期(1～3月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> 30年度分資材の印刷・配布 </div> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、次年度実施に向けた歯科医師会や市町村への説明等 			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> 中間評価分析 </div> <ul style="list-style-type: none"> 分析・報告書作成 高知市及び県歯科医師会に結果説明(3月) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> 30年度分資材の印刷・配布 </div> <ul style="list-style-type: none"> 市町村へ資材配布(3月) 	29年度受診者内訳 1月：131名 2月：108名 受診者数(H29.4月～H30.2) H30.4.2現在※要更新 1,384名 想定受診率 32.5% (毎月の受診者を130名と想定。H28年間出生数4,779名)

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)
<ul style="list-style-type: none"> 市町村及び県歯科医師会に妊婦歯科健診の協力依頼 妊婦歯科健診の中間評価 	妊婦歯科健診受診者数(H29.4月～H30.2) H30.4.2現在※要更新 1,384名 想定受診率 32.5% (毎月の受診者を130名と想定。H28年間出生数4,779名)

◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
県民の健康意識の醸成が進み、保健行動が定着化する 目標値：妊婦歯科健診を受診する妊婦の増加 受診率50%以上	<妊婦の歯周病予防対策> 早産・低体重児出産を予防するため、妊婦歯科健診を実施し、早期に歯周疾患を発見し治療につなげる

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(1)日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり
具体的な施策	あったかふれあいセンターの整備と機能強化		
概要	あったかふれあいセンターへの専門職の派遣や改築などへの支援等を通じて、介護予防の取組や認知症カフェの設置、福祉サービス等の提供機能の充実など、あったかふれあいセンターにおけるサービス提供機能の強化を図る。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○ あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。 <目標値> <ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備箇所数 … 旧市町村毎に1箇所以上 ・あったかふれあいセンターでのリハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取組の実施箇所数 … すべての拠点においてリハビリ専門職等と連携した介護予防の取組を実施 ・あったかふれあいセンター等への認知症カフェの設置箇所数 … すべての拠点及びサテライトにおいて認知症カフェの取組を実施 		

シート番号	11
構想冊子掲載ページ	32

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①介護予防や認知症カフェの取組のさらなる拡大 (1)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取組の実施 ・四者協議等を通じた取組状況の確認、ニーズ把握 ・市町村から派遣依頼計画書の受付(6月末期限) ※以降は、随時受付とする (2)認知症カフェの設置推進 ・四者協議等を通じた取組状況の確認、ニーズ把握 ②福祉サービスの提供機能の充実 ・四者協議を通じた市町村のニーズ把握 ・庁内関係課との意識合わせ ③集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組 ・集落活動センターとの連携モデル市町村への個別訪問、アドバイザー派遣 ・地域支援企画員新任者研修、総括会での説明 ①～③共通事項 (1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 (2)地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンターの地域での役割や目指す姿等を明らかにし、地域ニーズ及び課題の分析を始めPDCAサイクルを回すための中長期の事業計画改定を支援 ・あったかふれあいセンター職員研修(スタッフ、コーディネーター)		①介護予防や認知症カフェの取組のさらなる拡大 (1)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取組の実施 ・市町村のニーズに合ったリハビリテーション専門職の派遣 ・リハビリテーション職能三団体協議会における派遣登録者の充実 ・歯科衛生士会及び栄養士会における派遣登録者の充実 (2)認知症カフェの設置推進 ・市町村の認知症施策を推進する部署と連携した取組となるよう支援が必要 ②福祉サービスの提供機能の充実 ・市町村が、地域の福祉課題を整理する必要がある、そのための資料提供や助言等の支援が必要 ③集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組 ・集落活動センターとの連携強化 ①～③共通事項 (1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 ・関係部署との情報共有など、業務の連携が必要 (2)地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ ・市町村職員やあったかふれあいセンター職員について、機能強化に向けての意識の向上や縦割り意識の打破、制度理解の促進が必要	①介護予防や認知症カフェの取組のさらなる拡大 (1)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取組の実績等 ・高齢者福祉課の地域支援事業に関する市町村ヒアリングに同席(4/17～5/1) ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会でのリハビリテーション専門職等派遣の取組の説明(4/27) ・四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズ把握(5/2～6/6) ・市町村からの事業計画書案の受理 (2)認知症カフェの設置推進 ・高齢者福祉課の地域支援事業に関する市町村ヒアリングに同席(4/17～5/1) ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会での認知症カフェ設置推進についての説明(4/27) ・四者協議を通じた取組状況の確認やニーズの把握(5/2～6/6) ②福祉サービスの提供機能の充実 ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会での福祉サービスの提供機能についての説明(4/27) ③集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組 ・佐川町現地視察(あったかふれあいセンターとかの、集落活動センターくろいわ、集落活動センター加茂の里)(6/15) ①～③共通事項 (1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 (2)地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンター職員研修では、スタッフの定着と資質の向上につながるよう、階層別の研修を開催し、コーディネーターによるOJT体制の構築を図った。 ・機能強化に向けた検討を全くしていない市町村もあることから、先進事例の情報提供をしつつ、検討が促進されるよう働きかけの強化が必要である。	
	①介護予防や認知症カフェの取組のさらなる拡大 (1)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取組の実施 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) ・派遣依頼計画書に基づき、専門職等の派遣調整を行う ・決定した専門職等との事前打合せを行う ・派遣を実施し、市町村から報告に基づき、報償費を支払う (2)認知症カフェの設置推進 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) ②福祉サービスの提供機能の充実 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) ・庁内関係課との意識合わせ		①介護予防や認知症カフェの取組のさらなる拡大 (1)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取組の実施 ・市町村のニーズに合ったリハビリテーション専門職の派遣 ・リハビリテーション職能三団体協議会における派遣登録者の充実 ・歯科衛生士会及び栄養士会における派遣登録者の充実 (2)認知症カフェの設置推進 ・市町村の認知症施策を推進する部署と連携した取組となるよう支援が必要 ②福祉サービスの提供機能の充実 ・市町村が、地域の福祉課題を整理する必要がある、そのための資料提供や助言等の支援が必要 ③集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組 ・集落活動センターとの連携強化 ①～③共通事項 (1)あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 ・関係部署との情報共有など、業務の連携が必要 (2)地域福祉の人材育成 ・あったかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ ・市町村職員やあったかふれあいセンター職員について、機能強化に向けての意識の向上や縦割り意識の打破、制度理解の促進が必要	①介護予防や認知症カフェの取組のさらなる拡大 (1)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取組の実績等 ・リハビリ専門職等が関与した介護予防体操等の実施(8/1現在):28箇所 ・平成29年度あったかふれあいセンター介護予防機能強化事業の実施、2市町(須崎市、黒潮町) (2)認知症カフェの設置推進 ・地域内で認知症カフェが実施されているあったかふれあいセンターの数(8/1現在):18箇所 ②福祉サービスの提供機能の充実 ・越前町現地視察及び町社協との意見交換及び助言(中大平地区、稲村地区、日ノ浦地区)(7/10) ・佐川町と町社協との意見交換及び助言(7/11) ③集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組 ・佐川町と町社協との連携強化	①介護予防や認知症カフェの取組のさらなる拡大 (1)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取組の実績等 (2)認知症カフェの設置推進 ・取組を進めていくうえで、介護保険制度における介護予防・生活支援体制整備の取組や、認知症地域支援推進員との連携等が必要であるが、市町村のあったかふれあいセンターの担当部署と高齢者福祉・介護保険担当部署との間で十分な協議ができていないため、支援を行う際には、連携の必要性を助言していく。 ・都市部と町村部では、あったかふれあいセンターのカバー率等が異なり、地域の実情に応じた支援が必要。 ②福祉サービスの提供機能の充実 ・庁内関係各課との協議の結果を踏まえ、各課と連携のうえ、市町村に対して、個別協議を進めていく必要がある。

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2四半期	<p>③集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落活動センターとの連携モデル市町村への個別訪問、アドバイザー派遣 <p>①～③共通事項</p> <p>(1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) <p>(2)地域福祉の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回あつたかふれあいセンター推進連絡会の開催 あつたかふれあいセンターの地域での役割や目指す姿等を明らかにし、地域ニーズ及び課題の分析を始めPDCAサイクルを回すための中長期の事業計画改定を支援 あつたかふれあいセンター職員研修(テーマ別) 地域福祉計画実践支援研修 		<p>①～③共通事項</p> <p>(1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備</p> <p>(2)地域福祉の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ 市町村職員やあつたかふれあいセンター職員について、機能強化に向けての意識の向上や縦割り意識の打破、制度理解の促進が必要 関係部署との情報共有など、業務の連携が必要 	<p>③集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐川町現地視察(あつたかふれあいセンターとかの、集落活動センターたいこ岩、集落活動センターくろいわ、集落活動センター加茂の里)(7/7) 越知町現地視察及び町社協との意見交換及び助言(中大平地区、稲村地区、日ノ浦地区)(7/10) 集落活動支援センター勉強会(安芸市)8/16 地域支援企画員(集落支援担当総括を含む)と両センターの連携の進め方について協議 <ul style="list-style-type: none"> 8/28:津野町、旧窪川町、9/8:嶺北地域、9/19:物部川流域三市(南国市欠席) <p>①～③共通事項</p> <p>(1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 仁淀川町と町社協との意見交換及び助言(7/11) 佐川町と町社協との意見交換及び助言(7/11) <p>(2)地域福祉の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンター利用者データ研修(9/14 西部会場、9/15 東部会場) あつたかふれあいセンター職員研修テーマ別研修(9/20) <ul style="list-style-type: none"> 第1回:「利用者理解から課題解決へ」訪問支援のチェックポイント」 第1回あつたかふれあいセンター推進連絡会の開催(7/25:95名参加) あつたかふれあいセンター連絡会等への出席及び助言(7/3:幡多WHC、8/3:須崎WHC、8/22中央西WHC) 第1回地域支援担当者会の開催(8/1:11名参加) 	<p>③集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 津野町全般 <ul style="list-style-type: none"> 両センターが隣接する地域においても連携の動きなし。あつたか機能が「集い」に留まっており、集活センターと協働による隙間サービスの必要性を評価する必要がある。 津野町(床鍋:集活センターの立ち上げ準備中) <ul style="list-style-type: none"> 住民主体で「森の巣箱」を運営するなど、自助・共助の意識が強い。本年度中にCLC池田理事長のアドバイスのにより、住民、町、町社協、地域支援企画員、WHCが集落福祉を検討中。県として、両センター機能の有効活用について支援を行う。 旧窪川町(影野の集活センター) <ul style="list-style-type: none"> 宅老所、高齢者への配食サービスを実施中。 嶺北地域 <ul style="list-style-type: none"> 各町村社協が集活センターの運営にも関わっているが、両センターのサービスの連携なし。まずは各町村のニーズを把握し、連携のあり方を探る。 物部川流域(南国市、香南市、香美市) <ul style="list-style-type: none"> まずは、各市の行政担当者が集まり両センターの役割や取り組みを知り、連携のあり方を考える場をもつ。(南国市) <ul style="list-style-type: none"> 市、市社協ともに、あつたか「福祉」、集活は「産業」の意識があり、互いに連携する必要性までは感じていない。生活支援ニーズが高い中山間も含めて両センターの連携のあり方を探る。 <p>①～③共通事項</p> <p>(1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備</p> <p>(2)地域福祉の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンター推進連絡会にて、事業実施主体の市町村と受託事業所が、「地域福祉を取り巻く状況や市町村の地域福祉計画・活動計画におけるあつたかふれあいセンターの役割と位置づけ」あつたかふれあいセンターの事業評価及び進捗管理」について共通認識を持ち、あつたかふれあいセンターの充実・強化に向けた取り組みを推進するための支援を行った。今後もこうした機会を継続していく必要がある。
第3四半期	<p>①介護予防や認知症カフェの取り組みのさらなる拡大</p> <p>リハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) 派遣を実施し、市町村から報告に基づき、報償費を支払う <p>②福祉サービスの提供機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) 庁内関係課との意識合わせ <p>③集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落活動センターとの連携モデル市町村への個別訪問、アドバイザー派遣 <p>①～③共通事項</p> <p>地域福祉の人材育成</p> <p>(1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備</p> <p>(2)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) あつたかふれあいセンターの地域での役割や目指す姿等を明らかにし、地域ニーズ及び課題の分析を始めPDCAサイクルを回すための中長期の事業計画改定を支援 あつたかふれあいセンター研修会(利用者データの活用) あつたかふれあいセンター職員研修(地域支援、フォローアップ) 包括的支援体制構築研修 	<p>①介護予防や認知症カフェの取り組みのさらなる拡大</p> <p>(1)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村のニーズに合ったリハビリテーション専門職の派遣 リハビリテーション職能三団体協議会における派遣登録者の充実 歯科衛生士会及び栄養士会における派遣登録者の充実 <p>(2)認知症カフェの設置推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の認知症施策を推進する部署と連携した取り組みとなるよう支援が必要 <p>②福祉サービスの提供機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が、地域の福祉課題を整理する必要がある、そのための資料提供や助言等の支援が必要 <p>③集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落活動センターとの連携強化 <p>①～③共通事項</p> <p>(1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村職員やあつたかふれあいセンター職員について、機能強化に向けての意識の向上や縦割り意識の打破、制度理解の促進が必要 関係部署との情報共有など、業務の連携が必要 <p>(2)地域福祉の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ 	<p>①介護予防や認知症カフェの取り組みのさらなる拡大</p> <p>(1)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> リハビリ専門職等が関与した介護予防体操等の実施(12/1現在):28箇所 平成29年度あつたかふれあいセンター介護予防機能強化事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 4市町村7ヶ所(馬路村・土佐市(3)・須崎市・黒潮町(2)) 土佐市リハ職派遣事業参加及び助言(12/4) 馬路村リハ職派遣事業打ち合わせ(12/14) <p>(2)認知症カフェの設置推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域内で認知症カフェが実施されているあつたかふれあいセンターの数(12/1現在):21箇所(うちあつたかふれあいセンターで実施5ヶ所→8ヶ所)須崎、佐川町とかの、黒潮町さがで開始 <p>②福祉サービスの提供機能の充実</p> <p>(1)子どもの居場所(子ども食堂)</p> <p>実施しているあつたかふれあいセンターの数:3ヶ所</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに1月から実施予定:佐川町とかの(集落)1ヶ所 期間限定から通年実施に向けて協議中2ヶ所(南国市、田野町) 子どもの居場所づくりネットワーク会議参加(12/4) <p>(2)子育て支援の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施しているあつたかふれあいセンターの数(12/1):3ヶ所 いの町(吾北・本川地区):H30年度から子育て家庭を対象とした交流事業を検討 黒潮町(佐賀地区):子育て支援の取り組みを検討 <p>③集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落活動センターが同じ地域に設置されたあつたかふれあいセンターの数:25箇所 <ul style="list-style-type: none"> 集落活動センター内へあつたかふれあいセンターの設置を検討中2箇所(佐川町加茂地区・黒岩地区) あつたかふれあいセンターを受託している事業者が同地域(施設)で集落活動センターを立ち上げ(NPO法人とかの元気村) <ul style="list-style-type: none"> 一とかの集落活動センターあおぞら(H29.6月) 須崎WHC管内:(12/21) <ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンター職員研修会 テーマ:「集落活動センターとの連携」 佐川町:(12/22) <ul style="list-style-type: none"> 町及びWHCとの協議(両センターを一緒に運営している「とかの」、運営予定の「加茂」、「黒岩」の取組状況、課題及び今後の進め方について) <p>①～③共通事項</p> <p>(1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 仁淀川町と町社協との意見交換及び助言(11/7) 日高村と町社協との意見交換及び助言(11/27) <p>(2)地域福祉の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンター利用者データ研修(9/14 西部会場 9/15東部会場) 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築研修(10/31) あつたかふれあいセンター職員地域支援研修(11/28) <p>(2)地域福祉の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティワークとコミュニティソーシャルワーク研修(11/13) 第2回地域支援連絡会の開催(11/17) 	<p>①介護予防や認知症カフェの取り組みのさらなる拡大</p> <p>(1)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施</p> <p>(2)認知症カフェの設置推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組を進めていくうえで、介護保険制度における介護予防・生活支援体制整備の取組や、認知症地域支援推進員との連携等が必要であるが、市町村のあつたかふれあいセンターの担当部署と高齢者福祉・介護保険担当部署との間で十分な協議ができていないため、支援を行う際には、連携の必要性を助言していく。 都市部と町村部では、あつたかふれあいセンターのカバー率等が異なり、地域の実情に応じた支援が必要。 <p>②福祉サービスの提供機能の充実</p> <p>(1)子どもの居場所(子ども食堂)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所(子ども食堂)づくりの協力体制に向けてさらなる支援が必要 子ども食堂の開設数の増加 <p>(2)子育て支援の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援の体制の確保及び職員のスキル向上 <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内関係各課との協議の結果を踏まえ、各課と連携のうえ、市町村に対して、個別協議を進めていく必要がある。 <p>③集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落活動センターと連携した立ち上げを検討している市町村への支援が必要 両センターの既存の取組を活かした効果的・効率的なサービスの提供が必要 同じ地域に集落活動センターが設置されている(又は設置見込み)の地域を対象に、効果的・効率的な生活支援サービス提供に向けた検討が必要 <p>①～③共通事項</p> <p>(1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備</p> <p>(2)地域福祉の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンター職員や市町村(社協含む)職員を対象とした研修にて、「地域福祉を取り巻く状況や市町村の地域福祉計画・活動計画におけるあつたかふれあいセンターの役割と位置づけ」について情報交換や共通認識を持ち、あつたかふれあいセンターの充実・強化に向けた取り組みを推進するための支援を行った。今後もこうした研修や情報交換を継続していく必要がある。 	

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4四半期	<p>①介護予防や認知症カフェの取り組みのさらなる拡大 認知症カフェの設置推進 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む)</p> <p>②福祉サービスの提供機能の充実 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) ・庁内関係課との意識合わせ</p> <p>③集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み ・集落活動センターとの連携モデル市町村への個別訪問、アドバイザー派遣</p> <p>①～③共通事項 (1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 ・市町村との個別協議・助言(次年度以降の実施方針を含む) (2)地域福祉の人材育成 ・第2回あつたかふれあいセンター推進連絡会の開催 ・あつたかふれあいセンターの地域での役割や目指す姿等を明らかにし、地域ニーズ及び課題の分析を始めPDCAサイクルを回すための中長期の事業計画改定を支援</p>	<p>①介護予防や認知症カフェの取り組みのさらなる拡大 (1)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施 ・市町村のニーズに合ったリハビリテーション専門職の派遣 ・リハビリテーション職能三団体協議会における派遣登録者の充実 ・歯科衛生士会及び栄養士会における派遣登録者の充実 (2)認知症カフェの設置推進 ・市町村の認知症施策を推進する部署と連携した取り組みとなるよう支援が必要</p> <p>②福祉サービスの提供機能の充実 ・市町村が、地域の福祉課題を整理する必要がある、そのための資料提供や助言等の支援が必要</p> <p>③集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み ・集落活動センターとの連携強化</p> <p>①～③共通事項 (1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 ・市町村職員やあつたかふれあいセンター職員について、機能強化に向けての意識の向上や縦割り意識の打破、制度理解の促進が必要 ・関係部署との情報共有など、業務の連携が必要 (2)地域福祉の人材育成 ・あつたかふれあいセンター職員の定着率の向上及びスキルアップ</p>	<p>(1)リハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施 ・リハビリ専門職等が関与した介護予防体操等の実施 (3/1現在): 31箇所 ・平成29年度あつたかふれあいセンター介護予防機能強化事業の実施 : 4市町村7ヶ所(馬路村・土佐市(3)・須崎市・黒潮町(2)) ・土佐市リハ職派遣事業参加及び助言(2/20) (2)認知症カフェの設置推進 ・認知症カフェが実施されているあつたかふれあいセンター (3/1現在): 28箇所</p> <p>②福祉サービスの提供機能の充実 (1)子どもの居場所(子ども食堂) 実施しているあつたかふれあいセンターの数: 3ヶ所</p> <p>(2)子育て支援の取り組み ・実施しているあつたかふれあいセンターの数(3/1): 6ヶ所</p> <p>③集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み ・集落活動センターが同じ地域に設置されたあつたかふれあいセンターの数: 26箇所(3/1) →集落活動センター内へあつたかふれあいセンターの設置を検討中 2箇所(佐川町加茂地区・黒岩地区) ・日本総合研究所視察調整及び同行(1/24) →佐川町及びNPOとかの元気村(あつたかふれあいセンターと集落活動センターを運営)</p> <p>①～③共通事項 (1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 ・あつたかふれあいセンターフォローアップ研修 中央会場(1/16) 西部会場(1/18) ・安芸WHC管内(1/17) あつたかふれあいセンターコーディネーター情報交換会 テーマ:「相互評価の仕方」 ・第2回あつたかふれあいセンター推進連絡会(1/31) ・H30年度に向けた市町村ヒアリング及び各WHCとの打ち合わせ (31市町村 5福祉保健所) ・対話と実行行脚のあつたかふれあいセンターへの同行 (2/23 四万十町 3/13 大豊町) ・仁淀川町の拠点設立に向けた関係者協議(3/23 町、町社協、県、県社協) ・土佐市及び細木病院医療関係者へのあつたかふれあいセンター事業の説明 (3/28)</p> <p>(2)地域福祉の人材育成 ・高知市地域福祉計画推進協議会参加(3/1) ・佐川町第3次地域アクションプランお披露目会参加(3/18)</p>	<p>①介護予防や認知症カフェの取り組みのさらなる拡大 ・取組を進めていくうえでは、介護保険制度における介護予防・生活支援体制整備の取組や、認知症地域支援推進員との連携等が必要である。</p> <p>②福祉サービスの提供機能の充実 ・庁内関係各課との協議の結果を踏まえ、各課と連携のうえ、市町村に対して、個別協議を進めていく必要がある。</p> <p>③集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み ・集落活動センターと連携した立ち上げを検討している市町村への支援が必要 ・同じ地域に集落活動センターが設置されている(又は設置見込みの)地域を対象に、効果的・効率的な生活支援サービス提供に向けた検討が必要</p> <p>①～③共通事項 (1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 (2)地域福祉の人材育成 ・あつたかふれあいセンター職員や市町村(社協含む)職員を対象とした推進連絡会や研修にて、「地域福祉の拠点」としてのあつたかふれあいセンターの役割と位置づけについて情報交換や共通認識を持ち、あつたかふれあいセンターの充実・強化に向けた取り組みを推進するための支援を行った。 今後こうした研修や情報交換を継続していく必要がある。</p>	

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>・地域支援企画員新任研修での説明(4/26)</p> <p>・市町村福祉・介護保険担当者連絡会でリハビリテーション専門職等派遣、認知症カフェ設置推進、福祉サービスの提供機能についての取組の説明(4/27)</p> <p>・高齢者福祉課の地域支援事業に関する市町村ヒアリングに同席(4/17～5/1)</p> <p>・第1回地域支援室連絡会の開催(4/21)</p> <p>・四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズの把握(5/2～6/6)</p> <p>・あつたかふれあいセンターの平成29年度事業計画書の策定及び平成28年度事業計画書の評価(29市町村)</p> <p>・あつたかふれあいセンター職員研修コーディネーター研修(6/8)</p> <p>・佐川町現地視察(あつたかふれあいセンターとかの、集落活動センターくろいわ、集落活動センター加茂の里)(6/15)</p> <p>・あつたかふれあいセンター職員研修スタッフ研修(中央会場:6/20、西部会場6/21)</p> <p>・あつたかふれあいセンター連絡会等への出席及び助言(7/3: 幡多WHC、8/3: 須崎WHC、8/22中央西WHC、12/21須崎WHC)</p> <p>・第1回あつたかふれあいセンター推進連絡会の開催(7/25)</p> <p>・第1回地域支援担当者会の開催(8/1)</p> <p>・あつたかふれあいセンター利用者データ研修(9/14 西部会場、9/15 東部会場)</p> <p>・あつたかふれあいセンター職員研修テーマ別研修(第1回:「利用者理解から課題解決へ」訪問支援のチェックポイント、9/20)</p> <p>・第2回地域支援室連絡会の開催(11/17)</p> <p>・あつたかふれあいセンター地域支援研修(11/28)</p> <p>・あつたかふれあいセンター職員フォローアップ研修(1/16・1/18)</p>	<p>＜設置状況等＞ ・あつたかふれあいセンターの設置状況(3/1現在): 29市町村43箇所214サテライト ・リハビリ専門職等が関与した介護予防体操等の実施(3/1現在): 31箇所 ・平成29年度あつたかふれあいセンター介護予防機能強化事業の実施 : 4市町村7ヶ所(馬路村、土佐市(3)、須崎市、黒潮町(2)) ・地域内で認知症カフェが実施されているあつたかふれあいセンターの数(3/1現在): 28箇所</p> <p>＜連絡会議等＞ ・第1回地域支援室連絡会の開催(4/21 55名参加) ・地域支援担当者勉強会(5/19: 12名参加) ・第1回あつたかふれあいセンター推進連絡会の開催(7/25: 95名参加) ・第1回地域支援担当者会の開催(8/1: 11名参加) ・第2回地域支援室連絡会の開催(11/17: 36名参加)</p> <p>＜研修＞ ・あつたかふれあいセンター職員研修スタッフ研修【中央会場】6/20: 25名参加、【西部会場】6/21: 19名参加 ・あつたかふれあいセンター職員研修コーディネーター研修(6/8: 39名参加) ・あつたかふれあいセンター利用者データ研修(9/14西部会場: 33名、9/15東部会場: 17名) ・あつたかふれあいセンター職員研修テーマ別研修(第1回:「利用者理解から課題解決へ」訪問支援のチェックポイント)、9/20: 44名) ・地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築研修(10/31: 101名) ・あつたかふれあいセンター地域支援研修(11/28 65名参加) ・あつたかふれあいセンターフォローアップ研修【高知会場】1/16 30名参加 【幡多会場】1/18 20名参加</p>	<p>あつたかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。</p> <p>＜目標値＞ ① あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備箇所数 … 旧市町村に1箇所以上</p> <p>② あつたかふれあいセンターでのリハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取組の実施箇所数 … すべての拠点があるリハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取組を実施</p> <p>③ あつたかふれあいセンター等への認知症カフェの設置箇所数 … すべての拠点及びサテライトにおいて認知症カフェの取組を実施</p>	<p>あつたかふれあいセンターのサービス提供機能が強化されている。</p> <p>①あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備箇所数: 29市町村43カ所</p> <p>②リハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取組 ・あつたかふれあいセンターで実施31箇所/43箇所 ・その他で実施10箇所</p> <p>③あつたかふれあいセンター等において認知症カフェの取組 ・あつたかふれあいセンターで実施28箇所(7市町村) ・その他43箇所</p>

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり
具体的な施策	介護予防と生活支援サービスの充実		
概要	地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制が整備され、在宅生活のQOL向上につながっている。 新総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)への移行市町村数:H29年4月までに全市町村が新総合事業への移行を開始する。 ・介護予防事業や住民主体の集いの場へのリハビリ専門職の関与:全市町村 要配慮高齢者の住まいの整備箇所数:5箇所以上(平成29年度末)		

シート番号	12
掲載ページ	P.33

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり (1)住民主体の介護予防の場への支援 ○リハ専門職の派遣調整の窓口の設置(高齢者福祉課) ○専門職の人材育成に関する研修の内容決定 ・県リハビリテーション職能三団体協議会、県栄養士会及び県歯科衛生士会と研修の内容について協議 ○専門職等を派遣する市町村の決定 ・市町村ヒアリングで市町村の専門職関与状況を把握、派遣事業の説明 ・市町村の専門職の派遣に関する要望を把握</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (1)高齢者の社会参加の推進(高知県老人クラブ連合会へ補助) ○研修開催市町村の決定 ・市町村ヒアリングの際に研修会についての説明 ・高知県老人クラブ連合会へ研修希望市町村の情報提供 ・研修内容についての協議</p> <p>(2)生活支援コーディネーターの養成(県社会福祉協議会へ委託) ○フォローアップ研修の開催時期及び内容の決定 ○養成研修の開催時期の決定 ・県社協との協議 ○市町村ヒアリングで参加者数等を把握</p> <p>(3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援や取り組み事例集の作成(全国コミュニティライフサポートセンターへ委託) ○実施市町村及び年間計画の決定 ・市町村訪問をし事業説明の実施 ・市町村との個別協議(5月10日、11日)及び年間計画の作成 ○生活支援に関する研修会の開催 ・1回目のアドバイザー派遣(支援内容:個別協議後の年間計画による)</p> <p>(4)生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣(さわやか福祉財団講師) ○支援先の選定 ・安芸(5月22日)、幡多(5月10日)圏域へのアドバイザー派遣</p> <p>3 高齢者向け住まいの確保 (1)市町村向け研修会等での事業説明と周知 (2)社会福祉法人に対して事業周知 (3)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理</p>		<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり (1)リハビリテーション専門職を活用できていない市町村への派遣調整</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (1)担い手養成研修受講者が担い手として生活支援サービス等につながる支援</p>	<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり ・ヒアリングによりリハ職の関与がない市町村を把握(4月17日～5月1日) ・リハ職等の関与がある市町村 21市町村+1広域連合(22保険者) ○リハ職等の派遣調整の窓口の設置 ・市町村ヒアリングの際に派遣窓口について説明(4月17日～5月1日) ○専門職の人材育成に関する研修内容の協議 ・リハビリ三団体との協議(H28年度末に済) ・栄養士会との協議(5月8日)・歯科衛生士会との協議(5月13日) ○専門職等を派遣する市町村の決定 ・派遣先を7市町村に決定(南国市、大豊町、仁淀川町、越知町、三原村、大月町、黒潮町)</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 ・現状把握のための市町村ヒアリング(4月17日～5月1日) (1)高齢者の社会参加の推進(高知県老人クラブ連合会へ補助) ○研修開催市町村の意向把握 ・市町村ヒアリングの際に研修会についての説明(4月17日～5月1日) ・研修内容についての協議(5月30日)</p> <p>(2)生活支援コーディネーターの養成(県社会福祉協議会へ委託) ○フォローアップ研修の開催時期及び内容の決定(5月15日) ○養成研修の開催時期の決定(5月15日) ・県社協及び講師との養成研修の内容についての協議(6月16日) ○市町村ヒアリングで参加者数等を把握 (養成研修:24名参加予定、フォローアップ研修:36名参加予定)</p> <p>(3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援や取り組み事例集の作成(全国コミュニティライフサポートセンターへ委託) ○実施市町村及び年間計画の決定 ・市町村訪問をし事業説明の実施(仁淀川町:3月16日、佐川町、越知町:4月13日) ・市町村との個別協議(5月10日、11日)及び年間計画の作成(5月11日) ○生活支援に関する研修会の開催(5月10日) ・1回目のアドバイザー派遣(佐川町、越知町:5月10日、仁淀川町:5月11日)</p> <p>(4)生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣(さわやか福祉財団講師) ○支援先の選定 ・幡多圏域へのアドバイザー派遣(5月10日) ・安芸圏域へのアドバイザー派遣(5月22日)</p> <p>3 高齢者向け住まいの確保 (1)市町村福祉・介護保険担当者連絡会において事業説明(4月27日) (2)老人福祉施設協議会に事業説明(4月26日) (3)四万十町金上野の高齢者向け住まいについては、8室中4名入居(6月末時点)</p>	<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり ・リハ職の関与がない市町村を把握し、今後の支援について検討することができた。 ・専門職の人材育成について、各職能団体の意向を踏まえながら支援の方向性を検討することができた。</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (1)高齢者の社会参加の推進(高知県老人クラブ連合会へ補助) ・市町村ヒアリングにおいて総合事業のサービスの考え方を改めて周知した結果、老人クラブへの研修に関心を持つ市町村があったため、引き続き研修の開催に向けて協議する。</p> <p>(2)生活支援コーディネーターの養成(県社会福祉協議会へ委託) ・養成及びフォローアップ研修の開催時期及び内容を決定し、当初計画を着実に実行できた。</p> <p>(3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援や取り組み事例集の作成(全国コミュニティライフサポートセンターへ委託) ・生活支援に関する研修会に参加した市町村職員等の感想として、「具体的な事例が聞け、何をどう取り組んだら良いのか理解できた」等が多くみられ、事業への取り組み支援に繋がった。</p> <p>(4)生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣(さわやか福祉財団講師) ・当初の計画どおり、幡多及び安芸圏域へのアドバイザー派遣を実施し、事業への取り組み支援に繋がった。</p> <p>3 高齢者向け住まいの確保 ・四万十町の当該住まいにおいて、低所得等の配慮を要する高齢者が安心して暮らすことが出来た。</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2四半期	<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり (1)住民主体の介護予防の場への支援 ○市町村への専門職派遣 ・市町村の専門職の派遣の依頼を受け派遣調整 ・リハ職等の関与がない市町村への働きかけ</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (1)高齢者の社会参加の推進(高知県老人クラブ連合会へ補助) ○研修会の開催 ・研修開催市町村と研修受講者の人材活用に向けて協議</p> <p>(2)生活支援コーディネーターの養成(県社会福祉協議会へ委託) ○フォローアップ研修の開催</p> <p>(3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援 ○支援先へのアドバイザー派遣 ・実施市町村へ2回目、3回目のアドバイザー派遣(支援内容:個別協議後の年間計画による) ・事業実施市町村の進捗状況の把握</p> <p>(4)生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣(さわやか福祉財団講師) ○市町村へのアドバイザー派遣 ・アドバイザーと市町村の調整 ・事業実施市町村の進捗状況の把握</p> <p>3 高齢者向け住まいの確保 (1)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 (2)社会福祉法人に対して平成30年度事業実施についての調査</p>	<p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援</p> <p>(2)生活支援コーディネーターの養成(県社会福祉協議会へ委託) ○養成研修の開催</p>	<p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (2)～(3)体制整備に向けた具体的な取り組み方法についてのノウハウが少なく</p>	<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり ○派遣する職種の拡充 ・栄養士会 介護予防及び地域ケア会議に関する研修会(7月30日)49名参加 ・歯科衛生士会 研修内容の決定(8月) ○リハ職の派遣調整 ・リハ職の関与がない7市町村の派遣希望を把握(南国市、大豊町、仁淀川町、越知町、三原村、大月町、黒潮町)(7月末～8月) ・7市町村への派遣内容決定(9月) ・あつたかふれあいセンターへのリハ職派遣について4市町村調整(須崎市、黒潮町、土佐市、馬路村)</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (1)高齢者の社会参加の推進(高知県老人クラブ連合会へ補助) ○研修会の開催 ・研修開催市町村と研修受講者の人材活用に向けて協議 ・香南市、日高村、構原町で開催決定 ・研修希望市町村の情報提供(7月27日) ・日高村との研修会開催に向けた協議(9月19日)</p> <p>(2)生活支援コーディネーターの養成(県社会福祉協議会へ委託) ○養成研修の開催(8月30日、9月6日)</p> <p>(3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援 ○支援先へのアドバイザー派遣 ・2回目のアドバイザー派遣(仁淀川町、佐川町、越知町:7月7、10、11日) ・3回目のアドバイザー派遣(仁淀川町、佐川町、越知町:9月14、15日)</p> <p>(4)生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣(さわやか福祉財団講師) ○市町村へのアドバイザー派遣 ・中芸広域連合へのアドバイザー派遣(7月12日) ・室戸市へのアドバイザー派遣(8月28日) ・芸西村へのアドバイザー派遣(9月27日) ・宿毛市へのアドバイザー派遣(9月28日)</p> <p>3 高齢者向け住まいの確保 (1)四万十町金上野の高齢者向け住まいについては、8室中3名入居(9月末時点) (2)大川村の高齢者向け住まいについては、1名1泊利用(8月末時点) (3)高知県老人福祉施設協議会会長と協議(8月30日) (4)平成30年度の事業実施について市町村に対して意向調査を実施</p>	<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり ・栄養士会での研修により、今後地域に派遣可能な方に対する介護予防や地域ケア会議の理解促進につながった。 ・リハ職の関与がない市町村に対し、関与の機会を作ることができた。</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (1)高齢者の社会参加の推進(高知県老人クラブ連合会へ補助) ・研修受講者が地域の活躍の場につながるよう、研修を実施する市町村において老人クラブ、市町村、県が事前に協議し研修内容等を決定する。 (2)生活支援コーディネーターの養成(県社会福祉協議会へ委託) ・変更後の計画を着実に実行できている。 (3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援 ・当初の計画を着実に実行できている。 (4)生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣(さわやか福祉財団講師) ・希望のあった市町村へアドバイザー派遣をし、当初の計画を着実に実行できている。 ・中山間地域へのアドバイザー派遣を行うことにより、本格的な生活支援体制整備事業への取り組みが3町で開始された。 3 高齢者向け住まいの確保 ・大川村の当該住まいにおいて、低所得等の配慮を要する高齢者が一時的な在宅生活の不安を解消することができた。</p>
第3四半期	<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり (1)住民主体の介護予防の場への支援 ○市町村の専門職関与結果の確認 ・専門職を派遣した市町村の状況確認 ・リハ職等の関与のない市町村の把握と活用の働きかけ</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (1)高齢者の社会参加の推進(高知県老人クラブ連合会へ補助) ○研修会の開催 ・研修開催市町村と研修受講者の人材活用に向けて協議</p> <p>(2)生活支援コーディネーターの養成(県社会協議会へ委託) ○養成研修の開催</p> <p>(3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援 ○支援先へのアドバイザー派遣 ・実施市町村へ4回目、5回目のアドバイザー派遣(支援内容:個別協議後の年間計画による) ・事業実施市町村の進捗状況の把握 ・取組事例集として取りまとめるための委託先との協議</p> <p>(4)生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣(さわやか福祉財団講師) ○市町村へのアドバイザー派遣 ・アドバイザーと市町村の調整 ・事業実施市町村の進捗状況の把握</p> <p>3 高齢者向け住まいの確保 (1)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 (2)市町村に対して平成30年度事業実施についての調査</p>	<p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援</p> <p>(2)生活支援コーディネーターの養成(県社会福祉協議会へ委託) ○フォローアップ研修の開催</p>	<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり (1)住民主体の介護予防の場への支援 ○派遣する職種の拡充 ・栄養士会 介護予防及び地域ケア会議に関する研修会(10月28日)39名参加 ・歯科衛生士会 杵築市の地域ケア会議の視察(11月16日 参加者4名) ○市町村へ派遣可能な人材の登録名簿の提供 ・地域ケア会議及び介護予防事業に派遣可能なリハビリテーション専門職の名簿を市町村に共有(12月7日事務連絡にて) ○介護予防事業へのリハ職の派遣 ・南国市(9月29日)、大月町(10月19日)、三原村(12月15,21,26日) ○リハ職に対する地域の体操等への場での助言者育成 ・研修実施に向けて高知市と協議(11月17,24日)</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (1)高齢者の社会参加の推進(高知県老人クラブ連合会へ補助) ○研修会の開催 ・構原町との研修会開催に向けた協議(10月18日) ・日高村での研修会の開催(11月6日)26名参加 ・香南市との研修会開催に向けた協議(11月20日)</p> <p>(2)生活支援コーディネーターの養成(県社会福祉協議会へ委託) ○フォローアップ研修の開催(11月9日)</p> <p>(3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援 ○支援先へのアドバイザー派遣 ・4回目のアドバイザー派遣(仁淀川町、佐川町:11月6、7、8日) ・取組事例集として取りまとめるための委託先との協議(11月6日)</p> <p>(4)生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣(さわやか福祉財団講師) ○市町村へのアドバイザー派遣 ・南国市へのアドバイザー派遣(10月26日) ・三原村へのアドバイザー派遣(10月27日)</p> <p>3 高齢者向け住まいの確保 (1)四万十町について、今後の事業実施は平成30年度に改めて検討する旨に確認済み。また、仁淀川町から、平成31年度に住まいの整備に取り組みか今後検討するとの連絡。</p>	<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり (1)住民主体の介護予防の場への支援 ○リハビリ専門職の派遣調整 ・各市町村への派遣後、参加者から住民に伝達し、地域での取組につながった。また、定期的な集いの場への参加や、今後継続したりリハ職の関与につながった。</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (1)高齢者の社会参加の推進(高知県老人クラブ連合会へ補助) ・研修受講者が地域での支え合い活動やつながりの大切さに気づき、生活支援体制づくりへの支援が行えた。 (2)生活支援コーディネーターの養成(県社会福祉協議会へ委託) ・変更後の計画を着実に実行できている。 (3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援 ・着実に実行できている。 (4)生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣(さわやか福祉財団講師) ・希望のあった市町村へアドバイザー派遣をし、当初の計画を着実に実行できている。 3 高齢者向け住まいの確保 ・調査の結果、市町村は住まいの整備ではなく、自宅で安心して住み続けられるための生活支援体制の整備や既存の民間アパート等へのスムーズな入居支援を求めていることが分かった。</p>	

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4四半期	<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり (1)住民主体の介護予防の場への支援 ○市町村へ派遣可能な人材の登録名簿の提供 ・各職能団体に派遣可能な人材の名簿を依頼 ・各市町村に名簿を提供し、活用を依頼</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (1)高齢者の社会参加の推進(高知県老人クラブ連合会へ補助) ○担い手の活用開始 ・研修実施市町村と活用方法について決定</p> <p>(2)生活支援コーディネーターの養成(県社会福祉協議会へ委託) ○コーディネーター配置状況の把握</p> <p>(3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援(全国コミュニティライフサポートセンターへ委託) ○事例報告会の開催 ・事例報告会の内容について決定 ・市町村等の関係機関へ事例集の配布</p> <p>(4)生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣(さわやか福祉財団講師) ○市町村へのアドバイザー派遣 ・アドバイザーと市町村の調整 ・事業実施市町村の進捗状況の把握</p> <p>3 高齢者向け住まいの確保 (1)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理</p>	<p>(3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援(全国コミュニティライフサポートセンターへ委託) ・実施市町村へ5回目のアドバイザー派遣(1月22日～25日)</p>	<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり (1)住民主体の介護予防の場への支援 ○派遣職種の拡充 ・栄養士会 和光市地域ケア会議視察(1月25日参加者2名) ・歯科衛生士会 地域ケア会議に関する研修会(2月4日)27名参加 ・歯科衛生士会 口腔機能向上に関する研修会(3月3日)12名参加 ○市町村へ派遣可能な人材の登録名簿の提供 ・高知県歯科衛生士会(3月末までに情報提供予定) ○リハ職に対する地域の体操等への場での助言者育成 ・いきいき百歳体操アドバイザー養成研修(1月14日)72名参加 ○介護予防事業へのリハ職の派遣調整 ・越知町(2月16日)、仁淀川町(2月26日)</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (1)高齢者の社会参加の推進(高知県老人クラブ連合会へ補助) ○担い手の活用開始 ・梶原町での研修会の開催(1月23日)36名参加 ・ボランティア活動に繋がる協議を開催(梶原町)</p> <p>(2)生活支援コーディネーターの養成(県社会福祉協議会へ委託) ○コーディネーター配置状況の把握 包括的支援事業実施状況調査の実施(2月)</p> <p>(3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援 ○事例報告会の開催(3月26日) ・市町村等の関係機関へ事例集の(案)配布(3月26日) ・5回目のアドバイザー派遣(仁淀川町、佐川町:1月24日)</p> <p>(4)生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣 ○市町村へのアドバイザー派遣 ・幡多圏域へのアドバイザー派遣(1月22日) ・事業実施市町村の進捗状況の把握 包括的支援事業実施状況調査の実施(2月)</p> <p>3 高齢者向け住まいの確保 (1)事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 ・土佐清水市において高齢者向け住まいも含めた多機能型福祉サービス施設の整備に着手(平成30年11月30日竣工予定)</p>	<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり ・歯科衛生士での研修により、今後地域に派遣可能な方に対する介護予防や地域ケア会議の理解促進につながった。 ・リハ職の関与がない市町村に対し、関与の機会を作ることができた。(黒潮町、大豊町は総合事業または介護予防事業にリハ職の関与あり)効果的な介護予防の実施のため、今後も引き続き市町村におけるリハ職等の活用を促していく。</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 (1)高齢者の社会参加の推進(高知県老人クラブ連合会へ補助) ・研修受講者が地域での支え合い活動やつながりの大切さに気づき、ボランティア活動に繋がる支援が行えた。</p> <p>(2)生活支援コーディネーターの養成(県社会福祉協議会へ委託) ・計画を着実に実行できている。</p> <p>(3)中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援 ・変更後の計画を着実に実行できている。</p> <p>(4)生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣 ・希望のあった圏域へアドバイザー派遣をし、当初の計画を着実に実行できている。</p>	

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり ・栄養士会 介護予防及び地域ケア会議に関する研修会(7月30日、10月28日) ・歯科衛生士 地域ケア会議に関する研修会(2月4日)、介護予防事業に関する研修会(3月3日)</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 ・高知県老人クラブ連合会が実施する担い手養成研修について市町村への情報提供 ・生活支援コーディネーターの養成研修の開催(8月30日、9月6日) ・中山間地域の生活支援サービス充実に向けたアドバイザーの派遣(仁淀川町、佐川町、越知町) ①5月10,11日 ②7月7、10、11日 ③9月14、15日 ④11月7、8日 ⑤1月24日</p> <p>3 高齢者向け住まいの確保 ・高知県老人福祉施設協議会会長と協議(8月30日)</p>	<p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり ・市町村へのリハビリ専門職派遣 5市町村 ・市町村に派遣可能な人材の登録名簿の提供(リハビリ専門職、歯科衛生士) ・介護予防事業へのリハビリ専門職関与 33市町村</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 ・梶原町、日高村で研修会の開催 ・全市町村で協議体及び生活支援コーディネーターの設置</p>	<p>●地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制が整備され、在宅生活のQOL向上につながっている。</p> <p>・生活支援体制について情報共有や連携を行う場である協議体及び生活支援コーディネーターの設置:H30年4月までに全市町村が設置 ・介護予防事業や住民主体の集いの場へのリハビリ専門職の関与:全市町村 ・要配慮高齢者の住まいの整備箇所数:5箇所以上(平成29年度末)</p>	<p><到達目標></p> <p>1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり ・すべての市町村でリハビリ専門職等が関与した介護予防に取り組んでいる ⇒ 1市を除くすべての市町村でリハビリ専門職の関与が実現</p> <p>2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援 ・生活支援コーディネーター養成研修及びフォローアップ研修の開催 ⇒ 実施</p> <p>3 高齢者向け住まいの確保 ・要配慮高齢者の住まいについて2箇所です業着手 ⇒ 土佐清水市において今年度事業着手(平成30年11月30日竣工予定)</p>

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり
具体的な施策	認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制の整備		
概要	適切な医療や介護が提供される仕組みの構築と認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 介護者となる家族等の負担の軽減 認知症サポーター等による認知症高齢者の見守り活動等への支援		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制が整備されている。 [初期集中支援チームを設置した市町村数: 平成30年4月までに全市町村に設置] [認知症サポーターの養成人数: 累計60,000人]		

シート番号	13
掲載ページ	P.34

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり (1)認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援 ○推進員を対象とした研修内容の決定 ・市町村ヒアリングを通じた、医療や介護などの関係機関同士の連携や認知症の人やその家族の相談業務等を行う地域支援推進員の活動状況の把握 ・市町村ヒアリングを通じた、推進員が未配置となっている市町村の課題の把握</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 (1)認知症初期集中支援チーム員等を対象とした意見交換会等の実施 ○チーム員を対象とした意見交換会の内容の決定 ・認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に繋げる認知症初期集中支援チームの活動状況の把握 ・チームが未設置となっている市町村の課題の把握 ・医療機関との連携等設置に向けた個別支援</p> <p>(2)認知症初期集中支援チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医との更なる連携の強化 ○かかりつけ医とチームの連携のための研修会の時期・内容の決定 ・福祉保健所との協議(安芸・中央西・幡多)</p> <p>3 認知症カフェの設置促進(再掲)(地域福祉政策課) ・各市町村における設置状況の把握</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援 (1)認知症サポーター等を活用した徘徊模擬訓練や見守り・SOSネットワーク体制づくりに取り組む市町村への支援 ○事業実施市町村の決定 ・認知症高齢者見守り活動等事業費補助金を活用した見守りネットワーク構築に向け市町村と協議 ○認知症サポーターの養成 ・県による認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>5 高齢者権利擁護相談体制の充実 (1)高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携 (専門家チームとは、弁護士と社会福祉士会、県の三者の協定に基づき、市町村からの要請を受け、両会から各1名派遣されるチーム) ・市町村への事業内容の周知(4月開催予定の市町村担当者会で説明)</p>		<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり (1)認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援 ○地域支援事業市町村ヒアリングによる状況確認(4月17日～5月1日) ・認知症地域支援推進員配置済み市町村: 26市町村1広域連合 ○推進員を対象とした研修内容の決定 ・香川県綾川町の地域包括支援センターの職員を講師に招き、8月に推進員を対象とした意見交換会を行うこととした。</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 (1)認知症初期集中支援チーム員等を対象とした意見交換会等の実施 ○地域支援事業市町村ヒアリングによる状況確認(4月17日～5月1日) ・認知症初期集中支援チーム設置済み市町村: 22市町村1広域連合 ・チーム未設置の市町村からは、チームとして迎える医師がサポート医研修を受講することが遠方での開催のため困難との意見やチームの専門職になれる方が認知症初期集中支援チーム員研修を受講することが遠方での開催のため困難との意見があった。</p> <p>(2)認知症初期集中支援チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医との更なる連携の強化 ○かかりつけ医とチームの連携に向けた福祉保健所との意見交換 ・福祉保健所担当者意見交換会(4月21日)</p> <p>3 認知症カフェの設置促進 (6月1日現在) ・設置市町村: 18市町村 ・設置数: 43カ所 ・未設置市町村: 16市町村 ・未設置市町村に対し設置の働きかけを行った。</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援 (1)認知症サポーター等を活用した徘徊模擬訓練や見守り・SOSネットワーク体制づくりに取り組む市町村への支援 ○地域支援事業市町村ヒアリングによる状況確認(4月17日～5月1日) ・見守りネットワーク設置: 14市町村 ・SOSネットワーク設置: 4市町村 ○事業実施市町村の決定 ・2市町(高知市と本山町)と事業実施に向けた事前協議 ○県による認知症サポーター養成講座の開催 4月4日(245名修了)・4月7日(9名修了)・4月10日(43名修了)・4月25日(30名修了)・6月15日(15名修了)・6月27日(13名修了)</p> <p>5 高齢者権利擁護相談体制の充実 (1)高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携 ○福祉保健所地域支援連絡会にて専門家チームに関する説明(4月21日) ○県、高知弁護士会、高知県社会福祉士会の3者による権利擁護の推進に関する協定の締結(4月25日) ○市町村福祉・介護担当者連絡会にて専門家チームに関する周知(4月27日) □高知県高齢者・障害者権利擁護センター、弁護士会、社会福祉士会と専門家チームの派遣体制に関する打ち合わせ(5月31日)</p>	<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり ・ヒアリングの実施により、市町村の現状及び抱えている課題を把握することができた</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 ・ヒアリングの実施により、市町村の現状及び抱えている課題を把握することができた</p> <p>3 認知症カフェの設置促進 ・働きかけ、設置数の把握を通じ、認知症カフェの設置市町村及び設置数が増加している事が確認できた。 ・未設置の市町村に対し引き続き働きかけを行っていくことが必要である。</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援 ・ヒアリングの実施により、市町村のネットワーク構築の現状を把握することができた ・認知症サポーター養成講座を継続して実施することで、認知症サポーターの増加につながっている。</p> <p>5 高齢者権利擁護体制の充実 ・市町村の権利擁護に関する困難事例への助言のための専門家チームの派遣体制が構築できた。</p>	

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			実施上の課題等
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2 四半期	<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり (1)認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援 ○新たに推進員となる市町村職員等を対象とした研修の実施</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 (1)認知症初期集中支援チーム員等を対象とした意見交換会等の実施 ○チーム員を対象とした意見交換会の実施 ・未設置となっている市町村の状況確認 ・医療機関との連携等設置に向けた個別支援 (2)認知症初期集中支援チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医との更なる連携の強化 ○福祉保健所でのかかりつけ医とチームの連携に向けた研修会等の開催</p> <p>3 認知症カフェの設置促進(再掲) ・未実施市町村への個別支援</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援 (1)認知症サポーター等を活用した徘徊模擬訓練や見守り・SOSネットワーク体制づくりに取り組む市町村への支援 ○取組市町村の事業実施への支援 ○認知症サポーターの養成 ・県による認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>5 高齢者権利擁護相談体制の充実 ・高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携 ・事業実施状況の把握 ・市町村への事業内容の周知(8月開催予定の圏域別権利擁護担当者意見交換会)</p>			<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり (1)認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援 ○新たに推進員となる市町村職員等を対象とした研修の実施 ・認知症地域支援推進員意見交換会の開催(8月25日)</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 (1)認知症初期集中支援チーム員等を対象とした意見交換会等の実施 ・初期集中支援チームの活動状況の把握 平成28年度訪問実人数:183名 (内訳)医療・介護に繋がった:98名 相談対応のみ:13名 中止・中断:1名 その他:71名 平成29年度(7月末)訪問実人数:88名 (内訳)医療・介護に繋がった:44名 相談対応のみ:13名 中止・中断:3名 その他:28名</p> <p>3 認知症カフェの設置促進 (8月1日現在) ・設置市町村:19市町村 ・設置数:66カ所 ・未設置市町村:15市町村 ・未設置市町村に対し設置の働きかけを行った。 (認知症カフェまたは介護者家族の会等(認知症に限らない)の取組:28市町村)</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援 (1)認知症サポーター等を活用した徘徊模擬訓練や見守り・SOSネットワーク体制づくりに取り組む市町村への支援 ○取組市町村の事業実施への支援 ・1町(本山町)において事業開始 ○県による認知症サポーター養成講座の開催 ・7月21日(30名修了) ・8月29日(14名修了) ・9月1日(2名修了) ・9月5日(56名修了)</p> <p>5 高齢者権利擁護相談体制の充実 ・高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携 ・高知県高齢者・障害者権利擁護センターと連携して、圏域別権利擁護意見交換会にて専門家チームに関する周知(8月31日～9月15日)</p>	<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり ・意見交換会の開催により、県外の先進市町村の取組や県内の市町村間で取組を共有することができたため、これからの推進員の活動の充実につながる事が期待される。</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 ・初期集中支援チームのこれまでの活動状況が把握できたため、今後のチームのスキルアップにつながるよう意見交換会を開催する</p> <p>3 認知症カフェの設置促進 ・働きかけ、設置数の把握を通じ、認知症カフェの設置市町村及び設置数が増加している事が確認できた。 ・未設置の市町村(特にカフェ以外の集いの場もない市町村)に対し引き続き働きかけを行っていくことが必要である。</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援 ・見守り・SOSネットワーク体制づくりに取り組む市町村があり、当初の計画である市町村に対する見守り活動等への支援が行えた</p> <p>5 高齢者権利擁護体制の充実 ・市町村の権利擁護に関する困難事例への助言のための専門家チームの派遣体制が構築できた。</p>
第3 四半期	<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり (1)認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援 ○推進員を対象とした意見交換会の実施 ○推進員の未設置市町村への支援 ・県内の先進取組市町村についての情報提供</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 (1)認知症初期集中支援チーム員等を対象とした意見交換会等の実施 ○チームの未設置市町村への支援 ・未設置となっている市町村の状況確認・個別支援 (2)認知症初期集中支援チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医との更なる連携の強化 ○福祉保健所でのかかりつけ医とチームの連携に向けた研修会等の開催</p> <p>3 認知症カフェの設置促進(再掲) ・未設置市町村への働きかけ ・各市町村における設置状況の把握</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援 ○取組市町村の事業実施への支援 ○認知症サポーターの養成 ・県による認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>5 高齢者権利擁護相談体制の充実 ・高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携 ・事業実施状況の把握</p>			<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり (1)認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援 ○推進員の未設置市町村への支援 ・第7期介護保険事業支援計画策定に向けた市町村ヒアリングを実施(9月29日～10月18日)</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 (1)認知症初期集中支援チーム員等を対象とした意見交換会等の実施 ・チームの未設置市町村への支援 ・認知症初期集中支援チーム員研修会の開催(12月21日) (2)認知症初期集中支援チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医との更なる連携の強化 ○福祉保健所でのかかりつけ医とチームの連携に向けた研修会等の開催 ・幡多福祉保健所において、認知症医療に関する研修会(在宅での服薬管理について)を開催(10月6日)</p> <p>3 認知症カフェの設置促進 (12月1日現在) ・設置市町村:21市町村 ・設置数:70カ所 ・未設置市町村:13市町村 (認知症カフェまたは介護者家族の会等(認知症に限らない)の取組:29市町村)</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援 (1)認知症サポーター等を活用した徘徊模擬訓練や見守り・SOSネットワーク体制づくりに取り組む市町村への支援 ○県による認知症サポーター養成講座の開催 ・10月4日(43名修了) ・10月25日(22名修了) ・12月19日(23名修了)</p> <p>5 高齢者権利擁護相談体制の充実 ・高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携 市町村へのチームの派遣(10月19日)</p>	<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり ・ヒアリングの中で各市町村の抱える課題や取組内容を他市町村とも共有することで、今後の県の支援及び市町村の取組につなげることができた。</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 ・研修会の開催により、チームの活動に関する課題が出されたり、県内の先進市町村の取組の共有が出来たため、今後のチームの活動の充実につながる事が期待される。</p> <p>(2)認知症初期集中支援チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医との更なる連携の強化 ・研修会後、管内の医療機関が先進地の視察を行うなど、今後の認知症の医療にかかる地域の連携の促進が期待される。 ・研修の重要性の理解・インセンティブが不十分。</p> <p>3 認知症カフェの設置促進 ・認知症カフェの設置市町村及び設置数が増加している事が確認できた。 ・未設置の市町村(特にカフェ以外の集いの場もない市町村)に対し引き続き働きかけを行っていくことが必要である。</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援 ・認知症サポーター養成講座を継続して実施することで、認知症サポーターの増加につながっている。</p> <p>5 高齢者権利擁護体制の充実 ・専門家チームの派遣により市町村の虐待事例への助言を行うことができた。</p>

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	評価(C)・改善(A)
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第4四半期	<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり (1)認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援 ・推進員が未配置となっている市町村の状況確認・個別支援</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 (1)認知症初期集中支援チーム員等を対象とした意見交換会等の実施 ・チームが未設置となっている市町村の状況確認・個別支援 (2)認知症初期集中支援チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医との更なる連携の強化 ○福祉保健所でのかかりつけ医とチームの連携に向けた研修会等の開催</p> <p>3 認知症カフェの設置促進(再掲) ・未設置市町村への働きかけ ・各市町村における設置状況の把握</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援 ○見守りネットワーク構築を実施した市町村の取組についての情報提供 ・取組報告会の開催 ○認知症サポーターの養成 ・県による認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>5 高齢者権利擁護相談体制の充実 ・高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携 ・事業実施状況の把握</p>			<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり (1)認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 (1)認知症初期集中支援チーム員等を対象とした意見交換会等の実施 ○チームの未設置市町村への支援 (2)認知症初期集中支援チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医との更なる連携の強化 ○福祉保健所でのかかりつけ医とチームの連携に向けた研修会等の開催</p> <p>3 認知症カフェの設置促進 (2月末時点) ・設置市町村:21市町村 ・設置数:71カ所 ・未設置市町村:13市町村 (認知症カフェまたは介護者家族の会等(認知症に限らない)の取組:29市町村)</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援 (1)認知症サポーター等を活用した徘徊模擬訓練や見守り・SOSネットワーク体制づくりに取り組む市町村への支援 ○県による認知症サポーター養成講座の開催 ・2月6日(19名修了) ・2月15日(70名修了) ・2月23日(48名修了) ・3月21日(20名修了)</p> <p>5 高齢者権利擁護相談体制の充実 ・高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携 専門家チーム研修会の実施(2月12日) 市町村へのチームの派遣(2月13,18日,3月23日) 派遣後の課題、情報共有の協議(3月13日)</p>	<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり ・これまでの支援の結果、平成30年4月までに全市町村において、認知症地域支援推進員が配置されることとなり、医療や介護の関係機関間の連携支援を行う体制が構築された。</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 ・これまでの支援の結果、平成30年4月までに全市町村において、認知症初期集中支援チームが設置されることとなり、速やかに適切な医療と介護等が受けられる体制が構築された。</p> <p>(2)認知症初期集中支援チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医との更なる連携の強化</p> <p>3 認知症カフェの設置促進 ・認知症カフェの設置数が増加している事が確認できた。 ・未設置の市町村(特にカフェ以外の集いの場もない市町村)に対し引き続き働きかけを行っていくことが必要である。</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援 ・認知症サポーター養成講座を継続して実施することで、認知症サポーターの増加につながっている。</p> <p>5 高齢者権利擁護相談体制の充実 ・研修会の実施により、専門職の資質の向上が図られた。 ・専門家チームの派遣により市町村の虐待事例への助言を行うことができた。</p>	

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり (1)認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援 ・認知症地域支援推進員意見交換会の開催(8月25日)</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 (1)認知症初期集中支援チーム員等を対象とした意見交換会等の実施 ・認知症初期集中支援チーム員研修会の開催(12月21日)</p> <p>(2)認知症初期集中支援チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医との更なる連携の強化 ・幡多福祉保健所管内において認知症医療に関する研修会の開催(10月6日)</p> <p>3 認知症カフェの設置促進(再掲)(地域福祉政策課) ・各市町村における設置状況の把握及び設置に向けた働きかけ</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援 (1)認知症サポーター等を活用した徘徊模擬訓練や見守り・SOSネットワーク体制づくりに取り組む市町村への支援 ・2市町(高知市と本山町)と事業実施に向けた事前協議</p> <p>5 高齢者権利擁護相談体制の充実 ・高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携</p>	<p>1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり (1)認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援 ・認知症地域支援推進員意見交換会の開催(8月25日) 参加者数:25名</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 (1)認知症初期集中支援チーム員等を対象とした意見交換会等の実施 ・認知症初期集中支援チーム員研修会の開催(12月21日) 参加者数:80名</p> <p>(2)認知症初期集中支援チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医との更なる連携の強化 ・幡多福祉保健所管内において認知症医療に関する研修会の開催(10月6日) 参加者数:61名</p> <p>3 認知症カフェの設置促進(再掲)(地域福祉政策課) ・設置市町村:21市町村 (2月末現在) ・設置数:71カ所</p> <p>4 認知症高齢者の見守り活動等への支援 (1)認知症サポーター等を活用した徘徊模擬訓練や見守り・SOSネットワーク体制づくりに取り組む市町村への支援 ・1町(本山町)において事業開始</p> <p>5 高齢者権利擁護相談体制の充実 ・高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣体制の構築(4月25日) ・専門家チームの派遣(10月19日、2月13、18日、3月23日)</p>	<p>認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制が整備されている。</p> <p>(初期集中支援チームを設置した市町村数:平成30年4月までに全市町村に設置 ・認知症サポーターの養成人数:累計60,000人)</p>	<p><到達目標> ・全市町村における認知症初期集中支援チームの設置:29市町村1広域連合 ⇒25市町村1広域連合(12月1日現在) ・認知症サポーター:50,000人 ⇒51,720人 ・認知症カフェ設置市町村数:24市町村 ⇒21市町村(2月末時点)</p> <p>・高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣:4件 ⇒市町村の虐待事例への助言を行うことができた。</p>

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(1)日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり
具体的な施策	O 若年性認知症に対する支援体制の整備		
概要	若年性認知症は、いわゆる現役世代が発症するが、若年性認知症に対する認識が不足し、診断される前に症状が進行してしまうことや、若年性認知症になったときに活用可能な福祉や雇用の施策が、本人やその家族、企業及び医療機関等にあまり知られていないことなどから、経済的な面も含めて、本人とその家族の生活が困難になりやすいことが指摘されている。 本計画は、これらの問題点を解消し、若年性認知症者一人ひとりが、その状態に応じた適切な支援を受けられるようにするため、若年性認知症の特性に応じた支援に資する適切なサービスを検討し、当該サービスを広く普及させることを目的に行う。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	【目指す姿】 ・若年性認知症に関する相談窓口ができ、各関係機関が連携して支援できる体制が整っている。 【指標】 ・相談窓口の設置: 1か所 ・就労支援窓口の設置: 5か所(各障害保健福祉圏域に1か所)		

シート番号	14
掲載ページ	35

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	1. 若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制の整備 (1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・ネットワーク会議の設置に向けた協議(4~6月) ・県内の若年性認知症の当事者(家族)の実態調査の手法等を検討(6月) ・実態調査の実施にあたっての関係機関への事前調整(6月) (2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・若年性認知症支援コーディネーターの配置(委託)先との協議(4~6月) ・若年性認知症就労支援ネットワークコーディネーターの配置(委託)先との協議(6月) ・若年性認知症支援コーディネーター研修への参加(6月21,22日) (3)相談窓口の設置とその周知 ・若年性認知症支援コーディネーターの配置(委託)先への相談窓口設置に向けて、運用についての検討(6月)		1. 若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制の整備 (1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・認知症施策協議会との役割分担について検討する必要がある。 ・実態調査は本県での前回実施時(H25.1~2)や他自治体の内容も踏まえて、内容や対象を検討する必要がある (2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・各コーディネーターの配置にあたって、委託先と業務内容や役割について、十分な協議を行う	1. 若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制の整備 (1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・「若年性認知症当事者、家族と支援者の会」のメンバーに対して、県の若年性認知症に対する施策の説明及び今後立ち上げるネットワーク会議等への協力を依頼(4/14) (2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・若年性認知症支援コーディネーターの配置(委託)先予定の病院との連絡調整(4/11、4/21、5/16他) ・基幹型認知症疾患医療センターと若年性認知症施策について、協議(4/11他) ・若年性認知症支援コーディネーター研修への参加(6/21,22)	1. 若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制の整備 (1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・会議の委員について、様々な分野から委員を集めることで、若年性認知症の支援に関わる多職種間の連携が図れるようになるほか、多様な意見が出るようにする必要がある。 (2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・協議や研修を通して、コーディネーター配置後に相談があった際、いかに関係機関との連携を図っていくかについて、事前に関係機関への周知や関係作りを行っていく必要がある。	
第2四半期	1. 若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制の整備 (1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・ネットワーク会議開催(7月) ・実態調査の実施(8月) (2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・若年性認知症支援コーディネーターの業務開始(7月) ・若年性認知症就労支援ネットワークコーディネーターの業務開始(8月) ・若年性認知症支援コーディネーター研修への参加(9月25,26日) (3)相談窓口の設置とその周知 ・若年性認知症支援コーディネーターの配置と同時期に配置先に相談窓口を設置(7月) ・相談窓口の周知のためにホームページへの掲載やポスター、カードの配布(7,8月) 2. 支援事例の共有による関係機関の支援ノウハウの習得 (1)若年性認知症に関する支援の均一化 ・事例検討会議等、支援事例の共有とノウハウの蓄積の方法について認知症疾患医療センター事例検討会と連携して検討(7月) ・事例検討会等(第1回)の開催(8月) (2)若年性認知症の当事者・家族の交流の場の確保 ・交流会(第1回)の開催(8月) 3. 若年性認知症に対する正しい知識の普及 (1)企業向けセミナー(障害者雇用促進セミナー)の開催 ・セミナーの企画内容の検討(8月) (2)一般向けフォーラムの開催 ・フォーラムの企画内容の検討(9月)		1. 若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制の整備 (1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・会議の開催時期について、コーディネーターの配置状況や実態調査の取りまとめの期間も踏まえて、決定する必要がある (3)相談窓口の設置とその周知 ・広報活動にあたってはより効果的な方法を検討する 2. 支援事例の共有による関係機関の支援ノウハウの習得 (1)若年性認知症に関する支援の均一化 ・事例検討会等については就労支援ネットワークコーディネーターと共同し、現場のニーズも踏まえた内容とするよう留意する 3. 若年性認知症に対する正しい知識の普及 (1)企業向けセミナー(障害者雇用促進セミナー)の開催 ・セミナーの内容及び講師選定 (2)一般向けフォーラムの開催 ・フォーラムの内容及び講師選定	1. 若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制の整備 (1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・委員のメンバー及び実態調査の内容について、高知大学医学部と協議(7/11) ・実態調査の内容について、各認知症疾患医療センターと意見交換(7/29) ・実態調査の実施にむけて認知症地域支援推進員意見交換会において、地域包括支援センター等へ協力依頼(8/25) ・若年性認知症支援コーディネーター研修(フォローアップ)への参加(9/25,26) (2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・若年性認知症支援コーディネーターの配置(委託)先との協議(7/11) ・若年性認知症支援コーディネーターの業務委託契約(8/16) ・若年性認知症就労支援コーディネーターの配置(委託)先との協議 具体的に配置の検討を進める旨、委託候補先より回答(7/10) ・若年性認知症就労支援コーディネーターの業務委託契約(9/15) (3)相談窓口の設置とその周知 ・相談窓口設置後の広報活動について、若年性認知症支援コーディネーターの配置(委託)先との協議(8月~) 2. 支援事例の共有による関係機関の支援ノウハウの習得 (1)若年性認知症に関する支援の均一化 ・コーディネーター配置後の事例検討等会議等への協力について、各認知症疾患医療センターに依頼(7/29) ・「高知県地域両立支援推進チーム」第1回会議参加(9/1) ・障害者職業能力開発情報交換会(労働局、ハローワーク、障害者就労支援機関等)において、若年性認知症支援コーディネーターの紹介と今後の支援の連携方策について協議(9/5) ・「高知県地域両立支援推進チーム」第1回会議参加(9/1)	1. 若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制の整備 (1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・働き盛りでの発病は、早期に受診し治療を開始すること、経済的な問題への対応が特に必要であることから、就労支援ネットワークコーディネーターの配置後に、ネットワーク会議のメンバーの選定と、会議の開催を行うこととする。 (3)相談窓口の設置と周知 ・コーディネーターの配置が当初計画より遅れていることから、相談窓口の周知のためのホームページやカード等の配布を、第4四半期に変更する。 2. 支援事例の共有による関係機関の支援ノウハウの習得 (1)若年性認知症に関する支援の均一化 ・コーディネーターの配置が遅れたことから事例検討会(第1回)を第4四半期に変更する。 (2)若年性認知症の当事者・家族の交流の場の確保 ・コーディネーターの配置が遅れたことから、第1回交流会を第4四半期に変更する。	

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	1. 若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制の整備 (1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・ネットワーク会議(第2回)の開催(10月) ・実態調査の結果の取りまとめと分析、課題の洗い出し(10~12月)	1. 若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制の整備 (1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・ネットワーク会議のメンバーの選定(10月) ・ネットワーク会議(第1回)の開催 (2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・就労支援ネットワークコーディネーターの配置(10月) (3)相談窓口の設置と周知 ・相談窓口の周知のためのホームページやカード等の配布		1. 若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制の整備 (1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・実態調査の実施に向けて、医師会等の関係機関に対して協力依頼 ・実態調査を実施(10月~12月) (2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・各認知症疾患医療センターに対して、コーディネーターの支援への協力依頼(10/28)	1. 若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制の整備 (1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・本人やその家族からの支援のニーズについて、実態調査のみではなく、交流会での聞き取り等、他の方法も用いて幅広く集める必要がある。 (2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・コーディネーターの支援活動について、スムーズに協力が得られるよう事前に多様な関係機関に協力を依頼しておく必要がある。
	2. 支援事例の共有による関係機関の支援ノウハウの習得 (1)若年性認知症に関する支援の均一化 ・事例検討会等(第2回)の開催(10月)	2. 支援事例の共有による関係機関の支援ノウハウの習得 (1)若年性認知症に関する支援の均一化 ・事例検討会等の開催(第1回、第2回) (2)若年性認知症の当事者・家族の交流の場の確保 ・第1回交流会の開催		2. 支援事例の共有による関係機関の支援ノウハウの習得 (1)若年性認知症に関する支援の均一化 ・障害者就業・生活支援センターの支援員を対象とした若年性認知症に関する意見交換会の開催(10/3)	
	3. 若年性認知症に対する正しい知識の普及 (1)企業向けセミナー(障害者雇用促進セミナー)の開催 ・セミナーの開催(11月)			3. 若年性認知症に対する正しい知識の普及 (1)企業向けセミナー(障害者雇用促進セミナー)の開催 ・障害者雇用促進セミナー「若年性認知症について学ぶ」を開催(11/28) →参加者90人(民間企業や福祉施設等の管理職や人事担当) ・企業(497社)を対象とした実態調査を実施(11月~12月)	
第4 四半期	1. 若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制の整備 (1)若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置 ・ネットワーク会議(第3回)の開催(2月) ・実態調査の報告書の作成と配布(1月) (2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・来年度の委託に向けて、各コーディネーターの役割や業務について、検討(1~3月) (3)相談窓口の設置とその周知 ・相談件数の推移等を勘案して、来年度の周知のあり方を検討(1~3月)			1. 若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制の整備 (2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・来年度の各コーディネーターが担う役割や業務について協議。来年度はコーディネーターを通じて、関係機関や支援者のスキルアップに向けた活動に注力していくことを確認。	1. 若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度をアドバイスし、支える体制の整備 (2)若年性認知症に関する相談体制の整備 ・関係者や支援者のスキルアップのためにも各コーディネーターが支援業務を行う中で得たノウハウを関係機関や支援者に共有していく機会(場)の確保を行っていく必要がある。
	2. 支援事例の共有による関係機関の支援ノウハウの習得 (1)若年性認知症に関する支援の均一化 ・事例検討会等(第3回、第4回)の開催(1月、3月) ・事例検討会等について、今年度の振り返りと来年度の内容検討(1~3月) (2)若年性認知症の当事者・家族の交流の場の確保 ・交流会(第2回)の開催(フォーラムとの二部構成)(1月)			2. 支援事例の共有による関係機関の支援ノウハウの習得 (2)若年性認知症の当事者・家族の交流の場の確保 ・交流会を講演、相談会との三部構成で開催(3/29) →参加者18人(若年性認知症の本人、家族と支援者)	2. 支援事例の共有による関係機関の支援ノウハウの習得 (2)若年性認知症の当事者・家族の交流の場の確保 ・3/29の交流会において、若年性認知症の本人や家族からも当事者が気軽に集える場が欲しいとの要望もあったため、各コーディネーターとも協力しながら交流の場の確保を行っていく必要がある。
	3. 若年性認知症に対する正しい知識の普及 (1)企業向けセミナー(障害者雇用促進セミナー)の開催 ・今年度の振り返りと来年度の内容検討(1~3月) (2)一般向けフォーラムの開催 ・フォーラムの開催(交流会との二部構成)(1月) ・今年度の振り返りと来年度の内容検討(1~3月)			3. 若年性認知症に対する正しい知識の普及 (2)一般向けフォーラムの開催 ・若年性認知症フォーラムを講演、相談会、交流会の三部構成で開催(3/29) →参加者42人(若年性認知症の本人、家族と一般県民)	

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症支援コーディネーター業務の委託(8/16) 若年性認知症就労支援コーディネーター業務の委託(9/15) 若年性認知症支援コーディネーター研修への参加(6/21,22、1名) 若年性認知症支援コーディネーター研修(フォローアップ)への参加(9/25,26、3名[内コーディネーター2名]) 実態調査(医療機関308機関、居宅介護支援事業所286事業所、地域包括支援センター37箇所、若年性認知症の本人及び家族84部配布)の実施(10月~12月) 企業(479社)を対象とした実態調査(11月~12月) 企業を対象とした「雇用促進セミナー【若年性認知症を学ぶ】」を開催(11/28)・100人参加 若年性認知症フォーラムを講演、相談会、交流会の三部構成にて開催(3/29)・42人参加 		<p>【目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症に関する相談窓口ができ、各関係機関が連携して支援できる体制が整っている。 <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置:1か所 就労支援窓口の設置:5か所(各障害保健福祉圏域に1か所) 	<p><本年度末目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口が設置され、医療と就労それぞれの支援コーディネーターが中心となって関係機関と連携し、個別支援が出来るようになっている。 <p><本年度達成状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置:1か所 就労支援窓口の設置:1か所

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	障害のある方の自立を促し、安心して生活ができる地域づくり
具体的な施策	○ 障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備		
概要			
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○障害のある人の一般就労への移行が促進されている。 ・ハローワークを通じた就職者数 540人以上 ・福祉施設から一般就労へ移行する人 360人以上(平成28年度～31年度累計)		

シート番号	
掲載ページ	36

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>1.企業訪問による啓発</p> <p>(1)障害者雇用0人企業に対する訪問 110社 (2)企業訪問による障害者の雇用促進 369社 (3)障害者雇用促進セミナーの開催 1回開催(5/25、県民文化ホール) (4)法定雇用未達成市町村への個別訪問(安芸市、香南市)</p> <p>2.職場実習型職業訓練の充実(障害者委託訓練)</p> <p>(1)障害者委託訓練受入れ企業開拓</p> <p>3.在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援</p> <p>(1)就職活動が困難な若者の就職準備訓練 ・若者就労準備訓練委託(6/26～7/11、教育センター分館・県民文化ホール) (2)職場実習受入れ企業の開拓 ・若者就労準備訓練受入れ先機関開拓等委託 若者就労準備訓練受入れ先企業の訪問(月平均10社以上)</p> <p>4.精神障害者の就労支援体制の強化</p> <p>(1)障害者就業・生活支援センターによる支援を促進 ・情報交換会の開催 4月開催</p> <p>5.施設利用者の一般就労への移行を促進</p> <p>(1)クリーンクルーマイスター認定職業能力講座の開催 (2)実習受入企業と利用者のマッチング強化 (3)工賃向上アドバイザー派遣 ①マネジメントシステム・人材育成研修のフォローアップを実施 ②専門家派遣 (4)農福連携イベント開催(農福マルシェ)委託事業の発注</p> <p>6.働く障害者の職場定着支援体制を強化</p> <p>(1)2拠点(サンカフェ及びsonne)において実施 ①生活相談支援の実施 5日/週 ②居場所の提供の実施 5日/週</p>		<p>●障害者の特性について企業の知識、経験が不足</p> <p>●就職が困難な若者に対して、就職準備訓練の受講を促すうえでの、関係機関との情報交換</p> <p>●在宅障害者の就業促進にあたり、新たな働き方である「テレワーク」等による就労支援等の仕組みの構築と周知活動</p>	<p>1.企業訪問による啓発</p> <p>(1)障害者雇用0人企業に対する訪問 30社/110社 (2)企業訪問による障害者の雇用促進 154社/369社 (3)障害者雇用促進セミナーの開催 101名参加(5/25、県民文化ホール) (4)法定雇用未達成市町村への個別訪問(安芸市)</p> <p>2.職場実習型職業訓練の充実(障害者委託訓練)</p> <p>(1)障害者委託訓練受入れ企業 ・実践能力習得訓練コース 訓練実施機関 5事業所 2名が修了後、一般就労</p> <p>3.在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援</p> <p>(1)就職活動が困難な若者の就職準備訓練 ・第1回若者就労準備訓練(6/26～7/11) 3名受講 ・知識・技能習得訓練コース(6/26～7/13) 3名受講</p> <p>(2)職場実習受入れ企業の開拓 ・若者就労準備訓練受入れ機関開拓等業務委託 若者就労準備訓練受入れ先企業の訪問 20社訪問</p> <p>4.精神障害者の就労支援体制の強化</p> <p>(1)障害者就業・生活支援センターによる支援を促進 ・情報交換会の開催 第1回 4/19 61名参加</p> <p>5.施設利用者の一般就労への移行を促進</p> <p>(1)クリーンクルーマイスター認定職業能力講座の開催 第1回 4/25 3名認定</p> <p>(2)実習受入企業と利用者のマッチング強化 (3)工賃向上アドバイザー派遣 ①マネジメントシステム・人材育成研修のフォローアップを実施 5事業所決定 第1回集合研修 7/5 ②専門家派遣 5事業所 延べ14回派遣</p> <p>6.働く障害者の職場定着支援体制を強化</p> <p>(1)2拠点(サンカフェ及びsonne)において実施 ※sonneは6月より実施 ①生活相談支援の実施 5日/週 相談件数 28件 ②居場所の提供の実施 5日/週 延べ利用 455人</p>	<p>1.「ゼロ人企業」はほぼ横ばい状況であり、引続き雇用要請を行う。 50人以下の企業では法定雇用義務にある50人以上の企業に比べ短時間雇用が多く、障害者雇用への理解が乏しいことから、障害者に対する合理的配慮が行える環境作りや障害者雇用の体力のある企業への職場実習の開拓など雇用要請が引き続き必要である。</p> <p>3.若者就労準備訓練の対象者の要件(卒業後、3年以内)を満たさないが、テレワークによる就職を希望する障害者の訓練希望の相談が支援機関等からあったため、卒業後3年以内の要件がない訓練コース(知識・技能習得訓練コース)を同時開催することとした。</p>
第2四半期	<p>1.企業訪問による啓発</p> <p>(1)障害者雇用0人企業に対する訪問 110社 (2)企業訪問による障害者の雇用促進 369社</p> <p>2.職場実習型職業訓練の充実(障害者委託訓練)</p> <p>(1)障害者委託訓練受入れ企業開拓 (2)日本版デュアルシステムによる委託訓練(座学と職場実習)「介護補助」 ・9月～12月、訓練機関(虹の夢)と協議のうえ実施</p> <p>3.在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援</p> <p>(1)就職活動が困難な若者の就職準備訓練 (2)職場実習受入れ企業の開拓 ・若者就労準備訓練受入れ先機関開拓等委託 若者就労準備訓練受入れ先企業の訪問(月平均10社以上)</p> <p>4.精神障害者の就労支援体制の強化</p> <p>(1)障害者就業・生活支援センターによる支援を促進 ・情報交換会の開催 第2回 9/4開催予定 (2)若年性認知症の人の就労支援ネットワーク体制の整備 ①若年性認知症の人の職業生活等を支える就労支援窓口の設置 ・若年性認知症就労支援コーディネーター業務の委託先との協議</p> <p>5.施設利用者の一般就労への移行を促進</p> <p>(1)クリーンクルーマイスター認定職業能力講座の開催 (2)実習受入企業と利用者のマッチング強化 (3)工賃向上アドバイザー派遣 ①マネジメントシステム・人材育成研修のフォローアップを実施 個別支援 ②専門家派遣</p> <p>6.働く障害者の職場定着支援体制を強化</p> <p>(1)2拠点(サンカフェ及びsonne)において実施 ①生活相談支援の実施 5日/週 ②居場所の提供の実施 5日/週 ③地域交流事業の実施 1回</p>	<p>●テレワークによる就労導入研修の開催(8月28,29日、四万十市)</p>	<p>●障害者の特性について企業の知識、経験が不足</p> <p>●就職が困難な若者に対して、就職準備訓練の受講を促すうえでの、関係機関との情報交換</p> <p>●在宅障害者の就業促進にあたり、新たな働き方である「テレワーク」等による就労支援等の仕組みの構築と周知活動</p> <p>●若年性認知症罹患患者への理解 ・企業の理解不足等により発症後の就労が継続していない ・就労支援機関に若年性認知症に対する知識、支援ノウハウがない</p>	<p>1.企業訪問による啓発</p> <p>(1)障害者雇用0人企業に対する訪問 53社/110社(7月末累計実績) (2)企業訪問による障害者の雇用促進 230社/369社(7月末累計実績)</p> <p>2.職場実習型職業訓練の充実(障害者委託訓練)</p> <p>(1)障害者委託訓練受入れ企業開拓 ・実践能力習得訓練コース 訓練実施機関 7事業所 5名が修了後一般就労(7月末累計実績) ・9月末～12月、訓練機関(虹の夢)と協議(7/28)</p> <p>(2)日本版デュアルシステムによる委託訓練(座学と職場実習)「介護補助」 ・9月末～12月、訓練機関(虹の夢)と協議(7/28)</p> <p>3.在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援</p> <p>(1)就職活動が困難な若者の就職準備訓練 ・第1回若者就労準備訓練 3名修了(7/11) ・知識・技能習得訓練コース 3名修了(7/13)</p> <p>(2)職場実習受入れ企業の開拓 ・若者就労準備訓練受入れ先機関開拓等委託 若者就労準備訓練受入れ先企業の訪問 30社訪問(7月末累計実績) 「(仮)お仕事体験デー」を受入企業と企画 1件</p> <p>4.精神障害者の就労支援体制の強化</p> <p>(1)障害者就業・生活支援センターによる支援を促進 ・情報交換会の開催 第2回 9/4 開催予定 (2)若年性認知症の人の就労支援ネットワーク体制の整備 ・若年性認知症就労支援コーディネーター業務の委託先との協議</p> <p>5.施設利用者の一般就労への移行を促進</p> <p>(1)クリーンクルーマイスター認定職業能力講座の開催 第2回 8/25 予定</p> <p>(2)実習受入企業と利用者のマッチング強化 1事業者で実施 (3)工賃向上アドバイザー派遣(7月末累計実績) ①マネジメントシステム・人材育成研修のフォローアップを実施 個別支援 1事業所 8月予定 ②専門家派遣 14事業所 延べ27回派遣</p> <p>6.働く障害者の職場定着支援体制を強化</p> <p>(1)2拠点(サンカフェ及びsonne)において実施 ①生活相談支援の実施 5日/週 相談件数 39件 ②居場所の提供の実施 5日/週 延べ利用 596件 ③地域交流事業の実施 1回</p>	<p>1.「ゼロ人企業」はほぼ横ばい状況であるが、訪問済みゼロ人企業の一部からは障害者雇用の確約が取れるなど雇用開拓につながっている。</p> <p>2.職場実習型職業訓練受入れは、企業訪問時に受入れの相談等を受けることが増加傾向であることから、障害者施設利用者等とのマッチングを障害者就業・生活支援センターとともに促進することとする。</p> <p>3.就職が困難な若者就労準備訓練委託先が、訓練を修了した6名全員を、訓練期間中に模擬面接を受けた企業での雇用を目指して職場実習の提案を企業側にすることとなった。 提案先(予定)企業： バンダイナムコ、阪和興業、ジャパン・タイム 若者就労準備訓練にテレワーク課程を導入したことで、精神障害者等の就労先の幅が広がる可能性をつかんだが、こうした働き方を希望する一部の障害者等への研修機会の提供について検討が必要であるため、導入研修を四万十市で8/28、29の日程で実施することとする。 「(仮)お仕事体験デー」を検証し、農業分野など、体験する仕事の分野を拡げていくこととする。</p>

		計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
内容	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
第3 四半 期	<p>1.企業訪問による啓発 (1)障害者雇用促進セミナーの開催 11月開催 (2)法定雇用未達成市町村への個別訪問</p> <p>2.職場実習型職業訓練の充実(障害者委託訓練) (1)障害者委託訓練受入れ企業開拓 (2)日本版デュアルシステムによる委託訓練(座学と職場実習)「清掃」 ・1月 訓練機関(ビルメンテナンス協会)と協議のうえ実施</p> <p>3.在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援 (1)就職活動が困難な若者の就職準備訓練 11月～12月に第2回を実施 (2)職場実習受入れ企業の開拓 ・若者就労準備訓練受入先機関開拓等委託 若者就労準備訓練受入先企業の訪問(月平均10社以上)</p> <p>4.精神障害者の就労支援体制の強化 (1)障害者就業・生活支援センターによる支援を促進 ・情報交換会の開催 11月開催 (2)若年性認知症の人の就労支援ネットワーク体制の整備 ・若年性認知症の人の職業生活を支える就労支援事例の検討会</p> <p>5.施設利用者の一般就労への移行を促進 (1)クリーンクルーマイスター認定職業能力講座の開催 (2)実習受入企業と利用者のマッチング強化 (3)工賃向上アドバイザー派遣 ①マネジメントシステム・人材育成研修のフォローアップを実施 ②専門家派遣 (4)農福連携イベント(農福マルシェ)の開催</p> <p>6.働く障害者の職場定着支援体制を強化 (1)2拠点(サンカフェ及びsonne)において実施 ①生活相談支援の実施 5日/週 ②居場所の提供の実施 5日/週 ③地域交流事業の実施 1回</p>		<p>●障害者の特性について企業の知識、経験が不足</p> <p>●就職が困難な若者に対して、就職準備訓練の受講を促すうえでの、関係機関との情報交換 ●在宅障害者の就業促進にあたり、新たな働き方である「テレワーク」等による就労支援等の仕組みの構築と周知活動</p> <p>●若年性認知症患者者への理解 ・企業の理解不足等により発症後の就労が継続していない ・就労支援機関に若年性認知症に対する知識、支援ノウハウがない</p>	<p>1.企業訪問による啓発 (1)障害者雇用0人企業に対する訪問: 100社/110社(12月末累計実績) (2)企業訪問による障害者の雇用促進 366社/369社(12月末累計実績)</p> <p>2.職場実習型職業訓練の充実(障害者委託訓練) (1)障害者委託訓練受入れ企業開拓 ・実践能力習得訓練コース 訓練実施機関 9事業所 8名が修了後一般就労(11月末累計実績) ・H30.1.16～3.16 実施予定 (2)日本版デュアルシステムによる委託訓練(清掃業務従事者研修) ・H30.1.16～3.16 実施予定</p> <p>3.在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援 (1)就職活動が困難な若者の就職準備訓練 ・第2回若者就労準備訓練 1/29～2/16実施予定 (2)職場実習受入れ企業の開拓 ・若者就労準備訓練受入先機関開拓等委託 若者就労準備訓練受入先企業の訪問 35社訪問(10月末累計実績) ・お仕事体験デー受入企業(桂浜水族館、ゆず収穫、生姜収穫)3件</p> <p>4.精神障害者の就労支援体制の強化 (1)障害者就業・生活支援センターによる支援を促進 ・情報交換会の開催 第3回 11/29 開催予定 (2)若年性認知症の人の就労支援ネットワーク体制の整備 ①若年性認知症就労支援コーディネーター業務の委託先との協議 ・若年性認知症就労支援コーディネーター企業等の訪問21社訪問(10月末累計)</p> <p>5.施設利用者の一般就労への移行を促進 (1)クリーンクルーマイスター認定職業能力講座の開催 第3回 1/17 予定 (2)実習受入企業と利用者のマッチング強化 1事業者で実施 (3)工賃向上アドバイザー派遣(11月末累計実績) ①マネジメントシステム・人材育成研修のフォローアップを実施 集合研修 5事業所 1回 ②専門家派遣 14事業所 延べ48回派遣</p> <p>6.働く障害者の職場定着支援体制を強化 (1)2拠点(サンカフェ及びsonne)において実施 ①生活相談支援の実施 5日/週 相談件数 62件 ②居場所の提供の実施 5日/週 延べ利用 1,099件 ③地域交流事業の実施 3回</p>	<p>1.「ゼロ人企業」はほぼ横ばい状況であるが、訪問済みゼロ人企業の一部からは障害者雇用の確約が取れるなど雇用開拓につながっている。</p> <p>2. 職場実習型職業訓練受入れは、企業訪問時に受入れの相談等を受けることが増加傾向であることから、障害者施設利用者等とのマッチングを障害者就業・生活支援センターとともに促進することとする。</p> <p>3. 就職が困難な若者就労準備訓練委託受託先が、訓練を修了した6名全員の雇用を目指して職場実習の提案を企業側へ、引き続き実施する。</p> <p>「お仕事体験デー」を検証し、農業分野など、体験する仕事の分野を拡げていくこととする。</p>		
第4 四半 期	<p>1.企業訪問による啓発 (1)障害者雇用0人企業に対する訪問</p> <p>2.職場実習型職業訓練の充実(障害者委託訓練) (1)障害者委託訓練受入れ企業開拓</p> <p>3.在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援 (1)職場実習受入れ企業の開拓 ・若者就労準備訓練受入先機関開拓等委託 若者就労準備訓練受入先企業の訪問(月平均10社以上)</p> <p>4.精神障害者の就労支援体制の強化 (1)障害者就業・生活支援センターによる支援を促進 ・情報交換会の開催 2月開催 (2)若年性認知症の人の就労支援ネットワーク体制の整備 若年性認知症の人の職業生活を支える就労支援事例の検討会</p> <p>5.施設利用者の一般就労への移行を促進 (1)クリーンクルーマイスター認定職業能力講座の開催 (2)実習受入企業と利用者のマッチング強化 (3)工賃向上アドバイザー派遣 ①マネジメントシステム・人材育成研修のフォローアップを実施 ②専門家派遣 (4)農福連携イベント(農福マルシェ)の開催</p> <p>6.働く障害者の職場定着支援体制を強化 (1)2拠点(サンカフェ及びsonne)において実施 ①生活相談支援の実施 5日/週 ②居場所の提供の実施 5日/週</p>	<p>●テレワークによる就労導入研修の開催</p> <p>●工賃向上セミナー</p>	<p>●障害者の特性について企業の知識、経験が不足</p> <p>●就職が困難な若者に対して、就職準備訓練の受講を促すうえでの、関係機関との情報交換 ●在宅障害者の就業促進にあたり、新たな働き方である「テレワーク」等による就労支援等の仕組みの構築と周知活動</p> <p>●若年性認知症患者者への理解 ・企業の理解不足等により発症後の就労が継続していない ・就労支援機関に若年性認知症に対する知識、支援ノウハウがない</p>	<p>1.企業訪問による啓発 (1)障害者雇用0人企業に対する訪問: 110社/110社(3月末累計実績) (2)企業訪問による障害者の雇用促進 369社/369社(3月末累計実績)</p> <p>2.職場実習型職業訓練の充実(障害者委託訓練) (1)障害者委託訓練受入れ企業開拓 ・実践能力習得訓練コース 訓練実施機関 12事業所 11名が修了後一般就労(3月末累計実績) ・H30.1.16～3.16 4名終了 (2)日本版デュアルシステムによる委託訓練(清掃業務従事者研修) ・H30.1.16～3.16 4名終了</p> <p>3.在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援 (1)就職活動が困難な若者の就職準備訓練(テレワークによる就労導入研修) ・第2回若者就労準備訓練 1/29～2/16 (2)職場実習受入れ企業の開拓 ・若者就労準備訓練受入先機関開拓等委託 若者就労準備訓練受入先企業の訪問 165社訪問(3月末累計実績) ・お仕事体験デー受入企業(桂浜水族館、ゆず収穫、生姜収穫、ミタニ建設工業)4社</p> <p>4.精神障害者の就労支援体制の強化 (1)障害者就業・生活支援センターによる支援を促進 ・情報交換会の開催 4回/年 (2)若年性認知症の人の就労支援ネットワーク体制の整備 ①若年性認知症就労支援コーディネーター業務の委託先との協議 ・若年性認知症就労支援コーディネーター企業等の訪問 67社訪問(3月末累計)</p> <p>5.施設利用者の一般就労への移行を促進 (1)クリーンクルーマイスター認定職業能力講座の開催 3回 (2)実習受入企業と利用者のマッチング強化 1事業者で実施 (3)工賃向上アドバイザー派遣(3月末累計実績) ①マネジメントシステム・人材育成研修のフォローアップを実施 集合研修 5事業所 3回 ②専門家派遣 17事業所 延べ88回派遣 ③工賃向上セミナー 2回 17事業所 (4)農福連携イベント(農福マルシェ) 5回</p> <p>6.働く障害者の職場定着支援体制を強化 (1)2拠点(サンカフェ及びsonne)において実施 ①生活相談支援の実施 5日/週 相談件数 121件 ②居場所の提供の実施 5日/週 延べ利用 1,896件 ③地域交流事業の実施 14回</p>	<p>1.「ゼロ人企業」はほぼ横ばい状況であるが、訪問済みゼロ人企業の一部からは障害者雇用の確約が取れるなど雇用開拓につながっている。</p> <p>2. 職場実習型職業訓練受入れは、企業訪問時に受入れの相談等を受けることが増加傾向であることから、障害者施設利用者等とのマッチングを障害者就業・生活支援センターとともに促進することとする。</p> <p>3. 就職が困難な若者就労準備訓練委託受託先が、訓練を修了した10名全員の雇用を目指して職場実習の提案を企業側へ、引き続き実施する。</p> <p>「お仕事体験デー」を検証し、農業分野など、体験する仕事の分野を拡げていくこととする。</p>		

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>○企業等への啓発 ・障害者雇用義務対象企業(479社)への訪問による雇用の要請 ・障害者雇用促進セミナーの開催 ・法定雇用率未達成市町村への訪問による雇用の要請</p> <p>○職場実習型職業訓練の充実 ・障害者委託訓練「実践能力習得訓練コース」の実施</p> <p>○在宅障害者の一般就労に向けたステップアップを支援 ・就職活動が困難な若者向け就労準備訓練コースの実施 ・若者就労準備訓練受入先機関開拓を委託 ・お仕事体験拠点設置を委託</p> <p>○精神障害者の就労支援体制の強化 ・障害者就業・生活支援センター(生活支援)の委託 ・障害者職業能力開発情報交換会の開催</p> <p>○施設利用者の一般就労への移行を促進 ・清掃技術訓練の委託 ・工賃向上アドバイザーの派遣</p> <p>○働く障害者の職場定着支援体制を強化 ・働く障害者の交流拠点設置の委託</p>	<p>○企業等への啓発 ・479社訪問(進捗率:100%) ・2回開催、101名参加 ・1市訪問 → 1名採用</p> <p>○職場実習型職業訓練の充実 ・12コース実施(うち、11コース修了) → 11名就職</p> <p>○在宅障害者の一般就労に向けたステップアップを支援 ・2コース実施、8名受講・修了 テレワーク(フル在宅勤務) → 1名就職2名内定 ・165社訪問、委託訓練1ヶ所、お仕事体験 3件 ・3拠点設置、相談 130件、訪問 12件、仕事体験 17件、就職 1名</p> <p>○精神障害者の就労支援体制の強化 ・5拠点設置(新規登録 13名、就職 20名) ・4回開催</p> <p>○施設利用者の一般就労への移行を促進 ・8名利用、うち8名修了(求職活動支援中)、 クリーンクルーマイスター認定講座 4回開催、9名取得</p> <p>○働く障害者の職場定着支援体制を強化 ・2拠点設置(登録 127名)、相談 121件、地域交流事業開催 14回</p>	<p>○障害のある人の一般就労への移行が促進されている。 ・ハローワークを通じた就職者数 540人以上 ・福祉施設から一般就労へ移行する人 360人以上 (平成28年度～31年度累計)</p>	<p>・ハローワークを通じた就職者数(年度集計) H29.2末現在:499人(対前年同期:124人・28%増) *H28年度実績:525人(対前年:503人・4%増)</p> <p>・福祉施設から一般就労へ移行する人 H28年度実績:83人、6.9人/月 H29年度実績:90人、7.5人/月</p>

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(1)日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり
具体的な施策	○ 障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり		
概要	発達障害の可能性がある児童をフォローできる専門医が確保されるとともに、診断前後に身近な地域において適切な療育が受けられるよう、保育者や子育て支援センター、障害児通所支援事業所のスキルアップ・人材育成等を図ることにより、気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくりを行う。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている。 児童発達支援センターの整備: 13か所以上		

シート番号	16
掲載ページ	37

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1 専門的な支援場における取り組み (1)高知キルバーク発達神経精神医学センターの運営 (ア)疫学的研究の実施(安芸市・香美市) (イ)研究員の定例的な勉強会 (ウ)研究員会議 (エ)Intensive Learningスーパーバイザー学習会 (2)未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大 ①人材確保 (ア)"みてわかる"支援と環境づくり講座 (イ)障害児通所支援事業所を対象とした体系的かつ継続的な研修会 (ウ)発達障害支援スーパーバイザー養成研修の受講者募集・面接・実施 (エ)放課後等デイサービス対象「ティーチャーズ・トレーニング」 ②民間事業者への支援(新規開設・機能強化)		・新たに開設を希望する事業所への技術支援 ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の受講生へのサポート ・障害児支援に携わる職員の支援力向上のための研修カリキュラムの検討	1 専門的な支援場における取り組み (1)高知キルバーク発達神経精神医学センターの運営 研究員・特別研究員の委嘱(4/1 研究員16名、特別研究員11名) 研究員・特別研究員総会(5/12) (2)未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大 ①人材確保 (ア)"みてわかる"支援と環境づくり講座(5/25~5/27 6回開催) (イ)発達障害児等支援スキルアップ研修の企画 ・事業所への開催案内(6/20) ・保育所等への開催案内(6/23) (ウ)発達障害支援スーパーバイザー養成研修 ・受講者募集(4/5~4/26) ・応募者面接(5/9) ・受講者決定(5/16) ・開講式(5/23) (エ)放課後等デイサービス対象「ティーチャーズ・トレーニング」(5/12~7/7 6回開催) ②民間事業者への支援(新規開設・機能強化) ・高知県発達障害児支援体制強化事業費補助金交付要綱の制定(6/19)	
	2 子育て支援場における取り組み (1)保育所・市町村保健師等の対応力向上 (ア)乳幼児健診従事者向け研修会の開催 (イ)上手にほめて楽しい子育て講座指導者養成セミナー (ウ)保育士等対象「ティーチャーズ・トレーニング」 (エ)親カウンセリングを実施する市町村への支援 (南国市・土佐市・香南市・いの町) (オ)早期療育教室の実施 (中央東圏域、中央西圏域) (カ)地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施 (キ)親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 (2)保健師の見立てによる福祉サービスの支給決定の要請 (3)"つながるノート"により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり (ア)"つながるノート"の配布 (イ)支援者及び保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)		・子育て支援、教育分野におけるペアレント・トレーニングの推進 ・ペアレント・プログラムの本県における普及	2 子育て支援場における取り組み (1)保育所・市町村保健師等の子育て支援に携わる職員の対応力向上 (ア)乳幼児健診従事者向け研修会の開催(6/8) (イ)上手にほめて楽しい子育て講座指導者養成セミナー(6/30) (ウ)保育士等対象(中央西圏域)「ティーチャーズ・トレーニング」(5/12,5/19) (エ)親カウンセリングを実施する市町村への支援 (南国市・土佐市・香南市・いの町) (オ)早期療育教室の実施(中央東圏域、中央西圏域) (カ)地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施 ・世界自閉症啓発デー啓発行事 高知城ライト・イット・アップ・ブルー(4/2) 発達障害の理解を深めるパネル展示(4/3) 世界自閉症啓発デー記念講演会(5/15) (キ)親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置(9市10名) (2)保健師の見立てによる福祉サービスの支給決定の要請 ・市町村母子保健等担当者会での要請(4/25) ・市町村障害保健福祉担当者会での要請(5/23) (3)"つながるノート"により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり (ア)"つながるノート"の配布(随時) (イ)中部圏域特別支援連携協議会での制度説明(6/6、6/12)	
第2四半期	1 専門的な支援場における取り組み (1)高知キルバーク発達神経精神医学センターの運営 (ア)疫学的研究の実施(安芸市・香美市) (イ)研究員の定例的な勉強会 (エ)Intensive Learningスーパーバイザー学習会 (2)未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大 ①人材確保 (イ)障害児通所支援事業所を対象とした体系的かつ継続的な研修会 (ウ)発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施 ②民間事業者への支援(新規開設・機能強化)		・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の受講生へのサポート	1 専門的な支援場における取り組み (1)高知キルバーク発達神経精神医学センターの運営 ・感覚プロファイルセミナー(9/2) ・Vineland-II ワークショップ(9/2) ・医師対象「乳幼児の発達に関する研修会」(9/10) (2)未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大 ①人材確保 (ア)各種研修会 ・自閉症支援者のための実技講習会(7/26~7/28) (イ)発達障害児等支援スキルアップ研修 ・「障害児支援、子ども子育て支援制度/発達障害の理解と支援」(7/3) ・「個別支援計画と支援会議(インシット)の書き方・使い方」(7/5) ・「発達に気になる子の早期発見・早期支援」(7/11) ・「赤ちゃんの発達/子どもの手の機能と発達」(7/18) ・「障害者の権利擁護/コミュニケーションの発達」(9/5) (ウ)発達障害支援スーパーバイザー養成研修	
	2 子育て支援場における取り組み (1)保育所・市町村保健師等の対応力向上 (ウ)保育士等対象「ティーチャーズ・トレーニング」 (エ)親カウンセリングを実施する市町村への支援 (南国市・土佐市・香南市・いの町) (オ)早期療育教室の実施 (中央東圏域、中央西圏域) (カ)地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施 (キ)親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施 (ク)ペアレント・トレーニング指導者養成セミナー (3)"つながるノート"により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり (ア)"つながるノート"の配布 (イ)支援者及び保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) (4)高知県発達障害児支援地域協議会(第1回)の開催		・子育て支援、教育分野におけるペアレント・トレーニングの推進 ・ペアレント・プログラムの本県における普及	2 子育て支援場における取り組み (1)保育所・市町村保健師等の対応力向上 (ウ)保育士等対象「ティーチャーズ・トレーニング」 ・中央西圏域(6/26/9.6/23/7/7) ・幡多圏域(6/26.7/10.8/7.9/11) (エ)親カウンセリングを実施する市町村への支援 (南国市・土佐市・香南市・いの町) (オ)早期療育教室の実施(中央東圏域、中央西圏域) (カ)地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施 ・高知県スクールカウンセラー等研修講座「子どものしてほしい行動を増やすためにペアレント・トレーニングの概念と手法」(7/9) ・保健師対象「乳幼児の発達の見方と親支援」研修会(8/1) ・専門職対象ESSENCE研修会(乳幼児の発達と親支援)(9/19) ・発達障害に関するセミナー「障害者差別解消法施行から1年半あらためて考える合理的配慮」(9/25) ・発達障害者就労支援セミナー(9/28、9/29) (ク)スクールカウンセラー等対象「ペアレント・トレーニング」指導者養成セミナー(8/28、8/29) (3)"つながるノート"により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり (ア)"つながるノート"の配布(随時) (イ)高知県発達障害児等支援スキルアップ研修での制度説明(7/3)	

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			実施上の課題等
第3 四半期	1 専門的な支援の場における取り組み (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 (イ)研究員の定例的な勉強会 (ウ)研究員委嘱 (エ)Intensive Learningスーパーバイザー学習会 (オ)ギルバーク教授来高(ゼミナール、研究協議) (カ)医師を対象とした乳幼児の発達に関する研修会(11月、12月) (2)未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大 ①人材確保 (イ)障害児通所支援事業所を対象とした体系的かつ継続的な研修会 (ウ)発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施 ②民間事業者への支援(新規開設・機能強化)		・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の受講生へのサポート	1 専門的な支援の場における取り組み (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 (オ)ギルバーク教授による直接指導 ・研究に対する直接指導等(10/17-10/19) ・Q&A学習会(10/17) (2)未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大 ①人材確保 (イ)発達障害児等支援スキルアップ研修 ・「療育プログラムについて」(10/3) ・「子どものしてほしい行動を増やすために<ペアレント・トレーニングの概念と手法>」(11/6) ・「合理的配慮とは?子どもたちがノビノビ大人になれる環境づくり」(11/27) (ウ)発達障害支援スーパーバイザー養成研修 ②民間事業者への支援(新規開設・機能強化) ・児童発達支援、放課後等デイサービスを開設する事業所への助成(1件)	
	2 子育て支援の場における取り組み (1)保育所・市町村保健師等の対応力向上 (ウ)保育士等対象「ティーチャーズ・トレーニング」 (エ)親カウンスリングを実施する市町村への支援 (南国市・土佐市・香南市・いの町) (オ)早期療育教室の実施 (中央東圏域、中央西圏域) (カ)地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施 (ケ)ペアレント・プログラム研修 (3)「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり (ア)「つながるノート」の配布 (イ)支援者及び保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)		・子育て支援、教育分野におけるペアレント・トレーニングの推進 ・ペアレント・プログラムの本県における普及	2 子育て支援の場における取り組み (1)保育所・市町村保健師等の対応力向上 (ウ)保育士等対象「ティーチャーズ・トレーニング」 ・幅多圏域(10/23) (エ)親カウンスリングを実施する市町村への支援 (南国市・土佐市・香南市・いの町) (オ)早期療育教室の実施(中央東圏域、中央西圏域) (カ)地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施 ・発達障害に関するセミナー「発達障害のこどものコミュニケーション」(11/30) (ケ)ペアレント・プログラム研修 ・事前研修(9/4) ・ペアレント・プログラム(全6回コース 10/2,10/16,10/30,11/13,11/20,12/4) (3)「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり (ア)「つながるノート」の配布(随時)	
第4 四半期	1 専門的な支援の場における取り組み (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 (イ)研究員の定例的な勉強会 (ウ)研究員委嘱 (エ)Intensive Learningスーパーバイザー学習会 (2)未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大 ①人材確保 (イ)障害児通所支援事業所を対象とした体系的かつ継続的な研修会 (ウ)発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施 ②民間事業者への支援(新規開設・機能強化)			1 専門的な支援の場における取り組み (1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営 ・乳幼児の発達に関する研修会【応用編】(2/12/3の2回開催) ・高知ギルバーク発達神経精神医学センター運営委員会(3/19) (2)未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大 ①人材確保 (ウ)発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施 修了式(2/14 修了者1名) ②民間事業者への支援(新規開設・機能強化) ・児童発達支援センターの開設への助成 1件 ・児童発達支援事業所の保育所等訪問支援事業所開設への助成 1件 ・保育所等訪問支援事業所の児童発達支援事業所開設への助成1件	
	2 子育て支援の場における取り組み (1)保育所・市町村保健師等の対応力向上 (ウ)保育士等対象「ティーチャーズ・トレーニング」 (エ)親カウンスリングを実施する市町村への支援 (南国市・土佐市・香南市・いの町) (オ)早期療育教室の実施 (中央東圏域、中央西圏域) (カ)地域の支援者や保護者等に対する研修会の実施 (3)「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり (ア)「つながるノート」の配布 (イ)支援者及び保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) (4)高知県発達障害児者支援地域協議会(第2回)の開催			2 子育て支援の場における取り組み (1)保育所・市町村保健師等の対応力向上 (エ)親カウンスリングを実施する市町村への支援 (南国市・土佐市・香南市・いの町) (オ)早期療育教室の実施 (中央東圏域、中央西圏域) (3)「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり (ア)「つながるノート」の配布 (イ)支援者及び保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) (4)高知県発達障害児者支援地域協議会の開催(3/23)	

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>1 専門的な支援の場における取り組み</p> <p>(1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員16名、特別研究員11名を委嘱 ・研究員・特別研究員総会(5/12) <p>(2)未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大</p> <p>①人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の受講者募集・面接・実施 ・発達障害児等支援スキルアップ研修の企画・実施(8回 7/3,7/5,7/11,7/18,9/5,10/3,11/6,11/27) <p>②民間事業者への支援(新規開設・機能強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県発達障害児支援体制強化事業費補助金交付要綱の制定 <p>2 子育て支援の場における取り組み</p> <p>(1)保育所・市町村保健師等の対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診従業者向け研修会(6/8) ・スクールカウンセラー、心理職対象「ペアレント・トレーニング」指導者養成セミナー(8/28-29) 	<p>1 専門的な支援の場における取り組み</p> <p>(1)高知ギルバーク発達神経精神医学センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員・特別研究員の増加(3名) <p>(2)未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大</p> <p>①人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の職員1名を県立療育福祉センターに受入れ発達障害支援スーパーバイザーとして養成 ・延べ615名の障害児通所支援事業所等の職員、保育所等の職員が発達障害児等支援スキルアップ研修に参加 <p>②民間事業者への支援(新規開設・機能強化)</p> <p><平成29年4月以降の新規開設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センター(1か所) ・児童発達支援(3か所) ・放課後等デイサービス(7か所) ・保育所等訪問支援(3か所) <p>2 子育て支援の場における取り組み</p> <p>(1)保育所・市町村保健師等の対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・42名の市町村等の保健師等が乳幼児健診従業者向け研修会に参加 ・43名のスクールカウンセラー等がペアレント・トレーニング指導者養成セミナーに参加 	<p>地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている。</p> <p>児童発達支援センターの整備:13か所以上</p>	<p><専門的な支援の場における取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究成果を踏まえた施策立案 ・セミナー等を通じた専門的人材の育成(医師対象の研修会への参加医師60名以上⇒医師51名、リハビリ職8名の参加) ・発達障害支援スーパーバイザーの養成 ・公開講座を通じた障害児支援に携わる人材の育成(公開講座への参加者延300名以上⇒延615名参加) ・児童発達支援事業所等の新規開設(3ヶ所)⇒児童発達支援センター1ヶ所、児童発達支援事業所3ヶ所等 <p><子育て支援の場における取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペアレント・トレーニングの手法を使った家族支援の普及拡大(H28:3市町村→H29:6市町村) <p><その他の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・つながるノートを使った支援の引継ぎの仕組みの普及拡大

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(1)日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり
具体的な施策	○ 高知県自殺対策行動計画の推進		
概要	自殺者数は近年減少傾向にあるものの、H28年は145人と増加がみられた。年齢別にみると高齢者が多く、若年者の割合も増加傾向にある。また、自殺の主な原因は健康問題が約半数近くを占め、そのうちうつ病によるものが最も多い。さらに、都市部と比較し、中山間地域の市町村による自殺死亡率が高い現状にある。以上のことをふまえ、H28年に策定した第2期自殺対策行動計画に基づき、地域の特性に応じた取り組みを推進し、またゲートキーパー養成やいのちの電話等の相談支援体制の強化を通して悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保、さらにはうつ病やアルコール健康問題への対策の強化、自殺未遂者、自死遺族への支援を中心に対策を進めていく。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少している。中山間地域等の自殺者数一県全体130人以下(高知市以外80人以下) 悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保が進んでいる。高齢者こころのケアサポーター養成人数→300人、若者向けゲートキーパーの養成人数→120人 うつ病やアルコール健康問題の悩みなどへの相談支援体制が整っている。うつ病対応力向上研修、アルコール依存症対応力向上研修の受講者→200人		

シート番号	17
掲載ページ	P.38

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>◎自殺対策行動計画の見直し ・委員の改選手続き</p> <p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進 (1)中山間地域等における関係機関の連携の強化 ①自殺対策推進センターを中心とした県全体の連携の強化 ・連絡調整会議の内容について企画、検討 ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・各福祉保健所に現状等ヒアリング</p> <p>(2)市町村レベルでの自殺対策の推進 ・自殺対策強化事業費補助金の交付申請・事業計画の募集 ・国の動き等、情報提供 ・自殺データの提供 ・自殺予防の会等への出席</p> <p>2 相談支援体制の充実 (1)いのちの電話の相談支援体制の充実 ①県民へのPRの強化 ・リーフレットの作成および配布 ②相談員の養成およびスキルアップへの支援 ・養成講座の開催 ・フォローアップ研修の開催</p> <p>(2)対象に応じた相談体制の整備 ①人材の養成 ・各種研修の企画(内容や日程等調整) ②各分野での相談機能の充実</p> <p>(3)相談会の開催 ①多重債務と連携した相談会 ・県民生活男女共同参画課との協議(日程等決定) ②くらしとこころ・つながる相談会 ・会場(ハローワーク)や共催機関との調整を行い、日程を決定(全ての圏域で実施予定とする) ・チラシ作成、ラジオCM等を活用して広報を行う ・須崎市で開催(6月)</p> <p>(4)県民への普及啓発 ・自殺者の多い5月にテレビCM放送を行う</p> <p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化 (1)うつ病対策 ①かかりつけ医と精神科医の連携構築 ・検討委員会の開催(5月) ②人材の養成 ・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修委託契約 ・認知行動療法研修 講師選定、日程調整、内容等協議 (2)アルコール健康問題対策 ①アルコール健康問題対策推進計画の策定 ・庁内関係課との協議 ・委員の選定 ・第1回連絡協議会の開催(6月) ・県民世論調査への応募手続き等 ②人材の養成 ・かかりつけ医等アルコール依存症対応力向上研修委託契約 ・アクションフォーラム企画委員会の開催</p> <p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援 (1)自殺未遂者支援体制の構築 ①連絡システムの運用 ・安芸市自殺未遂者支援検討会の開催(5月) ②自殺未遂者支援研修会 ・研修会の内容、講師選定等検討 (2)遺族等へのケアと支援施策の充実 ・自死遺族の集いの開催 ・講演会の日程調整等 ・自死遺族訪問事業の実施</p>	<p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進 (1)中山間地域等における関係機関の連携の強化 ①各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・福祉保健所ごとに取り組み状況にばらつきがあり、現状に沿った対策となるよう、課題の洗い出しが必要</p> <p>(2)市町村レベルでの自殺対策の推進 ・市町村ごとの取り組みが展開されるよう、自殺対策への必要性について意識づけが必要</p> <p>2 相談支援体制の充実 (1)いのちの電話の相談支援体制の充実 ・相談員確保に向けて周知方法等、工夫が必要</p> <p>(2)対象に応じた相談体制の整備 ・市町村単位でゲートキーパーが養成されるよう、中心となるリーダーの養成が必要</p> <p>(3)相談会の開催 ・相談者の増加に向けた効果的な広報等</p> <p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化 (1)うつ病対策 ①かかりつけ医と精神科医への連携構築 ・H28年度に実施した一般科医へのアンケート調査をもとにG-Pネットこうち事業の評価を行い、今後どのように展開していくか協議が必要 ・連携のためのその他の方法について検討していく (2)アルコール健康問題対策 ①アルコール健康問題対策推進計画の策定 ・役割等を整理し、庁内関係課と連携して取り組みを行っていく必要あり</p> <p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援 (1)自殺未遂者支援体制の構築 ①連絡システムの運用 ・安芸市での運用開始後の状況について課題等の協議が必要 改善点を要綱に反映させる</p>	<p>★H29(～3月)自殺者数：29人(H28同時期と比較し-10人) ◎自殺対策行動計画の見直し ・委員の改選手続き</p> <p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進 (1)中山間地域等における関係機関の連携の強化 ①自殺対策推進センターを中心とした県全体の連携の強化 →自殺の現状、市町村計画策定について、センターの業務、各福祉保健所の取組を共有 ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・播磨福祉保健所にアリアン(5/16) ・安芸福祉保健所にアリアン(5/17) ・須崎福祉保健所にアリアン(5/31) ・中央西福祉保健所にアリアン(6/1) ・中央東福祉保健所にアリアン(6/2)</p> <p>(2)市町村レベルでの自殺対策の推進 ・適正と認められたものから順次交付決定のための調整 12市町村、11民間団体から申請 ・市町村等自殺対策事業支援について安芸市と黒潮町にて実施予定</p> <p>2 相談支援体制の充実 (1)いのちの電話の相談支援体制の充実 ①県民へのPRの強化 ・リーフレットの作成および配布 ②相談員の養成およびスキルアップへの支援 ・養成講座の開催(9名) ・フォローアップ研修の開催(4月7回、5月7回、6月7回)</p> <p>(2)対象に応じた相談体制の整備 ①人材の養成 ○高齢者こころのケアサポーター養成研修 ・県社協との協議(4/13) ・委託契約締結(4/27) ○その他の研修については調整中 ・若者向けゲートキーパー養成研修 →県立大に加え、高知学園短大で実施予定 ・自殺危機初期介入スキルワークショップリーダー研修 →講師と調整中 ②各分野での相談機能の充実 ・精神保健福祉センターでの相談対応 →相談件数72件(電話44、来所28)</p> <p>(3)相談会の開催 ①多重債務と連携した相談会 ・県民生活男女共同参画課との協議(日程調整中9月開催予定) ②くらしとこころ・つながる相談会 ・西部地域開催日決定(6/26須崎、7/13四万十) ・チラシ作成、関係機関やコンビニへ配布 ラジオCMや広報誌への掲載 ・須崎会場(6/26 2件)</p> <p>(4)県民への普及啓発 ・自殺者が多い5月にテレビCM放送を行い、自殺予防への啓発を行う(3タイプ43本)</p>	<p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進 (1)中山間地域等における関係機関の連携の強化 各福祉保健所のヒアリングを行い、各福祉保健所が抱える現状や課題について確認を行い、自殺対策の一つとしてネットワークの強化に向けて取組を進めていく必要があること意識づけを行った。それぞれの福祉保健所で重点的に取り組もうとしている事業あり。 ・安芸・未遂者事業の圏域拡大 ・中央東：アルコール健康障害に関する実態把握 ・中央西：教育現場での自殺予防 ・須崎：自死遺族支援を通じた自殺予防 ・播磨：関係機関の連携構築</p> <p>(2)市町村レベルでの自殺対策の推進 ・市町村ごとに自殺対策に取り組んでいく必要があること等、国の動向をふまえ、説明を行い、意識づけを行った。引き続き、福祉保健所のネットワーク会議やセンターの技術支援等で、情報提供や取組の支援を行っていく。 ・市町村の計画策定等を含めた、今後の意向について、把握する必要あり。(健康増進計画を策定済みも含め)</p> <p>2 相談支援体制の充実 (1)いのちの電話の相談支援体制の充実 相談員応募者の確保に向けて、周知方法等、工夫が必要。</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			実施上の課題等
第2 四半 期	<p>◎自殺対策行動計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大綱策定後、協議会の資料作成 ・関係課へ前年度の実績及び今年度の取り組みについて照会をかける(8月) <p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進</p> <p>(1) 中山間地域等における関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自殺対策推進センターを中心とした県全体の連携の強化 ・連絡調整会議の内容について企画、検討 ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・各福祉保健所の現状や課題に沿った会議の開催 <p>(2) 市町村レベルでの自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策強化事業費補助金の交付決定 ・全市町村を対象としたトップセミナーの開催(9月～10月) ・国の動き等、情報提供 ・自殺データの提供 ・自殺予防の会等への出席 	<p>・健康対策課との、産後うつ等についての対策について協議を行う(追加)</p>	<p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進</p> <p>(1) 中山間地域等における関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・福祉保健所ごとに取り組み状況にばらつきがあり、現状に沿った対策となるよう、課題の洗い出しが必要 <p>(2) 市町村レベルでの自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の計画策定や増進計画の策定状況等を把握する(追加) ・市町村や福祉保健所が各圏域で自殺の現状や必要な取組についてアセスメントできるような研修会の開催に向けた準備(追加) 	<p>★H29(～6月末)自殺者数:58人(H28同時期と比較し-25人)</p> <p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進</p> <p>(1) 中山間地域等における関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自殺対策推進センターを中心とした県全体の連携の強化 ・国の研修会への参加(7/5～7) ⇒市町村への技術的支援についての学習 ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・安芸福祉保健所から東部地域ネットワーク会議(7/12 56名) ⇒多機関で連携して対応した自殺未遂者の事例について発表後、参加者で連携をテーマに協議。未遂者事業を安芸圏域全体で開始していくことの確認※他福祉保健所からの視察あり ・安芸福祉保健所、幡多福祉保健所間での協議(7/12) ⇒幡多福祉保健所の今後の自殺対策の参考にするため、安芸福祉保健所の動きについて共有を行った ・須崎福祉保健所管内自殺予防関係機関連絡会議(8/15 39名) ⇒自死遺族支援を切り口に自殺予防対策について協議 <p>(2) 市町村レベルでの自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室戸市警察等関係機関連絡協議会(7/7 33名) ⇒自殺の現状、国の動向等について説明 ・四万十町自殺予防対策関係機関連絡会(7/25 約30名) ⇒自殺の現状、国の動向等について説明 未遂者支援事業について情報共有、意見交換 ・市町村等自殺対策事業支援(研修会の開催フォロー) ⇒黒潮町と協議。10/5に開催予定 ・市町村計画策定等の調査(9月) ・自殺対策トップセミナー日程等調整(11/28開催予定) 	<p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進</p> <p>(1) 中山間地域等における関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各福祉保健所の取組について共有を行い、必要に応じて、介入していく。また、市町村の動き等も福祉保健所を通じて確認していく。 ・例年、自殺率の高い幡多福祉保健所については、安芸福祉保健所の取組を参考に、どのような対策を進めていけば良いか検討しており、保健所の重点課題として取組を進めていこうとしているため、センターとも連携して、介入していく。 ・安芸福祉保健所のネットワーク会議に他の福祉保健所が参加したことで、参考としながら、圏域の実情に沿った形で、ネットワークを強化していけるよう介入していく。 <p>(2) 市町村レベルでの自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の市町村では、自殺対策についてどのように進めていけば良いか、問い合わせや会議等で現状の説明をしてほしいといった声があるが、市町村が計画策定をしなければならぬこと自体も知らない市町村もあり、調査結果等をふまえて、個別にアプローチ必要。 ・福祉保健所や市町村を集めた、自殺の現状や課題について地区診断を行うスキルを身につけることのできる研修会等を検討していく必要あり。
	<p>2 相談支援体制の充実</p> <p>(1) いのちの電話の相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県民へのPRの強化 ②相談員の養成およびスキルアップへの支援 ・養成講座の開講 ・フォローアップ研修の開催 <p>(2) 対象に応じた相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人材の養成 ・各種研修の企画(内容や日程等調整)及び実施 ②各分野での相談機能の充実 (3) 相談会の開催 ①多重債務と連携した相談会 ・予防週間に合わせて開催 ②くらしとこころつながる相談会 ・チラシ作成、ラジオCM等を活用して広報を行う ・四万十市で開催(7月) (4) 県民への普及啓発 ・予防週間にラジオ放送やのぼり旗等を掲示(9月) 		<p>2 相談支援体制の充実</p> <p>(1) いのちの電話の相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員確保に向けて周知方法等、工夫が必要 ・養成講座の開講(9名) ・フォローアップ研修の開催(～9月末 34回) ・来年度受講生の募集に向けて、期間や広報等協議 <p>(2) 対象に応じた相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人材の養成 ・高齢者こころのケアサポーター養成研修 ⇒高知市(7/22 28名)(9/9 43名)西部(9/16 9名) ・若者向けゲートキーパー養成研修 ⇒講師等と協議。高知大学でも開催決定。 高知学園短期大学(9/14、15 延べ36名) ②各分野での相談機能の充実 ・精神保健福祉センターでの相談対応 ⇒相談件数 98件(電話61、来所37) <p>(3) 相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多重債務と連携した相談会 ・県民生活男女共同参画課との協議(9月6回開催) ②くらしとこころつながる相談会 ・四万十市会場(7/13 0件) ・高知市開催日決定(10/23、12/14、2/26開催予定) ・チラシ作成、関係機関やコンビニ配布 ラジオCMや広報誌への掲載 <p>(4) 県民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月下旬～9月中旬テレビCM放送(夏休み明け、予防週間) ・9月予防週間に合わせてラジオにて広報(9/12) ・のぼり旗、公用車マグネット、横断幕、ポスター設置 	<p>2 相談支援体制の充実</p> <p>(1) いのちの電話の相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員応募者の確保に向けて、周知方法等、工夫が必要。 <p>(3) 相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少しでも多くの方が法律相談や心の相談を利用できるよう、相談会の周知方法を工夫していく。 	
	<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医と精神科医の連携構築 ②人材の養成 ・認知行動療法研修の開催 <p>(2) アルコール健康問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アルコール健康障害対策推進計画の策定 ・第1回連絡協議会での意見をふまえて、計画素案を作成 ・庁内関係課との協議 ・第2回連絡協議会の開催(8月)素案を提示 ・出た意見を計画に反映 ②人材の養成 ・アクションフォーラム企画委員会の開催 	<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医と精神科医の連携構築 ・検討会で出た意見を踏まえ、G-Pネットの運用について検討が必要 <p>(2) アルコール健康問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アルコール健康障害対策推進計画の策定 ・役割等を整理し、庁内関係課と連携して取り組みを行っていく必要あり ・計画策定に向けて、協議会で出された意見を整理し、取り組みの整理が必要 	<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医と精神科医への連携構築 ・検討会で出た意見を踏まえ、G-Pネットの運用について検討が必要 <p>(2) アルコール健康問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アルコール健康障害対策推進計画の策定 ・県民世論調査項目作成 ・第2回アルコール健康障害対策庁内連絡会開催(8/7) ・第2回アルコール健康障害対策連絡協議会開催(8/25) ②人材養成 ・依存症関連問題関係者会議(7/13 36名) ⇒アクション・フォーラムの企画について協議 ・アクション・フォーラム実行委員会(8/24、10月予定) 	<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G-Pネットについては継続し、そのほかにも、医師同士が連携できる場や研修会等の開催が必要。 <p>(2) アルコール健康問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール健康問題に関する現状を踏まえた取組が展開されるよう、計画について検討していく必要がある。 	
	<p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援</p> <p>(1) 自殺未遂者支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①連絡システムの運用 ・安芸市自殺未遂者支援検討会を開催し、運用のモニタリング 必要に応じてシステムの改善 ・安芸圏域での運用について他市町村へ説明 ・安芸圏域での運用について他関係機関へ説明 ②自殺未遂者支援研修会 ・日程や講師等、調整 <p>(2) 遺族等へのケアと支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集いの開催 ・自死遺族訪問事業の実施 	<p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援</p> <p>(1) 自殺未遂者支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月を目途に安芸圏域全体でシステム運用開始(変更) 	<p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援</p> <p>(1) 自殺未遂者支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①連絡システムの運用 ・安芸市での運用開始後の状況について課題等の協議が必要 改善点を要綱に反映させる ・安芸管内の市町村及び関係課と協議し、運用に向けて体制を構築する必要あり ②自殺未遂者支援研修会 ・安芸圏域以外の拡大に向けて、情報提供や意識づけが必要 	<p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援</p> <p>(1) 自殺未遂者支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①連絡システムの運用 ・第2回安芸市自殺未遂者支援検討会の開催(7/3 10名) ⇒運用後、課題等の協議(～7/5件対応) ・安芸圏域拡大に向けた安芸福祉保健所との協議(7/12) ⇒10月を目途に関係機関へ協力依頼 ・安芸圏域での運用について他市町村へ協力依頼(7月) ・安芸圏域での運用について警察署、消防署へ協力依頼(8/7) ※ここから東部地域ネットワーク会議にて、関係者間で、未遂者支援事業について共有済み。 ②自殺未遂者支援研修会 ・研修会の内容、講師選定等検討中 <p>(2) 遺族等へのケアと支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族の集い(～9月延べ20名) 	

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
第3 四半期	<p>◎自殺対策行動計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回自殺対策庁内連絡会の開催(10月) 第1回自殺対策連絡協議会の開催(10月) 第1回協議会での意見をふまえて、計画案修正 第2回自殺対策庁内連絡会の開催(12月) 第2回自殺対策連絡協議会の開催(12月) 		<p>◎自殺対策行動計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 見直された大綱を踏まえ、さらに自殺の現状に沿った内容となるよう見直しを図る必要あり 	<p>★H29(～11月末)自殺者数、120人(H28同時期と比較し-15人)</p> <p>◎自殺対策行動計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 大綱に盛り込まれた部分を計画に反映、関係する課との協議 第1回自殺対策庁内連絡会の開催(10/11) 第1回自殺対策連絡協議会の開催(10/24) ⇒現状、大綱、見直しのポイントについて説明、協議 意見を反映し、計画案作成 	<p>◎自殺対策行動計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 大綱に盛り込まれた部分について施策に盛り込み、今後関係する課と連携して取組を展開する必要あり。 	
	<p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進</p> <p>(1) 中山間地域等における関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自殺対策推進センターを中心とした県全体の連携の強化 ・連絡調整会議(研修会)の内容について企画、検討 ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・各福祉保健所の現状や課題に沿った会議の開催 <p>(2) 市町村レベルでの自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の動き等、情報提供 ・自殺データの提供 ・自殺予防の会等への出席 	<p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進</p> <p>(2) 市町村レベルでの自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市町村を対象にしたトップセミナーの開催(11/28) ・自殺対策トップセミナー開催にむけた準備(追加) ・自殺対策トップセミナーの開催(11/28)(追加) 	<p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進</p> <p>(1) 中山間地域等における関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・福祉保健所ごとに取り組み状況にばらつきがあり、現状に沿った対策となるよう、課題の洗い出しが必要 <p>(2) 市町村レベルでの自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ごとの取り組みが展開されるよう、自殺対策への必要性について意識づけが必要 	<p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進</p> <p>(1) 中山間地域等における関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自殺対策推進センターを中心とした県全体の連携の強化 ・国の研修会への参加(10月) ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・安芸福祉保健所から東部地域ネットワーク会議(11/22 50名) ⇒自殺遺族支援を切り口に自殺対策について協議 ・中央西、須崎福祉保健所管内市町村自殺対策研修(12/25 68名) ⇒管内の市町村を対象に自殺計画の策定や取組について考えてもらう ・幡多福祉保健所轄多地域自殺対策連絡会議(12/15 26名) ⇒福祉保健所が実施した各関係機関へのヒアリング等を共有し、必要な取組について協議 <p>(2) 市町村レベルでの自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等自殺対策事業支援/研修会の開催フォロー ⇒黒潮町と開催。(10/5 26名) ・自殺対策トップセミナーの開催(11/28 124名) ⇒市町村ごとに自殺対策を展開していく必要があること等を説明し、意識づけを行う。 ・市町村ガイドラインの提供(12月) ・市町村ごとに現状や課題等を整理、必要な取組を展開することができるよう研修会を開催予定。3/1日予定 	<p>1 地域の特性に応じた取り組みの推進</p> <p>(1) 中山間地域等における関係機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各福祉保健所のネットワーク会議等、関係機関との協議のなかで出てきたことから、来年度の取組について検討が必要。 <p>(2) 市町村レベルでの自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップセミナー実施後、地区診断の研修を行い、それぞれの市町村に必要な取組を検討していくことが必要。合わせて、来年度の市町村への介入方法について検討が必要。(対策推進センター、当該との役割の整理等。) 	
	<p>2 相談支援体制の充実</p> <p>(1) いのちの電話の相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県民へのPRの強化 ②相談員の養成およびスキルアップへの支援 ・養成講座の開催 ・フォローアップ研修の開催 <p>(2) 対象に応じた相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人材の養成 ・各種研修の企画(内容や日程等調整)及び実施 ②各分野での相談機能の充実 <p>(3) 相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ②くらしとつながる相談会 ・高知市で開催(10月・12月) <p>(4) 県民への普及啓発</p>		<p>2 相談支援体制の充実</p> <p>(1) いのちの電話の相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員確保に向けて周知方法等、工夫が必要 <p>(2) 対象に応じた相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の養成が必要 <p>(3) 相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の増加に向けた効果的な広報等 	<p>2 相談支援体制の充実</p> <p>(1) いのちの電話の相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ②相談員の養成およびスキルアップへの支援 ・養成講座の実施継続(9名) ・フォローアップ研修の開催(～12月末47回) ・来年度受講生の募集に向けて、チラシやポスター等作成 ・受講生の募集(10月～)新聞11/9、1/15 <p>(2) 対象に応じた相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人材の養成 ・若者向けゲートキーパー養成研修 ⇒高知大学(12/20 24名、1/17 予定)※教員も含む ・自殺危機初期介入スキルワークショップリーダー研修(10/17 16名) <p>(3) 相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ②くらしとつながる相談会 ⇒相談件数 103件(電話59、来所44) <p>(4) 県民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市(10/23延べ8件 12/14延べ6件、2/26開催予定) 	<p>2 相談支援体制の充実</p> <p>(1) いのちの電話の相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員募集の確保に向けて、周知方法等、工夫が必要。 ⇒広報媒体の変更。(カードからチラシ、ポスターへ) <p>(2) 対象に応じた相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺危機初期介入スキルワークショップリーダー研修については、来年度は養成中止とし、今年度養成したリーダーを中心に、各地域で研修を開催していくように変更。 <p>(3) 相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、相談会について広く周知していく必要あり。 	
	<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医と精神科医の連携構築 ②人材の養成 ・認知行動療法研修の開催(11月) <p>(2) アルコール健康問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アルコール健康障害対策推進計画の策定 ・庁内関係課との協議 ・県民世論調査中間報告(10月)を受け、計画修正 ・第3回連絡協議会の開催(11月) 修正した計画を提示 ・委員会での意見を反映させ、最終案作成 ・委員へ確認(12月) ②人材の養成 ・アクションフォーラムの開催 		<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医と精神科医への連携構築 ・検討会で出た意見を踏まえ、G-Pネットの運用について検討が必要 ・連携のためのその他の方法について検討していく <p>(2) アルコール健康問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アルコール健康障害対策推進計画の策定 ・役割等を整理し、庁内関係課と連携して取り組みを行っていく必要あり ・県民世論調査を踏まえた計画(取り組みの検討)作成が必要 	<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ②人材の養成 ・認知行動療法研修について内容等を協議 ・周産期うつ予防への対策に向けた取組を検討 ⇒県医師会学術委員会に出席し、協議(12/15) <p>(2) アルコール健康問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アルコール健康障害対策推進計画の策定 ・第3回アルコール健康障害対策庁内連絡会開催(11/10) ・第3回アルコール健康障害対策連絡協議会開催(11/20) ⇒計画の案について説明、協議 ・意見を反映させた案を作成 ②人材養成 ・依存症支援者研修会(12/8 42名) ③普及啓発 ・アクションフォーラム(12/9 144名) 	<p>3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期うつ予防への対策に向けた取組を検討し、他県の取組を参考としながら、認知行動療法を用いた介入について研修会開催を検討。 ・来年度、産後うつ検討委員会の立ち上げに向け、県医師会と協議を行う。来年度の立ち上げに向け準備。 <p>(2) アルコール健康問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく取組を展開していくため、相談拠点や専門医療機関設置に向けて協議等行っていく必要がある。 	
	<p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援</p> <p>(1) 自殺未遂者支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①連絡システムの運用 ・安芸市自殺未遂者支援検討会を開催し、運用のモニタリング必要に応じてシステムの改善 →安芸圏域での運用について検討会立ち上げ ②自殺未遂者支援研修会 ・日程や講師等、調整 <p>(2) 遺族等へのケアと支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集いの開催 ・自死遺族訪問事業の実施 	<p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援</p> <p>(1) 自殺未遂者支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①連絡システムの運用 ・安芸圏域での運用開始10月～(追加) ・事業の評価方法等、安芸福祉保健所との協議(追加) <p>(2) 遺族等へのケアと支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸圏域と須崎圏域で遺族の方の講演を盛り込んだ研修会の開催(追加) ・須崎圏域での自死遺族支援に向けた検討(追加) 	<p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援</p> <p>(1) 自殺未遂者支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①連絡システムの運用 ・安芸市での運用開始後の状況について課題等の協議が必要 改善点を要綱に反映させる ・安芸管内の市町村及び関係課と協議し、運用に向けて体制を構築する必要あり <p>(2) 自殺未遂者支援研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸圏域以外の拡大に向けて、情報提供や意識づけが必要 	<p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援</p> <p>(1) 自殺未遂者支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①連絡システムの運用 ・安芸未遂者支援検討会(12/20) ・安芸圏域全体での運用開始(10月～) 現在9件対応中。 ※ここから東部地域ネットワーク会議にて、関係者間で、未遂者支援事業について共有済み。 ②自殺未遂者支援研修会 ・内容等協議(1/19開催予定) ③その他 ・高知赤十字病院救急科と未遂者支援について協議(1/4) <p>(2) 遺族等へのケアと支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族の集い(～12月延べ38名) ・安芸、須崎にて講演会を開催(2/14、2/15予定) 	<p>4 自殺未遂者・自死遺族への支援</p> <p>(1) 自殺未遂者支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、9件に対応中。対応ケースの再企画、自殺なし。 システム開始後の分析等を行い、他圏域にも広がっていくよう、1月開催予定の研修会で取組の共有を行う必要あり。 <p>(2) 遺族等へのケアと支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 自死遺族の集いは現在、中央圏域のみの開催となっており、中山間地域でも開催されるよう検討が必要。まずは安芸市、須崎市で支援者向けに研修会を開催し、自死遺族支援の必要性について投げかけるようにする。 	

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第4 四半 期	◎自殺対策行動計画の見直し ・第2回協議会後、意見を計画案へ反映(各委員に確認(1月)) ・パブリックコメント実施(1月下旬～2月下旬) ・パブリックコメントを計画へ反映 ・計画決定(3月)		◎自殺対策行動計画の見直し ・見直された大綱を踏まえ、さらに自殺の現状に沿った内容となるよう見直しを図る必要あり	★H29自殺者数:126人(前年比-19人) ◎自殺対策行動計画の見直し ・大綱に盛り込まれた部分を計画に反映、関係する課との協議 ・第2回自殺対策庁内連絡会の開催(1/12) ・第2回自殺対策連絡協議会の開催(1/22) ⇒計画案案について説明、協議 ・パブリックコメント実施(2/13～3/2) ・計画策定(3月末予定)	◎自殺対策行動計画の見直し ・行動計画に基づく取組の推進
	1 地域の特性に応じた取り組みの推進 (1)中山間地域等における関係機関の連携の強化 ①自殺対策推進センターを中心とした県全体の連携の強化 ・連絡調整会議(研修会)の開催 ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・各福祉保健所の現状や課題に沿った協議の開催 (2)市町村レベルでの自殺対策の推進 ・国の動き等、情報提供 ・自殺データの提供 ・自殺予防の会等への出席		1 地域の特性に応じた取り組みの推進 (1)中山間地域等における関係機関の連携の強化 ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・福祉保健所ごとに取り組み状況にばらつきがあり、現状に沿った対策となるよう、課題の洗い出しが必要 (2)市町村レベルでの自殺対策の推進 ・市町村ごとの取り組みが展開されるよう、自殺対策への必要性について意識づけが必要	1 地域の特性に応じた取り組みの推進 (1)中山間地域等における関係機関の連携の強化 ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 ・安芸福祉保健所こころ東部地域ネットワーク会議(3/8 48名) ⇒若者の自殺対策について検討 ⇒中央西福祉保健所自殺・うつ対策関係機関連絡会(2/28 28名) ⇒関係機関の取り組み共有及び自殺未遂者支援について協議 (2)市町村レベルでの自殺対策の推進 ・市町村担当者自殺対策研修会(3/1 34名) ⇒自殺対策に必要な現状や課題の整理する手法について習得(地区診断研修)	1 地域の特性に応じた取り組みの推進 (1)中山間地域等における関係機関の連携の強化 ・各福祉保健所のネットワーク会議等、関係機関との協議のなかで出てきたことから、来年度の取組について検討が必要。 (2)市町村レベルでの自殺対策の推進 ・トップセミナー実施後、地区診断の研修を行い、それぞれの市町村に必要な取組を検討していくことが必要。合わせて、来年度の市町村への介入方法について検討が必要。(対策推進センター、当該との役割の整理等。)
	2 相談支援体制の充実 (1)いのちの電話の相談支援体制の充実 ①県民へのPRの強化 ②相談員の養成およびスキルアップへの支援 ・養成講座の開催 ・フォローアップ研修の開催 (2)対象に応じた相談体制の整備 ①人材の養成 ・各種研修の企画(内容や日程等調整)及び実施 ②各分野での相談機能の充実 (3)相談会の開催 ②くらしとこころ・つながる相談会 ・南国市で開催(1月) ・奈半利町で開催(3月) (4)県民への普及啓発 ・強化月間にラジオ放送のぼり旗を掲示する	2 相談支援体制の充実 (2)対象に応じた相談体制の整備 ①人材の養成 ・若者向けゲートキーパー養成研修(高知県立大学1/26、2/2)	2 相談支援体制の充実 (1)いのちの電話の相談支援体制の充実 ・相談員確保に向けて周知方法等、工夫が必要 (2)対象に応じた相談体制の整備 ・市町村単位でゲートキーパーが養成されるよう中心となる人材の養成が必要 (3)相談会の開催 ・相談者の増加に向けた効果的な広報等	2 相談支援体制の充実 (1)いのちの電話の相談支援体制の充実 ②相談員の養成およびスキルアップへの支援 ・養成講座の実施継続(9名) ・フォローアップ研修の開催(～3月末 67回) ・来年度受講生の決定(7名) (2)対象に応じた相談体制の整備 ①人材の養成 ・若者向けゲートキーパー養成研修 ⇒高知大学(1/17 28名)※教員も含む 県立大学(1/26、2/2 26名) ②各分野での相談機能の充実 ・精神保健福祉センターでの相談対応 ⇒相談件数135件(電話76、来所59)※3月末時点 (3)相談会の開催 ②くらしとこころ・つながる相談会 ・高知市(2/26延べ11件) ・奈半利町(3/22延べ5件) ・イオンモール高知(3/28、29延べ12件)	2 相談支援体制の充実 (1)いのちの電話の相談支援体制の充実 相談員養成講座の継続実施(来年度受講生7名) 相談員募集の確保に向けて、周知方法等工夫が必要 ⇒広報媒体の変更。(カードからチラシ、ポスターへ) (2)対象に応じた相談体制の整備 ・自殺危機初期介入スキルワークショップリーダークラス研修については、来年度は養成中止とし、今年度養成したリーダークラスを中心に、各地域で研修を開催していくよう変更。 (3)相談会の開催 ・引き続き、相談会について広く周知していく必要あり。 ・開催場所、開催方法等について検討が必要。
	3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化 (1)うつ病対策 ①かかりつけ医と精神科医の連携構築 ②人材の養成 ・認知行動療法研修の開催(8月) (2)アルコール健康問題対策 ①アルコール健康障害対策推進計画の策定 ・パブリックコメント実施(1月下旬～2月下旬) ・パブリックコメントを計画へ反映 ・計画決定(3月) ②人材の養成 ・アクションフォーラム企画委員会の開催		3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化 (1)うつ病対策 ①かかりつけ医と精神科医への連携構築 ・検討会から意見が踏まえ、G-Pネットの運用について検討が必要 ・連携のためのその他の方法について検討していく (2)アルコール健康問題対策 ①アルコール健康障害対策推進計画の策定 ・役割等を整理し、庁内関係課と連携して取り組みを行っていく必要あり	3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化 (1)うつ病対策 ①人材の養成 ・周産期うつ予防への対策に向けた取組を検討 ⇒妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会要綱の制定 県医師会等関係機関との協力依頼 (2)アルコール健康問題対策 ①アルコール健康障害対策推進計画の策定 ・パブリックコメントの実施(2/6～28 21件) ・3月29日計画策定 ②人材養成 ③普及啓発 ・アクションフォーラム実行委員会(2/22)	3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化 (1)うつ病対策 ・周産期うつ予防への対策について、他県の取組を参考としながら、取り組みの検討が必要。 ・産後うつ早期発見・早期治療のためかかりつけ医と精神科医の連携体制の構築が必要 ・来年度、産後うつ検討委員会の立ち上げに向け、県医師会と協議を行い、委員の推薦、委嘱などを行い、来年度に立ち上げを行う。 (2)アルコール健康問題対策 ・計画に基づく取組を展開していくため、相談拠点の設置を行う。 ・専門医療機関設置に向けて協議等を行い、早期に設置を行う必要がある
	4 自殺未遂者・自死遺族への支援 (1)自殺未遂者支援体制の構築 ①連絡システムの運用 ・安芸市自殺未遂者支援検討会を開催し、運用のモニタリング必要に応じてシステムの改善 ・安芸圏域での運用について検討会立ち上げ ②自殺未遂者支援研修会 ・研修会の開催(2月) (2)遺族等へのケアと支援施策の充実 ・集いの開催 ・自死遺族訪問事業の実施		4 自殺未遂者・自死遺族への支援 (1)自殺未遂者支援体制の構築 ①連絡システムの運用 ・安芸管内の市町村及び関係課と協議し、運用に向けて体制を構築する必要あり ②自殺未遂者支援研修会 ・安芸圏域以外の拡大に向けて、情報提供や意識づけが必要	4 自殺未遂者・自死遺族への支援 (1)自殺未遂者支援体制の構築 ①連絡システムの運用 安芸圏域:10件対応 ②自殺未遂者支援連携体制研修会(1/19 70名) (2)遺族等へのケアと支援施策の充実 ・自死遺族の集い(～3月末延べ47名) ・ひだまりの会 講演会・交流会 (2/14 講演会:19名、交流会:2名/2/15 講演会21名、交流会3名)	4 自殺未遂者・自死遺族への支援 (1)自殺未遂者支援体制の構築 現在、10件に対応中。対応ケースの再企画、自殺なし。他圏域に広げていくため、システム開始後の分析等を行うことが必要。1月開催の研修会を踏まえ、他圏域への事業実施に向けた支援が必要。 (2)遺族等へのケアと支援施策の充実 自死遺族の集いは現在、中央圏域のみの開催となっており、中山間地域でも開催されるよう研修会を実施した安芸市、須崎市での開催に向け、準備検討を行う。

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
◎自殺対策行動計画の見直し 1 地域の特性に応じた取り組みの推進 (1)中山間地域等における関係機関の連携の強化 ①自殺対策推進センターを中心とした県全体の連携の強化 ②各福祉保健所を中心としたネットワークの強化 (2)市町村レベルでの自殺対策の推進 2 相談支援体制の充実 (1)いのちの電話の相談支援体制の充実 ①県民へのPRの強化 ②相談員の養成およびスキルアップへの支援 (2)対象に応じた相談体制の整備 ①人材の養成 ②各分野での相談機能の充実 (3)相談会の開催 ①多重債務と連携した相談会 ②くらしとこころ・つながる相談会 (4)県民への普及啓発 3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化 (1)うつ病対策 ①かかりつけ医と精神科医の連携構築 ②人材の養成 (2)アルコール健康問題対策 ①アルコール健康障害対策推進計画の策定 ②人材の養成 4 自殺未遂者・自死遺族への支援 (1)自殺未遂者支援体制の構築 ①連絡システムの運用 ②自殺未遂者支援研修会 (2)遺族等へのケアと支援施策の充実	1 地域の特性に応じた取り組みの推進 (1)中山間地域等における関係機関の連携の強化 ・自殺対策関係機関連絡調整会議(6/29 63名) ・各福祉保健所こころのヒアリングの実施(現状や課題の整理) ・安芸福祉保健所自殺予防ネットワーク会議(7/12 56名、11/22 50名、3/8 48名) ・須崎福祉保健所管内自殺予防関係機関連絡会議(8/15 39名) ・幡多福祉保健所種多地域自殺対策連絡会議(12/15 26名) ・中央西福祉保健所自殺・うつ対策関係機関連絡会(2/28 28名) (2)市町村レベルでの自殺対策の推進 ・四万十町自殺予防連絡会(7/25 32名) ・自殺対策トップセミナー(11/28 124名) ・市町村担当者自殺対策研修会(3/1 34名) 2 相談支援体制の充実 (1)いのちの電話の相談支援体制の充実 ・養成講座の開催(9名) ・来年度受講生の決定(7名) (2)対象に応じた相談体制の整備 ・高齢者こころのケアサポーター養成研修(7/22 28名) ・若者向けゲートキーパー養成研修(高知大52名、県立大学26名) ・自殺初期介入スキルワークショップリーダークラス研修(10/17 16名) (3)相談会の開催 ・くらしとこころ・つながる相談会(西部地域 2件、高知市 25件、イオンモール高知) (4)県民への普及啓発 ・テレビCM(5月8月末～9月上旬、3月)、ラジオ(9/12)の放送 3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化 (1)うつ病対策 ・検討委員会の開催(5/22) (2)アルコール健康問題対策 ・アルコール健康障害対策庁内連絡会(6/9、8/7、11/10) ・アルコール健康障害対策連絡協議会(6/19、8/25、11/20) ・アルコール関連問題関係機関連絡会議(5/22 30名) ・依存症支援者研修会(12/8 42名) ・アクションフォーラム(12/9 144名) 4 自殺未遂者・自死遺族への支援 (1)自殺未遂者支援体制の構築 ・安芸市未遂者支援検討会(5/17、7/3) ・安芸市でのシステム運用後10件対応中 ・自死遺族の集い(3月末延べ47名) ・ひだまりの会講演会・交流会 (2/14 講演会19名・交流会2名、2/15 講演会21名・交流会3名)	◆自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少している ⇒現全体130人以下(高知市以外80人以下) 悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保が進んでいる ⇒高齢者こころのケアサポーター養成人数300人 ⇒若者向けゲートキーパー養成人数120人 うつ病やアルコール健康障害の悩みなどへの相談支援体制が整っている ⇒うつ病対応力向上研修、アルコール依存症対応力向上研修200人	◎県の実情や大綱に合わせた取り組みが展開されるよう自殺対策行動計画を改定し、計画に基づく取組を実施 1 地域の特性に応じた取り組みの推進 ・すべての市町村で来年度、自殺対策における計画づくりが予定され、自殺の取り組みが強化される ・福祉保健所ごとに自殺の実情に応じた自殺対策が展開される ・市町村のなかでも、ばらつきがあり、策定のための準備を検討している市町村と、そうでない市町村に分かれる状況。 ・福祉保健所ごとに現状や課題を整理し、関係機関とのネットワーク体制の構築など必要な施策について検討している段階。 2 相談支援体制の充実 ・相談会を実施しても、相談件数が少なかつたりと、住民に十分な情報が届いていないとが考えられる。 ・相談場所や実施方法について検討の必要がある。 3 うつ病・アルコール健康問題への対策の強化 ・来年度から切れ目のない支援体制が構築されるよう計画に基づき取り組みを展開していくために、相談拠点の設置を行う。専門医療機関の早期の設置を行うため関係機関と協議を実施。 ・内科と精神科医が連携し、アルコール依存症やうつ病患者の早期発見・早期治療につなげる 4 自殺未遂者・自死遺族への支援 ・10月から安芸圏域で運用開始。 ・情報共有連絡システムが安芸圏域全体で運用開始される

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2)病気になっても安心な地域での医療体制づくり
具体的な施策	救急医療体制の確立		
概要	救急医療体制の確立にあたり、三次救急医療機関と二次救急医療機関間での連携の強化の検討を行う。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	①救急車による軽症患者の搬送割合40% ②三次救急医療機関におけるウォークイン患者の割合70% ③三次救急医療機関への救急車の搬送割合30% ④救急車搬送時の照会件数4回以上の割合1.8%		

シート番号	18
掲載ページ	P.39

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)																																
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策																																
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																
取組	三次救急医療機関と二次救急医療機関間連携強化	三次救急医療機関と二次救急医療機関間連携強化	三次救急医療機関と二次救急医療機関間連携強化	三次救急医療機関と二次救急医療機関間連携強化																																
第1四半期	<p>平成28年度に実施したアンケート結果や救急医療協議会の検討内容を踏まえ、取り組み案を具体化</p> <p>三次救急医療機関に搬送された軽症患者や、受入後に病状の安定した患者等を二次救急医療機関がスムーズに受け入れられるよう、関係者の意見を聞くなど、課題や問題点を調査する。</p> <p>課題・問題点の整理</p> <p>救急医療体制検討専門委員会までに、連携を行うために必要な取り組み案の磨き上げを行う。</p>	<p>救急医療提供体制の現状</p> <p>1 ドクターヘリによる救急搬送 ドクターヘリによる救急搬送件数は、導入当初の約2倍まで増加している。 <ドクターヘリ出動件数></p> <table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>375件</td> <td>450件</td> <td>524件</td> <td>550件</td> <td>748件</td> <td>806件</td> </tr> </table> <p>2 こうち医療ネット改修による救急搬送の改善 こうち医療ネットをリニューアル(H27.4)し、救急搬送先の選定に必要な医療情報を各救急隊が所持しているタブレットを通じて取得できる環境を整えたことで、救急隊が救急搬送先の医療情報を容易に取得することが可能となり、救急隊が搬送先医療機関を決めるまでに医療機関に4回以上電話照会をする割合が減少している。 また、交通事故現場の状況や、患者の患部、心電図等の画像データも含めた患者情報を搬送先医療機関に速やかに伝送することが可能となり、病院到着前の処置準備等が従前より容易になっているとの現場の声もある。 <医療機関に4回以上電話照会を行った割合></p> <table border="1"> <tr> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>3.6%</td> <td>1.8%</td> <td>1.4%</td> </tr> </table> <p>3 救命救急センターへの救急搬送の集中 医師不足による二次救急医療機関の患者受入機能の低下等により、救急搬送患者の三次救急医療機関への搬送が増加している。 <救急搬送に占める救命救急センターへの搬送割合></p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>搬送割合(%)</td> <td>30.2</td> <td>34.3</td> <td>34.1</td> <td>36.8</td> <td>39.2</td> <td>42.4</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	375件	450件	524件	550件	748件	806件	H26	H27	H28	3.6%	1.8%	1.4%	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	搬送割合(%)	30.2	34.3	34.1	36.8	39.2	42.4	<p>平成28年度に実施したアンケート結果や救急医療協議会の検討内容を踏まえ、取り組み案を具体化(調査・検討)</p> <p>①三次救急医療機関の救急、入退院支援業務関係者からの意見聴取(4月19日～) ②①の意見徴収結果を踏まえた、更なる情報収集等</p> <p>課題・問題点の整理</p> <p>救急医療体制検討専門委員会までに、連携を行うために必要な取り組み案の磨き上げを行うとともに、課題等がわかりやすいよう資料を作成する。</p>	<p>医療機関の連携強化には、各医療機関の有する医療資源や患者情報を情報共有する制度、仕組み作りが重要である。</p>
H23	H24	H25	H26	H27	H28																															
375件	450件	524件	550件	748件	806件																															
H26	H27	H28																																		
3.6%	1.8%	1.4%																																		
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28																														
搬送割合(%)	30.2	34.3	34.1	36.8	39.2	42.4																														
第2四半期	<p>救急医療体制検討専門委員会の開催(1回目)</p> <p>第7期地域医療計画策定の方針に沿いながら、連携の取り組み案を検討</p> <p>会議での検討結果を踏まえて再整理</p> <p>いただいた意見をもとに連携の仕組み(案)を再検討する。</p> <p>救急医療体制検討専門委員会の開催(2回目)</p> <p>三次救急医療機関と二次救急医療機関間連携強化の取り組み案の決定</p>	<p>救急医療提供体制の課題</p> <p>引き続き安心して暮らせる救急医療提供体制を確保するためには、三次救命救急医療機関の負担を軽減する必要がある。 負担軽減にあたっては、地域の医療機関における医師の確保等と併せて、地域の医療機関で受け入れが困難な救急搬送患者を一旦、三次救急医療機関で受け入れ、必要な処置を施したうえで、早期に二次救急医療機関等に転院してもらうといった仕組みづくり等を検討する必要がある。</p> <p>具体的には、 ①医療機関転院支援システム構築に向けた検討 ②地域の二次医療機関等としても比較的、医療提供機能に余力のある昼間に三次救急医療機関から回復に向かっている患者や安定化処置等を施した患者を二次医療機関等で受け入れる仕組みづくり等の検討 ③そのほか三次救急医療機関と二次救急医療機関の連携強化に向けた取り組みの検討等を行う。</p>	<p>救急医療体制検討専門委員会の開催(1回目)</p> <p>第7期保健医療計画(救急医療分)案において、「救急医療連携体制の充実」の項目を設け、三次救急医療機関と二次救急医療機関の連携について、救急医療体制検討専門委員会で意見交換を行った。</p> <p>会議での検討結果を踏まえて再整理</p> <p>救急医療体制検討専門委員会の開催(2回目)</p> <p>第7期保健医療計画(救急医療分)案において、「救急医療連携体制の充実」の項目を設け、三次救急医療機関と二次救急医療機関の連携について、救急医療体制検討専門委員会で意見交換を行った。</p>	<p>意見交換の内容を踏まえ、取り組みを具体化したうえで、救急医療協議会において検討を深めた。</p> <p>三次救急医療機関と二次救急医療機関間の連携強化策として、一旦、三次救急医療機関で受け入れ、必要な処置を施したうえで、早期に二次救急医療機関に転院してもらう枠組みについて合意を得られた。今後、取り組みについて、具体化して行く必要がある。</p>																																

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<p>保健医療計画案への反映</p> <p>救急患者が集中している三次救急医療機関から二次救急医療機関等へのスムーズな転院を図るため、医療機関転院支援システムの構築等を実施し、救急医療機関同士の連携を強化</p> <p>救急医療協議会の開催</p> <p>地域医療計画に位置付けた取り組み内容について意見交換</p> <p>保健医療計画の決定</p> <p>三次救急医療機関と二次救急医療機関間連携強化の取り組みを地域医療計画に位置付け</p>			<p>保健医療計画案への反映</p> <p>第2回高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会において、救急医療体制検討専門委員会で検討した第7期保健医療計画(救急医療分)案について報告し、救急のあり方について議論いただいた。</p> <p>救急医療協議会の開催</p> <p>救急医療体制検討専門委員会で検討した第7期保健医療計画(救急医療分)案について報告し、三次・二次の救急医療機関の連携も含めた救急のあり方について議論いただいた。</p>	救急医療協議会での議論を踏まえつつ、三次・二次の救急医療機関の連携の要となる医療機関転院支援システムに係る検討を速やかに行い、稼働に向けて準備を進める。
第4 四半期	<p>H30年度からの具体的な取り組みに向けて準備</p>			<p>保健医療計画の決定</p> <p>三次救急医療機関の負担を軽減するため、三次救急医療機関と二次救急医療機関等の連携体制の構築を保健医療計画に位置づけた。</p> <p>二次救急医療機関及び三次救急医療機関意見交換会の開催</p> <p>保健医療計画策や医療機関転院支援システムの検討状況について、消防を含めた救急医療関係機関の意見を聴取した。</p>	これまでの議論を踏まえた上で、三次救急医療機関と二次救急医療機関間連携強化に向けて医療機関転院支援システムの構築の検討を平成30年度も行っていく。

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
検討の実施 会議の開催	<p>○アウトプット 三次救急医療機関と二次救急医療機関間連携強化に関する取り組みの保健医療計画への反映</p> <p>○アウトカム ・救急医療提供体制の維持</p>	<p>①救急車による軽症患者の搬送割合40%</p> <p>②三次救急医療機関へのウォークイン患者の割合70%</p> <p>③三次救急医療機関への救急車の搬送割合30%</p> <p>④救急車搬送時の照会件数4回以上の割合1.8%</p>	<p>①救急車による軽症患者の搬送割合が前年度に比べて減少している。</p> <p>②三次救急医療機関へのウォークイン患者の割合が前年度に比べて減少している。</p> <p>③三次救急医療機関への救急車の搬送割合が前年度に比べて減少している。</p> <p>④救急車搬送時の照会件数4回以上の割合が前年度に比べて減少している。</p>

大目標	2 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標	(1)在宅医療・介護の推進
具体的な施策	入院から在宅への円滑な移行		
概要	①転院支援システムを活用した病院間の連携強化(医療機関連携情報システム構築事業費補助金) ②退院支援指針を活用した在宅関係者間の連携強化(退院支援事業委託料)		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む … 回復期の病床数 685床の増 ○在宅医療にかかわる医療機関が増え、在宅療養者が増加する … 在宅療養支援診療所等の数 21施設の増 … 在宅患者訪問診療料請求数等の診療報酬データにおける患者数、請求を行った医療機関数、請求回数(訪問診療に係る医療需要の伸率) 8%の増		

シート番号	19
掲載ページ	P.40

内容	計画(P)				実行(D)				評価(C)・改善(A)	
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①医療機関連携情報システム構築事業費補助金	②退院支援事業委託料	①医療機関連携情報システム構築事業費補助金	②退院支援事業委託料	①医療機関連携情報システム構築事業費補助金	②退院支援事業委託料	①医療機関連携情報システム構築事業費補助金	②退院支援事業委託料	①医療機関連携情報システム構築事業費補助金	②退院支援事業委託料
第1四半期	<p>システムのイメージ及び構築スケジュールの検討・作成</p> <p>検討会議の委員の人选 県医師会との調整</p> <p>委員就任依頼 検討会議(高度急性期(3次救急)、急性期、回復期、慢性期、有床診療所の代表者)の設置</p> <p>国内示(事業費財源の地域医療介護総合確保基金) → 補助金交付決定(4/1から遡及適用)</p>	<p>3/28退院支援システム構築のための説明会(事務長、退院支援担当者を対象)</p> <p>事業の実施に向けた県立大学、高齢者福祉課、福祉保健所、関係団体との調整</p> <p>県立大学との委託契約締結</p> <p>退院支援指針周知のための説明会の実施(病院関係者を対象)</p> <p>退院支援指針定着研修の対象となるモデル病院(2管内につき各1機関)からの応諾</p>	/		<p>高齢者福祉課が実施する退院調整ルール策定支援事業との連携</p>	<p>高知大との協議(4/6.6/2.6/21)</p> <p>補助金の交付決定(4/21)</p> <p>情報収集及び課題整理</p> <p style="text-align: center;">↓</p>	<p>事業の実施に向けた県立大学、高齢者福祉課との協議(4/11)</p> <p>福祉保健所協力依頼(4/21)</p> <p>県立大学との委託契約締結(4/25)</p> <p>選定方法の県立大学との協議(5/13)</p> <p>退院支援指針周知のための説明会の実施及び募集(病院関係者を対象)(5/23、5/29、5/31)</p> <p>退院支援指針定着研修の対象となる病院の選定(6/13) ・田野病院(安芸圏域) ・大井田病院(幡多圏域)</p> <p>安芸圏域における退院支援ルールの取り組み状況に関する県立大学との打ち合わせ(6/29)</p>			
第2四半期	<p>第1回検討会議の開催(設立趣旨、システムイメージ、年間スケジュール説明等)</p> <p>病院及び有床診療所に対してアンケートを実施(参加意向調査含む)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>アンケート結果から、必要な病院等へは、ヒアリングを実施</p> <p>先進地のシステム視察等</p>	<p>退院支援指針の説明(高齢者福祉課実施の医療機関に対する退院調整ルール策定支援事業説明会において)</p> <p>モデル病院における退院支援指針定着研修の実施(7~12月) ◆病院管理者対象研修 ◆病院職員対象研修</p> <p>当該地域全体における退院支援指針活用研修の実施(7~3月) ◆多職種協働研修 ◆コーディネーター能力修得研修</p> <p>※退院調整の一連の流れを、病院側・在宅療養側各々において、双方の多職種同士が連携する体制へ転換させるための研修を実施</p> <p>◆病棟に係る退院支援指針活用に関する相談支援の実施(通年)</p> <p>※地域包括ケア病棟等において既に退院支援の取組みが一定進んでいる病院に対し、一層の地域連携を進めるための助言を実施</p>	<p>検討会議の委員の人选</p> <p>県医師会との調整</p>			<p>保健所への協力依頼 幡多WHC(7/11)、安芸WHC(7/12)</p> <p>田野病院、大井田病院における退院支援指針定着研修の実施 ◆病院管理者対象研修(7/27) 36機関、73人参加</p> <p>◆病棟に係る退院支援指針活用に関する相談支援の実施(8月~)</p>	<p>同様のシステムは事例が少なく、検討に時間を要している。</p>	<p>想定していた圏域とは異なるが、2圏域において事業を実施しており、ほぼ予定通りの状況。なお、退院支援ルールについては、安芸圏域ではすでに取り組んでいたが、幡多圏域においては、幡多WHCが今年退院支援ルールに取り組むこととなった。</p>		

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)		
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
第3 四半期	<p>システム案の実施設計</p> <p>第2回検討会議の開催(システム内容説明、先進地視察結果、医療機関周りの意見の結果等)</p> <p>↓</p> <p>委員等の医療機関に対するヒアリングの実施(検討会議説明後のシステム説明、必要な機能)</p>	<p>進捗状況報告会(中間)</p> <p>モデル病院における退院支援指針定着研修の実施(7~12月) ◆病院管理者対象研修 ◆病院職員対象研修</p> <p>当該地域全体における退院支援指針活用研修の実施(7~3月) ◆多職種協働研修 ◆コーディネーター能力修得研修</p> <p>病棟に係る退院支援指針活用に関する相談支援の実施(通年)</p>	<p>検討会議の委員への説明</p> <p>第1回検討会議の開催(設立趣旨、システムイメージ、先進地視察結果等)</p> <p>↓</p>	<p>検討会議の委員への説明</p> <p>第1回検討会議の開催(設立趣旨、システムイメージ、先進地視察結果等)12月25日</p>	<p>2病院における退院支援指針定着研修の実施</p> <p>看護職を対象とした研修(11/22,11/28 述べ36人参加) 多職種協働研修(10/6,7,27,28 11/27,29,12/20,22 延べ227名参加)</p> <p>コーディネーター能力開発研修(10/10,11/13 延べ20名参加)</p> <p>◆病棟に係る退院支援指針活用に関する相談支援の実施(8月~)</p>	<p>同様のシステムは事例が少なく、検討に時間を要している。</p>	<p>2圏域において予定通り事業を実施している。</p>
第4 四半期	<p>第3回検討会議の開催(システム最終内容検討、H30年度スケジュール、今後の取組予定等)</p> <p>医師会等関係機関に、システム内容について周知</p>	<p>当該地域全体における退院支援指針活用研修の実施(7~3月) ◆コーディネーター能力修得研修</p> <p>病棟に係る退院支援指針活用に関する相談支援の実施(通年)</p> <p>進捗状況報告会(最終)</p> <p>事業の結果を踏まえた研修プログラムの改善</p> <p>退院支援指針の説明(高齢者福祉課実施の医療・ケアマネジャー合同説明会において)</p>	<p>第1回検討会議の協議を踏まえて、システム基本計画や必要機能等のヒアリング</p> <p>システム案の実施設計</p> <p>第2回検討会議の開催(医療機関ヒアリング結果、第1回WGを踏まえた協議、システム設計の方向性、H30年度スケジュール、今後の取組予定等)</p> <p>医師会等関係機関に、システム内容について周知</p>	<p>第2回検討会議の開催(第1回WGを踏まえた協議、システム設計の方向性、運用ルール、H30年度スケジュール、今後の取組予定等)</p>	<p>2病院における退院支援指針定着研修の実施</p> <p>看護職を対象とした研修(2/23,26 延べ24人参加) 多職種協働研修(2/7,14 延べ55名参加)</p> <p>ケアマネ定例会(3/1 40名参加) 事業報告会(3/15 151名参加)</p>	<p>同様のシステムは事例が少なく、検討に時間を要していたが、年度内にシステムの方向性を示すことが出来た。</p>	<p>2圏域において予定通り事業を実施した。</p>

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>医療機関連携情報システム構築事業費補助金 先進地視察:1回 検討会議の開催:2回</p> <p>退院支援事業委託料 管理者研修:1回開催 多職種協働研修:12回開催 看護職研修:8回開催 コーディネーター研修:3回開催 事業報告会</p>	<p>医療機関連携情報システム構築事業費補助金 先進地視察:1回(東京都) 検討会議の開催:2回(システムの構成等について各委員から意見聴取)</p> <p>退院支援事業委託料 ガイドライン説明会:3回80名参加 管理者研修:1回73名参加 看護職研修:8回164名参加 多職種協働研修:12回394名 コーディネーター研修:3回30名参加 ケアマネ定例会:1回40名参加 事業報告会:1回151名参加</p>	<p>○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む … 回復期の病床数 685床の増</p> <p>○在宅医療にかかわる医療機関が増え、在宅療養者が増加する … 在宅療養支援診療所等の数 21施設の増 … 在宅患者訪問診療料請求数等の診療報酬データにおける患者数、請求を行った医療機関数、請求回数(訪問診療に係る医療需要の伸率) 8%の増</p>	<p>【到達目標】 ○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む … 回復期の病床数 342床の増 ○在宅医療にかかわる医療機関が増え、在宅療養者が増加する … 在宅療養支援診療所等の数 10施設の増 … 在宅患者訪問診療料請求数等の診療報酬データにおける患者数、請求を行った①医療機関数、②請求回数(訪問診療に係る医療需要の伸率) 5%の増</p> <p>【到達目標】 ○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む … 回復期の病床数 295床の増(H29.7.1) ○在宅医療にかかわる医療機関が増え、在宅療養者が増加する … 在宅療養支援診療所等の数 13施設の増(H30.3.1) … 在宅患者訪問診療料請求数等の診療報酬データにおける患者数、請求を行った①医療機関数、②請求回数(訪問診療に係る医療需要の伸率) 〇%の増</p>

大目標	2 地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2)病気になっても安心な地域での医療体制づくり
具体的な施策	訪問看護サービスの充実		
概要	訪問看護師数を全国平均の数に近づけるために訪問看護に従事する看護師を確保する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	訪問看護師の従事者数 … 295人 (県立大学の中山間地域等訪問看護師育成講座にて78名育成) *H26年12月:211人、H28年12月:280人(衛生行政報告例)		

シート番号	20
掲載ページ	P.41

内容	計画(P)				実行(D)				評価(C)・改善(A)																																																			
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策																																																			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																			
取組	①訪問看護サービスの確保	②訪問看護師の確保	①訪問看護サービスの確保	②訪問看護師の確保	①訪問看護サービスの確保	②訪問看護師の確保	①訪問看護サービスの確保	②訪問看護師の確保	①訪問看護サービスの確保	②訪問看護師の確保																																																		
第1四半期	<p>中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付要綱の制定・交付決定 ①派遣事業の開始 ②関係機関への事業の広報、ポスター発送 ③あつたか等の調整 <ul style="list-style-type: none"> 4/27 四万十町 4/26 本山町 ④第1回中芸地域の訪問看護支援(地域包括との連携調整) <ul style="list-style-type: none"> 4/20 中芸地区医師会と第2回中芸地域調整会(6/中旬) ⑤黒潮町の訪問看護支援 ⑥訪問看護ST連絡協議会関係者間での会議 奇数月に1度開催(5/26) 		<p>中山間地域等訪問看護サービス提供数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>回数</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>746</td> <td>3,979</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>908</td> <td>4,933</td> <td>24%増</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>1,264</td> <td>7,642</td> <td>54.9%増</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>1,470</td> <td>9,055</td> <td>18.5%増</td> </tr> </tbody> </table>			件数	回数	前年度比	H25年度	746	3,979		H26年度	908	4,933	24%増	H27年度	1,264	7,642	54.9%増	H28年度	1,470	9,055	18.5%増	<p>実施上の課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問件数は確実に伸びているが、郡部のサテライト設置が可能となったことから、今後は地域の連携強化を図る上では、包括化、ネットワーク化を促進することが課題。 ・あつたかふれあいセンター等での訪問看護のPR ・寄附講座の受講者の確保が課題 *H29年度前期の研修には、6か月研修参加者が1名のみ。研修方法、カリキュラム、体系の制度の検討。6月から大学等と検討開始。 ・サテライトステーションの設置・拡大 黒潮町での情報収集と調整に着手 <p>寄附講座受講状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年度</td> <td>6</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>			後期	前期	その他	計	H27年度	6	—	5	11	H28年度	5	1	5	25	H29年度	3	6	11	28		1	0	8	28		0	6	13	28	<p>計画に対する実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ①あつたか調整会 <ul style="list-style-type: none"> 4/26 本山町 4/27 四万十町 ②中芸地区調整会 <ul style="list-style-type: none"> 4/20 中芸包括支援センター ③中芸地区医師会との調整 <ul style="list-style-type: none"> 5/8 はまづ病院、田野HP、中芸クリニック 和田医院 ④5/11のケアマネ定例学習会にて地域にあつた訪問看護のあり方の報告(中芸包括支援センターとの連携) ⑤中芸地区の訪問看護、介護、支援センター合同学習会開催 ⑥関係者間での会議 奇数月に1度開催(5/26) 		<p>実行後の分析、検証とその対策</p> <p>予定どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒潮町:訪問看護に対する意向確認 ・大川村:近隣の医療機関との調整及び方針の確認(6/7) ・仁淀川町:診療所からの訪問と訪問看護ステーションおちとの連携推進 ・中芸地区の主な医師から、訪問看護、介護、市町村、医師等の連携活動について了解を得る。(5/8) 	
	件数	回数	前年度比																																																									
H25年度	746	3,979																																																										
H26年度	908	4,933	24%増																																																									
H27年度	1,264	7,642	54.9%増																																																									
H28年度	1,470	9,055	18.5%増																																																									
	後期	前期	その他	計																																																								
H27年度	6	—	5	11																																																								
H28年度	5	1	5	25																																																								
H29年度	3	6	11	28																																																								
	1	0	8	28																																																								
	0	6	13	28																																																								
第2四半期	<p>第1回訪問看護推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容-訪問看護育成状況(新人、新任) ・STの設置拡大 サテライトの推進 ・サービス確保対策 事業評価 <p>事業の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不採算地域への訪問看護活動状況の分析 ・あつたか等進捗管理 ・中芸地域の訪問看護支援(地域包括との連携調整) ・訪問看護ST連絡協議会関係者間での会議 7/28開催 		<p>訪問看護師退職による本山町、土佐町のあつたか等への訪問相談・PRの調整</p>		<p>ベテラン訪問看護師の退職に伴い、相談内容、対応の調整が必要となる。</p> <p>*H29年度後期の受講予定:訪問看護ST 5か所 在宅ケアセンター 1か所 医療機関 7施設</p>		<p>あつたか訪問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本山町、土佐町、四万十町 (1回/月訪問) ○中芸地区の訪問看護、介護、支援センター合同学習会開催(7.6訪問看護師、医師による講演会) ○第1回訪問看護推進協議会(8/29) ○関係者間での会議(9/15) ○「STそら」がサテライト設置(いの町上八川) ○「ST緑」が香南市に設置 		<p>一部予定どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○黒潮町において、訪問看護師の確保が困難なため、ST設置できていない。よって、佐賀診療所の外来看護師による訪問看護を実施せざるを得ない状況である。 ○寄附講座受講者について 後期中山間枠の応募が無いため、H30年度については、学習しやすいプログラムの構築を進める。(県立大学と協議) 																																																			

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3四半期	<p>派遣調整と進捗管理</p> <p>後期研修開講</p> <p>第2回 訪問看護推進協議会 検討内容を分析し、29年度以降の取組内容を検討</p> <p>事業の評価 ・訪問看護推進協議会でも進捗管理</p> <p>・あつたか等進捗管理 ・中芸地域の訪問看護支援(地域包括との連携調整) ・訪問看護ST連絡協議会関係者間での会議 奇数月に1度開催</p> <p>研修生の学習状況の把握 新人訪問看護師確保状況の検討</p>			<p>○あつたか訪問について ・本山町、土佐町(1回/月訪問) ・地域包括支援センターと町立病院との合同カンファレンスの開催 ・四万十町(2回/月訪問) 宅老所や民生委員等との会合の場にてPR</p> <p>○関係者間での会議(11/24)</p> <p>○寄附講座 中山間枠(10/3~3/22) 終了者:0名 全域枠(3ヶ月・後期)(10/3~12/21) 終了者:13名</p>	<p>一部予定どおり</p> <p>○奇数月で訪問看護推進に関する会議を開催し、情報交換及び検討を進めてきたことから、協議会の開催は延期した。</p> <p>○訪問看護ステーション所長に対して、アンケートを実施した結果から、訪問看護師1年以上を対象にした研修プログラムの開発ができた。⇒補助制度の拡大</p>
第4四半期	<p>派遣調整と進捗管理</p> <p>事業の進捗管理</p> <p>第3回 訪問看護推進協議会 ・サービス確保対策事業評価 ・寄附講座等研修評価</p> <p>・関係者間での会議 奇数月に1度開催 ・あつたか等進捗管理 ・中芸地域の訪問看護支援(地域包括との連携調整)</p> <p>事業の評価 関係機関による事業内容の評価の実施</p>		<p>○診療報酬の改定で、遠距離訪問への補助対象について、次年度以降検討が必要</p> <p>○あつたか訪問について ・本山町、土佐町、四万十町(1~回/月訪問) 宅老所、民政委員の会合の場に参加 ・大川村(1回/3月のみ)</p> <p>○第2回訪問看護推進協議会(3/13)</p> <p>○関係者間での会議(1/26、3/23)</p> <p>○寄附講座(4/18~3/22) ・新卒枠:5名修了(就職先:STあき、STくぼかわ、ST近森、看護協会、STあたごに各1名)</p>	<p>予定どおり</p>	

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>○県内大学看護学校養成所(准看護師養成所除く)に訪問看護事業について説明会の開催</p> <p>○看護職員就職説明会に訪問看護ステーション連絡協議会及び訪問看護ステーションからの参加を呼びかける</p> <p>○寄附講座参加者を雇用する訪問看護ステーション所長との意見交換会の開催 ・新人訪問看護師の学習状況及び施設で抱える課題等の意見交換(年3回) ・補助金制度の説明</p> <p>○訪問看護ステーション連絡協議会定例会…奇数月開催</p>	<p>【結果】</p> <p>○寄附講座の受講者数 ・中山間枠(6月コース):前期1名⇒0名(家庭の都合で全域枠に変更) ・中山間枠(1年コース):6名⇒5名(1名個人の都合で全域枠に変更) ・その他のコース:26名</p> <p>【成果】</p> <p>○県内大学看護学校養成所の学生に対して、研修内容や研修修了者の活躍について説明にまわることにより、H30年度も1年コースに3名の新卒生が参加することになった。</p> <p>○訪問看護ステーションの所長らも、新卒の訪問看護師を育成出来ると認識し始めた。</p>	<p>訪問看護師の従事者数をH26年度末の数より84人の増を目指す。</p>	<p>①【達成状況】中山間地域等への訪問件数の増 H27年度 … 54.9%増 H28年度 … 18.5%増 H29年度 … 5.4%増(H28年度実績増) サテライトステーション設置に関する地域との連携と設置</p> <p>②【到達目標】訪問看護師の従事者数を増やす。 ・研修修了生 … 中山間枠10名+全域枠16名 ・訪問看護ST採用者数(研修受講者)の増</p> <p>【達成状況】訪問看護寄附講座修了の訪問看護師の確保 ・新人:6名(新任:6名予定) ・新任期:前期中山間枠1名+全域枠8名=9名 ・新任期:後期中山間枠0名+全域枠13名=13名</p>

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2)病気になっても安心な地域での医療体制づくり
具体的な施策	在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進		
概要	在宅患者の残薬問題の解決を切り口に、地域の多職種連携体制を構築し、在宅療養ができる環境を整備する		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	在宅医療への薬局・薬剤師の参画が進み、在宅で安心して医療が受けられる地域が拡大している 在宅訪問実施薬局数・・・100薬局以上		

シート番号	21
掲載ページ	P.42

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)																																																																																																																															
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策																																																																																																																															
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																																																																															
取組	モデル地区での「高知家お薬プロジェクト」の実施	モデル地区での「高知家お薬プロジェクト」実施	モデル地区での「高知家お薬プロジェクト」実施	モデル地区での「高知家お薬プロジェクト」実施	モデル地区での「高知家お薬プロジェクト」実施	モデル地区での「高知家お薬プロジェクト」実施																																																																																																																														
第1四半期	<p>通年の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 残薬バッグを活用した薬剤師による残薬等の相談応需 残薬バッグの配布と薬局窓口での啓発(県全域) <p>県薬剤師会と事業実施に係る調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託事務等に係る手続き(5月) 事業内容の協議(国内示後)(5月) 研修の実施方法等の検討(5月) <p>モデル地区の薬剤師会支部との調整(高知市、香長土支部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬局間の連携体制の構築 <p>H28年度モデル地区の事業実績報告会の開催(6支部 6月～)</p> <p>第1回医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会開催(6月)</p>		<p>《健康サポート薬局の要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> ※過去1年間に在宅患者に対する指導等の実績 ※多職種、他機関との連携体制の構築 など 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定可能な薬局 343 (H29.3月 厚生支局) 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した薬局 95 (28%) (H28 県薬剤師会調べ) ⇒小規模薬局の在宅への参画が進まない ⇒地域の薬局間の連携体制の構築が必要 <p>H28年度「高知家お薬プロジェクト」の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地区:南国市、香南市、香美市 実施期間:2ヶ月(H28.12～H29.2) 参加薬局:50 ※残薬問題をきっかけとした在宅療養を可能とする多職種連携体制の構築 ※残薬が発生した原因別の解決方法のとりまとめ ⇒上記成果を県内に普及 	<p>1.全薬局での取組(薬局数:399)</p> <ul style="list-style-type: none"> 残薬に関する薬局窓口での相談応需と広報(通年) 全薬局への残薬バッグの追加配布(5月) <p>2.高知市での取組(薬局数:194)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県薬剤師会高知市支部役員会での事業説明(4/10) 支部総会で事業説明、昨年度の事業実績報告(5/13) 事業実施に係る協議(5月～7月) 関係機関への事業説明と協力依頼(5月～7月) <ul style="list-style-type: none"> 高知県介護支援専門員連絡協議会(5/20)など フィールドワーク(8月～12月予定) 事業結果とりまとめ等(1月～3月) <p>3.香長土地区での取組(薬局数:55)</p> <p>同プロジェクトを中央東福祉保健所管内全域に拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬局数:55 県薬剤師会及び香長土支部との打ち合わせ(5/8) 昨年度の事業実績報告会、協力依頼(6月) フィールドワーク(7月～12月) 事業結果とりまとめ等(1月～3月) 	<p>1.全薬局での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 残薬バッグの利用状況等の検証が必要 県民の認知度の評価が必要 <p>2.高知市での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> H28の南国市等での取組を踏まえ、残薬対策の継続性(単年度事業ではないこと)を強調して事業説明を行った 																																																																																																																															
第2四半期	<p>関係機関等への事前アンケートの実施(7月)</p> <p>モデル地区での取組開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 香長土支部 7月予定 高知市支部 8月予定 <p>訪問薬剤師養成研修会等の開催(7月～2月)</p> <p>モデル地区の薬剤師会支部との進捗管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療、介護等の関係機関との連携体制の構築 薬局間及び薬局、病院間の連携体制の構築 	<p>高知家の薬局の状況(H29.5.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>福祉保健所等</th> <th>安芸</th> <th>中央東</th> <th>中央西</th> <th>須崎</th> <th>幡多</th> <th>高知市</th> <th>総計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局数(H29.3.31)</td> <td>32</td> <td>55</td> <td>46</td> <td>29</td> <td>43</td> <td>194</td> <td>399</td> </tr> <tr> <td>高知家健康づくり支援薬局数</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>97</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td></td> <td>56.3%</td> <td>36.4%</td> <td>34.8%</td> <td>34.5%</td> <td>27.9%</td> <td>50.0%</td> <td>43.4%</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ薬局(四国厚生支局届出数)</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>66</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td></td> <td>31.3%</td> <td>36.4%</td> <td>32.6%</td> <td>41.4%</td> <td>30.2%</td> <td>34.0%</td> <td>34.1%</td> </tr> <tr> <td>在宅患者訪問薬剤管理指導料算定薬局数(H28.7 県薬剤師会調べ)</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>64</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15.6%</td> <td>16.4%</td> <td>23.9%</td> <td>6.9%</td> <td>9.3%</td> <td>33.0%</td> <td>23.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>高知家の薬局の状況(H29.8.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>福祉保健所等</th> <th>安芸</th> <th>中央東</th> <th>中央西</th> <th>須崎</th> <th>幡多</th> <th>高知市</th> <th>総計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局数(H29.3.31)</td> <td>32</td> <td>55</td> <td>47</td> <td>29</td> <td>45</td> <td>194</td> <td>402</td> </tr> <tr> <td>高知家健康づくり支援薬局数</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>99</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td></td> <td>59.4%</td> <td>40.0%</td> <td>34.0%</td> <td>37.9%</td> <td>28.9%</td> <td>51.0%</td> <td>44.8%</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ薬局(四国厚生支局届出数)</td> <td>10</td> <td>27</td> <td>23</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>83</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td></td> <td>31.3%</td> <td>49.1%</td> <td>48.9%</td> <td>44.8%</td> <td>37.8%</td> <td>42.8%</td> <td>43.0%</td> </tr> <tr> <td>在宅患者訪問薬剤管理指導料算定薬局数(H28.7 県薬剤師会調べ)</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>64</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15.6%</td> <td>16.4%</td> <td>23.4%</td> <td>6.9%</td> <td>8.9%</td> <td>33.0%</td> <td>23.6%</td> </tr> </tbody> </table>	福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計	薬局数(H29.3.31)	32	55	46	29	43	194	399	高知家健康づくり支援薬局数	18	20	16	10	12	97	173		56.3%	36.4%	34.8%	34.5%	27.9%	50.0%	43.4%	かかりつけ薬局(四国厚生支局届出数)	10	20	15	12	13	66	136		31.3%	36.4%	32.6%	41.4%	30.2%	34.0%	34.1%	在宅患者訪問薬剤管理指導料算定薬局数(H28.7 県薬剤師会調べ)	5	9	11	2	4	64	95		15.6%	16.4%	23.9%	6.9%	9.3%	33.0%	23.8%	福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計	薬局数(H29.3.31)	32	55	47	29	45	194	402	高知家健康づくり支援薬局数	19	22	16	11	13	99	180		59.4%	40.0%	34.0%	37.9%	28.9%	51.0%	44.8%	かかりつけ薬局(四国厚生支局届出数)	10	27	23	13	17	83	173		31.3%	49.1%	48.9%	44.8%	37.8%	42.8%	43.0%	在宅患者訪問薬剤管理指導料算定薬局数(H28.7 県薬剤師会調べ)	5	9	11	2	4	64	95		15.6%	16.4%	23.4%	6.9%	8.9%	33.0%	23.6%	<p>1.全薬局での取組(薬局数:399)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師会支部でH28年度の取組結果を報告(7/18安芸、7/13中央西、7/12幡多、8/24須崎) <p>2.高知市での取組(薬局数:194)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業説明会の開催(7/30 128薬局参加) 事業開始(8/1) 薬局を対象とした事前アンケート実施(8/1) 高知市入・退院時の引継ぎルールの徹底(随時) <p>3.香長土地区での取組(薬局数:55)</p> <ul style="list-style-type: none"> 嶺北地区に拡大して事業実施(7/1) H28年度事業に係る多職種合同報告・説明会(7/20) 79名参加(医師、病院薬剤師、薬局薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパー、保健師等) <p>4.多職種への事業説明等</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県訪問看護ステーション連絡協議会(7/28) 高知市医師会(8/1)、高知県医師会(8/3) 高知県歯科医師会(8/3) 南国市・香南市・香美市地域包括支援センター連絡会(8/7) 	
福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計																																																																																																																													
薬局数(H29.3.31)	32	55	46	29	43	194	399																																																																																																																													
高知家健康づくり支援薬局数	18	20	16	10	12	97	173																																																																																																																													
	56.3%	36.4%	34.8%	34.5%	27.9%	50.0%	43.4%																																																																																																																													
かかりつけ薬局(四国厚生支局届出数)	10	20	15	12	13	66	136																																																																																																																													
	31.3%	36.4%	32.6%	41.4%	30.2%	34.0%	34.1%																																																																																																																													
在宅患者訪問薬剤管理指導料算定薬局数(H28.7 県薬剤師会調べ)	5	9	11	2	4	64	95																																																																																																																													
	15.6%	16.4%	23.9%	6.9%	9.3%	33.0%	23.8%																																																																																																																													
福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計																																																																																																																													
薬局数(H29.3.31)	32	55	47	29	45	194	402																																																																																																																													
高知家健康づくり支援薬局数	19	22	16	11	13	99	180																																																																																																																													
	59.4%	40.0%	34.0%	37.9%	28.9%	51.0%	44.8%																																																																																																																													
かかりつけ薬局(四国厚生支局届出数)	10	27	23	13	17	83	173																																																																																																																													
	31.3%	49.1%	48.9%	44.8%	37.8%	42.8%	43.0%																																																																																																																													
在宅患者訪問薬剤管理指導料算定薬局数(H28.7 県薬剤師会調べ)	5	9	11	2	4	64	95																																																																																																																													
	15.6%	16.4%	23.4%	6.9%	8.9%	33.0%	23.6%																																																																																																																													

内容	計画(P)			実行(D)		評価(C)・改善(A)																																																															
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策																																																																
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																
第3 四半期	<p>モデル地区の薬剤師会支部との進捗管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療、介護等の関係機関との連携体制の構築 薬局間及び薬局、病院間の連携体制の構築 	<p>1.全薬局での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院薬剤師と薬局薬剤師の連携の仕組みづくり ・吸入指導薬剤師の養成(2回予定) ・入院調整ルールとの整合性を図った連携方法の検討 <p>2.モデル地区の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間評価(11月) <p>高知家の薬局の状況(H29.11.2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>福祉保健所等</th> <th>安芸</th> <th>中央東</th> <th>中央西</th> <th>須崎</th> <th>幡多</th> <th>高知市</th> <th>総計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局数(H29.10.31)</td> <td>32</td> <td>54</td> <td>46</td> <td>29</td> <td>43</td> <td>193</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>高知家健康づくり支援薬局</td> <td>22</td> <td>34</td> <td>26</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>135</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td></td> <td>68.8%</td> <td>63.0%</td> <td>56.5%</td> <td>62.1%</td> <td>32.6%</td> <td>69.9%</td> <td>62.6%</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ薬局(四国厚生支局届出数)</td> <td>10</td> <td>28</td> <td>24</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>85</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td></td> <td>31.3%</td> <td>51.9%</td> <td>52.2%</td> <td>44.8%</td> <td>41.9%</td> <td>44.0%</td> <td>44.7%</td> </tr> <tr> <td>在宅患者訪問薬剤管理指導料算定薬局数(H28.7 県薬剤師会調べ)</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>64</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15.6%</td> <td>16.7%</td> <td>23.9%</td> <td>6.9%</td> <td>9.3%</td> <td>33.2%</td> <td>23.9%</td> </tr> </tbody> </table>	福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計	薬局数(H29.10.31)	32	54	46	29	43	193	398	高知家健康づくり支援薬局	22	34	26	18	14	135	249		68.8%	63.0%	56.5%	62.1%	32.6%	69.9%	62.6%	かかりつけ薬局(四国厚生支局届出数)	10	28	24	13	18	85	178		31.3%	51.9%	52.2%	44.8%	41.9%	44.0%	44.7%	在宅患者訪問薬剤管理指導料算定薬局数(H28.7 県薬剤師会調べ)	5	9	11	2	4	64	95		15.6%	16.7%	23.9%	6.9%	9.3%	33.2%	23.9%	<p>1. 全薬局での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅訪問 ・薬剤師が少ない薬局では在宅訪問等が困難 ○地域ケア会議への薬剤師の参加 ・参加要請に応えられていない地域がある ・参加薬剤師が固定化している地域がある <p>2. モデル地区の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症(疑)患者、高齢者世帯を中心とした服薬状況が不十分な患者の把握と改善 ・地域の多職種や県民に対する事業認知度の向上 ・多職種を含めた合同報告会(高知市、香長土地区で各1回予定) 	<p>1. 全薬局での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○薬剤師の養成及びスキルアップ ・多職種連携研修会(10/15) ・訪問薬剤師養成研修会(11/16) 在宅訪問に関するアンケートの実施(回答数:100名) ◆在宅での服薬状況が気になる患者(上位2つを選択) 認知症(疑)患者95%、高齢者92%、乳幼児5% ◆薬剤師が在宅に参画するための優先すべき取組(上位2つを選択) 在宅訪問実務研修(56%) 在宅医療介護関係者や県民へのPR(50%) ◆地域ケア会議に参加してみたいと思う(80%) ○病院薬剤師と薬局薬剤師の連携の強化 ・吸入指導講習会(12/16 幅多) <p>2. 高知市での取組 3. 香長土地区での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組事例数 ・高知市:54例(うち高齢者 44例 81%) ・香長土:19例(うち高齢者 16例 84%) ○多職種との連携体制の構築 ・取組のきっかけとなった職種(上位2つ) 介護支援専門員(38%) 医師(18%) ○薬局、薬剤師の参画状況 ・合計73例のうち、残業発生原因は理解力の低下や多剤併用によるものが多い →多職種による連携した支援のほか、薬剤師による薬剤の分別、在宅訪問の実施等により残業が減少(64%) ・薬局及び多職種を対象としたアンケート(12月) ・事例分析(12月~1月) <p>4. 多職種への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関への協力依頼文の発出(10/13) ○事業周知 ・地域連携緩和ケア研修会(11/12 高知市) ○地域ケア会議への薬剤師の参加 ・市町村に対する周知・薬剤師活用依頼(11/15) 	<p>1 全薬局での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師が少ない小規模薬局による開局時間内の薬局外活動が困難 ・地域ケア会議への参加要請に応えられていない地域、参加薬剤師が固定化している地域がある ・薬局が少ない町村への対応(薬局数が2以下の町村数:16/34) →地域の薬局連携により開局時間内の薬局外活動に薬剤師が参加できる体制の整備が必要(※) ※薬局間の連携(在宅、24時間対応等) ・拠点薬局を中心に地域の薬局が連携する「高知型薬局連携モデル」により、かかりつけ機能が発揮できる体制を整備 <p>2. 高知市での取組</p> <p>《薬局を対象とした事前アンケート結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約9割の薬局が飲み残し薬に関する相談を受けたことがあり、多職種からの相談はケアマネジャーが一番多い →ケアマネジャーがキーマンとなる事例が多い ・実際にケアマネジャーと連携している薬局は約5割 →ケアマネジャーをはじめ多職種との顔の見える関係づくりが必要 <p>2 高知市 3 香長土での取組(共通事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多剤併用傾向の高齢者(認知症(疑)を含む)への対応 →自宅(在宅療養含む)での服薬管理が不十分(飲み過ぎ、飲み残し) →多受診による重複投薬、飲み合わせ対応 →在宅から入院する際に持ち込む薬の整理(病院と薬局薬剤師間の服薬状況に係る情報共有が不十分) ・事業内容に対する地域の他職種や県民の認知度が低い ・在宅訪問の経験がない薬剤師の不安感の解消 ・事業評価による実施方法等の検討(PDCAサイクルによる検証)
	福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計																																																													
薬局数(H29.10.31)	32	54	46	29	43	193	398																																																														
高知家健康づくり支援薬局	22	34	26	18	14	135	249																																																														
	68.8%	63.0%	56.5%	62.1%	32.6%	69.9%	62.6%																																																														
かかりつけ薬局(四国厚生支局届出数)	10	28	24	13	18	85	178																																																														
	31.3%	51.9%	52.2%	44.8%	41.9%	44.0%	44.7%																																																														
在宅患者訪問薬剤管理指導料算定薬局数(H28.7 県薬剤師会調べ)	5	9	11	2	4	64	95																																																														
	15.6%	16.7%	23.9%	6.9%	9.3%	33.2%	23.9%																																																														
第4 四半期	<p>関係機関等への事後アンケートの実施(1月)</p> <p>事例収集及びアンケート結果等の分析(2月)</p> <p>モデル地区の薬剤師会支部との振り返り(2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果と課題等について <p>事例報告会の開催(高知市、香長土支部)(2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との振り返り(成果と課題等) ・次年度に向けた取組について <p>第2回医薬連携及びセルフメディケーション</p>	<p>1.全薬局での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院薬剤師と薬局薬剤師の連携の仕組みづくり ・県薬剤師会、病院薬剤師会及び県での協議 																																																																			
<p>主なインプット(投入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知家お薬プロジェクトの実施に係る打合せ ・香長土地区 4回(四半期ごと) ・高知市地区 4回(四半期ごと) ①薬局・薬剤師と医療・介護関係者の連携ツールを作成・活用し多職種連携により 薬局・薬剤師の在宅訪問等の取り組みの継続と拡充 ②薬局間の連携体制の構築 ③薬局薬剤師と病院薬剤師の連携の推進 ・在宅関係研修会の実施 7回 ・残業バグの追加配布 399薬局(3300個) ・飲み残し薬や在宅医療への薬剤師の活用についての啓発(全399薬局)(県民向け・多職種向け飲み残し薬対策リーフレット等の配布) 		<p>主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)</p>	<p>◆平成31年度末の目指す姿と目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療への薬局・薬剤師の参画が進み、県下的に多職種連携による連携体制が整備されている ・在宅訪問実施薬局数・100薬局以上 	<p>◆本年度の到達目標と達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区(6地区)において、薬局・薬剤師と医療・介護関係者の連携ツールを作成、活用し、多職種連携により残薬問題が解消されるとともに、在宅医療が提供できる体制が整備されている 																																																																	

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標（今後の基本的方針）	(2)病気になっても安心な地域での医療体制づくり
具体的な施策	在宅歯科医療の推進		
概要	①在宅歯科医療のニーズを把握し、連携室の利用を向上させる。 ②専門知識の習得に加え、手技を身につけるための実技研修を組み込み実施する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	訪問歯科診療の利用が進み、在宅療養者のADL及びQOLが向上する 目標値：在宅歯科医療連携室の利用件数年間200件以上		

シート番号	22
掲載ページ	P.43

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)			
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績			
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握	②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握	②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握	②在宅歯科に携わる人材の育成	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握	②在宅歯科に携わる人材の育成
1 四半期 (4～6月)	連携室機能強化 ・在宅歯科診療の重要性について各種職能団体、市町村包括支援センターへの周知 連携室幡多サテライトの設置(5月) ・広報資料の作成 幡多サテライトの周知	在宅歯科医療従事者研修会に向けた協議 ・高知学園短期大学とスケジュール及び研修内容の協議 ・高知学園短期大学への委託 ・関係者への研修案内			県歯科医師会との在宅歯科連携室契約締結(4月) 連携室幡多サテライトの準備 ・運営開始に向けた県歯科医師会との協議(4/27) 連携室幡多サテライト運用開始(5/1) ・市町村包括支援センターや介護支援事業所を通じた周知を依頼 連携室幡多サテライト運用検討会 第1回 5/25 第2回 6/22 関係機関(病院、施設等)への訪問・PR	在宅歯科医療従事者研修会に向けた協議 ・スケジュール及び研修内容の協議(4月) 学園短期大学との契約締結(5月)	4月(高知) 連携室稼働件数 22件 事前訪問 12件 訪問歯科診療 14件 5月(高知) 連携室稼働件数 19件 事前訪問 12件 訪問歯科診療 14件(幡多) 連携室稼働件数 1件 事前訪問 1件 訪問歯科診療 1件 6月(高知) 連携室稼働件数 16件 事前訪問 10件 訪問歯科診療 13件(幡多) 連携室稼働件数 6件 事前訪問 3件 訪問歯科診療 4件	
	・協議会において関係機関による在宅歯科診療利用促進に向けた協議 ・協議結果をふまえた関係機関への再周知 歯科医師会、幡多福祉保健所と運営状況の協議 (年度末まで継続)	在宅歯科医療従事者研修会実施 ・実技(災害時の口腔ケア技術の習得を含む)			連携室幡多サテライト運用検討会 第3回 7/27 第4回 8/24 関係機関(病院、施設等)への訪問・PR	在宅歯科医療従事者研修会実施 ・細菌学から学ぶ口腔ケア方法について研修(7/2高知会場)	7月(高知) 連携室稼働件数 17件 事前訪問 11件 訪問歯科診療 10件(幡多) 連携室稼働件数 19件 事前訪問 14件 訪問歯科診療 11件 8月(高知) 連携室稼働件数 9件 事前訪問 5件 訪問歯科診療 6件(幡多) 連携室稼働件数 7件 事前訪問 5件 訪問歯科診療 4件 9月(高知) 連携室稼働件数 11件 事前訪問 10件 訪問歯科診療 7件(幡多) 連携室稼働件数 5件 事前訪問 2件 訪問歯科診療 2件	・7/2高知会場 90名

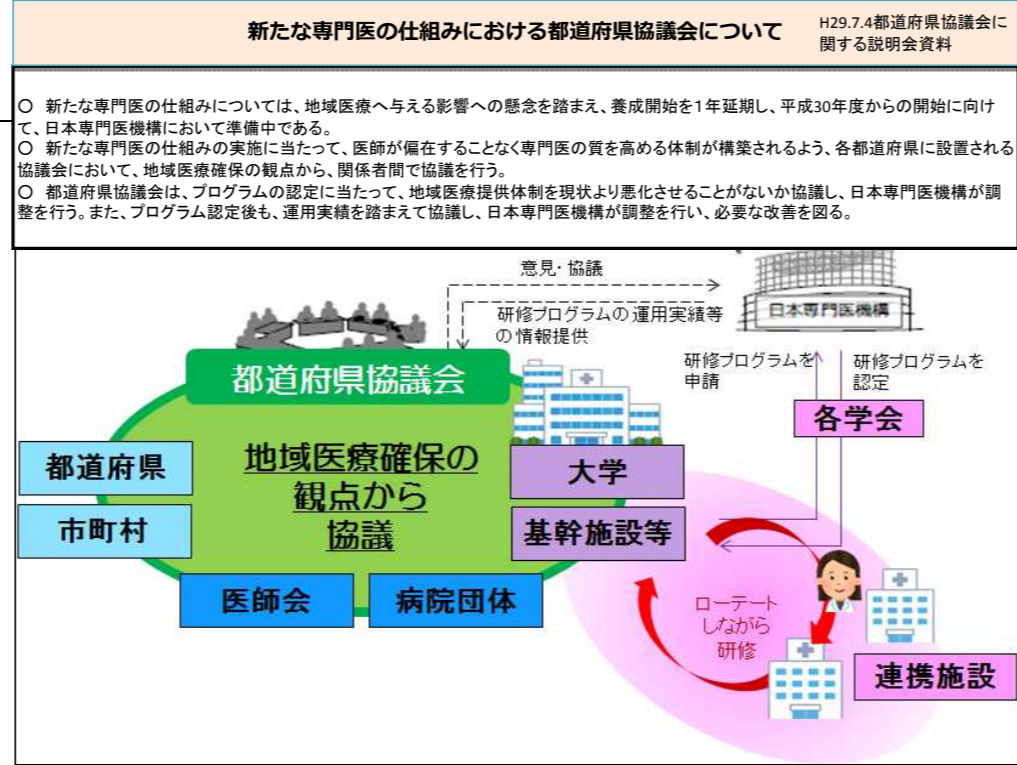
	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)			
内容	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績			
記載方法等	記載次期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)			
取組	①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握		②在宅歯科に携わる人材の育成		①在宅歯科医療連携室の機能強化及びニーズ把握		②在宅歯科に携わる人材の育成			
3 四半期 (10～12月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 歯科医師を対象とした研修会 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師会と研修内容の検討(摂食嚥下等) ・研修実施 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 在宅歯科医療従事者研修会実施 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・実技(災害時の口腔ケア技術の習得を含む) 				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 連携室幡多サテライト運用検討会 </div> 第5回 10/26 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 関係機関(病院、施設等)への訪問・PR </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 訪問車両を整備し機動力確保(10月～) </div>		10月(高知) 連携室稼働件数 13件 事前訪問 10件 訪問歯科診療 7件(幡多) 連携室稼働件数 13件 事前訪問 9件 訪問歯科診療 8件 11月(高知) 連携室稼働件数 11件 事前訪問 7件 訪問歯科診療 6件(幡多) 連携室稼働件数 11件 事前訪問 9件 訪問歯科診療 4件 12月(高知) 連携室稼働件数 16件 事前訪問 7件 訪問歯科診療 8件(幡多) 連携室稼働件数 8件 事前訪問 3件 訪問歯科診療 5件	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> ・実施状況をふまえた、次年度の方向性の決定 ・予算化 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> ・実施状況をふまえた、次年度の方向性の決定 ・予算化 </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 連携室幡多サテライト運用検討会 </div> 第6回 1/18 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 県歯科医師会と次年度に向けた協議(3月) </div>		1月(高知) 連携室稼働件数 23件 事前訪問 16件 訪問歯科診療 13件(幡多) 連携室稼働件数 9件 事前訪問 7件 訪問歯科診療 6件 2月(高知) 連携室稼働件数 14件 事前訪問 9件 訪問歯科診療 6件(幡多) 連携室稼働件数 13件 事前訪問 12件 訪問歯科診療 7件 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 稼働件数延べ(2月末時点) (高知) 171件 (幡多) 92件 </div>	
4 四半期 (1～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度の連携室の稼働実績のとりまとめ ・歯科医師会と次年度に向けた打合せ 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 在宅歯科医療従事者研修会実施 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・実技(災害時の口腔ケア技術の習得を含む) <ul style="list-style-type: none"> ・高知学園短期大学と次年度に向けた打合せ 				1月(高知) 連携室稼働件数 23件 事前訪問 16件 訪問歯科診療 13件(幡多) 連携室稼働件数 9件 事前訪問 7件 訪問歯科診療 6件 2月(高知) 連携室稼働件数 14件 事前訪問 9件 訪問歯科診療 6件(幡多) 連携室稼働件数 13件 事前訪問 12件 訪問歯科診療 7件 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 稼働件数延べ(2月末時点) (高知) 171件 (幡多) 92件 </div>			

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
幡多地域在宅歯科連携室の円滑な運用を図るため検討会の開催 6回 関係機関(市町村包括、病院、施設、居宅介護支援事業所、訪問看護等)への連携室の訪問・啓発(2月末時点) (高知) 135件 (幡多) 86件	在宅歯科連携室の稼働実績(2月末時点) (高知) 171件 (幡多) 92件	訪問歯科診療の利用が進み、在宅療養者のADL及びQOLが向上する 目標値：在宅歯科医療連携室の利用件数年間200件以上	<在宅歯科医療連携室> 在宅歯科医療のニーズを把握し、連携室の利用を向上させる <在宅歯科人材育成> 専門知識の習得に加え、手技を身につけるための実技研修を組み込み実施する

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	医療人材(医師・看護職員等)の確保
具体的な施策	医師の育成・資質向上に向けた支援		
概要	①大学等と連携して、奨学金受給者に対する支援を行う。 ②高知医療再生機構や地域医療支援センターと連携して、医師のキャリア形成等の支援を行う。 ③県外医師の情報収集や医師・関係機関への働きかけを行う。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が緩和されている。 ・県内初期臨床研修医採用数・・・70人 ・高知大学医学部附属病院採用医師数・・・40人 ・二次医療圏別医師数・・・安芸94人以上、高幡95人以上、幡多202人以上 ・産婦人科(産科・婦人科含む)医師数・・・72人 ・新たな専門医制度における総合診療医研修プログラム実施医師数・・・各年次4人(H29～) ・新たな専門医制度における研修プログラムを実施する基本領域・・・全19基本領域		

シート番号	23
掲載ページ	P45,46

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	
取組	①医学生・若手医師の育成支援	②県外医師の情報収集、働き掛け	①医学生・若手医師の育成支援	②県外医師の情報収集、働き掛け	①医学生・若手医師の育成支援	②県外医師の情報収集、働き掛け	①医学生・若手医師の育成支援	②県外医師の情報収集、働き掛け
第1四半期	<p>高知県・高知大学連絡協議部会</p> <p>奨学金を受給中の高知大学生及び償還猶予期間内の大学関係医師の状況を確認。</p> <p>医師養成奨学貸付金制度等運営会議</p> <p>県、高知大学、医療機関等で償還猶予期間内医師の状況を共有。キャリア形成と義務が両立できる仕組みを充実。</p> <p>第1回高知県医療審議会医療従事者確保推進部会</p> <p>医師確保の取り組み、新専門医制度による研修プログラムの検証、第7期保健医療計画について審議。</p>	<p>高知医療再生機構、地域医療支援センターの取り組み(通年)</p> <p>専門研修プログラムの情報収集・提供(支援センター)</p> <p>研修医に対して、新専門医制度に関する情報提供を実施。</p> <p>医師のキャリア形成支援(再生機構)</p> <p>資格取得等の医師のキャリア形成に向けた活動を助成する。総合診療医の養成を重点的に進める。</p>	<p>①高知医療RYOMA大使の活動や医師ウェルカムネットの運営を通じて得られた情報をもとに、個別に働きかけを行い、高知県への赴任を促す。</p> <p>県外大学との連携強化</p> <p>連携協定を締結した県外大学と、医師派遣だけでなく、医学生・看護学生の交流等、更なる連携事業の推進に向けて、県、大学、関係者による協議会等で協議を行う。</p>	<p>【新専門医制度】</p> <p>○今後のスケジュール(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新整備指針に基づいて、各領域の整備基準を確定(H29年3～4月) ・基幹施設から、プログラム募集(H29年5月～) ・都道府県協議会との協議(H29年6月～) ・研修プログラムの審査(H29年7月～) ・専攻医の募集開始(H29年8月～) ・H30年4月スタート予定 <p>○総合診療専門医について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本領域専門医の一つとして、H30年4月スタートする予定。 ・臓器、年齢、性別等に関わらず、日常遭遇する幅広い疾患に対応。地域を診る視点も重要(在宅、保健、介護、看取りなど) ・当面、機構内で制度設計を行う(今後、早急に検討) ・他領域の専門医資格取得のキャリアパス、他領域からの参入の仕組みを検討する ・研修プログラム(検討中) ・内科研修(1年間)、小児科、救急、(外科)研修、総合診療研修(中小病院・診療所、一定規模の病院) <p>※全国知事会社会保障常任委員会における日本専門医機構の説明資料より抜粋</p>	<p>○高知大学家庭医療学講座の延長(H29～H33年度)</p> <p>○医師養成奨学貸付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28改正条例の施行(4/1) ・新規貸与者の募集(4/3～4/28) ・貸付金制度説明会(4/12) ・高知県・高知大学連絡協議部会(4/24) ・医師養成奨学貸付金制度等運営会議(4/24) <p>在学中の受給辞退者、県外医療機関とマッチングした学生への対応を協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続者への前分期支払(4/28、5/31) ・新規申請者への前分期支払(6/30) <p>○キャリア形成支援のための公募事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集、審査、決定 <p>○初期臨床研修連絡協議会(6/5)</p>	<p>○県外2私立大学との地域医療支援に係る連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定の締結(4/1) ・大学との協議(5/22) ・県内医療機関の視察(6/15) <p>○医師養成奨学貸付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規申請者は地域枠24名、一般枠15名、特定科目加算4名。 ・定員を超えるが、2年生以上の申請者が9名おり、予算の範囲内での対応が可能。 <p>○キャリア形成支援のための公募事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医養成支援事業への応募が予定を超えたため、精査のうえ、一定減額して交付決定を行った。 		
第2四半期	<p>奨学金受給者に対する支援</p> <p>償還期間内医師に対する個別面談等を実施。</p> <p>第2回高知県医療審議会医療従事者確保推進部会</p> <p>医師確保の取り組み、新専門医制度による県内研修プログラムへの応募状況、第7期保健医療計画について審議。</p>	<p>研修医の確保に向けたPR(再生機構)</p> <p>県内外の医学生に高知県の若手医師に対する支援制度や、県内臨床研修病院を紹介する。</p> <p>女性医師の復職支援(再生機構)</p> <p>復職に向けた相談対応や研修受入機関との調整を行う。</p>	<p>医師専門誌への情報の掲載</p> <p>県外の医師に高知県の医師に対する支援策をPRし、高知県への赴任に興味を持って貰う。</p> <p>県外大学との連携強化</p> <p>連携協定を締結した県外大学と、医師派遣だけでなく、医学生・看護学生の研修の受け入れ等、連携事業の推進に向けて、県、大学、関係者による協議会等で協議を行う。</p>	<p>○新たな専門医の仕組みについては、地域医療へ与える影響への懸念を踏まえ、養成開始を1年延期し、平成30年度からの開始に向けて、日本専門医機構において準備中である。</p> <p>○新たな専門医の仕組みの実施に当たって、医師が偏在することなく専門医の質を高める体制が構築されるよう、各都道府県に設置される協議会において、地域医療確保の観点から、関係者間で協議を行う。</p> <p>○都道府県協議会は、プログラムの認定に当たって、地域医療提供体制を現状より悪化させないか協議し、日本専門医機構が調整を行う。また、プログラム認定後も、運用実績を踏まえて協議し、日本専門医機構が調整を行い、必要な改善を図る。</p>	<p>○医師養成奨学貸付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務期間内医師との面談(7月～) ・対象者79名 ・夏期地域医療実習の実施 ・へき地医療実習(8/17～19) ・幡多地域医療道場(8/23～25) ・高知県・高知大学連絡協議部会(8/14) <p>○医療従事者確保推進部会(9月4日)</p> <p>内容:第7期保健医療計画(案)、専門研修プログラムの検証ほか</p> <p>○専門医制度説明会(地域医療支援センター)(7/2)</p> <p>医学生、初期研修医22名参加</p>	<p>○県外2私立大学との地域医療支援に係る連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学との協議(7/18、28) ・地域医療実習の受入れ(7/31～8/4 嶺北中央病院ほか) ・医学部、看護学部、薬学部から各2名参加 		



内容	計画(P)		実施(D)		評価(C)・改善(A)		
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
第3 四半期	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">奨学金受給者に対する支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">償還期間内医師に対する個別面談等を実施。</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">高知県・高知大学連絡協議部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">奨学金を受給中の高知大学生及び償還期間内の大学関連医師の状況を確認する。</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">医師ふるさとネットの運営</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">県外在住の県出身医師に高知県の医師に対する支援策をPRし、Uターンに興味を持って貰う。</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">○医師養成奨学貸付金 ・義務期間内医師との面談(7月～11月) 対象者79名 ・後期分支払(10/31) ・家庭医道場inゆすはら(11/25・26) 参加者23名 ・高知県・高知大学連絡協議部会(12/27)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">○第2回初期臨床研修連絡協議会(10/30)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">○県外2私立大学との地域医療支援に係る連携 ・大学との協議(10/27)</div>	予定どおり	
第4 四半期	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">知事と高知大学奨学金受給学生との意見交換会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">県内の初期臨床研修医、専攻医等の状況把握</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">○医師養成奨学貸付金 ・医学生と知事との意見交換会(2/27) 参加者43名 ・春期地域医療実習(2～3月) 夏期実習に参加できなかった医学生を対象に実施。 4名参加(うち県外大学生2名)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">○総合診療専門研修プログラム研修管理委員会・事務連絡会(1/28)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">○第3回初期臨床研修連絡協議会(3/1)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">○県外2私立大学との地域医療支援に係る連携 ・次期協定の締結(3/23)</div>	予定どおり	

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
○医師養成奨学貸付金 ・新規申請者 地域枠 24名、一般枠 15名、特定科目加算 4名(小児科2、脳神経外科2) ○キャリア形成支援のための公募事業 ・交付決定 80件 ○県外私立大学への寄附講座の設置 ・2大学	○県外私立大学からの医師派遣 ・4医療機関へ4名 ○資格取得 ・指導医10名、専門医79名 ○初期臨床研修に引き続き県内で勤務する医師 ・H30年4月: 48/59名	若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が緩和されている。 ・県内初期臨床研修医採用数・・・70人 ・高知大学医学部附属病院採用医師数・・・40人 ・二次医療圏別医師数・・・安芸94人以上、高幡95人以上、幡多202人以上 ・産婦人科(産科・婦人科含む)医師数・・・72人 ・新たな専門医制度における総合診療医研修プログラム実施医師数・・・各年次4人(H29～) ・新たな専門医制度における研修プログラムを実施する基本領域・・・全19基本領域(H29～)	【達成状況】 ・県内初期臨床研修医採用数・・・63人 ・高知大学医学部附属病院採用医師数・・・29人 ・二次医療圏別医師数・・・安芸95人、高幡81人、幡多170人 ・産婦人科医師数・・・65人 (H28医師・歯科医師・薬剤師調査) ・新たな専門医制度における総合診療医研修プログラム実施医師数・・・H30年度5人 ・新たな専門医制度における研修プログラムを実施する基本領域・・・全19基本領域

第3期日本一の健康長寿県構想 平成29年度 進捗管理(PDCA)シート

担当部・課: 健康政策部 医療政策課

担当(内線): 久保田(2356)

大目標	2 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2) 病気になっても安心な地域での医療体制づくり
具体的な施策	看護職員の確保対策の推進		
概要	① 県内看護学校新卒者の県内就職率を上げる ② 看護職員(常勤看護職員・新人看護職員)の離職率を下げる		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	看護職員を一定確保できている: 県内看護学校新卒者の県内就職率(県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く) … 75% 育児・介護等の両立ができる働き方の選択が可能となる勤務環境改善に取り組む医療機関が増えている: 看護職員離職率 … 9% 新人看護職員離職率 … 7.0% 助産師の不足が緩和できている: 助産師の新規採用数 … 11名/年		

シート番号	24
掲載ページ	p. 47

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)																																																																																																				
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策																																																																																																				
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																																																				
取組	①奨学金等の支援 ②看護職員の離職率の低下	①奨学金等の支援 ②看護職員の離職率の低下	①奨学金等の支援 ②看護職員の離職率の低下	①奨学金等の支援 ②看護職員の離職率の低下	①奨学金等の支援 ②看護職員の離職率の低下	①奨学金等の支援 ②看護職員の離職率の低下																																																																																																			
第1四半期	<p>新規奨学金貸与者の確保と継続者への情報提供</p> <p>育成研修事業の実施</p> <p>看護管理者研修の充実</p> <p>・ナースセンター事業の実施 ・仮)安芸看護学校進捗管理</p> <p>①新規看護師等奨学金制度のPR(新入生) ②助産師奨学金制度のPR(助産師学生) ③病院事務長会議で制度の周知 ④県外に就職・進学する者に対して、高知の情報発信 ⑤高等学校看護系学校進学希望者への説明 ⑥新制度(奨学金)活用者への支援</p>	<p>①復職支援の強化 ・退職時の届出制度の周知 ・離職中の看護師にアプローチ ②「ナースセンターのサテライト展開支援事業」への協力 ・安芸、幡多、中央部でのコーディネータによる活動、進捗管理 ③「就業環境改善相談事業」 ・参加希望施設の確保及び調整 ★新規2施設とH28年度継続7施設と調査のみ参加した施設の継続フォロー ④看護の心普及事業への強化 ★安芸看護学校情報を定期的に入手</p>	<p>H28.3 県内養成施設卒業生の就業先等 卒業生: 695名 就職者: 556名 県内就職者: 322名 県内就職割合: 57.9% * 県外就職者が多い学校2校を除いた場合: 63.9%</p> <p>H29.3 県内養成施設卒業生の就業先等 卒業生: 667名 就職者: 541名 県内就職者: 354名 県内就職割合: 65.1% * 県外就職者が多い学校2校を除いた場合: 71.2%</p>	<p>①②新規奨学金貸与者の確保と継続者への情報提供 ↓ 参考資料、ポスター等に対応 ○新制度活用者のフォロー *医療センター就職: 1名 ○新規申請書とりまとめ(5/9) ・看護師45人、助産師2人に交付決定 ③事務長会にて制度及び事業紹介 5/24、5/25、5/26、5/30 ⑤高校卒業後、県外大学等進学者への支援(7月、12月商工政策課から情報発信予定) 看護系進学者5名に送付予定</p> <p>育成研修事業の実施</p> <p>看護管理者研修の充実</p> <p>ナースセンター事業の実施</p> <p>予定通り実施</p> <p>・4/15~新人研修開始(看護協会) ・4/24 看護のこころ普及事業(ふれあい看護体験事業) 開催案内: 県内高等学校43校 ・看護管理者研修案内(事務長会でPR)</p>	<p>①新規奨学金貸与者数の減 ・H28年度71人⇒H29年度45人 ・県立病院の採用枠数の減が影響している可能性あり ②新制度活用者の勤務する医療機関との情報交換</p> <p>・勤務環境整備、WLBの取り組み等、看護管理者研修を通じて、中小病院の体制改善にさらに取り組む。</p> <p>①②のことから面接時 ・学生に対して、指定医療機関の現状説明を行う。 ・教務とさらに情報交換を行う。</p>																																																																																																				
第2四半期	<p>奨学金貸与者のフォローアップ</p> <p>夏休み前に ①学校教務主任と連携し進路に関する情報交換 12校 ②奨学生と面接(学習・生活状況、進路検討等) 14校 ③7月「就職ガイドブック」を学校、奨学生等に配布 14校750部配布 ④県外に就職・進学した者に対して、高知の情報を提供</p>	<p>看護管理者集合研修開催(7月~8月)フォローアップ研修(7月~8月)</p> <p>第1回「高知の看護を考える検討委員会」開催(7月) —内容— ・学生確保と県内定着 ・勤務環境改善・定着促進に向けた環境整備 ・研修事業評価</p> <p>地域別看護管理者研修 8/31</p> <p>第2回「高知の看護を考える検討委員会」開催(9月末) ・意見の整理、研修評価と次期予算への反映</p>	<p>看護師等奨学金貸与者就職先</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>修業年(卒業年)</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金貸与者(a)</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>37</td> <td>32</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>54</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>うち就業者(b)</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>25</td> <td>29</td> <td>39</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>指定医療機関(c)</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>27</td> <td>39</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>指定外医療機関(d)</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>進学者数(e)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他(f)</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>就業者のうち県内医療機関に就職(%)</td> <td>81.2</td> <td>78.9</td> <td>91.6</td> <td>88.8</td> <td>92.3</td> <td>84.0</td> <td>96.5</td> <td>100.0</td> <td>93.3</td> </tr> <tr> <td>就業者のうち指定医療機関に就職(c/b)%</td> <td>43.8</td> <td>52.6</td> <td>75.0</td> <td>77.8</td> <td>76.9</td> <td>76.0</td> <td>93.1</td> <td>100.0</td> <td>82.2</td> </tr> <tr> <td>指定医療機関の就職者うち奨学金貸与者(%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>39.6</td> <td>56.2</td> <td>57.4</td> <td>63.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>*指定外医療機関に就職した者(8名)のうち、県外就職者3名</p>	修業年(卒業年)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	奨学金貸与者(a)	20	24	27	37	32	35	40	54	51	うち就業者(b)	16	19	24	27	26	25	29	39	45	指定医療機関(c)	7	10	18	21	20	19	27	39	37	指定外医療機関(d)	9	9	6	7	6	6	2	0	8	進学者数(e)	1	1	1	5	2	6	8	11	3	その他(f)	3	4	2	5	4	4	3	4	3	就業者のうち県内医療機関に就職(%)	81.2	78.9	91.6	88.8	92.3	84.0	96.5	100.0	93.3	就業者のうち指定医療機関に就職(c/b)%	43.8	52.6	75.0	77.8	76.9	76.0	93.1	100.0	82.2	指定医療機関の就職者うち奨学金貸与者(%)						39.6	56.2	57.4	63.8	<p>①3年課程看護学校の来年度県内就職予定状況は、昨年並みの可能性あり</p> <p>②奨学生への面会は、夏休み後に変更 ⇒各校の教務主任との情報交換に変更</p> <p>③就職ガイドブック発送 県内看護学校、医療機関等1,134部発送(夏休み前)</p> <p>④県外就職者情報発信支援: 郵送81件、メール56件(7月末)</p> <p>⑤高等学校進学説明会参加 4/28~7/14の間、14校273人と面接</p> <p>・第1回看護管理者研修 7/23</p> <p>・第2回看護管理者研修 8/31</p> <p>・H28年度管理者研修参加者フォローアップ研修 8/31</p>	<p>※④ 県外就職者への情報提供について、アンケート予定 ・H30年4月帰高予定有無 ・情報提供の活用度</p>
修業年(卒業年)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																																																																
奨学金貸与者(a)	20	24	27	37	32	35	40	54	51																																																																																																
うち就業者(b)	16	19	24	27	26	25	29	39	45																																																																																																
指定医療機関(c)	7	10	18	21	20	19	27	39	37																																																																																																
指定外医療機関(d)	9	9	6	7	6	6	2	0	8																																																																																																
進学者数(e)	1	1	1	5	2	6	8	11	3																																																																																																
その他(f)	3	4	2	5	4	4	3	4	3																																																																																																
就業者のうち県内医療機関に就職(%)	81.2	78.9	91.6	88.8	92.3	84.0	96.5	100.0	93.3																																																																																																
就業者のうち指定医療機関に就職(c/b)%	43.8	52.6	75.0	77.8	76.9	76.0	93.1	100.0	82.2																																																																																																
指定医療機関の就職者うち奨学金貸与者(%)						39.6	56.2	57.4	63.8																																																																																																

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<p>①奨学生と面接(学習・生活状況、進路検討等) 14校</p> <p>②県外に就職・進学した者に対して、高知の情報を提供</p> <p>第1回「高知の看護を考える検討委員会」開催(9月)</p> <p>①アドバイザー派遣事業の進捗状況及び評価 ②ナースセンター事業の取組評価</p> <p>①内容 ・学生確保と県内定着 ・勤務環境改善・定着促進に向けた環境整備 ・研修事業評価及び新規事業の提案</p> <p>地域別看護管理者研修</p> <p>・実施状況をふまえて、次年度の方向性の決定・予算化</p>			<p>一部予定どおり実施</p> <p>①奨学生との面接は計画どおり</p> <p>②県外に就職・進学者への情報提供及び調査については、就職説明会案内と同時に実施予定とする。</p> <p>③高校卒業後、県外大学等進学者への支援(12月商工政策課)については、3月開催の就職説明会(案)を送付依頼</p> <p>予定どおり実施</p> <p>○看護を考える会にて、 ・助産師出向支援事業、特定行為研修について検討 →H30年度事業計画へ</p> <p>・ナースセンター事業について、医療機関への啓発とHP等活用した啓発もさらに充実させる</p> <p>○第3回看護管理者研修(幡多) 12/6実施予定</p>	<p>②県外就職・進学者への調査は、3月の就職説明会の案内時にを行うこととして変更する。</p>
第4 四半期	<p>県外に就職・進学した者に対して、高知の情報を提供</p> <p>第3回高知の看護を考える検討委員会開催(2月予定)</p> <p>・管理者研修事業評価 ・復職支援等評価</p> <p><就職説明会の開催>3/17</p> <p>参加施設 ・H25年度60施設 ↓ ・H26年度61施設 ↓ ・H27年度65施設 ↓ ・H28年度59施設 ↓ ・H29年度65施設目標</p> <p>奨学金制度の周知(学生・教員)</p> <p>・免除、着予手続き等卒業予定者に説明 (年度末まで継続)</p>			<p>一部予定どおり実施</p> <p>○県外に就職した者に対して、就職説明会の案内を送付</p> <p>○就職説明会への参加者 ・参加施設:57施設 ・参加者:250名(うち県外からの参加者10名)</p> <p>○奨学金貸与者への継続書類発送:3月末</p> <p>予定どおり実施</p> <p>○看護を考える会開催(3/19)</p>	<p>一部予定どおり実施</p> <p>○県外就職者への支援対策についてのアンケートが実施出来なかった。</p>

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>・奨学金制度説明会・フォローアップのための訪問 大学 2校 短期大学 1校 3年課程看護学校 6校 2年課程看護学校 1校 准看護師養成課程 2校</p> <p>・進学ガイドブックの配布 看護師養成校(大学、短大、5年一貫校含む)14校 28冊 県内高等学校(私立含む) 46校 223冊 各保健所、ハローワーク6か所、他 配布</p> <p>・医療政策課のHPに掲載</p> <p>・就職ガイドブックの配布 県内130病院 130冊 看護師養成校(大学、短大、5年一貫校含む)14校 750冊 就職説明会で配布 150冊</p>	<p>・看護師等奨学金貸与(133)名うち4名辞退</p> <p>・奨学金貸与者のうち進路変更した者:4名 ・指定医療機関に就職した者のうち(中山間地域への就職者)のうち奨学金貸与者の割合 64%</p> <p>・進学ガイドブックの活用:高等学校生徒に対して進路相談を実施</p> <p>・就職説明会には、205名の参加者あり</p>	<p>◆平成31年度末の目指す姿と目標値</p> <p>・県内看護学校新卒者の県内就職率 … 75%</p> <p>・看護職員離職率 … 9.0%</p> <p>・新人看護職員離職率 … 7.0%</p> <p>・助産師の新規採用数 … 11名/年</p>	<p>◆本年度の到達目標と達成状況</p> <p>【到達目標】 ・県内看護学校新卒者の県内就職率 … 65%</p> <p>・看護職員離職率 … 9.3%</p> <p>・新人看護職員離職率 … 7.3%</p> <p>・助産師の新規採用数 … 11名/年</p> <p>【達成状況】 ・県内看護学校新卒者の県内就職率 … 65.1%</p> <p>・看護職員離職率 … 9.6%</p> <p>・新人看護職員離職率 … 4.9%</p> <p>・助産師の新規採用数 … 11名/年</p>

大目標	II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(2) 病気になっても安心な地域での医療体制づくり
具体的な施策	薬剤師確保対策の支援		
概要	高知県薬剤師会・高知県病院薬剤師会と協働して、薬系大学の薬学生や県外に勤務する薬剤師の県内での就職促進と未就業薬剤師の復職支援を通じて薬剤師の確保に取り組む。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	高知県内の40歳未満の薬剤師数を545名以上確保する。 (平成22年時点:544名 平成26年時点:513名)		

シート番号	25
掲載ページ	P.48

内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)・改善(A)																																																																																																			
記載方法等	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																																																			
取組	薬剤師確保対策	薬剤師確保対策	薬剤師確保対策																																																																																																			
第1四半期	<p>通年の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 県薬剤師会ホームページを活用した求人情報の提供 移住促進と連携した取組 高知しごとネットにリンクし求人情報を提供 東京、大阪の相談窓口に求人情報サイトを紹介したパンフを配置 <p>薬学生に対する働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職説明会に参加(4月 3大学予定) 実務研修で帰省した薬学生を対象に、県内で働く魅力をPR(6月、11月予定) <p>県薬剤師会と意識合わせ(5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間計画等 <p>県薬剤師会ホームページの求人情報サイトの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院事務長連絡会で利用の呼びかけ(5月) <p>高校生等に対する働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試説明会を活用した啓発(6月 1大学予定) 高校生等への薬剤師職能PRについて協議 	<p>29年実施の薬剤師国家試験結果</p> <p>高知県の合格者数</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>47</td> <td>72</td> <td>74</td> </tr> </table> <p>免許申請数 41 63 61 (5/10現在)</p> <p>県薬剤師会の求人情報サイトについて病院の利用が少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> 掲載数：薬局(127) 病院(13) <p>県内における薬剤師の採用状況等の実態把握が必要</p> <p>二次保健医療圏別薬剤師数(人)</p> <p>出典：医師、歯科医師、薬剤師連合会(H28)ナショナルセンター</p> <p>薬局の7割、薬剤師の8割が中央保健医療圏に集中</p> <p>薬剤師総数(人)</p> <p>H18 1581 H20 1580 H22 1642 H24 1698 H26 1669 H28 1718</p> <p>H18年末を100とした場合の薬剤師数増加率</p> <p>H18 100 H20 106 H22 109 H24 111 H26 114 H28 109</p>	H27	H28	H29	47	72	74	<p>①薬系大学の就職説明会に参加(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪薬科大学(4/5) 京都薬科大学(4/9) 徳島文理大学香川キャンパス(4/22) <p>②県薬剤師会との事業内容の協議(5/9)</p> <ul style="list-style-type: none"> 実態把握 薬局を対象に採用状況等のアンケート調査(6月) 併せて求人情報サイトの利用促進の案内 西日本薬科大学への高知県出身学生数調査(6月) 高校生への働きかけ 高校生等を対象としたセミナーの実施 松山大学入試説明会で薬剤師職能をPR(6/15) <p>③病院事務長連絡会における広報と実態調査(5/24,26,30)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県薬剤師会の求人情報サイトの紹介と活用依頼 薬剤師の就業及び採用状況等をアンケート調査 <p>↓</p> <p>県薬剤師会及び病院薬剤師会との協議(6月予定)</p>	<p>①薬系大学の就職説明会に参加(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 3大学 計9名の薬学生に説明 <p>②県薬剤師会との事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 実態把握 薬局へのアンケート(8月に実施) 西日本薬科大学への調査結果 近畿、中四国に425名(約71名/学年) 徳島文理(119)、松山大学(53) 高校生への働きかけ 6年制で金銭的負担が大となり進学を進めにくい(高校進学担当教諭) <p>③病院事務長連絡会における広報と実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 求人情報サイトの活用が依然として少ない 4月から11病院増 計23病院31名募集 薬剤師の需要に供給が追いついていない 1年以内に採用希望(35病院54名) 県薬剤師会、病院薬剤師会との協議(8月) 常勤薬剤師の約12%が60歳以上 																																																																																												
H27	H28	H29																																																																																																				
47	72	74																																																																																																				
第2四半期	<p>県内薬剤師の就職状況等の調査(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬局、病院の雇用状況等についてアンケート調査 新規就職者へのアンケートを実施 <p>未就業薬剤師への働きかけ(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 求人情報サイトの紹介 など <p>高校生や保護者、進路指導教諭等に対する薬剤師職能PR(7月～8月)</p> <p>薬剤師会会報誌を通じた求人情報提供の呼びかけ(8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内薬剤師の就職情報を更新(9月) <p>県内就職のPR冊子「高知で働く薬剤師」を改訂(9月)</p> <p>薬剤師会、病院薬剤師会と協働で薬系大学を訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学生の就職動向、薬学教育などについて情報収集 薬系大学学長、就職担当教授等に対し、薬学生へ県内の就職情報を提供依頼 	<p>薬剤師採用希望数(1年以内・病床数別)</p> <table border="1"> <tr> <th>病床数</th> <th>H18</th> <th>H20</th> <th>H22</th> <th>H24</th> <th>H26</th> <th>H28</th> </tr> <tr> <td>100床未満</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>100～199床</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>200～299床</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>300床以上</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計(県域)</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> </table> <p>保健所管内別採用希望数(1年以内・5年以内)</p> <table border="1"> <tr> <th>保健所</th> <th>H18</th> <th>H20</th> <th>H22</th> <th>H24</th> <th>H26</th> <th>H28</th> </tr> <tr> <td>幡多</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>32</td> <td>9</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>須崎</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>中央西</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>40</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>高知市</td> <td>8</td> <td>32</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>中央東</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>安芸</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>32</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計(県域)</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> </table>	病床数	H18	H20	H22	H24	H26	H28	100床未満	12	14	13	18	5	5	100～199床	13	18	5	5	5	17	200～299床	5	5	5	5	5	5	300床以上	5	5	5	5	5	5	計(県域)	35	35	35	35	35	35	保健所	H18	H20	H22	H24	H26	H28	幡多	8	3	9	32	9	3	須崎	5	3	8	5	5	3	中央西	9	8	40	9	0	71	高知市	8	32	5	3	5	54	中央東	9	5	3	3	3	3	安芸	3	3	8	32	5	3	計(県域)	35	35	35	35	35	35	<p>《ステージごとの取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生への働きかけ 薬剤師職能に係るセミナー開催時期等の事前協議(3高校:7/10,19,27) 薬学生への働きかけ ふるさと実習時の薬学生(5回生)に説明会開催(7/6) <p>《その他の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師確保に向けた病院薬剤師会との協議(8/18) 求人情報サイトの活用 安定的な薬剤師確保に向けた取組 新規採用状況等の薬局へのアンケート調査(8月) 新規採用薬剤師に対するアンケート調査(8月) 	<p>○薬学生への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 直接的な働きかけの場が少ない 県内の実習生受け入れ体制が不十分 薬剤師が相当数居ないと受け入れできない 新たな実務実習制度(H31～)に係る受入体制の整備 <p>《その他の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> 求人情報サイトの活用に係る病院薬剤師会から働きかけ キャリア形成をインセンティブとする薬剤師の地域循環を目的とした制度創設等の検討
病床数	H18	H20	H22	H24	H26	H28																																																																																																
100床未満	12	14	13	18	5	5																																																																																																
100～199床	13	18	5	5	5	17																																																																																																
200～299床	5	5	5	5	5	5																																																																																																
300床以上	5	5	5	5	5	5																																																																																																
計(県域)	35	35	35	35	35	35																																																																																																
保健所	H18	H20	H22	H24	H26	H28																																																																																																
幡多	8	3	9	32	9	3																																																																																																
須崎	5	3	8	5	5	3																																																																																																
中央西	9	8	40	9	0	71																																																																																																
高知市	8	32	5	3	5	54																																																																																																
中央東	9	5	3	3	3	3																																																																																																
安芸	3	3	8	32	5	3																																																																																																
計(県域)	35	35	35	35	35	35																																																																																																

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<ul style="list-style-type: none"> 薬学生及び県外に勤務する薬剤師等への働きかけ(10月) <ul style="list-style-type: none"> 中国四国薬学会(徳島)で「高知県ブース」を設け、高知で働く魅力を発信 薬学生に対する働きかけ(11月) <ul style="list-style-type: none"> 実務研修で帰省した薬学生を対象に、県内で働く魅力をPRする 薬剤師会、病院薬剤師会と協働で薬系大学を訪問 <ul style="list-style-type: none"> 薬学生の就職動向、薬学教育などについて情報収集 薬系大学学長、就職担当教授等に対し、薬学生へ県内の就職情報を提供依頼 薬剤師会会報誌を通じた求人情報提供の呼びかけ(11月) <ul style="list-style-type: none"> 県内薬剤師の就職情報を更新(12月) 			<p>《ステージごとの取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高校生への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・高校生のための薬学セミナー(11/26 124名参加) ・薬剤師職能、薬学部での学習内容等をPR ○薬学生への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・中四国薬学会において、県内就職情報パンフレットを70名に配布(薬学生・薬剤師) ・ふるさと実習時の薬学生(5回生)に説明会開催(11/9:16人) ・就職説明会への参加・学長・就職部長との協議 神戸薬科大学(12/25) <p>《その他の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師会会報への求人情報サイトの活用依頼(12月) ・薬剤師確保に向けた県薬剤師会との協議(11月24日) ・インターンシップ制度の創設に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・直接的な働きかけの場として継続実施する必要 ○薬学生への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと実習時の薬学生に対する説明会 31名中26名が県内での就職を検討 →県内での実習機会を増やす取組が必要 ○高知県薬剤師会との確認事項 <ul style="list-style-type: none"> ・薬局でのインターンシップ学生の受け入れ ・大学就職説明会等へのOBの活用 ・高校生の薬学セミナーの継続実施 ・病院薬剤師会との3者協議の場の設置
第4 四半期	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師会会報誌を通じた求人情報提供の呼びかけ(1月) <ul style="list-style-type: none"> ・県内薬剤師の就職情報を更新(2月) 薬剤師会、病院薬剤師会と協働で薬系大学を訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・薬学生の就職動向、薬学教育などについて情報収集 ・薬系大学学長、就職担当教授等に対し、薬学生へ県内の就職情報を提供依頼 薬剤師会、病院薬剤師会と薬剤師支援策の検討(2月) <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の薬剤師確保対策について ・今後の薬剤師のキャリア形成のあり方について 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内未就業薬剤師へのパンフレット等による情報提供(1月以降) 			

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ○大学訪問及び就職説明会、学会での薬学生等へのPR <ul style="list-style-type: none"> ・就職説明会:8校 ・中四国薬学会:1回 ・ふるさと実務実習でのPR:2回 ・大学訪問:6校 ○薬学生や県外で勤務している薬剤師へ県内の病院や薬局で働く魅力を発信する「高知で働く薬剤師」の配布【配布先】(1,000部) <ul style="list-style-type: none"> ・薬系大学(@10部×72大学) ・就職説明会、中四国薬学会会場等での配布 ・未就業薬剤師への配布 ・イベント等での配布 		<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県内の40歳未満の薬剤師数:545名以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職説明会等における薬学生等のアプローチ数:50名

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり
具体的な施策	円滑な在宅生活への移行に向けた医療と介護の連携		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「(地域連携型)退院支援指針」の策定及び人材育成 ・福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援 		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	退院後に必要となる医療や介護サービスがスムーズに提供されることで、円滑に在宅生活に移行できる		

シート番号	26
掲載ページ	P.49

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>1. 「(地域連携型)退院支援指針」の策定及び人材育成(再掲) → 医療政策課</p> <p>■在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援 2. 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援</p> <p>(安芸福祉保健所管内) ○退院調整ルール策定に係る取り組みの周知 ・各医療機関への個別訪問、協議(4月18日～5月2日) ○退院調整ルール策定に向けた市町村との協議 ・各市町村との戦略会議 ○退院調整がなかったケースについて詳細を把握 ・入退院時の連絡状況に関する実態調査(H28年6月分)の追加調査 ○医療機関と介護支援専門員による退院調整ルール(案)に対する意見交換 ・医療機関及び介護支援専門員との意見交換会</p> <p>(中央東福祉保健所管内) 【南国市・香南市・香美市】 ○介護支援専門員が地域の入退院の現状を把握 ・介護支援専門員に対して、平成28年度に実施した入退院時における病院と介護支援専門員の連絡状況の調査結果をフィードバック ○入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図る ・郡医師会との協議 ・入退院時における病院と介護支援専門員の連絡状況の結果を郡医師会と情報共有 【嶺北】 ○地域の入退院の現状を把握 ・関係機関に対して入退院時の連絡状況に関する実態調査</p> <p>(須崎福祉保健所管内) ○管内市町村との事業実施に向けた合意形成 ・管内市町村との情報交換会 ○退院調整ルールについて関係機関への事前説明</p>			<p>■在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援 2. 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援</p> <p>(安芸福祉保健所管内) ○退院調整ルール策定に係る取り組みの周知 ・各医療機関への個別訪問、協議(4月18日～5月2日) ・安芸市・あき総合病院との意見交換会への出席(6月21日) ○退院調整ルール策定に向けた市町村との協議 ・各市町村との戦略会議(5月12日) ・各市町村への個別訪問・協議(5月15～31日) ○退院調整がなかったケースについて詳細を把握 ・入退院時の連絡状況に関する実態調査(H28年6月分)の追加調査実施(5月23日実施)</p> <p>(中央東福祉保健所管内) 【南国市・香南市・香美市】 ○介護支援専門員が地域の入退院の現状を把握 ・介護支援専門員に対して、平成28年度に実施した入退院時における病院と介護支援専門員の連絡状況の調査結果をフィードバック(5月12日) ○入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図る ・「中央東看護の会」において看護師長向けに事業説明(5月23日) ・管内病院への個別訪問(6月1、9日) 【嶺北】 ○入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図る ・「中央東看護の会」において看護師長向けに事業説明(5月23日)</p> <p>(須崎福祉保健所管内) ○管内市町村との事業実施に向けた合意形成 ・管内市町村を対象とした情報交換会を実施。須崎市、中土佐町、津野町で一体的に取り組むこととなった。四万十町と構原町については、すでに取組を進めており、情報共有しながら、圏域の病院と介護支援専門員ができるだけ同じ情報のやり取りが行えるよう調整を図ることとなった(4月14日) ○退院調整ルールについて関係機関への事前説明 ・郡医師会長に事業説明(5月17日) ・管内病院への個別訪問(5月30日～6月26日)</p>	<p>(安芸福祉保健所管内) ・医療機関の現在の入退院に関する取組や介護支援専門員に対する意見などを聞くことができた</p> <p>(中央東福祉保健所管内) ・入退院時における病院と介護支援専門員の連絡状況の調査結果を介護支援専門員と共有することで、地域の現状を把握できた</p> <p>(須崎福祉保健所管内) ・管内医療機関に対して事前の事業説明を行うことで、医療機関の考え(例: 入退院に関する介護支援専門員との調整について)を把握できた</p>

	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
内容	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2四半期	<p>1. 「(地域連携型)退院支援指針」の策定及び人材育成(再掲)</p> <p>■在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援 2. 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援</p> <p>(安芸福祉保健所管内) ○退院調整ルール策定に向けた市町村との協議 ・各市町村との戦略会議 ○意見交換会の結果を受けて退院調整ルール(案)の再検討 ・介護支援専門員との協議 ○意見交換会の結果を受けて退院調整ルール(案)の再検討 ・各医療機関への個別訪問、協議 ○医療機関と介護支援専門員による退院調整ルール(案)に対する意見交換 ・医療機関及び介護支援専門員との合同協議</p> <p>(中央東福祉保健所管内) 【南国市・香南市・香美市】 ○入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図るための協議を実施 ・介護支援専門員との協議 【嶺北】 ○介護支援専門員が地域の入退院の現状を把握 ・入退院時の連絡状況に関する実態調査結果を介護支援専門員にフィードバック ○入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図る ・入退院時における病院と介護支援専門員の連絡状況の結果を郡医師会と情報共有</p> <p>(須崎福祉保健所管内) ○退院調整ルールについて医療機関へ周知 ・医療機関への説明会 ○退院調整ルール案の策定に向けた協議 ・医療機関との協議 ・介護支援専門員との協議 ・入退院時の連絡状況に関する実態調査結果を介護支援専門員にフィードバック</p>	<p>(中央西福祉保健所管内) ・高知市入・退院時の引き継ぎルール説明(各市町村ケアマネ連絡会等)</p> <p>(須崎福祉保健所管内) ○退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図る(変更) ・医療機関及び居宅介護支援事業所(介護支援専門員)に対する説明会</p> <p>(幡多福祉保健所管内) ・県立大及び関係機関との退院支援事業運営会議 ・管内医療機関の戸別訪問・調査 ・幡多地域看護部長会において調査結果報告</p>	<p>(中央東福祉保健所管内) 【南国市・香南市・香美市】 ○入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図る ・管内病院への個別訪問(7月4、5、13日) ・高知県看護協会東部2地区支部会議において入退院調整ルールの必要性について看護師長向けに説明(7月21日) ○入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図るための協議を実施 ・高知市から「高知市入・退院時の引き継ぎルール」の説明及び入退院の連携について介護支援専門員と協議(8月21日) 【嶺北】 ○入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図る ・高知県看護協会東部2地区支部会議において入退院調整ルールの必要性について看護師長向けに説明(7月21日)</p> <p>(中央西福祉保健所管内) ・高知市入・退院時の引き継ぎルール説明(各市町村ケアマネ連絡会等) 土佐市(8月8日) 越知町(8月16日) 佐川町(8月18日) 日高村(9月8日) いの町(9月12日) 仁淀川町(9月13日)</p> <p>(須崎福祉保健所管内) ○退院調整ルール案の策定に向けた協議 ・医療機関及び居宅介護支援事業者(介護支援専門員)に対する事業説明会の開催等について市町村と協議(7月12日、8月9日) ○退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図る ・入・退院時の引き継ぎに関する病院・居宅介護支援事業所説明会を開催(8月23日) ・事業の進め方について市町村と協議(9月5日)</p> <p>(幡多福祉保健所管内) ・県立大及び関係機関との退院支援事業運営会議(8月9日、9月7日) ・管内医療機関の戸別訪問・調査(8月末～9月初旬:18病院・7診療所) ・介護支援専門員協会幹事会及び幡多地域看護部長会において調査結果報告(9月14日、9月16日)</p>	<p>(安芸福祉保健所管内) 2. 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援</p> <p>(安芸福祉保健所管内) ○退院調整ルール策定に向けた市町村との協議 ・医療機関及び介護支援専門員との意見交換会開催等について市町村と協議(8月16日) ○退院調整ルール策定に係る取り組みの周知 ・医療機関への個別訪問、協議(7月19日、8月7日) ○医療機関と介護支援専門員による協議 ・医療機関と介護支援専門員との勉強会及び意見交換会(9月14日)</p> <p>(中央東福祉保健所管内) ・高知市からの「高知市入・退院時の引き継ぎルール」説明及び管内介護支援専門員間で意見交換することで、入退院の引き継ぎの必要性について共通の認識を持つことができた ・年度末のルール運用に向けて検討の継続</p> <p>(中央西福祉保健所管内) ・管内の介護支援専門員に対して事業説明を行った結果、高知市の医療機関と、高知市のルールに則って退院調整を行っていくことを確認した</p> <p>(須崎福祉保健所管内) ・管内医療機関及び介護支援専門員に対し「高知市入・退院時の引き継ぎルールの取組の経緯等」に関する説明会を開催し、事業実施の必要性についての理解が促進された。</p> <p>(幡多福祉保健所管内) ・調査の結果により、管内の取組方針を決定</p>	
第3四半期	<p>1. 「(地域連携型)退院支援指針」の策定及び人材育成(再掲)</p> <p>■在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援 2. 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援</p> <p>(安芸福祉保健所管内) ○関係機関への退院調整ルールの周知 ○退院調整ルールの運用開始</p> <p>(中央東福祉保健所管内) 【南国市・香南市・香美市】 ○入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図るための協議を実施 ・介護支援専門員との協議 ・医療関係者との協議 【嶺北】 ○入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図る ・介護支援専門員との協議 ・医療関係者との協議</p> <p>(須崎福祉保健所管内) ○医療機関と介護支援専門員による退院調整ルール(案)に対する意見交換 ・医療機関及び介護支援専門員との合同協議 ○合同協議の結果を受けて退院調整ルール(案)の再検討 ・医療機関との協議 ・介護支援専門員との協議</p>			<p>■在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援 2. 福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援</p> <p>(安芸福祉保健所管内) ○退院調整ルール策定に向けた市町村との協議 ・退院調整ルール策定の進め方について(10月11日) ・退院調整ルール案の修正(10月11～20日) ○退院調整ルール策定に係る取り組みの周知 ・医療機関への個別訪問、協議(12月7日～12月15日)</p> <p>(中央東福祉保健所管内) 【南国市・香南市・香美市】【嶺北】 ○入退院調整ルール策定の目的・必要性について共通認識を図るための協議を実施 ・医療機関向け入退院連携意見交換会(10月10日) ・「中央東看護の会」において看護師長への事業説明(11月28日) ・第1回医療機関・介護支援専門員代表者協議(12月12日)</p> <p>(中央西福祉保健所管内) ・高知市入・退院時の引き継ぎルール説明 中央西地域在宅療養推進連絡会(11月17日)</p> <p>(須崎福祉保健所管内) ○医療機関と介護支援専門員による退院調整ルール(案)に対する意見交換 ・事業の進め方について市町村と協議(10月2日、30日、12月14日) ・介護支援専門員・医療機関との入・退院時の引き継ぎに関する意見交換会(10月19日、11月20日)</p> <p>(幡多福祉保健所管内) ・退院支援事業等に関する関係機関との協議(10月30日) ・多職種合同研修「情報共有の基本をみんなで考える」(11月20日:67名参加) ・幡多けんみん病院「退院時連携シート(看護サマリー)」運用開始(11月1日～)</p>	<p>(安芸福祉保健所管内) ・年度末のルール運用に向けた今後の方針及びスケジュールを市町村と共有できた。</p> <p>(中央東福祉保健所管内) ・医療機関、介護支援専門員との協議を通じて、関係者間で入退院の引き継ぎの必要性について共通の認識を持つことができた</p> <p>(中央西福祉保健所管内) ・医療機関、介護支援専門員、市町村など地域の医療、介護の関係機関と高知市入・退院時の引き継ぎルールに関して共有することができた。</p> <p>(須崎福祉保健所管内) ・介護支援専門員、医療機関それぞれの意見を聞くことで、入退院時の連携に関する地域の実情や課題が見えてきた。</p> <p>(幡多福祉保健所管内) ・関係機関との協議や医療機関や介護支援専門員等との多職種合同研修を通じて、入退院時における引き継ぎの必要性について共通の認識を持つことができた。</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4四半期	<p>1.「(地域連携型)退院支援指針」の策定及び人材育成(再掲)</p> <p>■在宅医療・介護連携推進事業における市町村支援</p> <p>2.福祉保健所圏域ごとの「退院調整ルール」策定・運用への支援</p> <p>(安芸福祉保健所管内) ○退院調整ルール運用に関する相談・質疑への対応 ○必要に応じた退院調整ルールの見直し・改善</p> <p>(中央東福祉保健所管内) 【南国市・香南市・香美市】 ○入退院調整ルール(案)の策定 ・介護支援専門員と医療関係者との協議 ○入退院調整ルール(案)の共有 ・郡医師会との協議 【嶺北】 ○入退院調整ルール(案)の策定 ・介護支援専門員と医療関係者との協議 ○入退院調整ルール(案)の共有 ・郡医師会との協議</p> <p>(須崎福祉保健所管内) ○医療機関と介護支援専門員による退院調整ルール(案)に対する意見交換 ・医療機関及び介護支援専門員との合同協議 ○合同協議の結果を受けて退院調整ルール(案)の再検討 ・介護支援専門員との協議 ○関係機関への退院調整ルールの周知</p>			<p>(安芸福祉保健所管内) ○退院調整ルール策定に向けた市町村との協議 ・各市町村との戦略会議(1月9日,2月8日,3月19日) ○意見交換会の結果を受けて退院調整ルール(案)の再検討 ・介護支援専門員との協議(2月7日) ○退院調整ルール策定に向けた個別訪問、協議 ・医療機関への個別訪問、協議(2月16日~22日) ○医療機関と介護支援専門員による協議 ・医療機関と介護支援専門員との勉強会及び意見交換会(3月1日) ○関係機関への退院調整ルールの周知 ・関係機関への説明会(3月27日(予定))</p> <p>(中央東福祉保健所管内) ○入退院調整ルール(案)の策定 ・これまでの関係機関との協議を踏まえ、管内の入退院調整ルールとなる「中央東圏域多職種連携手引き(案)」を策定(3/20) ○入退院調整ルール(案)の共有 ・医療、介護関係機関との協議(3月末(予定))</p> <p>(須崎福祉保健所管内) ○医療機関と介護支援専門員による退院調整ルール(案)に対する意見交換 ・医療機関及び介護支援専門員との合同協議(1月15日,2月19日) ・事業の進め方について市町村と協議(1月26日) ○関係機関への退院調整ルールの周知 ・これまでの協議結果を踏まえた管内のルール策定について、市町村と協議(3月8日) ・各市町村から関係機関へルールの周知(3月末(予定))</p> <p>(幡多福祉保健所管内) ○日本一の健康長寿県構想幡多地域推進協議会地域包括ケア体制整備検討会にて入退院調整ルール案の説明・協議(2/16)</p>	<p>(安芸福祉保健所管内) (中央東福祉保健所管内) (須崎福祉保健所管内) ・各管内において、医療、介護の関係者と協議した結果、地域地域における入退院時の引継ぎに関するルールが策定され、退院後、円滑に在宅生活に移行できる体制が構築された。</p> <p>(幡多福祉保健所管内) ・地域包括ケア体制整備検討会の場で「運用開始にあたって今一度基本理念の共有と、ルールの定期的な見直し協議の場づくりを」との意見があり、30年度早期に改めて関係機関意見交換の場をもつこととなった。</p>

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>(安芸福祉保健所管内) ・医療機関と介護支援専門員との勉強会及び意見交換会(9月14日,3月1日)</p> <p>(中央東福祉保健所管内) 【南国市・香南市・香美市】 ・高知市から「高知市 入・退院時の引継ぎルール」の説明及び入退院の連携について介護支援専門員と協議(8月21日)</p> <p>(須崎福祉保健所管内) ・入・退院時の引き継ぎに関する病院・居宅介護支援事業所説明会を開催(8月23日) ・医療機関及び介護支援専門員との合同協議(1月15日,2月19日)</p>	<p>(安芸福祉保健所管内) ・医療機関と介護支援専門員との勉強会及び意見交換会(9月14日,3月1日) 9月14日開催:参加者数59名(安芸管内医療機関30名、居宅介護支援事業所18名、地域包括支援センター・市町村11名) 3月1日開催:参加者数85名(安芸管内医療機関37名、居宅介護支援事業所23名、地域包括支援センター・市町村14名、三重県内医療機関11名) ●「安芸圏域入退院連絡手引き」が策定され、平成30年度から運用されることとなった。</p> <p>(中央東福祉保健所管内) 【南国市・香南市・香美市】 ・高知市から「高知市 入・退院時の引継ぎルール」の説明及び入退院の連携について介護支援専門員と協議(8月21日) 参加者数:53名(介護支援専門員46名、地域包括支援センター7名) ●「中央東圏域多職種連携手引き」が策定され、平成30年度から運用されることとなった。</p> <p>(須崎福祉保健所管内) ・入・退院時の引き継ぎに関する病院・居宅介護支援事業所説明会(8月23日) 参加者数:59名(病院12名、介護支援専門員23名、市町村(地域包括支援センター含む)24名) ・医療機関及び介護支援専門員との合同協議 1月15日開催:参加者数33名(医療機関11名、居宅介護支援事業所12名、地域包括支援センター8名、市町村2名) 2月19日開催:参加者数32名(医療機関11名、居宅介護支援事業所11名、地域包括支援センター8名、市町村2名) ●「須崎市・中土佐町・津野町における入・退院連絡 実施要領」が策定され、平成30年度から運用されることとなった。</p>	<p>退院後に必要となる医療や介護サービスがスムーズに提供されることで、円滑に在宅生活に移行できる</p>	<p>(安芸福祉保健所管内) ・退院調整ルールの策定、運用に向けた協議を通じて、医療介護の連携体制づくり</p> <p>(中央東・須崎福祉保健所管内) ・退院調整ルールの作成を通じて、退院後に円滑に在宅生活に移行できる仕組みづくり</p> <p>⇒各管内において、地域地域における入退院時の引継ぎに関するルールの策定に向けた医療、介護の関係者との協議を通じて、退院後、円滑に在宅生活に移行できる連携体制が構築された。</p>

大目標	地域地域で安心して住み続けられる県づくり
具体的な施策	地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり
概要	高齢者の心身機能の改善と生活の活発化に向けたサービス提供事業所の育成 介護保険サービスを始めとする法制度に基づく地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービスの提供
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる。 〔小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数:2箇所以上〕

シート番号	27
掲載ページ	P.50

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組を行う市町村の決定 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ヒアリングで事業説明と意向の確認 ・市町村と取り組みスケジュールの確認 ○事業所向け研修カリキュラムの決定 <ul style="list-style-type: none"> ・研修講師を依頼する関係団体と研修内容について協議 (リハ職能三団体、県栄養士会、県歯科衛生士会、土佐市事業所)			<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組を行う市町村の決定 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ヒアリングで市町村に対し事業の説明(4月17日～5月1日) ・市町村福祉・介護担当者連絡会(4月27日)で市町村に事業の説明 ・市町村に事業の案内をし、実施市町村の決定(6月) ○事業所向け研修カリキュラムの決定 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と基礎研修の内容等について協議(5月13日) 	<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業所向け研修カリキュラムの決定 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修の講義は公開することとし、より多くの事業所職員が介護予防について学べ、効率的、効果的に実施できた。
	<p>2 計画的な介護サービスの確保</p> 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画の策定 ○計画策定に向けた制度改正の周知、市町村への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健所地域支援室連絡会にて制度改正等の説明(4月21日) ・市町村福祉・介護担当者連絡会にて制度改正等の説明(4月27日) ・第7期介護保険事業計画策定に向けての市町村担当課長の開催(5月25日) ・第7期介護保険事業計画策定に向けての市町村担当者会(6月19日) ○第6期介護保険事業支援計画に基づく介護サービス確保の状況把握 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム待機者調査(H29.4.1現在数の把握) 			<p>2 計画的な介護サービスの確保</p> 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画の策定 ○計画策定に向けた制度改正の周知、市町村への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健所地域支援室連絡会にて制度改正等の説明(4月21日) ・市町村福祉・介護担当者連絡会にて制度改正等の説明(4月27日) ○第6期介護保険事業支援計画に基づく介護サービス確保の状況把握 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム待機者調査 ・調査依頼、名寄せ作業等(5月～8月) 	<p>2 計画的な介護サービスの確保</p> 計画策定に関する国の情報に留意しながら、計画の策定に向けた各市町村の進捗状況を継続的に把握する。 <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の実態把握や課題の抽出のため、地域包括ケア「見える化」システムの活用方法の説明などの支援を行う。
	<p>3 中山間地域の介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域介護サービス確保対策補助金交付 ・効果検証 ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 			<p>3 中山間地域の介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに開始予定の町村において、事業量の見込等準備に時間を要しているところがあるので、速やかな実施を促し、必要に応じて支援を行う。 ・効果検証については、第2四半期に実施。 	
	<p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村向け研修会等での事業説明と周知 ・事業者に対して、富山県主催の平成29年度起業家育成講座及び職員研修会の周知 ・起業家育成講座及び職員研修会へ4事業所を派遣 ・市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 			<p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉課ホームページに要綱掲載 ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会において市町村に対して事業説明(4月27日) ・地域支援事業市町村ヒアリングの中で市町村に対して事業説明(4月17日～5月1日) ・5事業者から補助金に関して問い合わせがあり、今後の活用について検討したいとの回答 ・高知市に対して事業説明及び管内事業者の補助金活用について協議(5月2日) ・介護・障害福祉サービス事業者に対して、平成29年度富山型デイサービス起業家育成講座及び職員研修会の日程について案内(5月29日～6月1日) ・起業家育成講座に1事業者、職員研修会に1事業者派遣決定 	<p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・障害福祉サービス事業者へ事業を周知したことにより、起業家育成講座及び職員研修会について事業者の理解が進み、職員の派遣につながった。

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2四半期	<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <p>○事業所向け研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修(座学・実技研修)の実施 <p>○サービス利用者の選定及び支援方針の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、事業所等とサービス利用者の自立支援に向けた支援方針決定のための初回カンファレンスへのアドバイザー派遣 ・初回カンファレンスの開催 <p>2 計画的な介護サービスの確保</p> <p>高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回高知県高齢者保健福祉推進委員会の開催 ・第6期介護保険事業支援計画の進捗状況の把握 ・特別養護老人ホーム待機者調査(H29.4.1現在数の把握) <p>名寄せ作業等(5月～8月)→確認結果報告(8月下旬)→集計作業・分析(9月)</p> <p>3 中山間地域の介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 ・効果検証 <p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への個別訪問等による課題・ニーズの発掘 ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 ・四万十町において小規模複合型サービス施設の竣工(新築・8月31日) 			<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と研修内容について協議(7月5日) ・基礎研修(実技研修)について土佐市事業所と内容検討(7月14日) ・基礎研修(座学)の実施(8月22,24,25日) 延べ78名参加 ・カンファレンスのアドバイザーの決定(9月) <p>2 計画的な介護サービスの確保</p> <p>高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険・高齢者保健福祉担当者会にて7期計画の指針、保険者 機能の強化等に関する説明(7月18日) ・第3回高知県高齢者保健福祉推進委員会の開催(8月29日) ・第6期介護保険事業支援計画の進捗状況の把握 ・特別養護老人ホーム待機者調査 名寄せ作業等(5月～8月) ・療養病床の転換意向アンケートの実施(9月14日～29日) <p>3 中山間地域の介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果検証のとりまとめの実施 <p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修会に1事業者派遣決定 ・四万十町において小規模複合型サービス施設が竣工(8月31日) ・平成30年度の事業実施について市町村に対して意向調査を実施(9月28日) 	<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修により、幡多・須崎福祉保健所管内の介護サービス事業所において、介護保険の基本理念である自立支援の考え方の理解につながった。 ・通所介護事業所の職員に対する研修を希望する声が多くあり、来年度以降の実施についても検討する。 <p>2 計画的な介護サービスの確保</p> <p>高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定に関する国の情報に留意しながら、計画の策定に向けた各市町村への支援を継続的に行う。 ・介護保険事業計画と医療計画との整合性をとるため、関係機関と連携を密に行う。 <p>3 中山間地域の介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果検証を踏まえ、中山間地域の介護サービスを確保する。 <p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業家育成講座及び職員研修会への事業者派遣により、共生型サービスの体制が整備されつつある。 ・四万十町において小規模複合型サービス施設が整備されたことで、今後、高齢者や障害者が今まで以上に地域で安心して暮らし続けられるための福祉サービスの提供が期待される。
第3四半期	<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <p>○事業対象者にサービス提供への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の実技指導のためのアドバイザー派遣 <p>○サービス利用者の評価への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する中間・最終カンファレンスへのアドバイザー派遣 ・中間・最終カンファレンスの開催 <p>2 計画的な介護サービスの確保</p> <p>高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回高知県高齢者保健福祉推進委員会の開催 ・第6期介護保険事業支援計画の進捗状況の把握 ・特別養護老人ホーム待機者調査(H29.4.1現在数の把握) <p>分析結果通知(11月)</p> <p>3 中山間地域の介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 ・効果検証 ・市町村、事業者に対し実施状況をとりまとめ、分析、支援制度の効果を検証 ・翌年度事業実施意向確認 <p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 ・市町村に対して平成30年度事業実施についての調査 			<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修(実技研修)の実施(9月5日～11月14日までの20日間) ・初回カンファレンスの開催(須崎市11月22日 25名参加、四万十町11月27日 12名参加) ・初回カンファレンスにおけるアドバイザー派遣(11月22日 5名派遣、11月27日 6名派遣) ・事業所の実地指導へのアドバイザー派遣(11月22日 1名派遣、11月27日 2名派遣、11月28日 1名派遣) <p>2 計画的な介護サービスの確保</p> <p>第7期介護保険事業計画の策定に向けた市町村ヒアリング及び医療計画との整合性に関する説明の実施(9月29日～10月18日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対して特別養護老人ホーム待機者調査結果及び療養病床転換アンケート結果の市町村への配布(12月5日) <p>3 中山間地域の介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果検証の結果(H28) <p>サービスの維持 93事業所 サービス提供地域の拡大 6事業所 雇用の増 6事業所</p> <p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、事業を実施する大月町について、建築施設の規模の拡大等により、設計委託期間、工事期間ともに日数を要することとなり、平成30年度に事業を繰り越すこととなった。 	<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修(実技指導)では、事業所が自立支援に資するサービスを提供するうえで必要な知識や技術の習得につながった。一方で、研修日程が長期に及ぶため事業所の参加のハードルが高く、研修日程等の見直しが必要である。 ・カンファレンスでは多職種から専門的な助言を得ることができた。 <p>2 計画的な介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養病床の転換や待機者、介護離職者対策など、国の動向に留意しながら、各市町村の状況を把握し、第7期介護保険事業支援計画の策定作業を行う。 ・介護保険事業計画と医療計画との整合性をとるため、継続的に関係機関と連携を行う。 <p>3 中山間地域の介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果検証を踏まえ、中山間地域の介護サービスを確保する。 <p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査の結果、いの町、四万十市において、平成30年度に事業実施予定であることが確認できた。

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4四半期	<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業所のサービス提供への支援 ・事業所での実技指導のためのアドバイザーの派遣 ○市町村の事業評価への支援 ・サービス利用者の改善状況等と結果を基に事業の評価を市町村と検討 <p>2 計画的な介護サービスの確保</p> <p>(1)高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5,6回高知県高齢者保健福祉推進委員会の開催 ・第6期介護保険事業支援計画の進捗状況の把握 <p>3 中山間地域の介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 <p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施市町村の進捗状況の把握、管理 ・県内事業者による報告会 			<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間カンファレンスの開催(須崎市12月27日22名参加、四万十町12月25日10名参加) ・中間カンファレンスにおけるアドバイザー派遣(12月27日5名派遣、12月25日4名派遣) ・最終カンファレンスの開催(須崎市1月24日30名参加、四万十町1月29日8名参加) ・最終カンファレンスにおけるアドバイザー派遣(1月24日5名派遣、1月29日4名派遣) ・事業所の実地指導へのアドバイザー派遣(12月25日、12月27日、1月24日、1月29日各1名派遣) ・平成27年度～29年度のモデル市町村、事業所等における意見交換会の実施(2月20日参加者47名) ・自立支援・重度化防止の推進に向けた研修会の実施(2月20日参加者105名) ・室戸市カンファレンス及び実地支援へのアドバイザー派遣(2月21日1名派遣) <p>2 計画的な介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4,5回高知県高齢者保健福祉推進委員会の開催(1月9日、3月30日) ・第6期介護保険計画期間における施設整備進捗状況の把握及び第7期計画期間中の施設整備数の確認。(2月5日) ・療養病床の転換アンケート結果を踏まえた各保険者のサービス見込み量を集計し、医療計画との整合性を図った。 <p>3 中山間地域の介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20市町村で事業実施 <p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土佐清水市において高齢者向け住まいも含めた多機能型福祉サービス施設の整備に着手(平成30年11月30日竣工予定) ・大月町において多機能型福祉サービス施設の整備に着手(平成30年12月13日竣工予定) 	<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンファレンスや実地指導では、アドバイザーからの助言等により、対象者の生活課題の明確化及び目標に対する支援等を明らかにすることができ、自立支援に資するサービスの提供につながった。 ・意見交換会や研修会では、事業に参加した市町村・事業所の課題や成果を共有でき、今後の取組に活かすとともに、事業に参加していない市町村等に対しても自立支援についての考え方やサービス提供のしくみづくりについて普及啓発することができた。 <p>2 計画的な介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画の策定 ・第7期介護保険計画期間中の施設整備について、進捗状況の確認を行う。 ・報酬改定等、国の動向に留意し、継続的に関係機関と連携を行い、療養病床の転換状況の把握を行う。 <p>3 中山間地域の介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の介護サービスを行き届かせるために引き続き支援が必要である。 <p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型サービス提供については、事業を実施した事業者のサービス提供期間が短く、課題や実績が積み重なっていないことから、今年度の開催は見送る。

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修の実施(8月22,24,25日) <p>2 計画的な介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への説明会、研修会の開催 福祉保健所地域支援室連絡会(4月21日)、市町村担当者連絡会(4月27日)、市町村担当課長会(5月25日)市町村担当者会(6月19日) <p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・障害福祉サービス事業者に対して、平成29年度富山型デイサービス起業家育成講座及び職員研修会の日程について案内(5月29日～6月1日) 	<p>1 介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修の実施(8月22,24,25日)延べ78人参加 ・初回カンファレンス(11月22,27日)延べ37人参加 ・中間カンファレンス(12月25,27日)延べ32人参加 ・最終カンファレンス(1月24,29日)延べ38人参加 ・意見交換会(2月20日)延べ47人参加 ・研修会(2月20日)延べ105人参加 <p>2 計画的な介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健所地域支援室29人、市町村担当者連絡会74人、市町村担当課長会84人、市町村担当者会39人 <p>3 中山間地域介護サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果検証結果(H28) サービスの維持:93事業所、サービス提供地域の拡大:6事業所、雇用の増:6事業所 ・20市町村で事業実施(H29) <p>4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業家育成講座に1事業者、職員研修会に2事業者派遣決定 	<p>介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる。すべての中山間地域において、必要な訪問、通所介護サービスが受けられる環境になっている。</p> <p>〔小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数:2箇所以上〕</p>	<p><到達目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模複合型の福祉サービス提供施設を2施設整備 ⇒ 1施設整備(H29.8.31竣工) 新たに2施設について今年度事業着手 ・介護予防強化型事業所の育成:3事業所 ・中山間地域の介護サービスの確保 ⇒ 20市町村で事業実施

大目標	Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	中目標 (今後の基本方針)	(3)介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり
具体的な施策	○ 医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化		
概要	医療的ケアが必要な重度障害児者が在宅生活を維持するために必要なサービスを提供することで、家族の介護負担を軽減するとともに、周産期医療機関などから円滑な在宅療養への移行を促進する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値			

シート番号	29
掲載ページ	p.52

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>(1)保育所等での受入れ体制</p> <p>(2)適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <p>①医療的ケア児保育支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業の事前協議にあたり計画策定支援 <p>②医療的ケア児等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等への訪問看護師の訪問に係る経費の助成(保育所等での医療的ケア、市町村が雇用する加配看護師への技術援助、定期受診への訪問看護師の付き添い) <p>③相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業者を対象としたアンケート調査を実施し、ニーズを把握する。 <p>(3)家族支援</p> <p>④医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー事業所への個別ヒアリング調査の実施 <p>⑤家族の精神面への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修の準備を行う。 <p>(4)情報提供</p> <p>⑥家族、支援者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の重症心身障害児の家族向けリーフレットを作成する。 <p>⑦入所調整会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所に空床が発生した場合に、アセスメントシートの情報を活用し入所調整会議を行う。 <p>⑧重度障害児者アセスメントシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新を行い、在宅の重度障害児者の状況把握を行う。(4~3月) 		<p>(1)保育所等での受入れ体制</p> <p>(2)適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <p>①医療的ケア児保育支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な技術・知識の習得について、情報の入手方法も判らない状態となっており、関係機関等との連携が必要 <p>②医療的ケア児等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が事業を行うため、周知や制度の説明が必要 ・相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施 ・事業所のニーズに応じた研修企画が必要 <p>(3)家族支援</p> <p>④医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は、受入れ環境が整っている医療機関がない <p>⑤家族の精神面への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じた研修の内容、講師等の検討が必要 <p>(4)情報提供</p> <p>⑦入所調整会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等への入所希望者の照会方法、入所調整会議の資料などの検討が必要 <p>⑧重度障害児者アセスメントシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式の見直しの検討が必要(災害時に情報を活用できるよう同意を得ること、介護者の状況の点数の見直し)(重症心身障害児等サービス調整会議での意見) 	<p>(1)保育所等での受入れ体制</p> <p>(2)適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <p>①医療的ケア児保育支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業の事前協議資料提出(5/17) <p>②医療的ケア児等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助交付要綱の施行(4/1) ・市町村障害保健福祉担当者会での助成制度の説明・助言(5/23) <p>(3)家族支援</p> <p>⑤家族の精神面への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修の企画 <p>(4)情報提供</p> <p>⑦入所調整会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回入所調整会議開催(6/30) <p>⑧重度障害児者アセスメントシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新内容の検討 	<p>【変更点】</p> <p>(1)保育所等での受入れ体制</p> <p>(2)適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <p>③相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業者を対象としたアンケート調査にかえて、本年3月のスキルアップ研修のアンケート調査結果を活用【変更理由：本年3月のスキルアップ研修でのアンケート結果を活用することで事業所のニーズを踏まえた研修企画が可能となるため】 <p>(3)家族支援</p> <p>④医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー事業所への個別ヒアリング調査(8月) <p>【変更理由：調査内容の整理に日数を要した】</p> <p>(4)情報提供</p> <p>⑥家族、支援者への情報提供の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の重症心身障害児の家族向けリーフレットの作成(9月) <p>【変更理由：掲載内容の検討に日数を要した】</p>
第2四半期	<p>(1)保育所等での受入れ体制</p> <p>(2)適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <p>①医療的ケア児保育支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村訪問等による受入状況の把握や課題等の情報収集 ・国庫補助事業の採択 <p>②医療的ケア児等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等への訪問看護師の訪問に係る経費の助成(保育所等での医療的ケア、市町村が雇用する加配看護師への技術援助、定期受診への訪問看護師の付き添い) <p>③相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所へのアンケート結果を踏まえて研修企画を行う。 <p>(3)家族支援</p> <p>④医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関への呼びかけや情報収集を行う。 <p>⑤家族の精神面への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修について、研修内容、対象者、講師等について検討する。 ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修(基礎研修)を開催する。(9月~11月) <p>(4)情報提供</p> <p>⑥家族、支援者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な情報を一元化し、相談対応ができる窓口の設置に向けて検討を行う。 <p>⑦入所調整会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所に空床が発生した場合に、アセスメントシートの情報を活用し入所調整会議を行う。 <p>⑧重度障害児者アセスメントシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新を行い、在宅の重度障害児者の状況把握を行う。(4~3月) <p>⑨第1回重症心身障害児等サービス調整会議を行う。(8月)</p>	<p>(1)保育所等での受入れ体制</p> <p>(2)適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <p>①医療的ケア児保育支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村訪問等による受入状況の把握や課題等の情報収集 ・国庫補助事業の採択 <p>②医療的ケア児等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等への訪問看護師の訪問に係る経費の助成(保育所等での医療的ケア、市町村が雇用する加配看護師への技術援助、定期受診への訪問看護師の付き添い) <p>③相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年3月に実施したスキルアップ研修のアンケート調査結果を踏まえて、研修企画を行う。 <p>(3)家族支援</p> <p>④医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー事業所への個別ヒアリング調査の実施。 ・医療機関への呼びかけや情報収集を行う。 <p>⑤家族の精神面への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修について、研修内容、対象者、講師等について検討する。 ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修(基礎研修)を開催する。(9月~11月) <p>(4)情報提供</p> <p>⑥家族、支援者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の重症心身障害児の家族向けリーフレットの作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・必要な情報を一元化し、相談対応ができる窓口の設置に向けて検討を行う。 <p>⑦入所調整会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所に空床が発生した場合に、アセスメントシートの情報を活用し入所調整会議を行う。 <p>⑧重度障害児者アセスメントシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新を行い、在宅の重度障害児者の状況把握を行う。(4~3月) <p>⑨第1回重症心身障害児等サービス調整会議を行う。(9月)</p>	<p>(1)保育所等での受入れ体制</p> <p>(2)適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <p>①医療的ケア児保育支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業の採択(7/20)(1村1か所) <p>②医療的ケア児等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施状況や今後の予定を市町村に照会(8/1~8/29)(障害福祉計画の調査に項目を含める) <p>(3)家族支援</p> <p>⑤家族の精神面への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修(基礎研修)の実施(第1回 9/30) ・(こうち難病相談支援センター実施のピアサポーター養成研修会を活用) <p>(4)情報提供</p> <p>⑦入所調整会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回会議での意見を踏まえ会議の役割の整理 <p>⑧重度障害児者アセスメントシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新内容の検討 	<p>【変更点】</p> <p>(1)保育所等での受入れ体制</p> <p>(2)適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <p>③相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成研修会を開催する。(2月) <p>【変更理由：研修内容の検討に日数を要した】</p> <p>(3)家族支援</p> <p>④医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー事業所への個別ヒアリング調査(11月、12月) <p>【変更理由：調査内容の整理に日数を要した】</p> <p>(4)情報提供</p> <p>⑥家族、支援者への情報提供の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の重症心身障害児の家族向けリーフレットの作成(3月) <p>【変更理由：掲載内容の検討に日数を要した】</p> <p>⑨第1回重症心身障害児等サービス調整会議を行う。</p> <p>【変更理由：協議事項の整理ができず、開催できなかった】</p>	

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3四半期	<p>(1) 保育所等での受入れ体制</p> <p>(2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <p>① 医療的ケア児保育支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村事業の進捗状況の把握 <p>② 医療的ケア児等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等への訪問看護師の訪問に係る経費の助成(保育所等での医療的ケア、市町村が雇用する加配看護師への技術援助、定期受診への訪問看護師の付き添い) <p>③ 相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成研修会を開催する。 <p>(3) 家族支援</p> <p>④ 医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関への呼びかけや情報収集を行う。 <p>⑤ 家族の精神面への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修(基礎研修)を開催する。(9月～11月) <p>(4) 情報提供</p> <p>⑥ 家族、支援者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な情報を一元化し、相談対応ができる窓口を設置する。 <p>⑦ 入所調整会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所に空床が発生した場合に、アセスメントシートの情報を活用し入所調整会議を行う。 <p>⑧ 重度障害児者アセスメントシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新を行い、在宅の重度障害児者の状況把握を行う。(4～3月) 	<p>(1) 保育所等での受入れ体制</p> <p>(2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <p>① 医療的ケア児保育支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村事業の進捗状況の把握 <p>② 医療的ケア児等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等への訪問看護師の訪問に係る経費の助成(保育所等での医療的ケア、市町村が雇用する加配看護師への技術援助、定期受診への訪問看護師の付き添い) <p>③ 相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成研修会の企画 <p>(3) 家族支援</p> <p>④ 医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー事業所への個別ヒアリング調査の実施。 ・医療機関への呼びかけや情報収集を行う。 <p>⑤ 家族の精神面への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修(基礎研修)を開催する。(9月～11月) <p>(4) 情報提供</p> <p>⑥ 家族、支援者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な情報を一元化し、相談対応ができる窓口の設置に向けて検討を行う。 <p>⑦ 入所調整会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所に空床が発生した場合に、アセスメントシートの情報を活用し入所調整会議を行う。 <p>⑧ 重度障害児者アセスメントシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新を行い、在宅の重度障害児者の状況把握を行う。(4～3月) 	<p>(1) 保育所等での受入れ体制</p> <p>(2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <p>① 医療的ケア児保育支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況の把握と中間報告書の提出(11/30) <p>② 医療的ケア児等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施状況、今後の予定の市町村ヒアリング(9/1～9/13) <p>(3) 家族支援</p> <p>④ 医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー事業所へのサービス提供にかかる調査(11月) ・ヘルパー事業所への個別聞き取り調査(12月) <p>⑤ 家族の精神面への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修(基礎研修)の実施(第2回 10/7、第3回 11/11) ・(うち難病相談支援センター実施のピアサポーター養成研修会を活用) <p>(4) 情報提供</p> <p>⑦ 入所調整会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回入所調整会議開催(11/1) <p>⑧ 重度障害児者アセスメントシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に更新依頼(11/17) 	<p>(1) 保育所等での受入れ体制</p> <p>(2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <p>① 医療的ケア児保育支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況の把握と中間報告書の提出(11/30) <p>② 医療的ケア児等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施状況、今後の予定の市町村ヒアリング(9/1～9/13) <p>(3) 家族支援</p> <p>④ 医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー事業所へのサービス提供にかかる調査(11月) ・ヘルパー事業所への個別聞き取り調査(12月) <p>⑤ 家族の精神面への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修(基礎研修)の実施(第2回 10/7、第3回 11/11) ・(うち難病相談支援センター実施のピアサポーター養成研修会を活用) <p>(4) 情報提供</p> <p>⑦ 入所調整会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回入所調整会議開催(11/1) <p>⑧ 重度障害児者アセスメントシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に更新依頼(11/17)
第4四半期	<p>(1) 保育所等での受入れ体制</p> <p>(2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <p>① 医療的ケア児保育支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書作成支援及び次年度への引継に向けた課題整理 <p>② 医療的ケア児等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等への訪問看護師の訪問に係る経費の助成(保育所等での医療的ケア、市町村が雇用する加配看護師への技術援助、定期受診への訪問看護師の付き添い) <p>(3) 家族支援</p> <p>⑤ 家族の精神面への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修(実践研修)を開催する。(1月) <p>(4) 情報提供</p> <p>⑦ 入所調整会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所に空床が発生した場合に、アセスメントシートの情報を活用し入所調整会議を行う。 <p>⑧ 重度障害児者アセスメントシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新を行い、在宅の重度障害児者の状況把握を行う。(4～3月) <p>⑨ 第2回重症心身障害児等サービス調整会議を行う。(1月)</p>	<p>(1) 保育所等での受入れ体制</p> <p>(2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <p>① 医療的ケア児保育支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書作成支援及び次年度への引継に向けた課題整理 <p>② 医療的ケア児等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等への訪問看護師の訪問に係る経費の助成(保育所等での医療的ケア、市町村が雇用する加配看護師への技術援助、定期受診への訪問看護師の付き添い) <p>③ 相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成研修会を開催する。(2月) <p>(3) 家族支援</p> <p>⑤ 家族の精神面への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修(実践研修)を開催する。(1月) ・在宅の重症心身障害児の家族向けリーフレットの作成する。 <p>(4) 情報提供</p> <p>⑦ 入所調整会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療型障害児入所施設及び療養介護事業所に空床が発生した場合に、アセスメントシートの情報を活用し入所調整会議を行う。 <p>⑧ 重度障害児者アセスメントシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新を行い、在宅の重度障害児者の状況把握を行う。(4～3月) <p>⑨ 重症心身障害児等サービス調整会議を行う。(1月)</p>	<p>(1) 保育所等での受入れ体制</p> <p>(2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <p>① 医療的ケア児保育支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書作成支援及び次年度への引継に向けた課題整理 <p>② 医療的ケア児等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等への訪問看護師の訪問に係る経費の助成(定期受診への訪問看護師の付き添い、四万十市1名(1～3月の3回)) <p>③ 相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者スキルアップ研修「重症心身障害児及び医療的ケアが必要な子どもへの支援について」(3/23) <p>(3) 家族支援</p> <p>④ 医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所サービス事業所の開設に向けた医療機関との協議(夜間対応が可能なヘルパー事業所を情報提供) <p>⑤ 家族の精神面への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児サポート学習会の開催(3/18) ・在宅の重症心身障害児の家族向けリーフレットの検討 <p>(4) 情報提供</p> <p>⑦ 入所調整会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回入所調整会議開催(1/12) <p>⑧ 重度障害児者アセスメントシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の状況把握(市町村から県への提出期限3/31) <p>⑨ 重症心身障害児等サービス調整会議の開催(3/26)</p>	<p>(1) 保育所等での受入れ体制</p> <p>(2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <p>① 医療的ケア児保育支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書作成支援及び次年度への引継に向けた課題整理 <p>② 医療的ケア児等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等への訪問看護師の訪問に係る経費の助成(定期受診への訪問看護師の付き添い、四万十市1名(1～3月の3回)) <p>③ 相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者スキルアップ研修「重症心身障害児及び医療的ケアが必要な子どもへの支援について」(3/23) <p>(3) 家族支援</p> <p>④ 医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所サービス事業所の開設に向けた医療機関との協議(夜間対応が可能なヘルパー事業所を情報提供) <p>⑤ 家族の精神面への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児サポート学習会の開催(3/18) ・在宅の重症心身障害児の家族向けリーフレットの検討 <p>(4) 情報提供</p> <p>⑦ 入所調整会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回入所調整会議開催(1/12) <p>⑧ 重度障害児者アセスメントシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の状況把握(市町村から県への提出期限3/31) <p>⑨ 重症心身障害児等サービス調整会議の開催(3/26)</p>

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>(1) 保育所等での受入れ体制</p> <p>(2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等への加配看護師に係る経費の助成 ・保育所等への看護師の訪問に係る経費の助成 ・医療的ケア児・者への受診援助 ・相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施 <p>(3) 家族支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保に向けた医療機関との協議 ・重度障害児者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修の実施 <p>(4) 情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の重症心身障害児の家族向けリーフレットの検討 ・相談対応ができる窓口の設置に向けた検討 	<p>(1) 保育所等での受入れ体制</p> <p>(2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p> <p>① 保育所等への加配看護師に係る経費の助成(1件:三原村)</p> <p>② 保育所等への看護師の訪問に係る経費の助成(30年度実施に向け対応中1件:高知市)</p> <p>③ 医療的ケア児・者への受診援助(1件:四万十市)</p> <p>(3) 家族支援</p> <p>① 医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保に向けた医療機関との協議</p> <p>② 重度障害児者の家族を対象としたピアカウンセラーの養成</p> <p>基礎研修:9/30,10/7,11/11の3回<受講者3名 修了者1名></p> <p>重症心身障害児サポート学習会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントシートの更新により重度障害児者の状況が把握できている。 ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラーの養成の仕組みが整備されている。 ・医療的ケア児が利用できるサービスの提供や相談対応の窓口が設置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のニーズに応じて医療的ケア児が保育所等を利用できる環境が整っている。 ⇒三原村において1名受入れ、高知市において次年度1名の受入れに向けた調整が進んでいる。 ・医療的ケア児が利用できる医療型の短期入所事業所が整備されている。 ⇒高知市内の医療機関との短期入所サービスの開所に向けた協議を行い、平成30年度の開所に向けた準備作業が進んでいる。 ・医療的ケア児が利用できるサービスなどの情報が分かりやすく提供できている。 ⇒情報提供が十分でなく、引き続き提供体制の整備を進めていく。

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	中目標 (今後の基本方針)	(2) 保護者等への支援策の抜本強化
具体的な施策	【3 妊娠前から子育て期までの切れ目のない総合的な支援～「高知版ネウボラ」の推進～】		
概要	<p>■妊娠前から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を強化するため、母子保健分野において子育て世代包括支援センターの設置をさらに進めるとともに、全ての妊婦や子育て家庭に地域の子育て支援のサービスを紹介し促すなどその取り組みを強化。あわせて、主に0歳～2歳児の子育て家庭を対象とした見守り活動を充実させていくため、地域の子育て家庭が集う地域子育て支援センターの拡充や保育所などにおける保護者への支援の強化、あったかふれあいセンターの機能強化に取り組む。</p> <p>※子育て世代包括支援センターの設置推進【再掲⇒シート番号33, 34】</p> <p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援(安心子育て応援事業費補助金の活用等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの新設及び出張ひろばの開設にむけた支援 ・子育て支援センターの機能の充実強化 <p>②多機能型保育所等への支援</p> <p>③あったかふれあいセンターの機能強化</p>		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	<p>地域子育て支援拠点事業の実施箇所数: 25市町村 50箇所(広域連合含む)</p> <p>・各市町村において、地域の実情に応じた地域子育て支援センターが設置され、0歳～2歳までの未就園児の親子に対して、子育て支援サービスが展開されている。 また、設置に及ばない地域においては地域資源等を活用した子育て支援のサービスが展開されている。</p>		

シート番号	30
掲載ページ	54-62

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援</p> <p>(4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村訪問(児童家庭課) →市町村担当者と取組の方向性を共有し、理解を得る ・市町村担当者会での事業説明 →取組の方向性 →安心子育て応援事業費補助金活用紹介 ・子育て支援施設長研修(4/27) →取組の方向性 →安心子育て応援事業費補助金活用紹介 <p>(5月～6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの設置もしくは、出張ひろば等の実施にむけた支援体制の確保が必要と思われる地域の確認 →ターゲット(支援対象市町村)の明確化 →新設が必要となる市町村の整理 →出張ひろばを必要とする市町村の整理 →多機能型保育やあったかふれあいセンター等による子育て支援体制が必要な箇所の整理 →関係各課(幼保・地域福祉・児童)と協議(カバレッジ:量)① →一次年度の各施設の設置目標含め方向性の共有 ・子育て支援拠点支援員研修(基本研修 専門研修①) <p>・子育て支援センター訪問開始(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> →現場の取組状況把握 →利用者から地域の子育て支援ニーズを聞き取り <p>(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知家の出会い結婚子育て応援コーナーによる子育て支援センターへの取組支援 →母子保健活動との連携体制構築 →地域との連携事業や人材の活用 →地域のニーズに応じた事業展開と事業評価 <p>②多機能型保育等への支援</p> <p>(4月～6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市・室戸市・佐川町での取組の展開 →保育所等への個別アプローチ(通年) →継続事業所(2ヶ所)へのフォロー ・関係団体への協力依頼 ・市町村訪問(随時) →事業概要の周知・協力依頼 <p>③あったかふれあいセンターの機能強化</p> <p>(4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンター職員への研修案内 →子育て支援拠点支援員研修(基本研修・専門研修①) <p>(5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村訪問(四者協議) →あったかふれあいセンターでの子育て支援の取組の可能性を聞きとる <p>(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンターで実施する子育て支援の取組をバックアップ →応援コーナー専門相談員等による出張相談の活用 			<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村訪問(児童家庭課) ・各市町村を訪問しそれぞれの市町村での未就園児に対するカバーの状況や地域での子育て支援の状況を確認。各市町村毎に現状及び課題を整理し、支援対象の明確化につながった。 ・子育て支援施設長研修 →施設長研修では県外の講師を招き、地域子育て支援拠点の役割や現場の取り組みについて理解していただく機会となった。今後継続して開催を検討。 ・子育て支援拠点支援員専門研修(第1回地域子育て支援拠点事業) →子育て支援センターでは子育て支援員研修受講者(認定者)の実態の把握が難しい。もし、認定者名簿の共有ができて、それだけでは採用につながらない場合がある。 →子育て支援員研修(基本研修)が年度前半のみの実施であることから、その後の専門研修(認定)につながりにくい。 ・子育て支援センター職員研修(現任者研修) →職員より要望のあったテーマに合わせて県外より講師を招いて研修実施。子育て支援センターと母子保健や地域資源との連携の必要性や地域で親子を見守るための子育て支援センターの役割などについても意図的に内容に盛り込んだ。第1～四半期に研修を実施することができたため、第2～四半期以降の子育て支援センターの機能拡充へ反映させていく。 <p>・安心子育て応援事業費補助金活用紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 交付決定: 18市町村1広域連合2団体7サークル(6月末) →3市町で本年度より補助金活用 →妊婦支援に取り組む拠点 H28: 12か所→H29: 21か所(うち6か所補助金活用) <p>・高知家の出会い結婚子育て応援コーナーによる子育て支援センターへの取組支援(4月～6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出張相談 延 8 か所 その他支援 延 5 か所 <p>②多機能型保育等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保育所等関係機関へのアプローチ ・保育所個別訪問(6ヶ所) ・市町村協議(高知市、室戸市、佐川町 他) ・関係団体への要請(保管協 等) ◆多機能型保育事業所の設置に向けた支援業務を委託 <p>③あったかふれあいセンターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンター職員への研修案内(4/27) →子育て支援拠点支援員研修(基本研修・専門研修①) ・四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズの把握(5/2～6/6) 		

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第2 四半 期	<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援</p> <p>(7月～8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターによる取組内容(状況)の整理 今後の機能の充実強化に向けての方向性を市町村ごとに検討・整理 →取組状況や地域で活用できる資源の実態を把握 →地域の実情に応じた機能強化にむけた事業提案と補助金の活用提案 関係各課(健康対策・幼保・地域福祉等)と協議(カバレッジ:質) ②地域連携の取組 母子保健との連携体制の確保等 子育て支援センター職員研修(現任者研修) <p>(9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援計画への反映状況の確認 →次年度予算化に向けた協議 <p>②多機能型保育等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援計画作成に向けた協議 事業実施者の現地確認、事業実施状況の把握と課題等聞き取り(随時) 翌年度以降の事業実施者の選定 <p>③あったかふれあいセンターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> あったかふれあいセンターで実施する子育て支援の取組をバックアップ →応援コーナー専門相談員等による出張相談の活用 			<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月～9月 全市町村への訪問による取組状況聞き取り結果を踏まえ、関係各課との協議による支援対象の明確化(地域福祉政策課:あったか 幼保支援課:保育所等) 子育て支援センター職員研修(現任者研修)1回 7/1 参加者32名(うち支援センター職員24名) 高知家の出会い結婚子育て応援コーナーによる子育て支援センターへの取組支援(7月～9月) 出張相談延 9か所 その他支援 延 2か所 <p>②多機能型保育等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 多機能型保育事業所の設置に向けて関係各所と協議 保育所個別訪問(11か所 延べ16回)→具体的な進捗あり:2か所 先進地事例についての学習会(7/18) 継続保育事業所との協議(事業計画等の確認)2か所 <p>③あったかふれあいセンターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> いの町吾北地区のあったかふれあいセンターの拠点立ち上げ準備会への参加及び助言(8/25) 	<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターの職員に保育士を配置している場合、異動により、継続的な支援体制の確保が困難になる場合がある。研修で学んだことを現場に活かしながら機能強化を図っていくためには、職員の安定的な確保が不可欠。 →市町村や施設長に対し、子育て支援員の活用に向けて周知を図り、職員の確保や定着への理解を促す必要がある 子育て支援センターのさらなる機能強化を図るためには、出産後の育児不安など早い段階から利用につながる仕組みが必要であり、母子保健機能との連携が不可欠 <p>②多機能型保育等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが、人材の確保が難しい。 市町村や関係団体ともに事業趣旨・必要性については理解を示しているが、事業実施にためらいを持っているところがある。 ・保育所と地域等をつなぐコーディネーターとなる人材の発掘 ・保育所の本来業務への影響等 →連携コーディネーターの配置について調整を行い、候補施設が事業を実施できるよう支援する。 先駆的な取り組みを紹介し、事業の効果を示し配置を促す。 <p>③あったかふれあいセンターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> いの町吾北地区の拠点場所が未定のため、8/25の拠点立ち上げ準備会では、子育て支援に関する協議に至っていない。 〈対策〉 今後定期的に開催されるいの町吾北地区の拠点立ち上げ準備会に参加し、拠点場所の決定後、本川地区も含めた子育て支援の充実に向けて支援する。
第3 四半 期	<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援</p> <p>(10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度の補助金活用要望等調査(運営事業費補助金及び安心子育て応援事業費補助金) <p>(11月～12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国セミナー(12/2 12/3) →積極的な子育て支援の取組を促進 子育て支援拠点支援員研修(専門研修②) <p>②多機能型保育所等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 翌年度以降の事業実施者の選定 先進地事例についての学習会 <p>③あったかふれあいセンターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援拠点支援員研修(専門研修②) →全国セミナー(12/2 12/3)での取組み紹介 			<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇地域子育て支援拠点事業の拡充 市町村への聞き取り調査を踏まえて関係各課との協議で明確化された支援対象(市町村等)に対し、新たな拠点設置や支援体制の確保に向けた支援 (黒潮町11/14 橘原町10/16 11/15 香南市10/13 いの町11/28) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー子育て相談件数(10月～12月) 電話相談 7件 出張相談 37件(12月末現在) 子育て支援拠点支援員専門研修②(11/4)47名受講うち修了者47名 高知家の出会い結婚子育て応援コーナーによる子育て支援センターへの取組支援(10月～12月) 出張相談延 9か所 その他支援 延 2か所(12月末現在) 全国子育てひろば実践交流セミナーin高知開催 参加者:501名 うち県内参加者は182名 <p>②多機能型保育所等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保育所等関係機関へのアプローチ ・保育所個別訪問(延べ18か所) ・関係団体への要請(高知市社協、地区民協 等) ・社会福祉法人連絡協議会設立準備会(高知市社協)での事業説明(10/20) ◆多機能型保育事業の実施に向けた準備期間の開始 ・保育所2か所 ・小規模保育事業所1か所 <p>③あったかふれあいセンターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> あったかふれあいセンター吾北拠点立ち上げ準備会への参加・助言(9/21,10/4)拠点場所の決定・事業予算見積額についての協議(10/30)活動展開(運営・事業費)についての検討 あったかふれあいセンターさがでの子育て支援の取り組みを支援 	<p>①人材育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や施設長に対して、子育て支援員の活用の周知を図り、職員の確保・定着への理解を促す 市町村に対して「地域に潜在化している人材の発掘」等の協力を依頼し、来年の受講者増につなげる <p>②機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修や高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー出張相談などの機会を活用し、優良事例の紹介や市町村と更なる協議を実施 →H30年度以降の実施につなげる <p>高知市社協と連携し、地域の方々や保育所との意思疎通を深め、事業実施を促していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターの補完的役割として少ない地域をカバー(大豊町、土佐町、芸西村、津野町等) 併せて、保育所と子育て支援センターで協働した取り組みが進むよう、市町村や保育所等への呼びかけの実施 <p>③あったかふれあいセンターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> いの町吾北地区の拠点立ち上げ準備会にて、本川町吾北地区の拠点立ち上げの検討を行い、子育て家庭を対象とした交流事業等子育て支援についての課題整理を行った。 子育て支援充実のためのスキル向上への研修の案内やあったか施設整備事業等で子育て支援体制を整えるために支援を行う。

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開
具体的な施策	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みの推進		
概要	企業や団体との連携・協力による少子化対策の抜本強化を図るため、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進と活動支援を行う。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数770団体 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数160回 ・第1子出産時夫婦平均年齢30.37歳 ・理想の子ども数、現実的に持たたい子どもの数 数値の上昇と差の縮小		

シート番号	31
構想冊子掲載ページ	p66

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)																
	実施計画	変更計画																			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																
第1四半期	1 応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大 (1) 応援団の取り組みの広報・周知[通年] (2) 企業訪問[通年]	/	◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知 ◆企業・団体等による応援団の取組への理解と協力(応援団への登録数の増)	1 応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大 (1) 応援団の取り組みの広報・周知[通年] ・ 応援団の募集を県ホームページへ掲載し周知 ・ 県関係団体の総会等での周知 ・ ラジオ番組での周知(6/29) (2) 企業訪問 4月訪問団体数 37団体 5月訪問団体数 61団体 6月訪問団体数 14団体	◆応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ○応援団における結婚支援の取組促進 ・ 県において、ガイドラインを整備中であり、県から応援団における結婚支援の取組のお願いが十分にできていない。 ⇒ 県版ガイドラインの作成と研修会を開催 ○ 応援団を対象とした県補助制度の活用促進 ・ 応援団等のCSV・CSR活動によるイベントや従業員を対象としたイベントの実施が少ない。 ⇒ 応援団交流会の開催 (第2回)：具体的な活動支援についての情報提供 ・ CSV、CSR活動の意向などに関する調査結果を、県から応援団へ情報提供 ・ 応援団の取組紹介冊子を、県から応援団に情報提供 ・ ガイドライン、ハラスメント研修を実施 (第3回以降)：具体的なテーマを設定して意見交換(応援団が希望するテーマや男性の家事育児参加など) ⇒ 応援団の取組紹介冊子を作成・配布、企業の取組事例報告会を開催 ・ CSV・CSR活動など、応援団が取組む具体的な事例を紹介 ○ イベント系応援団の連携 <応援団イベント実績> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>応援団実施団体数</th> <th>イベント数</th> <th>参加者(人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>36</td> <td>115</td> <td>3,034</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>35</td> <td>127</td> <td>3,317</td> </tr> <tr> <td>29(4~7月)</td> <td>20</td> <td>41</td> <td>932</td> </tr> </tbody> </table> ・ イベント系応援団が100団体を超えてきたことから、連携事業の実施など、スケールを活かした取組ができないか。 [新規]⇒ イベント系の応援団による連携イベント事業の実施の検討(平成30年度~) ※ 地域少子化対策重点推進交付金の対象の拡大への対応 ※ 出生率が高い地域の要因分析に基づく取組の強化の検討 ※ 応援団の取組の実施状況 4・5月の取組報告率47.6% うち取組率76.2% (H29取組率は、対象者なし団体、宿泊・飲食業、任意団体を除く) 参考：H28平均取組報告率46.8% うち取組率49.9%	年度	応援団実施団体数	イベント数	参加者(人数)	27	36	115	3,034	28	35	127	3,317	29(4~7月)	20	41	932
	年度		応援団実施団体数	イベント数		参加者(人数)															
27	36		115	3,034																	
28	35	127	3,317																		
29(4~7月)	20	41	932																		
2 応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援 (1) 応援団通信(4・5月号、6・7月号)[4月、6月] (2) 活動支援にかかる情報提供 (3) 応援団交流会の開催[6月]	◆ 応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知 ◆ 毎月の取組依頼内容での応援団の取組の推進(応援団の取組実施率の増) ◆ 担当者間の情報共有の場づくり	2 応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援 (1) 応援団通信 4・5月号(4/28) 活動テーマ：妊婦健康診査、妊婦歯科健診、乳幼児健診の紹介のお願い 6・7月号(6/27) 活動テーマ：子育て支援情報の従業員等への紹介のお願い(お子さんの急病対応) 「働き方改革」セミナーへの参加のお願い (2) 活動支援にかかる情報提供 ・ 出合いのきっかけ応援事業費補助金事業の募集(4/28) ・ 安心子育て応援事業費補助金事業の募集(4/28)																			
3 高知県少子化対策推進県民会議 (1) 広報啓発部会(臨時)[4月17日] ・ 平成29年度の具体的な取組の検討	3 高知県少子化対策推進県民会議 (1) 広報啓発部会(臨時)(4/17) ・ 平成29年度の具体的な取組の検討																				
第2四半期	1 応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大 (1) 応援団の取り組みの広報・周知[通年] (2) 企業訪問[通年]	/	◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知 ◆企業・団体等による応援団の取組への理解と協力(応援団への登録数の増)	1 応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大 (1) 応援団の取り組みの広報・周知[通年] ・ 応援団の募集を県ホームページへ掲載し周知 (2) 企業訪問 7月訪問団体数 41団体 8月訪問団体数 39団体 9月訪問団体数 63団体	◆応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ○応援団における結婚支援の取組促進 ・ 県において、ガイドラインを整備中であり、県から応援団における結婚支援の取組のお願いが十分にできていない。 ⇒ 県版ガイドラインの作成と研修会を開催 ○ 応援団を対象とした県補助制度の活用促進 ・ 応援団等のCSV・CSR活動によるイベントや従業員を対象としたイベントの実施が少ない。 ⇒ 応援団交流会の開催 (第2回)：具体的な活動支援についての情報提供 ・ CSV、CSR活動の意向などに関する調査結果を、県から応援団へ情報提供 ・ 応援団の取組紹介冊子を、県から応援団に情報提供 ・ ガイドライン、ハラスメント研修を実施 (第3回以降)：具体的なテーマを設定して意見交換(応援団が希望するテーマや男性の家事育児参加など) ⇒ 応援団の取組紹介冊子を作成・配布、企業の取組事例報告会を開催 ・ CSV・CSR活動など、応援団が取組む具体的な事例を紹介 ○ イベント系応援団の連携 <応援団イベント実績> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>応援団実施団体数</th> <th>イベント数</th> <th>参加者(人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>36</td> <td>115</td> <td>3,034</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>35</td> <td>127</td> <td>3,317</td> </tr> <tr> <td>29(4~7月)</td> <td>20</td> <td>41</td> <td>932</td> </tr> </tbody> </table> ・ イベント系応援団が100団体を超えてきたことから、連携事業の実施など、スケールを活かした取組ができないか。 [新規]⇒ イベント系の応援団による連携イベント事業の実施の検討(平成30年度~) ※ 地域少子化対策重点推進交付金の対象の拡大への対応 ※ 出生率が高い地域の要因分析に基づく取組の強化の検討 ※ 応援団の取組の実施状況 4・5月の取組報告率47.6% うち取組率76.2% (H29取組率は、対象者なし団体、宿泊・飲食業、任意団体を除く) 参考：H28平均取組報告率46.8% うち取組率49.9%	年度	応援団実施団体数	イベント数	参加者(人数)	27	36	115	3,034	28	35	127	3,317	29(4~7月)	20	41	932
	年度		応援団実施団体数	イベント数		参加者(人数)															
27	36		115	3,034																	
28	35	127	3,317																		
29(4~7月)	20	41	932																		
2 応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援 (1) 応援団通信(8・9月号)[8月] (2) 活動支援にかかる情報提供 (3) 応援団の取り組みPR冊子の作成・配布[7月] (4) 応援団事例調査[7月、8月] (5) 応援団グッズ作成・配布[9月]	2 応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援 (1) 応援団通信(8・9月号)[8月] (2) 活動支援にかかる情報提供 (3) 応援団交流会の開催[9月] (4) 応援団の取り組みPR冊子の作成・配布[10月] (5) 応援団事例調査[8月、9月] (6) 応援団グッズ作成・配布[9月]	◆ 応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知 ◆ 毎月の取組依頼内容での応援団の取組の推進(応援団の取組実施率の増)	2 応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援 (1) 応援団通信 8・9月号(9/8) 活動テーマ：少子化対策にかかるフォーラム・セミナーへの参加のお願い (2) 応援団交流会の開催(9/20四万十市、9/21安芸市) ・ 応援団の取組事例発表(4団体)、交流 (3) 応援団事例調査(8月~)																		
3 高知県少子化対策推進県民会議 (1) 総会 第1回[9月] ・ 平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の検討 (2) 部会 第1回(結婚支援、子育て支援、WLB推進、広報啓発)[8月] ・ 平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の検討	3 高知県少子化対策推進県民会議 (1) 第1回総会(9/13) (2) 第1回部会 結婚支援部会(8/25)、子育て支援部会(8/22)、WLB推進部会(8/24)、広報啓発部会(8/25) ・ 少子化対策の進捗状況及び今後の取り組みについて ・ 県民会議と連携した取り組みの状況について																				

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	1 応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大 (1)応援団の取り組みの広報・周知[通年] (2)企業訪問[通年]		◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知 ◆企業・団体等による応援団の取組への理解と協力 (応援団への登録数の増)	1 応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大 (1)応援団の取り組みの広報・周知[通年] ・応援団の募集を県ホームページへ掲載し周知 ・応援団取組紹介冊子による取組周知及び登録勧誘(10月～) ・情報プラットフォーム(11月号、12月号)にて応援団の取組事例を紹介して応援団募集の広報・周知 (2)企業訪問 10月訪問団体数 69団体 11月訪問団体数 37団体 12月訪問団体数 65団体	1. 登録数の増加に向けた取り組みの拡大 ・平成31年度末目標値(770団体)登録数獲得に向けた官民一体による勧誘(継続) 2. 応援団と協働した取り組みのさらなる充実が必要 ①県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ②他団体の取り組み事例を参考にした企業の取り組みの横展開 ③イベント系応援団登録数が増加しているが、イベント未実施団体が半数程度であることから、出会いイベントの取り組みを加速化
	2 応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援 (1)応援団通信(10・11月号、12・1月号)[10月、12月] (2)活動支援にかかる情報提供		◆応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知 ◆毎月の取組依頼内容での応援団の取組の推進 (応援団の取組実施率の増)	2 応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援 (1)応援団通信 10・11月号(11/7) 活動テーマ:子育て支援情報の従業員等への紹介のお願い (いい育児の日、祖父母の育児情報) 12・1月号(12/20) 活動テーマ:子育て支援情報の従業員等への紹介のお願い (学び場人材バンク、ファミリーサポートセンター、里親制度) (2)応援団交流会の開催(10/6高知市、11/28高知市) ・応援団の取組事例発表(3団体)、研修、交流 (3)高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラム2017の開催(10/21) ・応援団取組紹介冊子の作成、配付	
	3 高知県少子化対策推進県民会議 (1)部会 第2回(結婚支援、子育て支援、WLB推進、広報啓発) [12月] ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の確認			3 高知県少子化対策推進県民会議 (1)WLB推進部会(臨時)(10/31) ・男性の育児休暇の取得促進に向けた具体的な方策 ※男性の育児休暇取得促進にかかる意見照会(11/7) (2)第2回部会 結婚支援部会(12/19)、子育て支援部会(12/20)、 WLB推進部会(12/20)、広報啓発部会(12/22) ・少子化対策の進捗状況及び今後の取組について ・県民会議と連携した取組について ・男性の育児休暇・育児休業の取得の促進に向けて(WLB推進部会のみ)	
第4 四半期	1 応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大 (1)応援団の取り組みの広報・周知[通年] (2)企業訪問[通年]		◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知 ◆企業・団体等による応援団の取組への理解と協力 (応援団への登録数の増)	1 応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大 (1)応援団の取り組みの広報・周知[通年] ・応援団の募集を県ホームページへ掲載し周知 ・応援団取組紹介冊子による取組周知及び登録勧誘(10月～) ・情報プラットフォーム(1月号)にて応援団の取組事例を紹介して応援団募集の広報・周知 (2)企業訪問 1月訪問団体数 45団体 2月訪問団体数 32団体	1. 登録数の増加に向けた取り組みの拡大 ・平成31年度末目標値(770団体)登録数獲得に向けた官民一体による勧誘(継続) 2. 応援団と協働した取り組みのさらなる充実が必要 ①県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ②他団体の取り組み事例を参考にした企業の取り組みの横展開 ③イベント系応援団登録数が増加しているが、イベント未実施団体が半数程度であることから、出会いイベントの取り組みを加速化
	2 応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援 (1)応援団通信(2・3月号、4・5月号)[2月、4月] (2)活動支援にかかる情報提供 (3)応援団グッズ作成・配布[3月]		◆応援団へ毎月の具体的な取組依頼内容の周知 ◆毎月の取組依頼内容での応援団の取組の推進 (応援団の取組実施率の増)	2 応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援 (1)応援団通信 2・3月号(3/13) 活動テーマ:「LGBT」など性的少数者の情報を従業員等への周知のお願い 「県ワークライフバランス推進企業認証制度」改正のお知らせ (2)応援団交流会の開催(2/13高知市) ・研修(ワーク・ライフ・バランスの推進)、交流 (3)応援団取組報告会(2/13高知市) ・応援団取組報告会団体数 9団体 (4)応援団グッズ作成・配布(3月)	
	3 高知県少子化対策推進県民会議 (1)総会[1月、3月] 第2回 平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の確認 第3回 平成30年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認 (2)部会 第3回(結婚支援、子育て支援、WLB推進、広報啓発) [2月] ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認			3 高知県少子化対策推進県民会議 (1)第2、3回総会(1/10、3/14) (2)第3回部会 結婚支援部会(2/21)、子育て支援部会(2/19)、 WLB推進部会(2/21)、広報啓発部会(2/21) ・平成30年度のバージョンアップのポイントについて	

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
1 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知(企業訪問、HP掲載、ラジオ番組での周知(6/29)等) 2 応援団へ定期(2カ月毎)の具体的な取組依頼内容の周知(応援団通信の発行等) 3 応援団交流会の開催(9/20四万十市、9/21安芸市、10/6高知市、11/28高知市、2/13高知市) 4 高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラム2017開催(10/21) 5 応援団取組紹介冊子の作成・配付(10月～) 6 応援団取組報告会(2/13高知市) 7 応援団グッズの作成・配布(3月)	・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 476団体(H30年3月末現在) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知にかかる企業等訪問数(4月～2月)493団体	・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数770団体 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数160回 ・第1子出産時夫婦平均年齢30.37歳 ・理想の子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数 数値の上昇と差の縮小	・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 430団体 (新規180団体)

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開
具体的な施策	○総合的な結婚支援策の推進		
概要	民間企業等と連携して、出会いの機会の拡大・強化や独身者に対するきめ細かな支援の充実を図る。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ・女性の既婚率(25～49歳)75.4% ・独身者の結婚を支援するボランティア数 150名 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数:160回 ・マッチングシステム登録者数1000名		

シート番号	32
構想冊子掲載ページ	p67

内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 (1)マッチングシステムの拡充 ①マッチングシステムの利便性の向上 ・出張登録閲覧会の開催 ・センター移設に向けての調整 ②マッチングシステムへのビッグデータの導入準備 ・個々の会員が実際に相手を選んだ条件を統計化し、その分析結果を活用してお勧めの相手システム側から紹介 (2)地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実 ①県主催出会いイベント ・プロポーザル審査会、契約、周知・広報・募集 ②応援団が地域の独身者等を対象として開催する出会いイベントへの支援の拡充 ・CSRやCSV活動による出会いイベント等の開催への補助制度の創設と周知 ・センターによるイベント支援 ③婚活サポーター ・地区別交流会(3会場)、定期交流会 第1回第2回 (3)企業等における結婚支援の充実 ・ガイドラインの作成 ・訪問相談員の配置及び個別訪問開始 2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実 (1)高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施 ・応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談など (2)サポーターの養成とスキルアップ ・イベントサポーター養成研修(3会場)	1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 (1)マッチングシステムの拡充 ・マッチングシステム登録者数の増 ・マッチング会員の更なる増 ・マッチング会員に登録更新していただくための方策検討 ・財源対策(国交付金の交付決定に応じた計画変更) ・高知センターの移設場所・移設時期・契約変更の手続き ・ビッグデータ導入にあたっての周知方法 (2)地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実 ・国ガイドライン等の提示内容に応じた対応 (イベント実施要領の改正等) ・婚活サポーター新規登録への声掛け 2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実 ・応援コーナースタッフのスキルアップ ・イベント実施応援団へのイベントサポーター登録勧奨	1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 (1)マッチングシステムの拡充 ・マッチングシステム登録者数(6月末):869人 ・閲覧数:3,448人、引合申込数:2,532人、お引合わせ成立数:499件、交際成立数:214組(6月末) ・法人会会報市での広報(加盟3,000社対象):6月 ・法人会役員会等にて説明:17回、コンビニへのちらし配布:6月 ・市町村に出張登録会の開催依頼 (2)地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実 ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催(6月末) イベント開催:29回、参加人数:667人、カップル数:88組(26.4%) CSV・CSR活動によるイベント実施について、企業等を訪問し、補助制度及び活用例を紹介:6社 ・「高知で恋しよ!応援サイト」(6月末):アクセス数:53,453件 メルマガ登録者数(6月末):4,361人、ユーザ登録者数(6月末):5,547人 ・婚活サポーター登録者数(6月末現在):60人 定期交流会(4/16、6/18) 地区別交流会(中部5/20、西部5/23、東部5/25) 理美容・生保等7団体に登録依頼 (3)訪問相談員の配置(6/12～) 2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実 (1)高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー 結婚支援に関する相談(6月末):160件 (2)サポーターの養成とスキルアップ ・イベントサポーター登録者数(6月末):63人 ・マッチングサポーター登録者数(6月末):24人 ・イベントサポーター養成講座:5回26人参加うち登録10人 (4/19:1人、6/20:5人、6/22:1人、6/25:18人、6/27:1人)	1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 ・マッチングシステム登録者数の増対策の拡充 ・国交付金の交付決定及び国ガイドラインの提示遅延による業務進捗の遅れ 2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実 ・マッチングサポーター等の人材育成
第2四半期	1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 (1)マッチングシステムの拡充 ①マッチングシステムの利便性の向上 ・出張登録閲覧会の開催 ・センター移設とその周知・広報 ・登録閲覧ブースの増設(高知センター3-4) ②マッチングシステムへのビッグデータ運用開始 (2)地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実 ①県主催出会いイベント ・周知・広報・募集、イベント2回 ②応援団が地域の独身者等を対象として開催する出会いイベントへの支援の拡充 ・CSRやCSV活動によるイベント等への補助制度の周知・広報 ・センターにおけるイベント支援 ③婚活サポーター ・養成研修 第1回 ・定期交流会 第3回 (3)企業等における結婚支援の充実 ・訪問相談員による個別訪問等の実施(ガイドラインの周知等) ・企業等間コーディネーターによる異業種等交流会支援 ・窓口等担当者向けハラスメント研修(理論研修) 4回 2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実 (1)高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施 ・応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談など (2)サポーターの養成とスキルアップ ・マッチングサポーター養成研修(3会場) ・マッチングサポータースキルアップ研修	1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 (1)マッチングシステムの拡充 ・マッチングシステム登録者数(9月末):948人 ・閲覧数:4,149人、引合申込数:3,048人、お引合わせ成立数:615件、交際成立数:262組(9月末) ・こうちセンターの移設場所・移設時期・契約変更 ・ビッグデータの周知方法の検討 (2)地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実 ・国ガイドライン等の提示内容に応じた対応 ・婚活サポーター新規登録への声掛け 2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実 ・応援コーナースタッフのスキルアップ ・イベント実施応援団へのイベントサポーター登録勧奨	1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 (1)マッチングシステムの拡充 ・マッチングシステム登録者数(9月末):948人 ・閲覧数:4,149人、引合申込数:3,048人、お引合わせ成立数:615件、交際成立数:262組(9月末) ・法人会役員会等にて説明:26回、映画館でのCM上映:8月 ・市町村広報誌への掲載依頼→全市町村で掲載予定 ・出会いイベント参加者にマッチングシステムの周知 ・8/27高知センター移設及び登録閲覧ブースの増設(3→4) ・8/27マッチングシステムにビッグデータの分析手法を導入 ・出張登録会(9月末):3回 (2)地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実 ・県主催交流会(出会いイベント)の開催(9月末) イベント開催:2回、参加人数:116人、カップル数:19組(32.8%) ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催(9月末) イベント開催58回、参加人数:1,332人、カップル数:191組(28.7%) CSV・CSR活動によるイベント実施について、企業等を訪問し、補助制度及び活用例を紹介:12社 ・「高知で恋しよ!応援サイト」(9月末):アクセス数:111,249件 メルマガ登録者数(9月末):4,501人、ユーザ登録者数(9月末):5,900人 ・婚活サポーター登録者数(9月末現在):65人 養成講座:1回30人参加(7/22)うち登録6人 定期交流会(9月末):3回(7～9月 8/20)、生保8団体に登録依頼 (3)企業等における結婚支援の充実 ・訪問相談員の配置:訪問企業数173件(9月末) 2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実 (1)高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー 結婚支援に関する相談(9月末):310件 (2)サポーターの養成とスキルアップ ・イベントサポーター登録者数(9月末):64人 ・マッチングサポーター登録者数(9月末):23人 ・イベントサポーター養成講座(9月末):6回27人参加(うち登録11人) (7～9月 7/21:1人) ・マッチングサポーター養成講座(9月末):2回3人参加(うち登録3人) (7～9月 8/19:1人、8/20:2人) ・マッチングサポータースキルアップ研修(9月末):1回9人参加 (7～9月 9/23:9人)	1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 ・マッチングシステムの認知度が低い。 ・企業等のCSV・CSR活動によるイベントや従業員を対象としたイベントの実施が少ない。 ・県においてガイドラインを整備中であり、県から応援団における結婚支援の取組のお願いが十分にできていない。 2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実 ・イベントサポーター、マッチングサポーター養成講座に参加しても、サポーターの個人情報(氏名・顔写真等)がホームページで公開されるため、登録を躊躇する方がいる。
3 結婚支援プランの作成 (1)県民意識調査委託、集計、分析 (2)市町村等連絡会議 第1回 ・市町村等との連携方法、プランの方向性の検討	3 結婚支援プランの作成 (1)県民意識調査委託準備 (2)市町村結婚支援事業状況調査	3 結婚支援プランの作成 (1)県民意識調査委託準備 (2)市町村結婚支援事業状況調査	3 結婚支援プランの作成 (1)県民意識調査委託準備 (2)第1回市町村連絡会議(8/18):少子化の現状等に関する勉強会 (3)市町村結婚支援事業状況調査実施	
4 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)総会 第1回[9月] (2)結婚支援部会 第1回[8月] ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の検討	4 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)総会 第1回[9月] (2)結婚支援部会 第1回[8月] ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の検討	4 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)総会 第1回[9月] (2)結婚支援部会 第1回[8月] ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の検討	4 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)第1回総会(9/13) (2)第1回結婚支援部会(8/25) ・少子化対策の進捗状況及び今後の取り組みについて ・県民会議と連携した取り組みの状況について	

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 (1)マッチングシステムの拡充 ①マッチングシステムの利便性の向上 ・出張登録閲覧会の開催 ・マッチングシステムへの更なる周知・広報 ②マッチングシステムへのビッグデータの運用 (2)地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実 ①県主催出会いイベント ・周知・広報・募集、イベント3回 ②応援団が地域の独身者等を対象として開催する出会いイベントへの支援の拡充 ・CSRやCSV活動によるイベント等への補助制度の周知・広報 ・センターにおけるイベント支援 ③婚活サポーター ・養成研修 第2回 ・全体交流会 第4回、第5回 ・定期交流会 第4回、第5回 (3)企業等における結婚支援の充実 ・訪問相談員による個別訪問等の実施(ガイドラインの周知等) ・企業等間コーディネーターによる異業種等交流会支援 ・窓口等担当者向けハラスメント研修(実例研修) 4回		1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 (1)マッチングシステムの拡充 (1)マッチングシステムの拡充 ・マッチングシステムの更なる増 ・マッチング会員に登録更新していただくための方策検討 ・ビッグデータの周知 (2)地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実 ・国ガイドライン等の提示内容に応じた対応 ・婚活サポーター新規登録への声掛け 2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実 ・応援コーナースタッフのスキルアップ ・イベント実施応援団へのイベントサポーター登録勧奨	1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 (1)マッチングシステムの拡充 ・マッチングシステム登録者数(12月末):1,009人 ・閲覧数:4,922人、引合申込数:3,638人、お引合わせ成立数:731件、 ・マッチングシステム登録更新していただくための方策検討 ・ビッグデータの周知 ・法人会役員会等にて説明:26回 ・待ち時間を活用した広報(ATMや弁当店等にカード配置) ・農業団体などが発行する機関誌等による広報 ・市町村広報誌への掲載依頼→全市町村で掲載予定 ・出会いイベント参加者にマッチングシステムの周知 ・出張登録会(12月末):8回 (2)地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実 ・県主催交流会(出会いイベント)の開催(12月末) ・イベント開催:5回、参加人数:321人、カップル数:44組(27.4%) ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催(12月末) ・イベント開催95回、参加人数:2,377人、カップル数:299組(25.2%) 企業訪問:19社 「高知で恋しよ!応援サイト」:アクセス数:169,522件 メルマガ登録者数:4,731人、ユーザ登録者数:6,302人 ・婚活サポーター登録者数(12月末現在):75人 ・養成講座(12月末):2回46名参加 うち登録(予定)15人 (10~11月 11/23:16人) 定期交流会(12月末):4回(10~11月 10/15)、生保等9団体に登録依頼 (3)企業等における結婚支援の充実 ・訪問相談員の配置:訪問企業数362件(12月末) ・ハラスメント研修:1回(11/28:16人参加)	1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 (1)マッチングシステムの拡充 ○安芸・四万十センターでは、出張登録閲覧会ができていない ○マッチングシステムの認知度が低い H28年度県民意識調査結果(未婚者) マッチングシステム認知度は12.2%であるが、知らないを含めた関心度では、活用及び関心がある方は26.0%である ○潜在的ユーザーが存在しており、一層の認知度向上が必要 (2)出会いイベントの充実 ①応援団主催出会いイベント(再掲) ○イベント系応援団の活動支援の強化 ーイベント実施団体には連携事業などによる回数増や規模の拡大を促すことが必要 ー新たなイベントを実施する応援団の開拓が必要 (未実施団体への働きかけ) ○県の応援サイトは知っているが、出会いイベントに参加したことがない独身者が多い ー少数のグループで女性が気軽に参加できるイベントを実施する(参加の障壁を下げる) ②半数の市町村に婚活サポーターがいない (3)企業等における結婚支援の充実 ○県において支援マニュアルが整備中であり、県から応援団において支援支援の取組のお願いが十分にできていない。
	3 結婚支援プランの作成 (1)市町村等連絡会議 第2回 ・県民意識調査の結果報告、プランの方向性の確認 (2)プラン素案の作成 4 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)結婚支援部会 第2回[12月] ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の確認		3 結婚支援プランの作成 (1)県民意識調査:調査案作成、委託契約(11/21)、調査(12/13~12/27) (2)第2回市町村等連絡会議(11/9) ・県少子化対策の現状と今後の方向性、市町村の取組 4 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)第2回結婚支援部会(12/19) ・少子化対策の進捗状況及び今後の取り組みについて ・県民会議と連携した取り組みについて	3 結婚支援プランの作成 (1)県民意識調査:調査案作成、委託契約(11/21)、調査(12/13~12/27) (2)第2回市町村等連絡会議(11/9) ・県少子化対策の現状と今後の方向性、市町村の取組 4 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)第2回結婚支援部会(12/19) ・少子化対策の進捗状況及び今後の取り組みについて ・県民会議と連携した取り組みについて	
第4 四半期	1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 (1)マッチングシステムの拡充 ①マッチングシステムの利便性の向上 ・出張登録閲覧会の開催 ・マッチング会員登録更新のための広報 ②マッチングシステムへのビッグデータの運用 (2)地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実 ①県主催出会いイベント ・周知・広報・募集、イベント1回実施 ②応援団が地域の独身者等を対象として開催する出会いイベントへの支援の拡充 ・イベント実施応援団担当者スキルアップ研修の実施 ・CSRやCSV活動によるイベント等への補助制度の周知・広報 ・センターにおけるイベント支援 ③婚活サポーター ・スキルアップ研修 ・定期交流会 第6回 (3)企業等における結婚支援の充実 ・訪問相談員による個別訪問等の実施(ガイドラインの周知等) ・企業等間コーディネーターによる異業種等交流会支援 2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実 (1)高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施 ・応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談など (2)サポーターの養成とスキルアップ ・イベントサポーター養成研修(3会場) ・マッチングサポータースキルアップ研修		1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 (1)マッチングシステムの拡充 (1)マッチングシステムの拡充 ・マッチングシステムの更なる増 ・マッチング会員に登録更新していただくための方策検討 ・ビッグデータの周知 (2)地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実 ・国ガイドライン等の提示内容に応じた対応 ・婚活サポーター新規登録への声掛け 2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実 ・応援コーナースタッフのスキルアップ ・イベント実施応援団へのイベントサポーター登録勧奨	1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 (1)マッチングシステムの拡充 ・マッチングシステム登録者数(2月末):1,067人 ・閲覧数:5,419人、引合申込数:4,037人、お引合わせ成立数:809件、 ・マッチングシステム登録更新していただくための方策検討 ・ビッグデータの周知 ・法人会役員会等にて説明:27回 ・待ち時間を活用した広報(ATMや弁当店等にカード配置) ・農業団体などが発行する機関誌等による広報 ・市町村広報誌への掲載 ・出会いイベント参加者にマッチングシステムの周知 ・出張登録会(3月末):12回 (2)地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実 ・県主催交流会(出会いイベント)の開催(3月末) ・イベント開催:6回、参加人数:378人、カップル数:52組(27.5%) ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催(2月末) ・イベント開催:136回、参加人数:3,198人、カップル数:378組(23.6%) 企業訪問:21社 「高知で恋しよ!応援サイト」:アクセス数:204,533件 メルマガ登録者数:4,762人、ユーザ登録者数:6,439人 ・婚活サポーター登録者数(2月末現在):78人 ・養成講座(3月末):2回46名参加 うち登録18人 定期交流会(3月末):5回(1~3月 2/18)、生保等9団体に登録依頼 (3)企業等における結婚支援の充実 ・訪問相談員の配置:訪問企業数475件(2月末) ・ハラスメント研修(3月末):3回(1~3月 3/19:11人、3/20:18人参加)	1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 (1)マッチングシステムの拡充 ○安芸・四万十センターでは、出張登録閲覧会ができていない ○マッチングシステムの認知度が低い 認知度12.2%(H28年度県民意識調査結果(未婚者)) (2)出会いイベントの充実 ○イベント系応援団の活動支援の強化 ○県の応援サイトは知っているが、出会いイベントに参加したことがない独身者が多い ○半数の市町村に婚活サポーターがいない
	3 結婚支援プランの作成 (1)市町村等連絡会議 第3回 ・プラン内容と今後の取組の確認 (2)プラン完成 4 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)総会 第2回、第3回[1月、3月] (2)結婚支援部会 第3回[2月] ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認		3 結婚支援プランの作成 (1)県民意識調査取りまとめ (2)第3回市町村連絡会議(2/13) ・参考指針、H30県及び市町村の取組状況等について (3)出会い応援プランの策定 4 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)第2、3回総会(1/10、3/14) (2)第3回結婚支援部会(2/21) ・平成30年度のバージョンアップのポイントについて	3 結婚支援プランの作成 (1)県民意識調査取りまとめ (2)第3回市町村連絡会議(2/13) ・参考指針、H30県及び市町村の取組状況等について (3)出会い応援プランの策定 4 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)第2、3回総会(1/10、3/14) (2)第3回結婚支援部会(2/21) ・平成30年度のバージョンアップのポイントについて	

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充</p> <p>(1) マッチングシステムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ① マッチングシステムの利便性の向上：センター移設(ブース増設3→4)(8/27)、出張登録会の開催12回 ② マッチングシステムへのビッグデータの分析手法の導入(8/27) <p>(2) 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県主催出会いイベント6回実施 ② 応援団が地域の独身者等を対象として開催する出会いイベントへの支援の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・CSRやCSV活動による出会いイベント等の開催への補助制度の創設と周知 ・センターによるイベント支援 ③ 婚活サポーター <ul style="list-style-type: none"> ・地区別交流会3か所実施、定期交流会5回実施、養成研修2回実施、全体交流会1回実施 <p>(3) 企業等における結婚支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問相談員の配置 ・企業訪問475件 ・ハラスメント研修3回実施 <p>2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実</p> <p>(1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談5回実施など <p>(2) サポーターの養成とスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントサポーター養成講座8回実施、マッチングサポーター養成講座6回実施 ・イベントサポータースキルアップ研修7回実施、マッチングサポータースキルアップ研修6回実施 	<p>1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充</p> <p>(1) マッチングシステムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングシステム登録者数(2月末)：1,067人 ・閲覧数：5,419人、引合申込数：4,037人、お引合わせ成立数：809件、交際成立数：345組(2月末) <p>(2) 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主催交流会(出会いイベント)の開催(3月末) <ul style="list-style-type: none"> イベント開催：6回、参加人数：378人、カップル数：52組(27.5%) ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催(2月末) <ul style="list-style-type: none"> イベント開催：136回、参加人数：3,198人、カップル数：378組(23.6%) ・「高知で恋しよ!!応援サイト」(2月末)：アクセス数：204,533件 ・メルマガ登録者数(2月末)：4,762人 ・ユーザ登録者数(2月末)：6,439人 ・婚活サポーター登録者数(3月末見込)：78人 ・養成講座：2回46人参加(うち登録18人) <p>(3) 企業等における結婚支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント研修(3月末)：3回45人参加 <p>2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実</p> <p>(1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー <ul style="list-style-type: none"> 結婚支援に関する相談(2月末)：600件 <p>(2) サポーターの養成とスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントサポーター登録者数(3月末見込)：72人 ・マッチングサポーター登録者数(3月末見込)：32人 ・イベントサポーター養成講座(3月末)：8回38人参加(うち登録19人) ・マッチングサポーター養成講座(3月末)：6回10人参加(うち登録8人) 	<p>○支援を望むより多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の既婚率(25～49歳)：75.4% ・独身者を支援するボランティア数：150名⇒175名 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数：160回 ・マッチングシステム登録者数：1,000名⇒1,125名 	<p>○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の既婚率(25～49歳)(目標)73.9%→(H28推計)70.6%(H28目標73.2%) ・独身者を支援するボランティア数：135名⇒(目標)160名→(2月末実績)182人 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数：(目標)140回→(2月末実績)136回 ・マッチングシステム登録者数：930名⇒(目標)1,000名→(2月末実績)1,067人

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開
具体的な施策	○切れ目のない子育て支援の推進 ・ファミリー・サポート・センター事業の普及推進		
概要	ファミリー・サポート・センター事業の普及推進などによって、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援策の抜本強化を図る。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。 1. 妊娠・出産・子どものための環境整備：「 母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 」及び「 健やかな子どもの成長・発達への支援 」の項に掲載 2. 子育て支援策の充実・強化 ①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり)：「 ワーク・ライフ・バランスの推進 」の項に掲載 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) ・ファミリー・サポート・センター事業の実施：高知市周辺及び県東西の市部を中心に県内全域での開設(13市町)を目指す ③子育て支援策の充実・強化 ○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・延長保育(開所時間が11時間を超える保育所等)の実施 21市町村 149カ所 ・乳児保育の実施 全市町村 ・病児保育の実施 14市町村 17カ所 ・一時預かり事業 34市町村100カ所・多機能型保育事業の推進 40カ所 ○地域子育て支援拠点事業の拡充 25市町村50ヶ所の設置 ○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校) 95% ・子ども食堂の実施 34市町村120箇所		

シート番号	33
構想冊子掲載ページ	p68

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1. 妊娠・出産・子どもための環境整備 【 母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 】及び「 健やかな子どもの成長・発達への支援 」の項に掲載 2. 子育て支援の充実・強化 ①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり)【 ワーク・ライフ・バランスの推進 】の項に掲載 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) ○ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施 ③子育て支援策の充実・強化 ○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成 ・保育所等の子育て支援機能を強化し、地域ぐるみの子育て支援を行う、多機能型の保育事業の拡充 ・子育て支援員研修の実施 ・指定保育士養成施設で保育士資格の取得を目指す学生への修学資金の貸付等 ○地域子育て支援拠点事業の拡充 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー出張相談(通年) ・安心子育て応援事業費補助金活用周知(4月) ・施設長研修 市町村担当者 ・市町村訪問による子育て支援体制の把握(4月～6月) ○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・運営等補助(うち高知市)子ども教室147(41)、児童クラブ168(89) ・放課後等を活用した補充学習の実施(通年) ・放課後補充学習(学校管理下)の取組と連携し、一体的な実施を推進 ・人材育成・確保の研修会の開催 ・安全・安心 3箇所、発達障害児等支援 第1回・第2回(6月) ・学び場人材バンクによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援(通年) ・子ども食堂への支援(再掲) ○子どもの健康的な生活習慣支援事業 ・中学3年生及び高校生用の健康教育教材(副読本)の改訂時(平成29年3月)に、ライフプランに関する内容を加えて掲載し、配布 ○子育てに役立つ情報の発信 ・妊娠期や子育て期において、父親にとって必要な情報を掲載した市販の父子手帳を県が購入し、母子手帳交付時等に配布してもらうよう市町村に送付	2. 子育て支援の充実・強化 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) ○ファミリー・サポート・センターの充実 ・会員の確保が困難 ・ニーズがない又は不明 ・委託先の確保が困難 ・援助活動の安全性への懸念 ③子育て支援策の充実・強化 ○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・実施機関の拡充となる受け皿や連携先となる医療機関の確保が困難 ・担い手となる有資格者の確保が難しい ○地域子育て支援拠点事業の拡充 ・子どもの少ない地域における子育て支援拠点や支援体制の確保 ・地域の実情に応じた子育て支援の体制の構築 ・子育て支援に関する関係機関との連携や地域資源を活用 ○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・市町村や子ども教室等によって、地域との連携活動の内容に差 ・欠食状況がみられる子どもたちに対して、子ども教室や児童クラブで食育学習等の取組を推進 ・施設の安全対策の周知徹底 ・H29の実施状況調査(毎年5月1日時点で厚生労働省が調査)の結果に基づき市町村の対応を確認し支援	2. 子育て支援の充実・強化 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) ○ファミリー・サポート・センターの充実 ・安芸市・南国市との高知版センター開設に向けた協議(4月～) ・ラジオやコンビニでのリーフレット配布による広報 ・国への政策提言 ・首長等訪問による働きかけ(9市町訪問) ・高知市町内会連合会定時総会においてファミサポ説明会の実施(6/11) ③子育て支援策の充実・強化 ○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・多機能型保育事業所の設置に向けた支援業務を委託 ・保育所戸別訪問実施(6ヶ所) ・子育て支援員研修の参加申込の受付開始(4/26～5/15) ・病児保育事業開始(2カ所(高知市)) ・訪問型病児保育の実施に向けた協議(5/29)(高知市周辺5市町) ・子育て支援施設長研修(4/27) 41名 市町村 10市町 15名 子育て支援センター 20施設 26名 ・子育て支援センター職員研修(6/9 6/10 6/30)延80名受講 ・子育て支援拠点支援員専門研修(5/31)30名受講うち修了者25名 ○地域子育て支援拠点事業の拡充 ・児童家庭課による全市町村訪問 →子育て支援の取り組み状況の聞き取り ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー子育て相談件数(4月～6月) 電話相談 8件 出張相談 53件 ・子育て支援施設長研修(4/27) 41名参加(市町村：10市町から15名、子育て支援センター：20施設から26名) ・子育て支援センター職員研修(6/9、6/10、6/30)延80名受講 ・子育て支援拠点支援員専門研修(5/31)30名受講うち修了者25名 ○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ◆放課後子ども総合プラン推進事業補助 子ども教室 147(41)カ所、児童クラブ 168(88)カ所※()内は高知市子ども教室の食育学習への補助を新設(県1/2) (参考)6市町村8箇所 児童クラブ施設整備への助成 8箇所 放課後等を活用した補充学習の実施への補助(県2/3) (参考)子ども教室 5市町村16箇所 児童クラブ 8市町村45箇所 ・放課後学び場人材バンクの体制強化(4名体制) ・防災対策研修会(安全・安心) 6/16東部、6/20西部、6/22中部 参加者計198名、満足度89.5% ・発達障害児等支援 ステップアップ研修会 第1回 6/13 参加者計61名、満足度88.3% 第2回 6/29 参加者計69名、満足度87.3% ・子ども食堂への支援(再掲) 開催状況(6/30現在) 8市4町・25団体29箇所 継続開催：23箇所、夏休み：2箇所、不定期開催：3箇所 1日限定：1箇所 ○子どもの健康的な生活習慣支援事業 ・中学3年生及び高校生用の健康教育教材(副読本)の改訂時(平成29年3月)に、ライフプランに関する内容を加えて掲載し、配布(高校4月、中学校5月) ○子育てに役立つ情報の発信 ・妊娠期や子育て期において、父親にとって必要な情報を掲載した市販の父子手帳を県が購入し、母子手帳交付時等に配布してもらうよう市町村に送付済(5～6月)	2. 子育て支援の充実・強化 ③子育て支援策の充実・強化 ○地域子育て支援拠点事業の拡充 ・各市町村を回りそれぞれの市町村での未就園児に対するカバーの状況や地域での子育て支援の状況を確認。各市町村毎に現状及び課題を整理し、支援対象の明確化につながった。 ・施設長研修では県外の講師を招き、地域子育て支援拠点の役割や現場の取り組みについて理解していただく機会となった。今後も継続して開催を検討。 ・子育て支援センターでは子育て支援員研修受講者(認定者)の実態の把握が難しい。もし、認定者名簿の共有ができて、それだけでは採用がつかない場合がある。 ・子育て支援センターのさらなる機能強化を図るためには、出産後の育児不安など早い段階から利用につながる仕組みが必要であり、母子保健機能との連携が不可欠。 ○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・全小学校区の94%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ・宿題の実施率が95.4%(子ども教室 90.5%、児童クラブ 100%)と、学習習慣づけの取組が定着してきている。 ・放課後児童クラブ支援員等を対象とした防災対策研修会では、昨年度に比べ受講者が増え(H28:161名→H29:198名)、日常的な安全対策や避難訓練実施の必要性について周知が図られた。	

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第2 四 半 期	<p>1. 妊娠・出産・子どものための環境整備 【「母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実」及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載】</p> <p>2. 子育て支援の充実・強化 ①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり)【「〇ワーク・ライフ・バランスの推進」の項に掲載】 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) ○ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター事業)の実施 ・地域のイベントにおいて活動事例紹介DVDを上映 ・アドバイザーを対象とした研修の実施 ③子育て支援策の充実・強化 ○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成 ・保育所等の子育て支援機能を強化し、地域ぐるみの子育て支援を行う、多機能型の保育事業の拡大 ・子育て支援員研修の実施 ・潜在保育士の再就職を支援する就職準備金の貸付等 ○地域子育て支援拠点事業の拡充 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー出張相談(通年) ・子育て支援の体制づくりに向けた市町村との協議・提案(6月～3月) ○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・人材育成・確保の研修会の開催 高知県地域学校協働活動研修会(7月) 子育て支援員研修(放課後児童コース)(9月) 発達障害児等支援 第3回(9月) ・学び場人材バンクによる夏休み出前講座等 ・全市町村訪問、取組状況調査(9月) ・子ども食堂への支援(再掲)</p>		<p>2. 子育て支援策の充実・強化 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) ○ファミリー・サポート・センターの充実 ・会員の確保が困難 ・ニーズがない又は不明 ・委託先の確保が困難 ・援助活動の安全性への懸念 ③子育て支援策の充実・強化 ○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・実施機関の拡充となる受け皿や連携先となる医療機関の確保が困難 ・担い手となる有資格者の確保が難しい</p>	<p>2. 子育て支援策の充実・強化 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) ○ファミリー・サポート・センターの充実 ・安芸市・南国市との高知版センター開設に向けた協議 ・市町村との協議(高知版活用の検討) ・月1回の広報テレビ番組による広報(7月～) ・子育て応援団「すこやか2017」における広報(698名) ・子育て支援員研修の実施(19名参加) ・アドバイザー研修の実施(23名参加) ③子育て支援策の充実・強化 ○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・多機能型保育事業所の設置に向けた支援業務を委託 ・多機能型保育にかかる先進事例の学習会(7/18) ・保育所戸別訪問実施(11か所延べ16回) ・家庭的保育者等研修の参加申込の受付開始(7/31～8/16) ・子育て支援センター職員研修(7/1)32名受講 ・訪問型病児保育の実施に向けた郡市医師会への説明(7/21、7/27) ・訪問型病児保育の開始(2市) ○地域子育て支援拠点事業の拡充 ・市町村への聞き取り調査を踏まえて関係各課との協議による支援対象の明確化 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー子育て相談件数(7月～9月) 電話相談 3件 出張相談 34件(9月末現在) ・子育て支援センター職員研修(7/1)32名受講 ○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・高知県地域学校協働活動研修会(7/11) 基調講演「これからの地域学校協働本部のあり方」 パネルディスカッション 「学校と地域の協議の場づくりと見守り体制の強化について」 講演「子どもたちとの関わりについて」 参加者99名、満足度83% ・発達障害等支援 ステップアップ研修会 第3回 9/26 参加者67名、満足度88.4% ・子育て支援員研修(放課後児童コース)2日間(9/9,10)66名修了 ・放課後児童支援員認定資格研修:全4日(2会場) 第1日目9/23 ・夏休み出前講座の開催(155件) ・子ども食堂への支援(再掲) 開催状況(8/29現在) 10市7町・36団体43箇所 継続開催:28箇所、夏休み:8箇所、不定期開催:5箇所、1日限定:2箇所</p>	<p>○ファミリー・サポート・センターの充実 ・未設置市町村において制度が知られておらず、ニーズが顕在化していない。 ・既設置市町村においても会員(特に援助会員)の更なる確保が必要。 ・会員の不安を払しょくできる取り組みの検討 ○地域子育て支援拠点事業の拡充 ・子育て支援センターの職員に保育士を配置している場合、異動により、継続的な支援体制の確保が困難になる場合がある。研修で学んだことを現場に活かしながら機能強化を図っていくためには、職員の安定的な確保が不可欠。 →市町村や施設長に対し、子育て支援員の活用に向けて周知を図り、職員の確保や定着への理解を促す必要がある。 ○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・高知県地域学校協働活動研修会では、地域における子どもの見守り体制をより充実・強化していくことや子どもたちとの関わりをテーマに開催し、昨年度に比べ参加者も増えた。(H28:71名→H29:99名) ・今後の地域学校協働本部の取組について理解が深まった。 ・学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの人材(高校生、大学生、教員OB、その他ボランティア等延べ265名)が講師として子どもたちとかわかり、多様な体験活動への支援に繋がった。</p>
		<p>3 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)総会 第1回[9月] (2)子育て支援部会 第1回[8月] ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の検討</p>		<p>3 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)第1回総会(9/13) (2)第1回子育て支援部会(8/22) ・少子化対策の進捗状況及び今後の取り組みについて ・県民会議と連携した取り組みの状況について</p>	

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3 四半 期	<p>1. 妊娠・出産・子どものための環境整備 【「母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実」及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載】</p> <p>2. 子育て支援の充実・強化 ①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり)【「〇ワーク・ライフ・バランスの推進」の項に掲載】 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) ○ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(安芸市・南国市) ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRの実施 ③子育て支援策の充実・強化 ○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成 ・保育所等の子育て支援機能を強化し、地域ぐるみの子育て支援を行う、多機能型の保育事業の拡大 ・子育て支援員研修の実施 ・潜在保育士の再就職を支援する就職準備金の貸付等 ○地域子育て支援拠点事業の拡充 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー出張相談(通年) ・子育て支援の体制づくりに向けた市町村との協議・提案(6月～3月) ○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・人材育成・確保の研修会の開催 発達障害児等支援 第4回・第5回(10・11月) 放課後児童支援員認定資格研修(11月) 子どもの育ち 3箇所(11月) ・取組状況調査の集計、効果・課題の検証 ・地域学校協働活動推進委員会 第1回(10月) ・子ども食堂への支援(再掲)</p>		<p>2. 子育て支援の充実・強化 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) ○ファミリー・サポート・センターの充実 ・会員の確保が困難 ・ニーズがない又は不明 ・委託先の確保が困難 ・援助活動の安全性への懸念 ③子育て支援策の充実・強化 ○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・実施機関の拡充となる受け皿や連携先となる医療機関の確保が困難 ・担い手となる有資格者の確保が難しい</p>	<p>2. 子育て支援策の充実・強化 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) ○ファミリー・サポート・センターの充実 ・10/3南国市「なんこくファミリーサポートセンター」開設 ・12/1安芸市「安芸市ファミリーサポートセンターみるきい」開設 ・市町村との協議(高知版活用の検討) ・月1回の広報テレビ番組による広報(7月～) ・ラジオやコンビニ等でのリーフレット配布による広報 ・量販店等での事業紹介DVDの放映 ・子育てサークル交流会での制度の周知と意見交換(10/19、24) ③子育て支援策の充実・強化 ○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・多機能型保育事業の準備開始(3施設) ・保育所戸別訪問実施(累計18か所) ・社会福祉法人連絡協議会設立準備会(高知市社協)での事業説明(10/20) ・子育て支援員(地域保育コース)の育成 地域型保育89名修了・一時預かり34名修了 ○地域子育て支援拠点事業の拡充 ・市町村への聞き取り調査を踏まえて関係各課との協議で明確化された支援対象(市町村等)に対し、新たな拠点設置や支援体制の確保に向けた支援(黒潮町 梶原町 香南市 いの町) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー子育て相談件数(10月～12月) 電話相談 3件 出張相談 9件(10月末現在) ・子育て支援拠点支援員専門研修②(11/4) 47名受講うち修了者47名 ○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・取組状況調査の集計、効果・課題の検証(10月) ・地域学校協働活動推進委員会 第1回(10/23) ・発達障害等支援 ステップアップ研修会 第4回 10/24 参加者64名、満足度90.1% 第5回 11/21 参加者61名、満足度89.4% ・放課後児童支援員認定資格研修:全4日(2会場) 第2日目10/15、第3日目11/18 ・発達障害等理解促進研修会 東部 11/7 参加者90名、西部 11/16 参加者88名 参加者計178名、平均満足度91% ・子どもの育ち支援研修会 東部・中部11/30、中部・西部12/7 参加者計168名、平均満足度83% ・学校支援地域本部等の活動周知・学び場人材バンク募集リーフレットの作成(11月)、配布(11/28～)2種類×800部 ・子ども食堂への支援(再掲) 開催状況(11/13現在) 10市7町・40団体49箇所 継続開催:36箇所、夏休み:7箇所、不定期開催:4箇所 1日限定:2箇所</p>	<p>○ファミリー・サポート・センターの充実 ・未設置市町村においてニーズが顕在化しておらず、事業実施にふみきれていない。 ・想定される委託先の人員体制が不十分 ・会員(特に援助会員)の更なる確保が必要。 ○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・多機能型保育事業についての理解は得られるが、施設の本来業務の多忙感や人材の確保が難しい点などから実施に繋がりにくい。 →地区の民生委員等、地域にある既存の組織とも協力しながら事業運営できるように連携調整をしていく。 ○地域子育て支援拠点事業の拡充 ①人材育成・確保 ・市町村や施設長に対して、子育て支援員の活用の周知を図り、職員の確保・定着への理解を促す ・市町村に対して「地域に潜在化している人材の発掘」等の協力を依頼し、来年の受講者増につなげる ②機能強化 ・研修や高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー出張相談などの機会を活用し、優良事例の紹介や市町村と更なる協議を実施 →H30年度以降の実施につなげる ○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・H29取組状況調査結果では、活動状況実施率は学習支援・体験活動ともにH28調査結果を上回っており、活動が充実してきている。 ・各種研修会等において、より理解が深まるようステップアップ形式での研修を取り入れたほか、参加者同士が実例を持ち寄り意見交換が図られるよう、研修内容を工夫したことにより、参加者数、満足度ともに前年度を上回ったほか、各種取組についての理解が深まった。</p>
		<p>3 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)子育て支援部会 第2回[12月] ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の確認</p>		<p>3 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)第2回子育て支援部会(12/20)、 WLB推進部会(12/20)、広報啓発部会(12/22) ・少子化対策の進捗状況及び今後の取り組みについて ・県民会議と連携した取り組みについて</p>	

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4 四 半 期	<p>1. 妊娠・出産・子どものための環境整備 【「母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実」及び「健やかな子どもの成長・発達への支援」の項に掲載】</p> <p>2. 子育て支援の充実・強化 ①第1子の壁の解消に向けて！(子育てしながら働き続けられる環境づくり)【「〇ワーク・ライフ・バランスの推進」の項に掲載】 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) ○ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRの実施 ・アドバイザーを対象とした研修の実施 ③子育て支援策の充実・強化 ○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成 ・保育所等の子育て支援機能を強化し、地域ぐるみの子育て支援を行う、多機能型の保育事業の拡大 ・子育て支援員研修の実施 ・潜在保育士の再就職を支援する就職準備金の貸付等 ○地域子育て支援拠点事業の拡充 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー出張相談(通年) ・子育て支援の体制づくりに向けた市町村との協議・提案(6月～3月) ○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・人材育成・確保の研修会の開催 ・社会教育実践交流会(2月) ・地域学校協働活動推進委員会(第2回)(2月) ・子ども食堂への支援(再掲)</p>		<p>2. 子育て支援の充実・強化 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) ○ファミリー・サポート・センターの充実 ・会員の確保が困難 ・ニーズがない又は不明 ・委託先の確保が困難 ・援助活動の安全性への懸念 ③子育て支援策の充実・強化 ○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・実施機関の拡充となる受け皿や連携先となる医療機関の確保が困難 ・担い手となる有資格者の確保が難しい</p>	<p>2. 子育て支援策の充実・強化 ②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減) ○ファミリー・サポート・センターの充実 ・市町村との協議(高知版活用の検討) ・月1回の広報テレビ番組による広報 ・ラジオやコンビニ等でのリーフレット配布による広報 ・量販店等での事業紹介DVDの放映 ・アドバイザー研修の実施(22名参加) ③子育て支援策の充実・強化 ○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・多機能型保育事業の実施(1施設) ・保育所戸別訪問実施(累計19か所) ・広報誌「大きなあれ」(春号)での実施事業所の紹介 ・子育て支援員のフォローアップ研修(31名修了) ○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・地域学校協働活動推進委員会 第2回(2/15) ・放課後児童支援員認定資格研修:全4日(2会場) 第4日目1/20、1/21 91名修了 (※認定資格取得者延べ311名) ・学び場人材バンク 登録数:個人402名、企業・団体等17団体(2月末現在) マッチング実績:延べ327名(2月末現在) ・子ども食堂への支援(再掲) 開催状況(3/31現在) 10市8町・42団体52箇所 継続開催:36箇所、夏休み:7箇所、不定期開催:6箇所 1日限定:2箇所、休止中:1箇所</p>	<p>○ファミリー・サポート・センターの充実 ・未設置市町村においてニーズが顕在化しておらず、事業実施にふみきれていない。 ・想定される委託先の人員体制が不十分 ・会員(特に援助会員)の更なる確保が必要。 ○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実 ・多機能型保育事業の実施施設が継続を含め、6施設となり、各施設での取り組み事業も充実してきているが、新たな実施施設となる受け皿を確保することが困難となってきた。 →保育所等へのアプローチを継続しつつ、事業への理解を得られるように広報活動を拡充していくことが必要。 ○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 ・全小学校区の94.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や体験活動が行われている。</p>
	<p>3 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)総会 第2回、第3回[1月、3月] (2)子育て支援部会 第3回[2月] ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認</p>			<p>3 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)第2、3回総会(1/10、3/14) (2)第3回子育て支援部会(2/19)、 ・平成30年度のバージョンアップのポイントについて</p>	

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもつづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
	主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)		◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸市・南国市との高知版センター開設に向けた協議(4月～) ・首長等訪問による働きかけ ・子育て支援員研修の実施(7/29) ・月1回のテレビ広報番組の放送(7月～) ・子育て応援団「すこやか2017」でのPR ・ラジオやコンビニでのリーフレット配布による広報 <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型保育の実施に向け、業務支援先とともに、保育所等へアプローチ(延べ16回) ・多機能型保育にかかる先進地事例の学習会の開催(7/18) ・保育所戸別訪問実施(19か所) ・子育て支援施設長研修実施(4/27) ・子育て支援センター職員研修実施(6/9 6/10 6/30) ・子育て支援拠点支援員専門研修実施(5/31) ・子育て支援センター職員研修実施(7/1) <p>○地域子育て支援拠点事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる子育て相談(電話相談・出張相談)及び取組支援 <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プラン推進事業補助 ・放課後学び場人材バンクの体制強化(4名体制) ・防災対策研修会(安全・安心)の開催 東部(6/16)、西部(6/20)、中部(6/22) ・発達障害児等支援 ステップアップ研修会の開催 第1回(6/13)、第2回(6/29)、第3回(9/26)、第4回(10/24)、第5回(11/21) ・高知県地域学校協働活動研修会開催(7/11) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(9月) ・発達障害児等理解促進研修会 東部(11/7)、西部(11/16) ・子どもの育ち支援研修会 東部・中部(11/30)、中部・西部(12/7) ・放課後児童支援員認定資格研修:全4日(2会場)(9～1月) ・夏休み出前講座の開催(155件) ・子ども食堂への支援(再掲) 	<p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首長等訪問による働きかけ(16市町訪問) ・子育て支援員研修(19名参加) ・子育て応援団「すこやか2017」でのPR(7/22・23、698名からアンケート回収) ・10/3南国市「なんこくファミリーサポートセンター」開設 ・12/1安芸市「安芸市ファミリーサポートセンターみるきい」開設 <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型保育にかかる先進地事例の学習会の開催(7/18) 参加者33名 ・病児保育事業開始(高知市内2か所) ・訪問型病児保育事業開始(香南市・香美市・南国市) ・子育て支援員研修(地域型保育)89名修了 ・子育て支援員研修(フォロアーアップ)31名修了 ・多機能型保育事業の開始 継続2か所、新規4か所 ・子育て支援施設長研修(4/27) 41名参加(市町村 10市町15名、子育て支援センター 20施設26名) ・子育て支援センター職員研修(6/9 6/10 6/30)延80名受講 ・子育て支援拠点支援員専門研修(5/31)30名受講うち修了者25名 ・子育て支援センター職員研修(7/1)32名受講 <p>○地域子育て支援拠点事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー子育て相談件数(10月末) 電話相談 14件 出張相談 94件 妊婦支援に取り組む体制がある拠点 H28:19か所→H29:43か所(うち6か所で補助金活用) <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プラン推進事業補助 子ども教室 147(41)カ所、児童クラブ 168(89)カ所※()内は高知市 子ども教室の食育学習への補助(県1/2) (参考)6市町村8箇所 児童クラブ施設整備への助成 4市9箇所 ・防災対策研修会(安全・安心)東部(6/16)、西部(6/20)、中部(6/22) 参加者計198名、満足度89.5% ・発達障害児等支援 ステップアップ研修会 第1回(6/13) 参加者計61名、満足度88.3% ・第2回(6/29) 参加者計69名、満足度87.3% ・第3回(9/26) 参加者67名、満足度88.4% ・第4回(10/24) 参加者64名、満足度90.1% ・第5回(11/21) 参加者61名、満足度89.4% ・高知県地域学校協働活動研修会開催(7/11) 参加者99名、満足度83% ・子育て支援員研修(放課後児童コース):2日間(9/9、9/10) 66名修了 ・発達障害児等理解促進研修会 東部(11/7)、西部(11/16) 参加者計178名、平均満足度91% ・子どもの育ち支援研修会 東部・中部(11/30)、中部・西部(12/7) 参加者計168名、平均満足度83% ・放課後児童支援員認定資格研修:全4日(2会場)(9～1月) 91名修了(※認定資格取得者延べ311名) ・子ども食堂への支援(再掲) 開催状況(3/31現在) 10市8町・42団体52箇所 継続開催:36箇所、夏休み:7箇所、不定期開催:6箇所 	<p>2. 子育て支援策の充実・強化</p> <p>②第2子の壁の解消に向けて！(子育てに伴う育児負担の軽減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業の実施:高知市周辺及び県東西の市部を中心に県内全域での開設(13市町)を目指す <p>③子育て支援策の充実・強化</p> <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育(開所時間が11時間を超える保育所等)の実施 21市町村 149カ所 ・乳児保育の実施 全市町村 ・病児保育の実施 14市町村17カ所 ・一時預かり事業 34市町村100カ所 ・多機能型保育事業の実施箇所数 新規15カ所(保育所10カ所・小規模保育事業所5カ所) <p>○地域子育て支援拠点事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への聞き取り調査を踏まえて関係各課との協議で明確化された支援対象(市町村等)に対し、新たな拠点設置や支援体制の確保に向けた支援(黒潮町 日高村 越知町 土佐清水市 四万十市 香南市 いの町 高知市 佐川町 橋原町) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー子育て相談件数 (1月～3月) 電話相談 4件 出張相談 56件(3月末現在) ・子育て支援拠点支援員専門研修②(11/4) 47名受講うち修了者47名 <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校)95% ・子ども食堂の実施 34市町村120箇所 	<p>○ファミリー・サポート・センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知版ファミリー・サポート・センターの新規開設(3カ所) →新規開設2カ所 ・登録会員数の増加 <p>○多様な働き方に応じた保育サービス等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育の実施 13市町村139カ所 ・乳児保育の実施 29市町村 ・病児保育の実施 9市町村15カ所 ・一時預かり事業 23市町村96カ所 ・多機能型保育事業の開始 新規4カ所 <p>○地域子育て支援拠点事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業(国の基準に満たない小規模拠点を含む)の実施 24市町村(広域連合含む) 48カ所 <p>○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校)94.3% 		

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開
具体的な施策	○ワーク・ライフ・バランスの推進		
概要	県民会議や労働局、社会保険労務士会等と連携を強化し、子育てしやすい職場環境づくりに官民協働で取り組む。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。 ・高知県次世代育成支援認定企業数300社 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画の策定企業数(従業員101人以上300人以下の企業) 50社		

シート番号	34
構想冊子掲載ページ	-

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	1. 官民協働による子育てしやすい職場環境づくり ●次世代育成支援事業 ・次世代育成支援企業認証推進のための社会保険労務士による企業訪問【通年】 ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・女性活躍推進法に定める一般事業主行動計画策定支援【通年】 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・こうち男女共同参画センターにおいて「男性の家事参加」(予定)をテーマに大規模(定員200名程度)な講演会開催【6月】 ●応援団通信を通じたワーク・ライフ・バランスの取組の推進【通年】		●次世代育成支援事業 ・認証企業数の更なる増加 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・企業等への広報 ●子育て女性再就職支援事業 ・子育て中の女性の労働意欲を喚起する効果的なイベント内容の検討 ・集客に向けた効果的な周知 ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・企業等への広報 ・企業等が行動計画を策定することのインセンティブの検討 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・男性の集客につながる講師及びテーマ設定	●次世代育成支援事業 認証企業数：175社 ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・女性活躍推進法に定める一般事業主行動計画策定支援に関するチラシを作成、配布 ・企業等が行動計画を策定することのインセンティブの検討 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・平成29年度男女共同参画推進月間講演会を開催(ソール)6月11日(日) 216名参加 ・男性の家事、育児、介護の啓発ポスターを作成し、路面電車内で掲示 掲示期間：5月22日から6月30日	●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・定員を大きく上回る参加があり、また若い世代の方にも多くの参加をいただいた。家事、育児等の分担を進めるうえで、有意義な講演であった。 ・関心の高いテーマ等を選定し、継続して啓発を行うことが必要。	
第2四半期	1. 官民協働による子育てしやすい職場環境づくり ●次世代育成支援事業 ・次世代育成支援企業認証推進のための社会保険労務士による企業訪問【通年】 ●子育て女性再就職支援事業 ・子育て中の女性の再就職を支援するため、仕事と子育ての両立に理解ある県内企業とのマッチングイベント等を開催 ●ワーク・ライフ・バランス推進セミナー(7~8月：3回西部、中部、東部) ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・女性活躍推進法に定める一般事業主行動計画策定支援【通年】 ・働く女性対象のキャリアアップセミナー開催、一般事業主行動計画策定等説明会を開催 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・こうち男女共同参画センター男性対象講座開催 「男性家事講座」：家事へのハードルを下げ、家事分担意識の改革を図る。 ●応援団通信を通じたワーク・ライフ・バランスの取組の推進【通年】	●働き方改革セミナーの開催【県内3ヵ所、2回シリーズ】 ・7/31高知市、8/3安芸市、8/30四万十市で開催予定 ・9/13安芸市、9/14高知市、9/20四万十市で開催予定 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・こうち男女共同参画センター男性対象講座開催 男性応援講座「会話がちょっと苦手な男のためのコミュニケーション術」の開催(9/10)	●次世代育成支援事業 ・認証企業数の更なる増加 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・企業等への広報 ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・参加者の確保 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・講座等への参加者の確保	●次世代育成支援事業 ・認証企業数：180社(8月末時点) ●働き方改革セミナーの開催【県内3ヵ所、2回シリーズ】 ①企業も個人も成長する「働き方改革」セミナー 高知市(7/31)85社147人、安芸市(8/3)25社42人、四万十市(8/30)43社56人 ②経営戦略としての「働き方改革」実践セミナー 安芸市(9/13)15社20人、高知市(9/14)75社91人、四万十市(9/20)19社23人 ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・7/19「一般事業主行動計画策定等説明会」→67名参加 ・9/6「働く女性対象のキャリアアップセミナー」→3名参加 ・企業等が行動計画を策定することのインセンティブの検討 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・男性応援講座「会話がちょっと苦手な男のためのコミュニケーション術」の開催(9/10)	●次世代育成支援事業 認証企業拡大に向けたアドバイザー体制に関する高知県社会保険労務士会との協議 ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・説明会には定員を超える参加があった。実際の行動計画策定につなげるとともに、アンケート結果を分析のうえ、次年度のセミナーの内容等について検討を行う。	
	2. 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)総会 第1回【9月】 (2)WLB推進部会 第1回【8月】 ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の検討			3. 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)第1回総会(9/13) (2)第1回WLB推進部会(8/24) ・少子化対策の進捗状況及び今後の取り組みについて ・県民会議と連携した取り組みの状況について		

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついで記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第3 四半期	1. 官民協働による子育てしやすい職場環境づくり ●次世代育成支援事業 ・次世代育成支援企業認証推進のための社会保険労務士による企業訪問【通年】 ●ワーク・ライフ・バランス推進セミナー(9~10月: 3回西部、中部、東部) ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・女性活躍推進法に定める一般事業主行動計画策定支援【通年】 ・働きやすい職場づくりのためのミドルセミナー開催、働く女性対象のキャリアアップセミナー開催 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・こうち男女共同参画センター男性対象講座等開催 「男性応援講座」: 家庭や地域に積極的に進出するためのコミュニケーションを学ぶ ●少子化対策啓発事業(県民への効果的な広報、啓発の実施) ・応援団を含む企業・団体による「子育て支援」や「若者・子育て世代のワーク・ライフ・バランスの推進」の必要性を啓発・情報発信するフォーラムの実施 ●応援団通信を通じたワーク・ライフ・バランスの取組の推進【通年】	●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・こうち男女共同参画センターの発行する情報誌「ソーレ・スコープ」10月号において、男性の育児参加・イクボスに関する特集記事を掲載する。	●次世代育成支援事業 ・認証企業数の更なる増加 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・企業等への広報 ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・参加者の確保	●次世代育成支援事業 ・認証企業数: 184社(11月末時点) ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・11/27、12/11「働きやすい職場づくりのためのミドルセミナー」開催→29名参加 ・10/26、12/13「働く女性対象のキャリアアップセミナー」→47名参加 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・こうち男女共同参画センターの発行する情報誌「ソーレ・スコープ」10月号において、男性の育児参加・イクボスに関する特集記事を掲載した。 発行部数: 6,000部 送付先: 企業、団体、公的施設、病院、銀行等	●次世代育成支援事業 (1)働き方改革セミナーの開催等 ・安芸市、四万十市会場の参加状況が低調 ⇒開催場所・時期などを検証の上、より適切な開催方法を検討 (2)「ワークライフバランス推進企業」認証の普及拡大 ・誰もが働きやすい職場環境の整備に向けたアドバイザー(社会保険労務士等)とのさらなる連携強化(認証項目の追加、アドバイザー体制の充実等) ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・昨年度と比べてセミナーの参加者数が減少しており、参加者の確保が必要 ・女性だけでなく、男性も対象とした啓発が必要
	2. 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)WLB推進部会 第2回[12月] ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認			3. 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)WLB推進部会(臨時)(10/31) ・男性の育児休暇の取得促進に向けた具体的な方策 ※男性の育児休暇取得促進にかかる意見照会(11/7) (2)第2回WLB推進部会(12/20) ・少子化対策の進捗状況及び今後の取り組みについて ・男性の育児休暇・育児休業の取得の促進に向けて ・県民会議と連携した取り組みについて	
第4 四半期	1. 官民協働による子育てしやすい職場環境づくり ●次世代育成支援事業 ・次世代育成支援企業認証推進のための社会保険労務士による企業訪問【通年】 ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・女性活躍推進法に定める一般事業主行動計画策定支援【通年】 ・働く女性対象のキャリアデザインセミナー開催 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・こうち男女共同参画センター男性対象講座等開催 ●応援団通信を通じたワーク・ライフ・バランスの取組の推進【通年】	●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・こうち男女共同参画センター「ソーレ」において、ソーレまつり2018を開催し、男女共同参画やWLB等について広報啓発を行う。同行事において、子育てに関する記念講演会を開催する。	●次世代育成支援事業 ・認証企業数の更なる増加 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・企業等への広報 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・1/28 こうち男女共同参画センター主催によるソーレまつり2018記念講演会「シングルファーザーの子育て日記」開催→119人参加 ・2/11 男性家事講座「おとう飯始めよう講座」開催→16人参加	●次世代育成支援事業 ・認証企業数: 193社(3月末時点) ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・1/26「働く女性対象のキャリアデザインセミナー」→14名参加 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・1/28 こうち男女共同参画センター主催によるソーレまつり2018記念講演会「シングルファーザーの子育て日記」開催→119人参加 ・2/11 男性家事講座「おとう飯始めよう講座」開催→16人参加	●次世代育成支援事業 「ワークライフバランス推進企業」認証の普及拡大 ・誰もが働きやすい職場環境の整備に向けたアドバイザー(社会保険労務士)の増員(3名体制) ・アドバイザーの個別訪問に加え、集合型ミニセミナーを実施し支援の効率化を図る ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・昨年度と比べてセミナーの参加者数が減少しており、参加者の確保が必要 ・女性だけでなく、男性も対象とした啓発が必要 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・記念講演会については、参加者が定員の約半分程度であったが、若い世代の多くの参加をいただいた。家事、育児等の分担を進めるうえで、有意義な講演であった。 ・関心の高いテーマ等を選定し、継続して啓発を行うことが必要。 ・男性家事講座については、参加者が定員に達した。開催の広報をしながら、継続して実施することが必要。
	2. 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)総会 2回、第3回[1月、3月] (2)WLB推進部会 第3回[2月] ・進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認			3. 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1)第2、3回総会(1/10、3/14) (2)第3回WLB推進部会(2/21) ・平成30年度のバージョンアップのポイントについて	

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
●次世代育成支援事業 ・新規認証推進にかかる訪問件数: 107件(10月末時点) ●働き方改革セミナーの開催 ・高知市(7/31)、安芸市(8/3)、四万十市(8/30) ・高知市(9/14)、安芸市(9/13)、四万十市(9/20) ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・女性活躍推進法に定める一般事業主行動計画策定等説明会開催(7/19)参加者67名 ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・平成29年度男女共同参画推進月間講演会を開催(6/11・ソーレ) ・男性の家事、育児、介護の啓発ポスターを作成し、路面電車内で掲示(5/22~6/30) ・ソーレまつり2018記念講演会「シングルファーザーの子育て日記」開催(1/28・ソーレ)	●次世代育成支援事業 ・認証企業数: 173社(H29.3末)→184社(11月末時点) ●働き方改革セミナーの開催 ①高知市(7/31)85社147人、安芸市(8/3)25社42人、四万十市(8/30)43社56人 ②安芸市(9/13)15社20人、高知市(9/14)75社91人、四万十市(9/20)19社23人 ●経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 ・一般事業主行動計画策定等説明会後の個別相談件数: 2件 ・商工会議所による策定支援企業数: 5社(3月末時点) ●男性の家事・育児の分担に向けた啓発 ・平成29年度男女共同参画推進月間講演会を開催(6/11・ソーレ)参加者216名 ・ソーレまつり2018記念講演会「シングルファーザーの子育て日記」開催(1/28・ソーレ)参加者119人	・高知県次世代育成支援認証企業数300社 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画の策定企業数(従業員101人以上300人以下の企業) 50社	●次世代育成支援事業 ・認証企業数 H30.3月末目標 210社 ・策定企業数(従業員101人以上300人以下の企業)H30.3月末目標 10社

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開
具体的な施策	○少子化対策の効果的な広報啓発		
概要	少子化対策に対する県民の認知度を向上させるため、少子化対策の効果的な広報啓発を実施する。		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。		

シート番号	35
構想冊子掲載ページ	-

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ① TVCM等による啓発[7月] ② フォーラム実施に向けた調整 ③ 企業の取り組み事例の紹介に向けた調整 ④ 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、案内文書の送付、HP等)【通年】		◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体的な取組を知ってもらえるような情報発信	1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ① TVCM等による啓発に向けた調整 ② フォーラム実施に向けた調整 ③ 企業の取り組み事例の紹介に向けた調整 ④ 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、HP、ラジオ番組での周知(6/29)等)	
	2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 広報啓発部会(臨時)[4月17日] ・平成29年度の具体的な取組の検討		◆効果的な広報啓発の検討	2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 広報啓発部会(臨時)[4月17日] ・平成29年度の具体的な取組の検討	
第2四半期	1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ① TVCM等、パンフレット等による啓発の実施[8月] ② フォーラム実施に向けた調整 ③ 応援団の取り組みPR冊子の作成・配布[7月]【再掲】 ④ 県民意識調査(結婚支援)の実施 ⑤ 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、案内文書の送付、HP等)【通年】 (2) 応援団グッズ作成・配布[9月]		◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体的な取組を知ってもらえるような情報発信	1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ① シネアド(映画館でのCM放映)による広報 CM内容: 結婚支援の取組 CM期間: 8/5~9/1 (TVCM等による啓発に向けた調整) ② フォーラム実施に向けた調整 ③ 企業の取り組み事例の紹介に向けた調整 ④ 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、HP等)	(1) 県民への効果的な広報、啓発の実施
	2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 総会 第1回[9月] (2) 広報啓発部会 第1回[8月] ・少子化対策の取組の進捗管理 ・平成30年度の具体的な取組の検討		◆効果的な広報啓発の検討	3 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 第1回総会(9/13) (2) 第1回広報啓発部会(8/25) ・少子化対策の進捗状況及び今後の取り組みについて ・県民会議と連携した取り組みの状況について	
第3四半期	1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ① パンフレット等による啓発の実施[9月~12月] ② フォーラムの実施[10月] ・応援団を含む企業・団体による「子育て支援」や「若者・子育て世代のワーク・ライフ・バランスの推進」の必要性を啓発・情報発信 ③ 企業の取り組み事例の紹介[11月] ④ 県民意識調査の実施(効果測定等)[12月、1月] ⑤ 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、案内文書の送付、HP等)【通年】		◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体的な取組を知ってもらえるような情報発信	1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ① 応援団取組紹介冊子による取組周知及び登録勧誘(10月~) ② 高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラム2017の開催(10/21) ③ 情報プラットフォーム(11月号、12月号)にて応援団の取組事例を紹介して応援団募集の広報・周知 ④ 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、HP等) ⑤ 県民意識調査(結婚支援)の実施(12月)	
	2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 広報啓発部会 第2回[12月] ・少子化対策の取組の進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性の確認		◆効果的な広報啓発の検討	3 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 第2回部会 広報啓発部会(12/22) ・少子化対策の進捗状況及び今後の取り組みについて ・県民会議と連携した取り組みについて	
第4四半期	1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ① パンフレット等による啓発の実施[1月~3月] ② 県民意識調査の実施(効果測定等)[12月、1月] ③ 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、案内文書の送付、HP等)【通年】 (2) 応援団グッズ作成・配布[3月]		◆効果的な広報啓発 ・県の少子化対策について関心を持ってもらえる広報 ・具体的な取組を知ってもらえるような情報発信	1 少子化対策啓発事業 (1) 県民への効果的な広報、啓発の実施 ① 応援団取組紹介冊子による取組周知及び登録勧誘(10月~) ② 県民意識調査(少子化)の実施(2月) ③ 応援団取組報告会(2/13高知市) ・応援団取組報告団体数 9団体 ④ 情報プラットフォーム(1月号)にて応援団の取組事例を紹介して応援団募集の広報・周知 ④ 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組周知【再掲】 (企業訪問、HP等) (2) 応援団グッズ作成・配布(3月)	
	2 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 総会 第2回、第3回[1月、3月] (2) 広報啓発部会 第3回[12月] ・少子化対策の取組の進捗管理 ・平成30年度に向けたバージョンアップの方向性と取組の確認		◆効果的な広報啓発の検討	3 高知県少子化対策推進県民会議【再掲】 (1) 第2、3回総会(1/10、3/14) (2) 第3回広報啓発部会(2/21) ・平成30年度のバージョンアップのポイントについて	

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
1 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知(企業訪問、HP掲載、ラジオ番組での周知(6/29)等) 2 シネアド(映画館でのCM放映)による結婚支援の取組の周知(8/5~9/1) 3 高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラム2017開催(10/21) 4 応援団取組紹介冊子の作成・配布(10月~) 5 応援団取組報告会(2/13高知市) 6 応援団グッズの作成・配布(3月)	・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 476団体(H30年3月末現在) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組の周知にかかる企業等訪問数(4月~2月)493団体	○支援を望むより多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。	・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の認知度 20%以上 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 430団体(新規180団体)

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開
具体的な施策	母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実		
概要	①妊娠期からの支援が必要な家庭への早期に確実なフォローを強化するため、市町村への支援を実施する ②市町村の子育て世代包括支援センターの設置を推進する		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	・妊娠11週以下での妊娠の届出率→全国水準 ・産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた者の割合(3・4か月児)→増加 ・妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数①妊婦のみに実施②家族にも伝える→増加 ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からを含む)①いつまでに状況を把握するかの期限②把握方法③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 →全市町村		

シート番号	36
掲載ページ	P.69

内容	計画(P)		実施上の課題等		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載			
取組	①妊娠期からのフォロー体制強化 ②子育て世代包括支援センターの設置推進	①妊娠期からのフォロー体制強化 ②子育て世代包括支援センターの設置推進	①妊娠期からのフォロー体制強化 ②子育て世代包括支援センターの設置推進	①妊娠期からのフォロー体制強化 ②子育て世代包括支援センターの設置推進	①妊娠期からのフォロー体制強化 ②子育て世代包括支援センターの設置推進	①妊娠期からのフォロー体制強化 ②子育て世代包括支援センターの設置推進	①妊娠期からのフォロー体制強化 ②子育て世代包括支援センターの設置推進	①妊娠期からのフォロー体制強化 ②子育て世代包括支援センターの設置推進
第1四半期	<p>母子保健ワーキング開催(4/11)</p> <p>市町村母子保健担当者の開催(4/25)</p> <p>子育て世代包括支援センターへのフォロー</p> <p>産前・産後ケア体制づくり事業への県補助金活用の働きかけ(市町村へ)</p> <p>妊娠期の啓発活動 ・妊婦健診受診チラシ印刷・配布</p> <p>妊産婦救急救命基礎研修実施に向けた委託先との協議</p>				<p>母子保健ワーキング開催(4/11)</p> <p>市町村母子保健担当者の開催(4/25)</p> <p>子育て世代包括支援センターへのフォロー</p> <p>各福祉保健所と管内市町村シアリング(5~6月)(フローチャートとリスクアセスメント確認等) ・センター設置済み3市の課長、コーディネーター訪問(南国市、香南市、土佐市)(5月)</p> <p>妊娠期の啓発活動 ・妊婦健診受診チラシ印刷・配布(4/25)</p> <p>全市町村 ・医療機関(28施設)</p> <p>妊産婦救急救命基礎研修実施に向けた委託先(医療センター)との協議(5/9)</p> <p>県立大と協議(4/26)</p> <p>高知市(母子保健・児童福祉合同)との意見交換会(5/24)</p>	<p>母子保健ワーキング開催(4/11)</p> <p>市町村母子保健担当者の開催(4/25)</p> <p>子育て世代包括支援センターへのフォロー</p> <p>29年度中にセンターを設置する市町村と実施内容等協議、確認(8市町村)須崎市4/19、梶原町4/20、安芸市・室戸市5/2、宿毛市・四万十市5/10、日高村5/26、香南市・南国市・香南市5/30、土佐市6/2 ・30年度に設置予定の佐川町との協議(6/13)</p> <p>産前・産後ケア体制づくり事業への県補助金活用の働きかけ(市町村へ)</p> <p>9市町交付決定(4月) ・1町交付決定(5月)</p>	<p>子育て世代包括支援センターを29年度中に設置する市町村および30年度に設置予定市町と、各センターの体制や実施内容等について確認し、国の母子保健衛生費国庫補助金や子ども・子育て支援交付金等の活用を促すことで取組の充実を図った。 4月設置:6市町村 5月設置:1市</p>	
第2四半期	<p>市町村の母子保健指導者研修会Iの実施(7/7)</p> <p>妊娠期からの支援が必要な家庭への支援や虐待予防等の内容について(母子・福祉担当者等)</p> <p>妊娠期の啓発活動 ・HTLV1啓発チラシの印刷・配布</p>				<p>市町村の母子保健指導者研修会Iの実施(7/7)</p> <p>市町村の母子・福祉担当者等86名参加(26/30市町村等)</p> <p>母子保健コーディネーター養成研修(初任者編)実施(7/20)</p> <p>市町村保健師等50名が受講(24/30市町村等)</p> <p>アドバイザーを招聘した実践会議の実施(7/25土佐清水市)</p> <p>土佐清水市での実践会議(財政、福祉、子育て関係各課)で平成30年度設置に向けた協議(26名参加)</p> <p>アドバイザーを招聘した地域交流会の実施(7/26)</p> <p>センター設置及び設置検討中の16市町村46名が参加</p> <p>産前・産後ケア体制づくり事業への県補助金活用</p> <p>1村交付決定(7月) ・1町交付決定(8月)</p>	<p>母子保健指導者研修会Iには、86名(うち19名は福祉部門)の受講があり、妊娠期からの予防的な取り組み活動や、社会的なハイリスク妊婦対応について、9割の受講生が業務に活用できると回答。</p> <p>母子保健コーディネーター養成研修は、初任者と現任者の2回コースとし充実を図った。 今回の研修では、基本的なスキルやセンター業務を認識する機会となり、次回の現任者編につなぐことができた。</p> <p>アドバイザーを招聘した地域交流会では、全センター(13)の取組報告により、今後の取組のイメージ化や体制作りの参考となったとの意見が多かった。</p> <p>地域・医療機関ネットワーク意見交換会は、推進会議や協議会の日程との関係で3四半期とする</p>		

内容	計画(P)				実行(D)				評価(C)・改善(A)															
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策															
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)		記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載															
取組	①妊娠からのフォロー体制強化	②子育て世代包括支援センターの設置推進	①妊娠からのフォロー体制強化	②子育て世代包括支援センターの設置推進	①妊娠からのフォロー体制強化	②子育て世代包括支援センターの設置推進	①妊娠からのフォロー体制強化	②子育て世代包括支援センターの設置推進	①妊娠からのフォロー体制強化	②子育て世代包括支援センターの設置推進														
第3四半期	<p>保健と福祉合同ヒアリングによる市町村の連携体制の状況確認</p> <p>・各市町村の支援の状況や福祉との連携の状況を確認・助言等</p> <p>地域・医療機関ネットワーク意見交換会の開催</p> <p>・産科医療機関とセンター等との要支援者の情報連携のあり方について</p> <p>妊産婦救急救命基礎研修実施①(10/1)</p>	<p>子育て世代包括支援センター連絡会(3市)</p> <p>・予算と次年度体制に向けた準備</p> <p>アドバイザーを招聘した実践会議の実施(11/28 いの町)</p> <p>母子保健コーディネーター養成研修実施(現任者編)(11/29)</p> <p>・センター設置済の市町村保健師等を対象(母子保健コーディネーター)</p>					<p>子育て世代包括支援センターへのフォロー</p> <p>妊産婦救急救命基礎研修実施①(10/1)</p> <p>保健と福祉合同市町村ヒアリングの実施(10/10、16、11/6、8、9、13)</p> <p>不妊治療等研修会の実施(12/14)</p> <p>妊娠期の啓発活動・HTLV1啓発チラシの印刷・配布</p> <p>高知市(母子保健・児童福祉合同)との意見交換会(12/25)</p>	<p>・センター設置状況の確認(6市町村)須崎市(9/29)、安芸市(10/24)、四万十市(10/25)、日高村(10/27)、梶原町(11/10)、土佐市(11/14)</p> <p>・設置予定の町と協議黒潮町(10/25)、いの町(11/14)、四万十町(12/4)</p> <p>産前・産後ケア体制づくり事業への県補助金活用</p> <p>・1市交付決定(10月)</p> <p>子育て世代包括支援センター保健師派遣3市との連絡会(10/1)</p> <p>アドバイザーを招聘した実践会議の実施(11/28いの町16名参加)</p> <p>母子保健コーディネーター養成研修(現任者編)実施(11/29)</p>	<p>・妊産婦救急救命基礎研修には、県内12消防の救急救命士等18名の受講があり、病院前救護や車中分娩に対する実践的な対処法を学び、産科救急や災害時などへの対応強化を図った。</p> <p>・保健と福祉合同による市町村ヒアリングでは、連携体制の状況確認。特定妊婦は出産後も継続支援が必要な家庭として要対協議録のまま最低乳児期は支援を強化するよう助言した。</p>	<p>・各福祉保健所と協議を行い、管内市町村の取組内容を情報共有し、今後の取組の方向性などを確認した。</p> <p>須崎(9/29)、安芸・中央東(10/24)、幡多(10/25)、中央西(10/27)</p> <p>・いの町での実践会議では教育委員会(地域子育て支援センター、ぐりぐら、児童福祉)、母子保健担当課で協議を行い、今後の方向性などを確認した。</p>														
第4四半期	<p>妊産婦救急救命基礎研修実施②(1/21)</p>	<p>29年度実施評価と30年度取組み市町村の調整</p>	<p>子育て世代包括支援センター設置状況 H30年3月現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置数(うち市)</th> <th>市町村名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>1(1)</td> <td>高知市</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>4(3)</td> <td>南国市、土佐市、香南市、仁淀川町</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>8(6)</td> <td>室戸市、安芸市、須崎市、宿毛市、四万十市、香美市、梶原町、日高村</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13(10)</td> <td>※現在、取組を進めている市町【4市町】土佐清水市、いの町、佐川町、大月町</td> </tr> </tbody> </table>		年度	設置数(うち市)	市町村名	H27	1(1)	高知市	H28	4(3)	南国市、土佐市、香南市、仁淀川町	H29	8(6)	室戸市、安芸市、須崎市、宿毛市、四万十市、香美市、梶原町、日高村	計	13(10)	※現在、取組を進めている市町【4市町】土佐清水市、いの町、佐川町、大月町			<p>妊産婦救急救命基礎研修実施②(1/21)</p> <p>地域と医療機関等との意見交換会の開催(2/8)</p> <p>・市町村の母子担当者、医療機関等76名参加(25/30市町村等、13医療機関)</p> <p>母子保健ワーキング開催(2/14)</p> <p>市町村の母子保健指導者研修会Ⅱの実施(3/15)</p> <p>・市町村の母子・福祉担当者等66名参加(26/30市町村等、8医療機関)</p> <p>平成30年度重点市町の選定(高知版ネウボラ)</p> <p>平成30年度重点市町との協議</p> <p>・いの町(2/7)</p> <p>・高知市(3/13)</p> <p>・高知県立大との協議(2/8、3/26)</p>	<p>・妊産婦救急救命基礎研修には、県内14消防の救急救命士等18名の受講があった。県内消防本部等とも連携して、分娩取扱施設がない高幡地域や東部地域、中山間地域などから重点的に受講者を増やすことができた。</p> <p>・地域と医療機関等との意見交換会には、76名(うち26名は医療機関)の参加があり、各医療機関や市町村の取組状況、日頃の情報共有に関する課題等について意見交換を行い、課題の共通認識を図った。今後も継続して意見交換会を開催し、効果的な連携方法の検討をすすめていく。</p> <p>・母子保健指導者研修会Ⅱには、66名(うち13名は医療機関)の受講があり、周産期メンタルヘルスの基礎知識や、メンタルケアが必要な妊産婦等への対応の基本を学び、支援力の向上につながった。</p>	<p>・平成29年4月に開設した宿毛市と日高村、平成30年1月開設の室戸市について、センターの体制や実施内容等について情報共有し、今後の取組の方向性などを確認した。</p> <p>・平成30年度設置予定の2市町と、設置に向けて取組の方向性や体制について確認した。</p> <p>・佐川町の実践会議では、社会福祉協議会、地域子育て支援センター、保育、高齢者・児童福祉、母子保健担当保健師等で、設置に向けて取組の方向性や体制について確認した。</p> <p>・平成30年度の重点市町としての町と高知市を選定。関係機関の連携方法や子育て支援事業についてアドバイザーを交えて協議する「ネウボラ推進会議」の実施について、2市町に理解を得た。</p>
年度	設置数(うち市)	市町村名																						
H27	1(1)	高知市																						
H28	4(3)	南国市、土佐市、香南市、仁淀川町																						
H29	8(6)	室戸市、安芸市、須崎市、宿毛市、四万十市、香美市、梶原町、日高村																						
計	13(10)	※現在、取組を進めている市町【4市町】土佐清水市、いの町、佐川町、大月町																						

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>・母子保健ワーキングの開催(4/11)</p> <p>・市町村担当会の開催(4/25)</p> <p>・産前・産後ケア体制づくり事業の補助金活用9市町交付決定(4月)</p> <p>1町交付決定(5月)</p> <p>1村交付決定(7月)</p> <p>1町交付決定(8月)</p> <p>・子育て世代包括支援センターへのフォロー(4月～)</p> <p>・各福祉保健所毎の市町村ヒアリング(5～6月)</p> <p>・各市町村課長等訪問(子育て世代包括支援センター設置推進)(5～7月)</p> <p>・妊産婦救急救命基礎研修実施にむけた協議(5/9)</p> <p>・市町村の母子保健指導者研修会Ⅰ実施(7/7)</p> <p>・母子保健コーディネーター養成研修(初任者編)実施(7/20)</p> <p>・アドバイザーを招聘した実践会議の開催(7/25)</p>	<p>・4月に6市町村、5月に1市、3月に1市で子育て世代包括支援センターが設置された。これにより、昨年度、作成した妊娠から産褥期までの対応フローに沿った対応の実施にむけた体制が強化された。</p> <p>・子育て世代包括支援センターを29年度中の設置市町村、30年度に設置予定市町との協議を実施し、各センターの体制や実施内容等についての確認とともに産前・産後事業は国の補助金等の活用を促すことで今後の取組の充実を図った。(国の補助金申請：13市町村)</p> <p>・地域と医療機関等との意見交換会には、76名(うち26名は医療機関)の参加があり、各医療機関や市町村の取組状況、日頃の情報共有に関する課題等について意見交換を行い、課題の共通認識を図った。今後も継続して意見交換会を開催し、効果的な連携方法の検討をすすめていく。</p> <p>・母子保健指導者研修会Ⅱには、66名(うち13名は医療機関)の受講があり、周産期メンタルヘルスの基礎知識や、メンタルケアが必要な妊産婦等への対応の基本を学び、支援力の向上につながった。</p> <p>・平成30年度の重点市町としての町と高知市を選定。関係機関の連携方法や子育て支援事業についてアドバイザーを交えて協議する「ネウボラ推進会議」の実施について、2市町に理解を得た。</p>	<p>○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられること</p> <p>○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている</p> <p>・妊娠11週以下での妊娠の届出率 →全国水準(参考 H25年度91.4%(全国91.4%))</p> <p>・産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを受けられることができた者の割合(3-4か月児) →増加(参考 H25年度49.7%)</p> <p>(産前・産後ケアの充実)</p> <p>・妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数①妊婦のみに実施②家族にも伝える →増加(参考 H26年度①12/34 ②5/34市町村)</p>	<p>【到達目標】</p> <p>・妊娠11週以下での妊娠の届出率 →全国水準維持(参考：27年度93.2%(全国92.2%))</p> <p>(産前・産後ケアの充実)</p> <p>・妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数①妊婦のみに実施②家族にも伝える →増加(参考：27年度①13/34 ②8/34市町村)</p> <p>・子育て世代包括支援センター設置市町村の増加(参考：28年度 5市町)</p> <p>【今年度(3月末)の状況】</p> <p>・妊娠11週以下での妊娠の届出率(H28年度) →93.3%</p> <p>・妊娠中の保健指導において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数(H29.7厚生労働省母子保健調査への市町村からの報告による)</p> <p>①16/34 ②7/34市町村</p> <p>・子育て世代包括支援センター設置市町村数→(H30.3現在)8市町村</p>

大目標	IV 少子化対策の抜本強化	中目標 (今後の基本方針)	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開
具体的な施策	健やかな子どもの成長・発達への支援		
概要	①保護者への受診勧奨や啓発など、乳幼児健診受診促進の取り組みを実施する ②未受診児等の家庭へのフォローが確実にされるよう、市町村への支援を継続する		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	・乳幼児健診受診率 ①1歳6か月児 ②3歳児 一全国水準 ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からを含む)①いつまでに状況を把握するかの期限②把握方法③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 一全市町村		

シート番号	37
掲載ページ	P.70

内容	計画(P)				実行(D)				評価(C)・改善(A)																																																																			
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績		実行後の分析、検証とその対策																																																																			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																			
取組	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援																																																																		
第1四半期	<p>母子保健ワーキング開催(4/11)</p> <p>市町村母子保健担当者の開催(4/25)</p> <p>市町村の受診促進事業への補助</p> <p>啓発活動の実施 ・受診啓発チラシの印刷、配布 ・広報誌等による啓発 ・保育所・幼稚園等</p> <p>広報活動の実施 ・プロポーザルによる委託業者の選定 ・委託業者の決定</p>		<p>未受診児(妊娠期から)等のフォロー体制の定着に向けた支援</p> <p>子育て世代包括支援センターへのフォロー</p>				<p>母子保健ワーキング開催(4/11)</p> <p>市町村母子保健担当者の開催(4/25)</p> <p>市町村の受診促進事業への補助 5市町交付決定(4月) 1市交付決定(6月)</p> <p>啓発活動の実施 ・受診啓発チラシの印刷、配布(全市町村へ配布 4/25) ・広報誌等による啓発(企業等321団体へ配布4~5月)</p> <p>広報活動の実施 ・プロポーザルによる委託業者の選定(6/19)</p> <p>高知市(母子保健・児童福祉合同)との意見交換会(5/24)</p> <p>新生児聴覚検査研修会(6/8) ・医療従事者、市町村母子保健担当者等67名が受講</p> <p>市町村へ新生児聴覚検査調査の実施(6月)</p>		<p>未受診児(妊娠期から)等のフォロー体制の定着に向けた支援</p> <p>子育て世代包括支援センターへのフォロー ・各福祉保健所と管内市町村ヒアリング(5~6月)(フローチャートとリスクセグメント確認等) ・センター設置済み3市の課長、コーディネーター訪問(南国市、香南市、土佐市)(5月)</p>																																																																			
第2四半期	<p>啓発活動の実施 ・イベントの開催による啓発活動</p> <p>新生児聴覚検査研修会</p> <p>リーフレット作成による啓発</p> <p>医療機関の新生児聴覚検査意見交換の実施</p>		<p>市町村の母子保健指導者研修会の実施</p> <p>・市町村の母子保健・児童福祉担当者を対象</p>		<p>乳幼児健診受診率の推移 H30年3月現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="6">1歳6か月児健診</th> <th colspan="6">3歳児健診</th> </tr> <tr> <th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th> <th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>94.4</td><td>94.8</td><td>94.9</td><td>95.5</td><td>95.7</td><td>96.4</td> <td>91.9</td><td>92.8</td><td>92.9</td><td>94.1</td><td>94.3</td><td>95.1</td> </tr> <tr> <td>高知県(未受診児数)</td> <td>85.0(893)</td><td>87.0(714)</td><td>89.2(579)</td><td>91.0(472)</td><td>93.5(328)</td><td>96.8(168)</td> <td>80.1(1180)</td><td>83.0(971)</td><td>85.1(832)</td><td>88.7(601)</td><td>91.2(470)</td><td>95.5(238)</td> </tr> <tr> <td>(参考)高知市(未受診児数)</td> <td>83.7(514)</td><td>85.2(423)</td><td>86.7(377)</td><td>87.1(361)</td><td>92.0(211)</td><td>96.0(109)</td> <td>77.7(646)</td><td>80.0(578)</td><td>78.8(610)</td><td>84.0(440)</td><td>87.6(338)</td><td>94.6(149)</td> </tr> </tbody> </table>		年度	1歳6か月児健診						3歳児健診						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H23	H24	H25	H26	H27	H28	全国	94.4	94.8	94.9	95.5	95.7	96.4	91.9	92.8	92.9	94.1	94.3	95.1	高知県(未受診児数)	85.0(893)	87.0(714)	89.2(579)	91.0(472)	93.5(328)	96.8(168)	80.1(1180)	83.0(971)	85.1(832)	88.7(601)	91.2(470)	95.5(238)	(参考)高知市(未受診児数)	83.7(514)	85.2(423)	86.7(377)	87.1(361)	92.0(211)	96.0(109)	77.7(646)	80.0(578)	78.8(610)	84.0(440)	87.6(338)	94.6(149)	<p>医療機関の新生児聴覚検査意見交換会(精度管理)の実施(8/1) ・NICUのある3病院の医師(高知大学付属病院耳鼻咽喉科)など7名</p> <p>啓発活動の実施 ・広報誌等による啓発(「大きなあれ」、「エコチル調査広報誌」、高知新聞等)(7月) ・テレビ・ラジオでの読み上げ(7月) ・保育所・幼稚園等へリーフレットの配布(8月)</p> <p>・来場者約1000名</p> <p>市町村の受診促進事業への補助 ・1市交付決定(8月)</p> <p>リーフレット作成による啓発(新生児聴覚検査)</p>		<p>市町村の母子保健指導者研修会 I の実施(7/7) ・市町村の母子保健・児童福祉担当者86名が受講(26/30市町村等)</p>		<p>・母子保健指導者研修会 I には、86名(うち19名は福祉部門)の受講があり、妊娠期からの予防的な取り組み活動や、社会的なハイリスク妊婦対応について、9割の受講生が業務に活用できると回答。</p> <p>・イオンでのイベントには乳幼児の保護者が来場し、健診内容や必要性について理解が深まった。 《アンケート集計結果》 回答者数:235人 ★乳幼児健診のことが理解できた:83.0% ★健診に行った感想 ①子どもの成長・発達の状態がわかり安心した ②専門職から生活習慣や育児などのアドバイスがあり、心配事が解消した</p>	
年度	1歳6か月児健診							3歳児健診																																																																				
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																																
全国	94.4	94.8	94.9	95.5	95.7	96.4	91.9	92.8	92.9	94.1	94.3	95.1																																																																
高知県(未受診児数)	85.0(893)	87.0(714)	89.2(579)	91.0(472)	93.5(328)	96.8(168)	80.1(1180)	83.0(971)	85.1(832)	88.7(601)	91.2(470)	95.5(238)																																																																
(参考)高知市(未受診児数)	83.7(514)	85.2(423)	86.7(377)	87.1(361)	92.0(211)	96.0(109)	77.7(646)	80.0(578)	78.8(610)	84.0(440)	87.6(338)	94.6(149)																																																																

内容	計画(P)				実行(D)		評価(C)・改善(A)			
	実施計画		変更計画		実施上の課題等		計画に対する実績			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
取組	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援	①受診促進の取り組み	②未受診児等へのフォロー体制の定着支援
第3四半期	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">啓発活動の継続 ・広報誌等による啓発</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">市町村の受診促進事業への補助 ・市町村からの交付申請 ・市町村への交付決定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">実施状況をふまえ、次年度の方向性の決定・予算化</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">保健と福祉合同ヒアリングによる市町村の連携体制の状況確認</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">各市町村の養育支援の状況や福祉との連携の状況を確認・助言等</div>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">保健と福祉合同市町村ヒアリングの実施(10/10、16、11/6、8、9、13)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">特定妊婦の出産後の支援や、定例会での要支援家庭の情報共有の徹底について助言</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">高知市(母子保健・児童福祉合同)との意見交換会(12/25)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">未受診児には、受診するまで訪問等の複数回のアプローチが定着してきたが、平時から要支援家庭について、児童福祉部門との定期的な情報共有の徹底が必要</div>	
第4四半期							<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">母子保健ワーキング開催(2/14)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">市町村の母子保健指導者研修会Ⅱの実施(3/15) ・市町村の母子・福祉担当者等66名参加(26/30市町村等、8医療機関)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">母子保健指導者研修会Ⅱには、66名(うち13名は医療機関)の受講があり、周産期メンタルヘルスの基礎知識や、メンタルケアが必要な妊産婦等への対応の基本を学び、支援力の向上につながった。</div>		

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 母子保健ワーキングの開催(4/11) 市町村担当会の開催(4/25) 受診促進事業の補助金活用 5市町交付決定(4月) 1市交付決定(6月) 1市交付決定(8月) 子育て世代包括支援センターへのフォロー(4月～) 受診啓発チラシ・リーフレットの印刷、配布(全市町村)(4月) 高知市との合同会議(保健・福祉合同)(5/24) 各福祉保健所毎の市町村ヒアリング(5～6月) 新生児聴覚検査従事者研修会(6/8) 市町村の母子保健指導者研修会Ⅰ実施(7/7) 広報誌等による啓発(7月) 受診促進啓発イベントの開催(8/12 イオンモール高知) 保健と福祉合同による市町村ヒアリング(10月～11月) 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健ワーキングの開催(2/14) 市町村の母子保健指導者研修会Ⅱ実施(3/15) 新生児聴覚検査研修会には、医療機関のほか、市町村母子保健担当者(36名25/30市町村等)や療育福祉センターなどから66名の受講があり、検査に対する理解を深めることができた。 母子保健指導者研修会Ⅰには、86名(うち19名は福祉部門)の受講があり、妊娠期からの予防的な取り組み活動や、社会的なハイリスク妊婦対応について、9割の受講生が業務に活用できると回答。 イオンでのイベントには乳幼児の保護者が来場し健診内容や必要性について理解が深まった。 保健と福祉合同による市町村ヒアリングでは、連携体制の確認と特定妊婦の出産後の対応強化について統一を図った。 母子保健指導者研修会Ⅱには、66名(うち13名は医療機関)の受講があり、周産期メンタルヘルスの基礎知識や、メンタルケアが必要な妊産婦等への対応の基本を学び、支援力の向上につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている 〇理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている 乳幼児健診受診率①1歳6か月児 ②3歳児 一全国水準(参考 H25①89.2(全国94.9)②85.1(全国92.9)) 乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からを含む) <ul style="list-style-type: none"> ①いつまでに状況を把握するかの期限 ②把握方法 ③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 一全市町村 	<ul style="list-style-type: none"> 【到達目標】 乳幼児健診受診率①1歳6か月児 ②3歳児 一全国水準(参考 H27①93.5(全国95.7)②91.2(全国94.3)) 乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からを含む) <ul style="list-style-type: none"> ①いつまでに状況を把握するかの期限 ②把握方法 ③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 一全市町村(対応強化)(参考 H27年度 ①②③全市町村) 【今年度末の状況】 乳幼児健診受診率(H28年度) <ul style="list-style-type: none"> ①1歳6か月児 ②3歳児 一①96.8 ②95.5 乳幼児健診の未受診者に対して、①②③を決めている市町村数(H29.8厚生労働省母子保健課調査への市町村からの報告による) <ul style="list-style-type: none"> ①②③ともに 34/34市町村が決めていると回答

大目標	医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	中目標 (今後の基本方針)	福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上
具体的な施策	○人材の定着促進・離職防止対策の充実		
概要	○介護ロボットや福祉機器等の導入による身体的負担の軽減 ○働く上での悩みを解消し、定着を促進 ○福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実 ○処遇改善加算の取得を通じた介護職員の処遇改善		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	【目指す姿】 ○福祉研修センターの研修体制が充実・強化され、キャリア・アップや復職支援等による人材の定着と参入の促進が図られている。 ○福祉機器の導入促進等による職場環境の改善を通じて離職率が低下している。 【目標値】 ○介護職場における離職率14.6%		

シート番号	38
掲載ページ	p.72

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等) 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器導入支援事業費補助金要綱改正、説明会の開催、申請募集開始 <p>② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣会社との委託契約締結 ・県内事業所への新規メニューの周知及び申請受付 <p>③ 現任介護職員の相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談機関との委託契約締結 ・事業周知ポスターの作成・配布 <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修センターによる体系的な実務研修の充実 ・代替職員派遣事業の開始 ・小規模事業所向け研修の実施 <p>② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算取得促進特別支援事業費補助金(要綱発出、交付決定) ・説明会用のパンフレットの作成 		<p>◆職員の身体的負担の軽減と業務の効率化</p> <p>◆導入した福祉機器や介護ロボットの効果的な活用方法を学べる場の確保</p> <p>◆施設長や管理者などへの職場環境の改善に向けた意識啓発と事業の活用促進</p> <p>◆働く上での悩みを解消できる相談窓口の設置</p> <p>◆職員の定着につながる研修の見直し</p> <p>◆小規模事業所の人材育成の推進</p> <p>◆賃金などの処遇の改善</p>	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器導入支援事業費補助金要綱改正(5月)、説明会の開催及び申請募集開始(6月) <p>② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣会社との委託契約締結(4/28)及び内容協議 ・新規メニュー(有休代替)の周知及び申請受付(5~6月) <p>③ 現任介護職員の相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談機関との委託契約締結(4/25)及び内容協議 ・事業周知ポスターの作成・配布(5月) ・電話相談窓口の開設(6月) <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉研修センター便覧の作成、県内事業所への配布 ・小規模事業所向け研修実施に向けたテーマ選定、講師依頼等 ・研修に係る代替職員派遣事業の開始(5月) <p>② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算取得促進特別支援事業費補助金(要綱発出、5/8現在52法人交付決定済) 	
第2四半期	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者向け研修の開催 ・リーダー向け研修の開催 ・福祉機器等の活用にむけたマニュアルの作成 ・ふくし就職フェアでの普及啓発活動の実施 ・補助金の交付決定 <p>② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請事業所への職員派遣 <p>③ 現任介護職員の相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口事業の実施 <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修センターによる体系的な実務研修の充実 ・代替職員派遣事業の実施 ・小規模事業所向け研修の実施 <p>② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算取得促進特別支援事業費補助金(精算払い) ・県内5ブロックでの説明会及び申請意向調査の開催 		<p>◆職員の身体的負担の軽減と業務の効率化</p> <p>◆導入した福祉機器や介護ロボットの効果的な活用方法を学べる場の確保</p> <p>◆施設長や管理者などへの職場環境の改善に向けた意識啓発と事業の活用促進</p> <p>◆働く上での悩みを解消できる相談窓口の設置</p> <p>◆職員の定着につながる研修の見直し</p> <p>◆小規模事業所の人材育成の推進</p> <p>◆賃金などの処遇の改善</p>	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者向けセミナーの開催 169名参加(高知市、四万十市、安芸市) ・推進リーダー養成研修の開催(9月~) ・マニュアル作成に係る協議(8/14) ・ふくし就職フェアでの普及啓発活動(8/13) ・福祉機器等導入支援事業費補助金 45事業所が申請 ・育児短時間勤務代替職員派遣 2名 ・新規メニュー(有休代替)の申請受付中 <p>② 現任介護職員の相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談窓口での相談対応 19件(7月末現在) ・ふくし就職フェアでの周知活動(8/13) <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所向け研修の開催 ◇「リスクマネジメント研修」参加者 会場: 須崎市 34事業所46名(7/15) 四万十市 13事業所19名(7/29) 田野町 18事業所26名(8/26) ◇「感染症予防基礎研修」参加者 会場: 須崎市 24事業所35名(7/15) 四万十市 15事業所31名(7/29) 高知市 29事業所37名(8/30) ◇「対人援助に活かすためのコーチング研修」を開催予定 会場: 田野町16事業所21名(8/26) 四万十市15事業所19名(8/30) ◇「服薬管理研修」参加者 会場: 香南市19事業所23名(9/30) ・研修に係る代替職員派遣事業の実施 32名(7月末現在) <p>② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算取得促進特別支援事業費補助金 50法人交付決定(7月末現在) ・周知用パンフレットの作成及び説明会開催(7月) 	<p>・補助金を活用して福祉機器等を導入する事業所が年々増加しており(H27: 15事業所⇒H28: 34事業所⇒H29: 44事業所)、介護職員の業務負担軽減につながるノーリフティングケア(持ち上げない介護)の普及啓発の効果が出ている。</p> <p>・相談窓口については、継続的かつ効果的な周知を行うことが必要。</p> <p>・より多くの小規模事業所の参加を促すため、ニーズの高い研修メニューの検討が必要。</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
第3 四半 期	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者向け研修の開催 ・リーダー向け研修の開催 ・福祉機器等の活用に向けたマニュアルの配布 ・介護のイベントでの普及啓発活動の実施 ・補助金を活用した介護ロボットや福祉機器等の導入 <p>② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請事業所への職員派遣 <p>③ 現任介護職員の相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口事業の実施 <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修センターによる体系的な実務研修の充実 ・代替職員派遣事業の実施 ・小規模事業所向け研修の実施 <p>② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算取得促進特別支援事業費補助金(精算払い) 		<p>◆職員の身体的負担の軽減と業務の効率化</p> <p>◆導入した福祉機器や介護ロボットの効果的な活用方法を学べる場の確保</p> <p>◆施設長や管理者などへの職場環境の改善に向けた意識啓発と事業の活用促進</p> <p>◆働く上での悩みを解消できる相談窓口の設置</p> <p>◆職員の定着につながる研修の見直し</p> <p>◆小規模事業所の人材育成の推進</p> <p>◆賃金などの処遇の改善</p>	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者向けセミナーの開催 県内3箇所計169名参加 ・推進リーダー養成研修の開催 県内3箇所各4回延べ560名参加 ・福祉機器等導入支援事業費補助金 44事業所に交付決定 <p>② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間勤務代替職員派遣 4名 ・新規メニュー(有休代替) 2件申請予定 <p>③ 現任介護職員の相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談窓口での相談対応 44件(11月末現在) <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所向け研修の開催 ◇「対人援助に活かすためのコーチング研修」会場:高知市 35事業所56名(10/24) ◇「服薬管理研修」会場:四万十市 13事業所22名(11/25) ・研修に係る代替職員派遣事業の実施 67名(11月末現在) <p>② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算取得促進特別支援事業費補助金 53法人交付決定(11月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を活用して福祉機器等を導入する事業所が年々増加しており(H27:15事業所⇒H28:34事業所⇒H29:44事業所)、介護職員の業務負担軽減につながるノーリフティングケア(持ち上げない介護)の普及啓発の効果が出ている。 ・相談窓口については、継続的かつ効果的な周知を行うことが必要。 ・より多くの小規模事業所の参加を促すため、ニーズの高い研修メニューの検討が必要。
第4 四半 期	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者向け研修の開催 ・リーダー向け研修の開催 ・ふくし就職フェアでの普及啓発活動の実施 <p>② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請事業所への職員派遣 <p>③ 現任介護職員の相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口事業の実施 ・相談内容等の分析 <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修センターによる体系的な実務研修の充実 ・代替職員派遣事業の実施 ・小規模事業所向け研修の実施 <p>② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算取得促進特別支援事業費補助金(精算払い) 		<p>◆職員の身体的負担の軽減と業務の効率化</p> <p>◆導入した福祉機器や介護ロボットの効果的な活用方法を学べる場の確保</p> <p>◆施設長や管理者などへの職場環境の改善に向けた意識啓発と事業の活用促進</p> <p>◆働く上での悩みを解消できる相談窓口の設置</p> <p>◆職員の定着につながる研修の見直し</p> <p>◆小規模事業所の人材育成の推進</p> <p>◆賃金などの処遇の改善</p>	<p>◆人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化</p> <p>(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーリフティングケア普及推進ガイドブックを作成し、全事業所に配布 <p>② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児との両立支援代替職員 10名派遣 ・有給休暇取得促進代替職員 3名派遣 <p>③ 現任介護職員の相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談窓口での相談対応 56件(2月末現在) <p>(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援</p> <p>① 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修に係る代替職員派遣事業の実施 67名(11月末現在) <p>② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算取得促進特別支援事業費補助金 52法人に交付済み 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を活用して福祉機器等を導入する事業所が年々増加しており(H27:15事業所⇒H28:34事業所⇒H29:44事業所⇒H30意向調査:69事業所)、介護職員の業務負担軽減につながるノーリフティングケア(持ち上げない介護)の普及啓発の効果が出ている。 ・相談窓口については、継続的かつ効果的な周知と出張相談体制の強化が必要。 ・より多くの小規模事業所の参加を促すため、ニーズの高い研修メニューの検討が必要。

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者向けセミナーの開催(7/7四万十市、7/11高知市、7/24安芸市) ・推進リーダー養成研修の開催(四万十市、高知市、安芸市にて開催。9/4~6、10/4~6、11/1,2,9、12/12~14) ・福祉機器等の導入を支援 <p>② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間勤務代替職員派遣の実施 <p>③ 現任介護職員の相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談窓口を開設(6月~) <p>④ 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所向け研修の開催 ◇「リスクマネジメント研修」会場:須崎市、四万十市、田野町 ◇「感染症予防基礎研修」会場:須崎市、四万十市、香南市、田野町、高知市 ◇「対人援助に活かすためのコーチング研修」会場:田野町、四万十市、高知市 ◇「服薬管理研修」会場:香南市、四万十市 ・研修に係る代替職員派遣事業の実施 <p>⑤ 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算取得促進特別支援事業費補助金を創設 	<p>① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者向けセミナーの開催 169名参加 ・推進リーダー養成研修の開催 県内3箇所各4回開催 延べ560名参加 ・福祉機器等導入支援事業費補助金 44事業所に交付決定 ・ノーリフティングケア普及推進ガイドブックの配布 <p>② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児との両立支援代替職員 10名派遣 ・有給休暇取得促進代替職員 3名派遣 <p>③ 現任介護職員の相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談窓口での相談対応 56件(2月末現在) <p>④ 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「リスクマネジメント研修」参加者:7/15 須崎市34事業所46名、7/29 四万十市13事業所19名、8/26 田野町18事業所26名 ◇「感染症予防基礎研修」参加者:7/15 須崎市24事業所35名、7/29 四万十市15事業所31名、8/22 香南市7事業所16名、8/26 田野町14事業所21名、8/30 高知市29事業所37名 ◇「対人援助に活かすためのコーチング研修」参加者:8/26 田野町16事業所21名、8/30 四万十市15事業所19名、10/24 高知市35事業所56名 ◇「服薬管理研修」参加者:9/30 香南市19事業所23名、11/25 四万十市14事業所22名 ・研修に係る代替職員派遣事業の実施 67名を派遣(11月末現在) <p>⑤ 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算取得促進特別支援事業費補助金 52法人に交付 	<p>【目指す姿】</p> <p>○福祉研修センターの研修体制が充実・強化され、キャリア・アップや復職支援等による人材の定着と参入の促進が図られている。</p> <p>○福祉機器の導入促進等による職場環境の改善を通じて離職率が低下している。</p> <p>【目標値】○介護職場における離職率14.6%</p>	<p>【到達目標】</p> <p>○介護職場における離職率15.1%</p> <p>【達成状況】</p> <p>○現時点では不明(※翌年度に実施される全国調査にて確認)</p>

大目標	医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	中目標 (今後の基本方針)	福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上
具体的な施策	○新たな人材の参入促進策の充実		
概要	○多様な働き方を可能とする職場づくり ○福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化 ○中山間地域等の方や高校生を対象に、介護資格の取得を支援 ○介護福祉士を目指す学生への支援		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	【目指す姿】 資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。 【目標値】 ○県が支援する介護職員初任者研修の修了者数(年間242人) ○介護福祉士養成校への入学者数(73人) ○潜在介護福祉士等の就業者数(年間10人) ○福祉人材センターにおける就職者数(年間200人)		

シート番号	39
掲載ページ	p.73

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆新たな人材の参入促進策の抜本強化 (1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進 ① 多様な働き方を可能とする職場づくり ・業務の切り出しセミナーの開催 ・業務の切り出し検討・実践委員会の開催 ② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化 ・ハローワークでの説明会の実施 (2) 資格取得支援策の強化 ① 高校生の就職支援事業 ・訪問研修実施校との調整⇒研修開始 ・集合研修への参加者募集⇒取りまとめ ② 中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・補助要綱の改正・発出及び事業募集 ③ 介護福祉士等修学資金貸付事業 ・貸付要綱の改正・発出 ・貸付の実施(高知県社会福祉協議会)		◆中高年齢者や主婦等も介護現場で働きやすい環境づくりが必要 ◆福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携による就職につなげる仕組みの強化 ◆高校生及び中山間地域等の住民が、資格取得研修(介護職員初任者研修)を受講する機会の提供 ◆介護福祉士国家試験受験者の安定確保に向けた支援策の強化 ◆介護福祉士国家試験における実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減	◆新たな人材の参入促進策の抜本強化 (1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進 ① 多様な働き方を可能とする職場づくり ・県社協との委託契約締結及び内容協議(4~6月) ・先進事例(三重県)視察(5月) ② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化 ・ハローワークでの説明会の実施(4~6月、参加者163名) (2) 資格取得支援策の強化 ① 高校生の就職支援事業 ・訪問研修実施校(4校)との協議(4~5月) ⇒5月~ 3校で研修開始予定 ・集合研修への参加者募集(5月) ⇒参加者取りまとめ及び日程等調整(6月) ② 中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・補助要綱の改正・発出及び事業募集 (9市町村(合同開催含む)交付申請予定) ③ 介護福祉士等修学資金貸付事業 ・県社協への補助金交付決定 ・1次募集における貸付者の決定(県社協) ・2次募集の開始(県社協)	
第2四半期	◆新たな人材の参入促進策の抜本強化 (1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進 ① 多様な働き方を可能とする職場づくり ・業務の切り出し検討・実践委員会の開催 ② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化 ・ハローワークでの説明会の実施 (2) 資格取得支援策の強化 ① 高校生の就職支援事業 ・訪問研修実施校での実施 ・集合研修の実施 ② 中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・交付申請→交付決定 ③ 介護福祉士等修学資金貸付事業 ・貸付の実施(高知県社会福祉協議会)		◆中高年齢者や主婦等も介護現場で働きやすい環境づくりが必要 ◆福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携による就職につなげる仕組みの強化 ◆高校生及び中山間地域等の住民が、資格取得研修(介護職員初任者研修)を受講する機会の提供 ◆介護福祉士国家試験受験者の安定確保に向けた支援策の強化 ◆介護福祉士国家試験における実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減	◆新たな人材の参入促進策の抜本強化 (1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進 ① 多様な働き方を可能とする職場づくり ・県社協と内容を協議(7月~9月) ・事業者向けセミナー開催(7/26、参加18事業所35名)、 参加事業者の募集・選定 ・参加事業者による検討委員会の開催(9/5、9/26) ② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化 ・ハローワークでの説明会の実施(7月~9月、参加者115名) (2) 資格取得支援策の強化 ① 高校生の就職支援事業 ・訪問研修の実施 3校31名 ・集合研修の開催 6校16名 ② 中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・6市町(合同開催含む)交付決定 ③ 介護福祉士等修学資金貸付事業(県社協) ・2次募集における貸付者の決定 貸付決定者 37名(1次・2次) ・介護福祉士実務者研修受講資金貸付の実施 貸付決定者 80名 ・離職した介護人材の再就職準備金貸付 貸付決定者 2名	・多様な働き方の創出に向けて、参加事業所の実態や課題を踏まえた効果的な支援方法を検討。 ・資格取得支援については研修受講者が減少しており、効果的な周知方法等の再検討が必要。

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第3 四半期	<p>◆新たな人材の参入促進策の抜本強化</p> <p>(1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進</p> <p>① 多様な働き方を可能とする職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の切り出しセミナーの開催 ・業務の切り出し検討・実践委員会の開催 <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの説明会の実施 <p>(2) 資格取得支援策の強化</p> <p>① 高校生の就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修実施校での実施 ・集合研修の実施 <p>② 中山間地域ホームヘルパー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請→交付決定 <p>③ 介護福祉士等修学資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付の実施(高知県社会福祉協議会) 		<p>◆中高年齢者や主婦等も介護現場で働きやすい環境づくりが必要</p> <p>◆福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携による就職につなげる仕組みの強化</p> <p>◆高校生及び中山間地域等の住民が、資格取得研修(介護職員初任者研修)を受講する機会の提供</p> <p>◆介護福祉士国家試験受験者の安定確保に向けた支援策の強化</p> <p>◆介護福祉士国家試験における実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減</p>	<p>◆新たな人材の参入促進策の抜本強化</p> <p>(1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進</p> <p>① 多様な働き方を可能とする職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加事業所による検討会開催(10/20) ・参加事業所による求職者向け説明会開催(10/21~26) 5法人21名参加 ・参加者のうち7名が職場体験中、2名の雇用が決定(11月末現在) <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの説明会の実施(10月~12月、参加者112名) <p>(2) 資格取得支援策の強化</p> <p>① 高校生の就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修の実施 3校31名 ・集合研修の開催 6校16名 <p>② 中山間地域ホームヘルパー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6市町(合同開催含む)交付決定 <p>③ 介護福祉士等修学資金貸付事業(県社協)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2次募集における貸付者の決定 貸付決定者 37名(1次・2次) ・介護福祉士実務者研修受講資金貸付の実施 貸付決定者 123名 ・離職した介護人材の再就職準備金貸付 貸付決定者 4名 	<p>・多様な働き方を可能とする職場づくりについては、今年度の成果報告会の効果的な内容を検討。</p> <p>・資格取得支援については研修受講者が減少しており、効果的な周知方法等の再検討が必要。</p>
第4 四半期	<p>◆新たな人材の参入促進策の抜本強化</p> <p>(1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進</p> <p>① 多様な働き方を可能とする職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所向けパンフレットの作成・配布(業務の切り出し) <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの説明会の実施 <p>(2) 資格取得支援策の強化</p> <p>① 高校生の就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修実施校での実施 ・集合研修の実施 <p>② 中山間地域ホームヘルパー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績報告 <p>③ 介護福祉士等修学資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付の実施(高知県社会福祉協議会) ・翌年度募集開始 		<p>◆中高年齢者や主婦等も介護現場で働きやすい環境づくりが必要</p> <p>◆福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携による就職につなげる仕組みの強化</p> <p>◆高校生及び中山間地域等の住民が、資格取得研修(介護職員初任者研修)を受講する機会の提供</p> <p>◆介護福祉士国家試験受験者の安定確保に向けた支援策の強化</p> <p>◆介護福祉士国家試験における実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減</p>	<p>◆新たな人材の参入促進策の抜本強化</p> <p>(1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進</p> <p>① 多様な働き方を可能とする職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加事業所による検討会開催(2/1、3/6) ・参加事業所による成果報告会開催(3/27) 9事業所12名参加 ・職場体験12名、雇用決定者9名(2月末現在) <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの説明会の実施(1~2月、参加者58名) <p>(2) 資格取得支援策の強化</p> <p>① 高校生の就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修及び集合研修 47名が修了 <p>② 中山間地域ホームヘルパー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6市町(合同開催含む)へ交付、39名が修了 <p>③ 介護福祉士等修学資金貸付事業(県社協)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2次募集における貸付者の決定 貸付決定者 37名(1次・2次) ・介護福祉士実務者研修受講資金貸付の実施 貸付決定者 138名 ・離職した介護人材の再就職準備金貸付 貸付決定者 7名 	<p>・多様な働き方を可能とする職場づくりについては、雇用につながる成果が出ている。今年度の成果を踏まえて、来年度は広く県内に普及させるための効果的な手法の検討が必要。</p> <p>・資格取得支援については、研修受講者の確保に向けた検討が必要。</p>

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
<p>① 多様な働き方を可能とする職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者向けセミナー開催(7/26) ・参加事業者による検討委員会の開催 ・参加事業所による求職者向け説明会の開催 ・参加事業所による成果報告会の開催 <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの説明会の実施 <p>③ 高校生の就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修及び集合研修の実施 <p>④ 中山間地域ホームヘルパー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が開催する介護職員初任者研修への経費補助 <p>⑤ 介護福祉士等修学資金貸付事業(県社協)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学資金貸付2次募集における貸付者の決定 ・介護福祉士実務者研修受講資金貸付の実施 ・離職した介護人材の再就職準備金貸付の実施 	<p>① 多様な働き方を可能とする職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者向けセミナー開催 18事業所35名が参加 ・参加事業者による検討委員会の開催(9/5、9/26、10/20、2/1、3/6) ・参加事業所による求職者向け説明会開催(10/21~26) 5法人21名参加 ・参加事業所による成果報告会開催(3/27) 9事業所12名参加 ・職場体験12名、雇用決定者9名(2月末現在) <p>② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークでの説明会の実施 448名が参加(4月~2月) <p>③ 高校生の就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修3校31名、集合研修6校16名が修了 <p>④ 中山間地域ホームヘルパー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等ホームヘルパー養成支援事業費補助金 6市町(合同開催含む)へ交付、39名が修了 <p>⑤ 介護福祉士等修学資金貸付事業(県社協)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学資金貸付2次募集における貸付決定者 37名(1次・2次) ・介護福祉士実務者研修受講資金貸付決定者 138名 ・離職した介護人材の再就職準備金貸付決定者 7名 	<p>【目指す姿】</p> <p>○資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。</p> <p>【目標値】</p> <p>○県が支援する介護職員初任者研修の修了者数(毎年242人)</p> <p>○介護福祉士養成校への入学者数(毎年73人)</p> <p>○潜在介護福祉士等の就業者数(毎年10人)</p> <p>○福祉人材センターにおける就職者数(毎年200人)</p>	<p>【到達目標】</p> <p>○県が支援する介護職員初任者研修の修了者数(242人)</p> <p>○介護福祉士養成校への入学者数(78人)</p> <p>○潜在介護福祉士等の就業者数(10人)</p> <p>○福祉人材センターにおける就職者数(200人)</p> <p>【達成状況】</p> <p>○県が支援する介護職員初任者研修の修了者数(290人)※H30.2末時</p> <p>○介護福祉士養成校への入学者数(60人)</p> <p>○潜在介護福祉士等の就業者数(62人)</p> <p>○福祉人材センターにおける就職者数(302人)※H30.2末時</p>

大目標	医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	中目標 (今後の基本方針)	福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上
具体的な施策	○人材確保の好循環の強化に向けた検討		
概要	○「介護の仕事の魅力の向上」と「利用者のQOLの向上」の好循環をより強力に機能させるための新たな仕組みについて検討		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	【目指す姿】 ○職員が働きやすい就労環境を整備することで人材の定着が図られるとともに、業界のイメージアップによる新規参入が促進されている。 ○職員の満足度の向上が質の高い介護サービスの提供につながり、利用者のQOLの向上が実現している。		

シート番号	40
掲載ページ	p.73

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆好循環を実現する仕組み(制度)の検討 ① 制度案の作成 ② 検討部会の開催 ③ 事業所向け説明会(エリア別)及びアンケートの実施 ④ 上記③の結果集計及び分析		◆本県の課題や他県先行事例を踏まえた制度案の構築 ◆新たな仕組みの構築に向けた県内事業所の理解促進	◆好循環を実現する仕組み(制度)の検討 ① 制度案の作成 ・コンサルティング会社との委託契約(5月) ・協議及び制度案の作成(6月上旬) ② 検討部会の開催 ・制度案について関係団体への意見照会・協議(6月中旬) ③ 事業所向け説明会(エリア別)及びアンケートの準備 ・県内各ブロックでの説明会の開催(7月)及びアンケートの内容についてコンサルティングと協議	
第2四半期	◆好循環を実現する仕組み(制度)の検討 ① 分析結果を踏まえた制度案の修正 ② 検討部会での報告及び内容協議 ③ 最終制度案の作成 ④ 制度実施に向けた対応の検討		◆本県の課題や他県先行事例を踏まえた制度案の構築 ◆新たな仕組みの構築に向けた県内事業所の理解促進	◆好循環を実現する仕組み(制度)の検討 ① 分析結果を踏まえた制度案の修正 ・コンサルティング会社との協議を経て最終案を作成 ② 事業所向け説明会(エリア別)及びアンケートの実施 ・県内各ブロックでの説明会の開催 7/7四万十市、7/11高知市、7/24安芸市 計163事業所227名が参加 ・アンケート結果 ぜひ取り組みたい/取り組みたい 68.2% 分からない 30.0% 取り組みたくない 1.8% ③関係団体(小規模事業所関係)への追加説明 ・通所サービス事業所連絡協議会及びホームヘルパー連絡協議会に事業内容の説明を実施。事業実施については好意的な評価。 ④検討部会での報告 ・上記説明会でのアンケート結果等を報告	・県内事業所及び小規模事業所関係団体への説明や部会での報告を経て、事業実施に向けた準備が整ったため、9月補正での予算計上を要求。
第3四半期	◆好循環を実現する仕組み(制度)の検討 ① 9月補正での予算計上 ② 事業所向け周知用リーフレットの配布 ③ スタートアップセミナーの開催		◆本県の課題や他県先行事例を踏まえた制度案の構築 ◆新たな仕組みの構築に向けた県内事業所の理解促進	◆好循環を実現する仕組み(制度)の検討 ① 9月補正での予算計上 ・認証評価事業の開始に向けた予算を計上し、コンサルティング会社と運営支援に係る委託契約を締結 ②事業所向け周知用リーフレットの配布 ・11/22 県内の対象事業所に対して認証評価制度PRリーフレットを配布 ③ スタートアップセミナーの開催 ・12/20~22 県内3エリア(中部・東部・西部)にてスタートアップセミナーを開催(計204名が参加)	
第4四半期			◆本県の課題や他県先行事例を踏まえた制度案の構築 ◆新たな仕組みの構築に向けた県内事業所の理解促進	◆好循環を実現する仕組み(制度)の検討 ① 取組支援ガイドブックの作成・配布 ② 制度実施要綱の制定 ③ 第1回参加宣言の受付を実施 ・80法人から参加宣言を受理 ④ 第1回認証申請受付準備(4月2日~受付)	今後は、参加宣言法人を認証取得へとつなげるための効果的な支援を実施していくことが必要。

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
①本県の課題や他県先行事例を踏まえた制度案の構築 ・コンサルティング会社との協議(6~8月) ②事業所向け説明会(エリア別)及びアンケートの実施 ・県内各エリアでの説明会の開催 7/7四万十市、7/11高知市、7/24安芸市 ・アンケートの実施 ③関係団体(小規模事業所関係)への追加説明(6~7月) ・通所サービス事業所連絡協議会及びホームヘルパー連絡協議会に事業内容の説明を実施。 ④ 9月補正での予算計上 ⑤ 事業所向け周知用リーフレットの配布 ⑥ スタートアップセミナーの開催	①本県の課題や他県先行事例を踏まえた制度案の構築 ・現行案についてコンサルティング会社の助言を踏まえて精査・修正をしたうえで、説明会に向けて制度案を確定。 ②事業所向け説明会(エリア別)及びアンケートの実施 ・県内各エリアでの説明会の開催 計163事業所227名が参加 ・アンケート結果 ぜひ取り組みたい/取り組みたい 68.2% 分からない 30.0% 取り組みたくない 1.8% ③関係団体(小規模事業所関係)への追加説明 ・事業についての理解促進を図るとともに、小規模事業所における達成難易度に問題がないことを確認。 ④9月補正での予算計上 ・認証評価事業の開始に向けた予算を計上し、コンサルティング会社と運営支援に係る委託契約を締結 ⑤事業所向け周知用リーフレットの配布 ・県内の対象事業所に対して認証評価制度PRリーフレットを配布 ⑥スタートアップセミナーの開催 ・12/20~22 県内3エリア(中部・東部・西部)にてスタートアップセミナーを開催(計204名が参加) ⑦第1回参加宣言の受付 ・80法人から参加宣言を受理	【目指す姿】 ○職員が働きやすい就労環境を整備することで人材の定着が図られるとともに、業界のイメージアップによる新規参入が促進されている。 ○職員の満足度の向上が質の高い介護サービスの提供につながり、利用者のQOLの向上が実現している。	【到達目標】 ○好循環を実現する仕組み(制度)の構築 【達成状況】 ○制度構築と運営開始